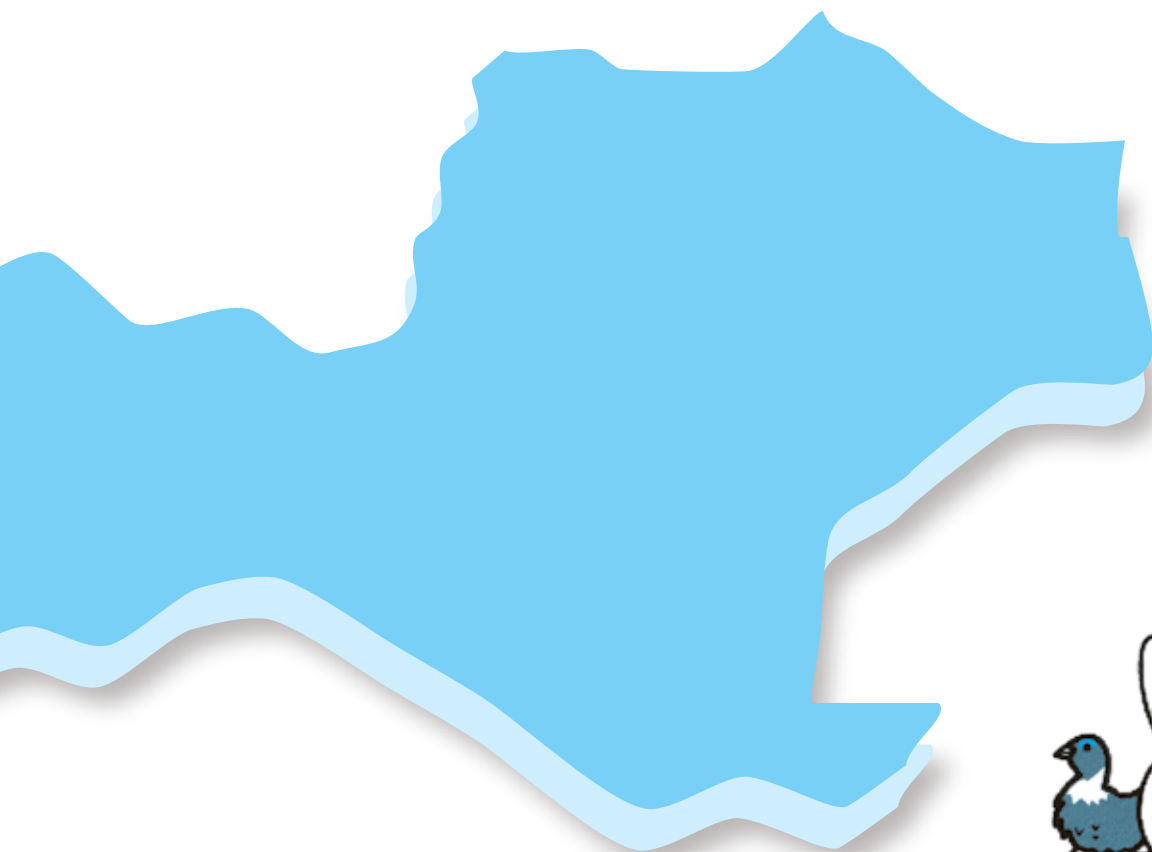


誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる
支え合いのまちづくりを目指して

第4次

立山町地域福祉活動計画

2023年度～2027年度
(令和5年度)



社会福祉法人 立山町社会福祉協議会



は じ め に

立山町の少子高齢化の状況は年々、深刻化し、高齢者世帯や高齢者単身世帯、核家族化による子育て世帯、独居若年世帯等の著しい増加や長引くコロナ禍の影響を受け、地域のつながり・支えあう力の希薄化、社会的孤立が地域の大きな問題となっており、多様化する福祉課題の一因にもなっています。

また、支援が届きにくい人や支援が必要なのにSOSを発信できない人が潜在化しているなど、法や制度のはざまの問題、あるいは、生活困窮者やヤングケアラー、医療的ケア児の支援等、法律や制度に基づいた国の新しい取り組みの動向も併せて踏まえながら、立山町の福祉課題を把握し、誰もが安心して住み続けることが出来る地域を目指すため、計画に基づいた福祉活動計画の策定が求められます。

第4次活動計画策定においては、第3次活動計画の評価や福祉懇談会、町民アンケート、児童アンケート、町民フォーラム等の関係機関からの意見聴取等を集約、焦点化させた結果、

- ・第3次活動計画の「基本理念」や「基本目標の柱」を大きく変えずに肉付けし、力を維持して福祉活動の裾野を広げる。
- ・地域で住み続けるため、できることをみんなで取り組み、みんなで学び、制度やサービスに繋げる。

この2つの視点から、今こそ「福祉教育の推進」がより必要だとの共通認識に至りました。

第3次活動計画の「基本目標の柱」の中にも「福祉教育の推進」の文言は入っていたのですが、今回、特に、重要な柱として「生涯学び続けるための福祉教育の推進」として独立させました。

現在、地域の福祉活動を牽引している方々の年齢層は高く、今後の地域の担い手である青年期、壮年期の参加・参画が望まれる状況が見られます。幼少期から一生をとおして、自分が地域の一員であるという思い、日々の暮らしの中での当たり前前の安心や幸せを、また地域に起こっている問題や課題を自分事として受け止めようとする心が育まれることで、それが地域の福祉活動に積極的に関わっていかうとする力につながっていくと考えます。

立山町社協では、福祉の心や力を育むため、その第一歩として、福祉についての理解を深める活動に取り組んでいます。その中でも、ペットボトルキャップや古切手の収集活動は、誰でも、いつでも、どこでも、いつからでも取り組める活動であることから、この活動を全世代が一緒に取り組める福祉活動として推進しています。このような活動をとおして、幼児から小中学校、高校へとつながる、発達段階に応じた切れ目のない福祉活動を目指します。

なお、町社協とは別に、地区ごとの課題や問題解決に向けた方策、強みを活かした取り組み等は、各地区社協福祉活動計画に反映するようにしました。

今回の策定にあたり、富山大学の野田秀孝准教授には計画策定委員長として様々な場面でご指導をいただき、また、県社協地域福祉部の皆様をはじめ、各地区社協役員各位、策定委員及び作業委員の皆様の多大な尽力に心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人 立山町社会福祉協議会
会 長 大 岩 久 七



策定にあたって

我が国は、これまで地域での相互扶助や家族同士の助け合いなど、家庭・地域・職場などの生活場面において支えあいの機能が存在し、国に社会保障制度と共に、豊かな生活を享受してきたと思われる。急速な高齢化と少子化が同時に進行し、労働者人口の減少、日本全体で人口が減少していく中、これまで豊かさを享受してきた私たちは、この豊かさを維持できるのかが課題となってきました。

豊かさという概念は、物の豊かさや便利さだけで表せられるものではなく、安心や安全などを初めとした「こころ」の豊かさも含めて、住み慣れた故郷で住み続けられるという事も考えていかなければならないと思います。

高齢化・少子化、労働者人口・総人口の減少などの課題に対して、従来のシステムでは対応しきれない状況が表れてきています。人々が生活を営む地域社会でこそ、様々な負担をみんなで分かち合い、支えあって、その生活を支えられるシステムを維持、再構築することが必要とされているものと考えられます。

社会福祉の語源は、welfare：well+fare という、「よりよく生きる」「よりよく存在する」「望ましい状態に変える」にあると言われています。他人事ではなく我が事として、丸ごと、地域社会のあり様を受け止めていく「地域共生社会」を構築し維持していくために努力していかなくてはなりません。

社会福祉協議会は、地域住民、地域の社会福祉関係者、教育・行政機関などと幅広く連携し、参加や協力を得て、協働してみんなで支えあう地域社会を構築し維持する、民間でありながら公共性の高い組織です。

第4次地域福祉活動計画は、第2次第3次計画を踏まえ、さらに1歩前進する為の指標となる計画です。コロナ過から脱し、住民活動を活発化し、住みやすく、住んで良かった、住み続けたと言われる立山町を目指し、今後の5年間の目標を達成するための重要な指針と考えられます。

策定にあたって、立山町の住民の皆様、関係者の皆様に心からの感謝を申し上げます。

令和5年3月

第4次立山町地域福祉活動計画 策定委員会

委員長 野田 秀孝

(富山大学 准教授)

も く じ

第1章 地域福祉活動計画策定の目的と意義	2
1. 計画策定の趣旨と背景	
2. 社会福祉協議会とは	
3. 地域福祉活動計画とは	
4. 地域福祉計画との関係	
5. 計画の期間	
6. 計画策定の体制や方法	
7. 計画推進の方針	
第2章 第3次立山町地域福祉活動計画の評価	6
第3章 地域の現状と課題	15
1. 立山町の現況	
2. 立山町の課題	
3. 立山町社会福祉協議会のあゆみと現状	
4. 地域福祉活動の現状（サロン活動・ケアネット活動）	
5. 課題調査	
（1）課題調査の方法	
（2）町民アンケート	
（3）児童アンケート	
（4）福祉懇談会	
（5）モデル地区福祉懇談会	
（6）地区社会福祉協議会からの意見聴取	
（7）町内小学校からの意見聴取	
（8）福祉教育サポーターからの意見聴取	
（9）ボランティアセンター（運営委員会）からの意見聴取	
（10）居宅介護支援事業所からの意見聴取	
（11）社会福祉法人からの意見聴取	
（12）新しい法や制度、コロナ禍、制度のはざまへの対応	
6. 福祉フォーラムの開催	
7. 現状と課題を受けて	
第4章 課題解決に向けて	56
1. 基本理念	
2. 基本目標	
3. 計画の体系	
4. 基本計画と年次計画	
5. 地区福祉活動計画（第2期）	
6. 計画の推進体系	
7. 町内福祉系活動員説明資料（主な活動員体系・主な活動員について）	
資料	101
策定委員会設置要綱 策定委員・作業委員名簿	
地区社会福祉協議会事務局名簿・推進委員会設置要綱	
福祉懇談会意見聴取・モデル地区福祉懇談会意見聴取 町民アンケート（抜粋）	

第 1 章

地域福祉活動計画策定の目的と意義

1. 計画策定の趣旨・背景

立山町の人口は、年々減少傾向にあり、令和 4 年 4 月現在において、25,021 人（計画策定時 26,497 人）、高齢化率は 33.8%（同 31.2%）、年少人口の割合は 10.9%（同 11.8%）と少子高齢化の状況はますます深刻化しています。

高齢者単身世帯、日中高齢者世帯、核家族化による子育て世帯、独居若年世帯等の著しい増加や長引くコロナ禍の影響を受け、地域のつながり・支え合う力の希薄化、社会的孤立が地域の大きな問題となっており、多様化する福祉課題の一端にもなっています。

国の社会福祉関連制度改革の動向など、地域福祉をとりまく環境や状況を踏まえながら、立山町の福祉課題を把握し、誰もが安心して住み続けることができる地域を目指すため、計画に基づいた地域福祉活動の展開が望まれます。

2. 社会福祉協議会とは

地域の様々な団体・機関・個人が参加し、“地域福祉の推進”を目的とする、社会福祉法に規定された社会福祉法人で、全国、都道府県、市区町村のそれぞれに組織されています。

何らかの支援を必要とする方に、いろいろな形で福祉サービスを提供すること、住民の参加・協力による助け合い・支え合いにより、住みやすい地域を育てることを活動の中心としており、その活動を推進するために、具体的な取り組みを示したものが地域福祉活動計画です。

3. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、“地域福祉の推進”を目的とした民間の活動・行動計画です。

社会福祉協議会の呼びかけにより、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者等が、相互に協力して計画を策定し、計画に基づいた活動を協働で取り組んでいます。

策定の経過

(1)第4次立山町地域福祉活動計画策定委員会・作業委員会等の開催

実施日	会議名	内 容
令和4年5月26日	第1回推進委員会	第3次活動計画のふりかえりと評価
5月26日	第1回策定委員会	第4次活動計画策定の概要と方向性
7月1日	第1回作業委員会	第4次活動計画策定の概要と方向性
9月7日	第2回作業委員会	第4次活動計画策定に係わる課題整理の検討
10月24日	第3回作業委員会	第4次活動計画各基本計画案・福祉フォーラムの検討
11月12日	福祉フォーラム	町民を対象とした意見聴取及び策定の経過報告
12月12日	第4回作業委員会	第4次活動計画基本案に伴う重点施策及び冊子骨子案
令和5年2月28日	第5回作業委員会	第4次活動計画冊子案（最終報告）
3月17日	第2回策定委員会	第4次活動計画冊子案（最終報告）

(2)地区社会福祉協議会（全10地区）への意見聴取の実施

実施日	会議名	内 容
令和4年4月27日	第1回地区社会福祉協議会事務局会議	各地区の現状及び福祉懇談会まとめ
7月20日	第2回地区社会福祉協議会事務局会議	第4次活動計画策定の概要と方向性
7月～9月	全10地区社協に個別ヒヤリング	各地区福祉活動計画作成への方向性
11月30日	第3回地区社会福祉協議会事務局会議	第4次活動計画基本案に伴う重点施策及び冊子骨子案
令和5年3月7日	第4回地区社会福祉協議会事務局会議	第4次活動計画冊子案（最終報告）

(3)関係機関・団体・福祉活動員等への意見聴取の実施

実施日	実施団体	内 容
令和4年 6月～12月	ボランティア活動者 ・子育て及び高齢者サロンリーダー ・ケアネットリーダー ・福祉教育サポーター ・ボランティア運営委員	各活動者への意見聴取 活動の現状 活動上の課題 町社協に求める支援
令和4年6月	町内小学校	地域と学校と町社協の連携等
令和4年12月	町内居宅介護事業所	事業所の現況と課題等
令和4年12月	町内社会福祉法人（法人連絡会）	各社会福祉法人の現況と課題等

(4)福祉に関するアンケート及び福祉懇談会の実施

実施日	開催地区及び対象・内容	参加者数
令和3年9月～10月	町内小学5年生を対象にアンケート調査実施	400名
10月～11月	町内全10地区を対象に福祉懇談会を開催	321名
10月11日	新川地区町民（町立新川公民館）	30名
10月16日	東谷地区町民（町立谷口公民館）	21名
10月23日	立山地区町民（町立岩嶺公民館）	32名
10月30日	大森地区町民（町立大森公民館）	29名
10月30日	利田地区町民（町立利田公民館）	37名
11月5日	上段地区町民（上東地域活性化センター）	26名
11月6日	高野地区町民（町立高野公民館）	28名
11月20日	下段地区町民（町立下段公民館）	54名
11月21日	釜ヶ淵地区町民（町立釜ヶ淵公民館）	30名
令和4年 7月9日	モデル地区2地区を対象に福祉懇談会を開催 ※町内で先進的に活動を進めている2地区をモデル地区とし、前年の福祉懇談会で見えてきた課題をさらに深める。	79名
	利田地区町民（町立利田公民館）	32名
	下段地区町民（町立下段公民館）	47名

※その他、策定に伴う内部会議を都度開催

7. 計画推進の方針

推進委員会を設置し、この計画を推進していきます。

進捗状況の把握、評価指標の作成や事業評価を行い、社会情勢の変動に応じて、計画の見直しも図ります。

〈策定委員会・作業委員会の様子〉



第2章

第3次立山町地域福祉活動計画の評価

立山町社会福祉協議会（以下、町社協）では、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）や富山県社会福祉協議会（以下、県社協）の協力をもとに平成14年から「立山町地域福祉活動計画」の策定に取り組んでいます。

第1次活動計画（平成16年度～平成20年度）では、現状の課題を「住民福祉意識調査」の集計結果により、町社協の事業の強化と推進を主とし、住民が取り組む福祉活動の検討には至りませんでした。

このため、第2次活動計画（平成25年度～平成29年度）では、第1次活動計画の見直しをふまえ、福祉懇談会等をとおして見えてきた福祉課題の把握から問題解決までの一貫した流れを、福祉活動に取り組んでいる住民との協議の上で進めました。さらに計画を推進するため、推進委員会を設置しました。

第3次活動計画（平成30年度～令和4年度）においては、第2次活動計画の評価や福祉懇談会、町民アンケート、関係機関からの意見聴取等をとおして出てきた課題を焦点化させ、第2次活動計画の柱に町内の共通課題を加えていく方向で改善を図りました。また、各地区ごとの課題や課題解決に向けた方策は、全10地区で活動計画を作成することにより、今後の活動の方向性を可視化しました。計画の推進のため、引き続き推進委員会を設置して毎年度評価を行いました。

第3次活動計画の評価は、以下、7つの基本目標に沿って、関係団体からの意見聴取のとりまとめを点数化し、レーダーチャートで示しています。初年度からの推移比較では、計画に沿った活動が維持できていることには大きな評価ができますが、評価が低いままの取り組みへの改善やコロナ禍における新たなニーズ対応等課題は残っています。

〈第3次活動計画 7つの基本目標〉

1. 小地域福祉活動の推進
2. 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実
3. 在宅福祉サービスの拡充と専門機関と連携強化
4. ボランティア・地域活動への支援と福祉教育の推進
5. 地域福祉活動を推進するための組織強化
6. 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制の整備
7. 社会福祉協議会の基盤強化

7つの基本目標	地区社協・町社協・関係団体等の評価	初年度	令和1	令和2	令和3
1. 小地域福祉活動の推進	①-1 ご近所の見守り支え合いの仕組みづくり	3.0	2.8	2.9	3.0
	①-2 地域の支え合い活動の担い手を増やす働きかけ	2.5	2.9	2.8	3.0
	①-3 一人暮らし高齢者の増加に備えた活動	2.5	2.6	2.7	2.7
	②-1 地域交流の場や機会、居場所づくりへの支援	2.9	3.1	3.0	3.2
	②-2 障害者への理解と支援の充実	2.2	2.4	2.4	2.6
	③-1 健康や介護に関する知識を学ぶ機会づくり	2.5	2.5	2.4	2.6
	③-2 町民が地域福祉への理解を深め、意識を醸成させるための工夫	2.5	2.6	2.8	3.0
2. 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実	①-1 総合的な相談支援体制の整備	3.0	3.2	3.3	3.5
	①-2 地域ぐるみによる問題発見・相談支援の仕組みづくり	2.5	2.6	2.6	3.0
	①-3 地域ごとの相談体制づくり	2.5	2.3	2.4	2.6
	②-1 生活困窮者、障がい者等支援が必要な方への相談支援の推進	2.6	2.5	3.0	3.0
	②-2 権利擁護の推進と充実	2.6	2.5	2.7	2.9
	③-1 多様な福祉課題の把握と支援事例の蓄積	2.4	2.3	2.7	2.9
	③-2 地域の福祉活動やサービスに関する情報の発信	2.9	3.3	3.4	3.5
3. 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化	①-1 生活支援サービスの充実や連携	2.0	2.3	2.8	2.6
	②-1 介護保険・障害福祉サービスの向上	3.1	2.9	3.1	3.3
	②-2 多様な生活課題に対するサービスの充実や連携	3.0	2.6	2.9	3.0
	②-3 在宅の生活課題や不安を受け止める仕組みづくり	2.9	2.9	3.0	3.0
	②-4 介護に関する知識や情報の提供	2.4	2.3	2.3	2.6
	②-5 福祉・保健・医療の連携強化	2.3	2.3	2.5	2.5
4. ボランティア・福祉活動への支援と福祉教育の推進	①-1 人材の発掘と育成	2.7	2.8	2.9	3.0
	①-2 支え合いの心の醸成	2.7	2.9	3.0	3.2
	②-1 ボランティア・福祉活動への相談支援	3.1	3.0	3.3	3.3
	②-2 人材の活用と活動の企画	2.8	3.0	3.1	3.1
	③-1 ボランティア活動の調整や紹介	2.6	2.7	2.9	2.9
	③-2 ニーズに応じたインフォーマルサービスの開発	2.5	3.0	3.1	3.1
	③-3 災害救援ボランティアに関する啓発と育成	2.3	2.8	3.0	3.0
5. 地域福祉活動を推進するための組織強化	①-1 社会福祉法人間のネットワークづくり	2.6	3.1	3.0	3.1
	①-2 地域社会貢献活動への支援及び情報提供	2.5	2.6	2.6	3.0
	②-1 地区社会福祉協議会への組織支援	3.2	3.3	3.5	3.6
	②-2 協働による社協福祉活動計画作成	2.8	3.1	3.1	3.2
	③-1 ボランティア団体への組織支援	2.3	2.9	2.7	2.9
	③-2 NPO・市民活動への支援と情報提供	2.1	2.3	2.4	2.6
	③-3 企業の地域社会貢献活動への支援と促進	2.0	2.0	2.4	2.1
6. 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制と整備	①-1 災害救援ネットワークの構築	2.5	2.9	2.7	2.8
	①-2 災害時のボランティア活動への支援	2.4	3.0	2.8	2.9
	①-3 災害時に備えた地域の助け合いの仕組みづくり	2.3	2.6	2.5	2.7
	②-1 防災・減災への知識と技術の提供	2.0	2.4	2.3	2.3
	②-2 日常的な意識づけや定期的な学びの支援	2.6	2.7	2.3	2.7
7. 社会福祉協議会の基盤強化	①-1 組織の機能強化	3.2	3.2	3.3	3.6
	①-2 事務局職員の資質向上	3.3	3.4	3.2	3.0
	①-3 役職員研修の充実	3.0	3.1	3.1	3.0
	②-1 自主財源の拡充	2.8	2.9	3.3	3.6
	②-2 経営・財政基盤の強化	2.9	2.9	3.0	3.0
	③-1 地域福祉活動計画の進行管理	2.9	3.1	3.3	3.5

第3次活動計画の7基本目標の評価

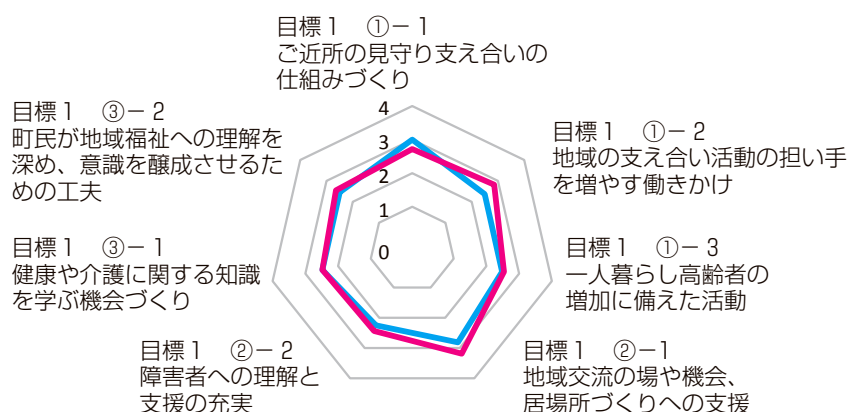
【評価基準】

4：達成できている。
3：ほぼ達成できている
2：努力が必要なところがある
1：見直しから頑張ろう
※このレーダーチャートは曲線が外側に位置するほど達成度が高いことを示しています。

1. 小地域福祉活動の推進

自分たちの手で、住み慣れた地域での暮らしをよりよくしていく地域づくりを支援するため、ケアネット活動（見守り）やサロン活動（居場所づくり）、交流行事等が活発に行われるよう、地域のつながりを深める場づくりを進めてきました。コロナ禍の経験から、地域福祉への理解や意識の醸成がより求められています。

平成30年度・令和元年度の評価



〈支え合いマップづくり〉

マップづくりをとおして、地域の活動を可視化し、必要な情報を共有します。

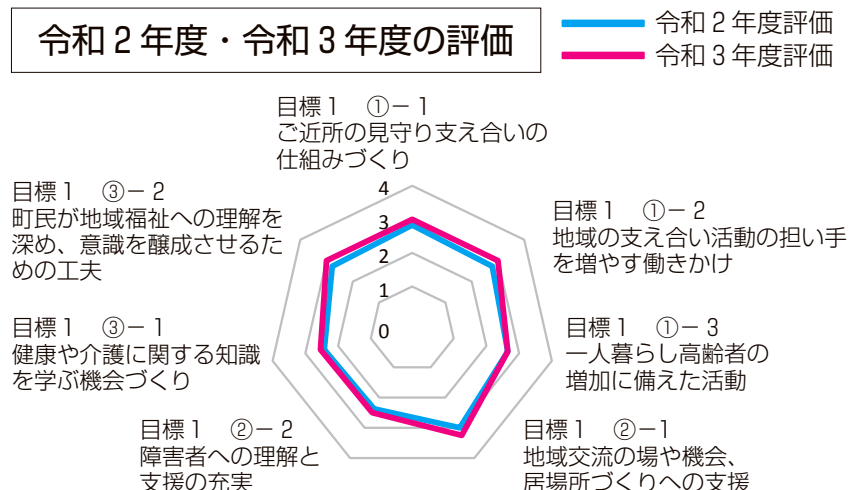
〈見えてきた課題〉

地域福祉活動の担い手 地区ごとの居場所や世代間交流の場づくり

〈課題に応じた新たな取り組み等〉

支え合いマップづくりの内容整備 地域ふれあい食堂開設（全10地区）

令和2年度・令和3年度の評価



お買い物バスの様子

〈見えてきた課題〉

コロナ禍による地区行事やサロン活動等交流の場づくりの停滞

日常生活の困りごと増加 区長会や老人クラブ連合会等との連携と協働

〈課題に応じた新たな取り組み〉

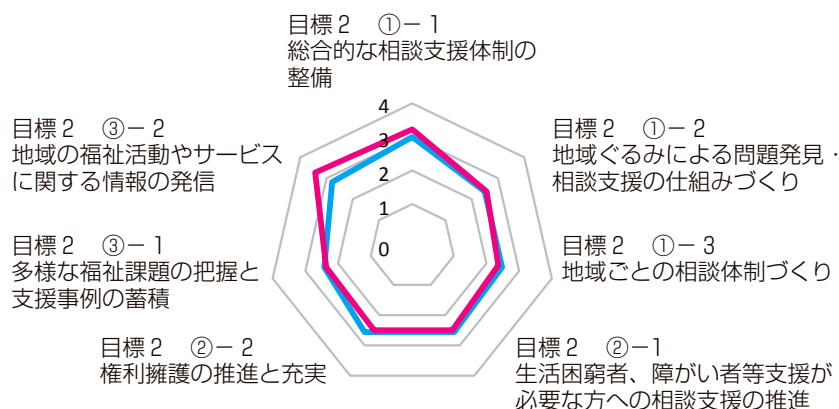
お買い物サロンの推進（福祉バスの活用） 短時間サロンメニュー提案

2. 福祉情報の提供と相談・相談機能の充実

相談窓口の充実を図り、住民の不安や困りごとを受け止め、解決する仕組みづくりを進めるため、コロナ禍から見てきた相談支援（生活困窮・コロナ特例貸付）や権利擁護（成年後見制度の広報啓発）を推進してきました。専門機関の連携による総合的な相談対応やワンストップで受け止める相談窓口の充実もより望まれています。

平成30年度・令和元年度の評価

— 平成30年度評価
— 令和元年度評価



ウエルカフェで健康相談会の様子

〈見えてきた課題〉

気軽に利用できる身近な相談窓口の設置 成年後見制度の活用

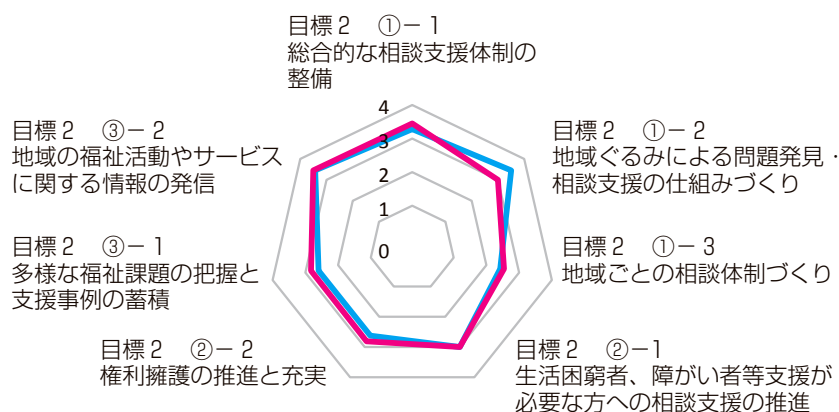
〈課題に応じた新たな取組み〉

出張なんでも相談カフェの設置（ウエルシア立山店ウエルカフェへ出張）

成年後見制度の理解のための研修会開催

令和2年度・令和3年度の評価

— 令和2年度評価
— 令和3年度評価



〈フードドライブの取り組み〉

フードロス、生活困窮者支援の視点から、コロナ禍のニーズもふまえて、社会福祉法人連絡会と協働で実施しています。

〈主な課題〉

コロナ禍から見てきた生活困窮者支援

専門職や相談員等の連携強化

〈新たな取組み〉

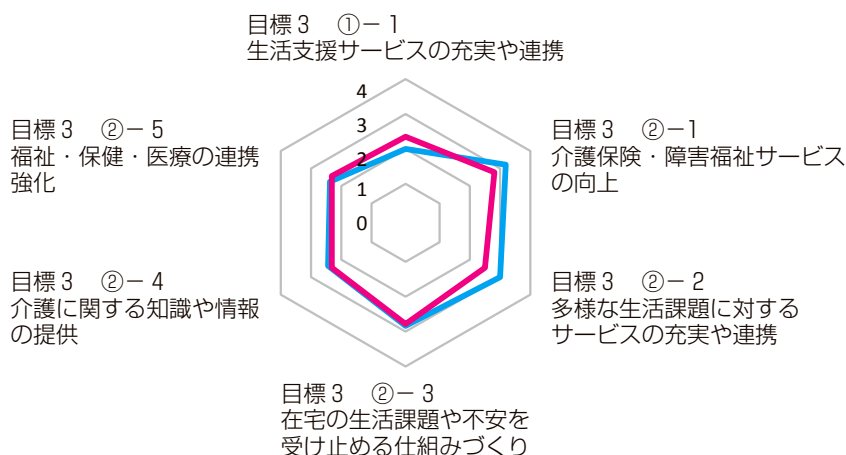
フードドライブの実施 コロナ特例貸付相談 相談員等合同研修会開催

3. 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化

在宅介護の相談窓口設置やサービスに関する情報や知識の提供を中心に、在宅の生活課題を解決するためのサービス等を充実し、住み慣れた地域での安心・安全な日常生活を支援してきましたが、今後は介護保険では対応できない、住民参加型によるサービスや多様な生活課題のニーズに応じたサービス（買い物支援や外出支援等）がますます求められています。

平成30年度・令和元年度の評価

— 平成30年度評価
— 令和元年度評価



〈地域ケア会議〉

多職種・多機関連携により、個別事例の支援の検討と地域の課題の抽出をとおして、包括的な支援体制の構築を目指しています。

〈見えてきた課題〉

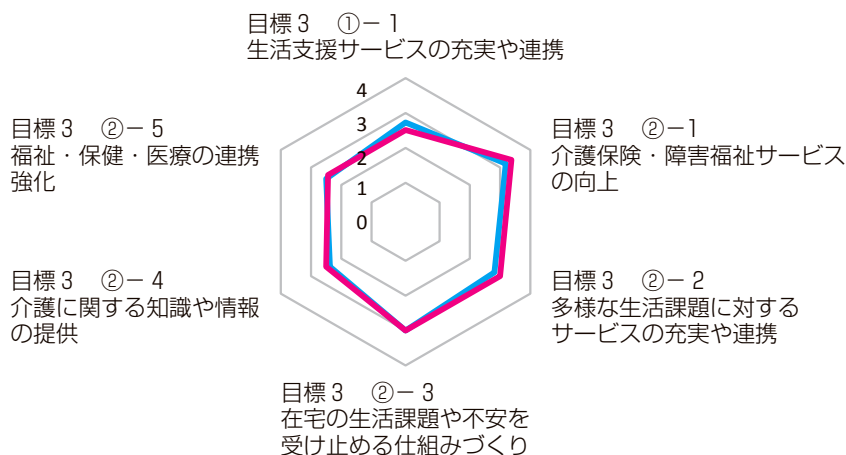
制度外ニーズの把握と充実（移動手段・買い物等）
福祉・保険・医療の連携強化

〈課題に応じた新たな課題〉

地域包括支援センターとの連携、ケアネット活動との連動による地域ケア会議への参加

令和2年度・令和3年度の評価

— 令和2年度評価
— 令和3年度評価



補装具・日常生活用具貸出し一覧

補装具	写真	補装具	写真
①車イス（自走式）		②車イス（自走式）	
②車イス（自走式）		③シャワーチェア・④ポータブルトイレについては、貸出しない場合があります。ただし、緊急の場を除き、相談に応じます。	
③車イス（自走式）		⑤一泊用、⑥多量用については原則貸出ししません。ただし、小中学校や地区での介護研修のため使用する場合は例外に応じます。	

※ベッドについては、安全性を鑑み立て作業の観点から廃止。

〈見えてきた課題〉

制度外ニーズの把握と充実（移動手段・買い物等）

〈課題に応じた新たな課題〉

福祉用具の内容整備 ニーズ調査の実施

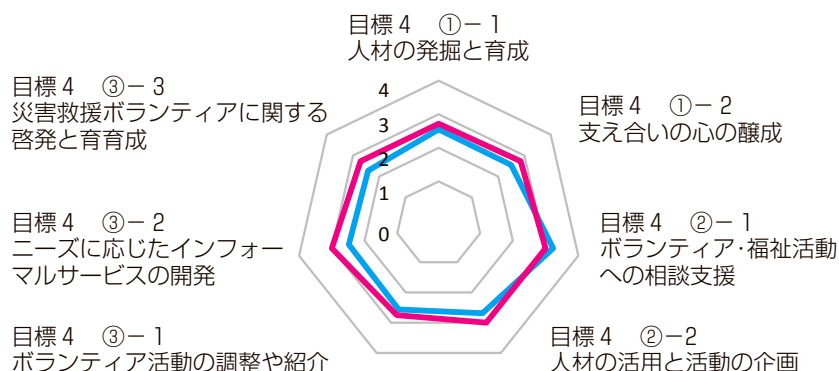
福祉用具の紹介

4. ボランティア・地域活動への支援と福祉教育の推進

住民一人ひとりが支え合いの気持ちを高めて活動に参加することを後押しし、ニーズに応じた取り組みを創出するため、支え合いの心の醸成及び福祉教育を推進してきました。コロナ禍をとおして求められるボランティア活動の内容もより多様化してきており、ニーズに応じた活動の企画や調整、創出への検討がさらに必要になってきています。

平成30年度・令和元年度の評価

— 平成30年度評価
— 令和元年度評価



県内先進地視察研修の様子

〈見えてきた課題〉

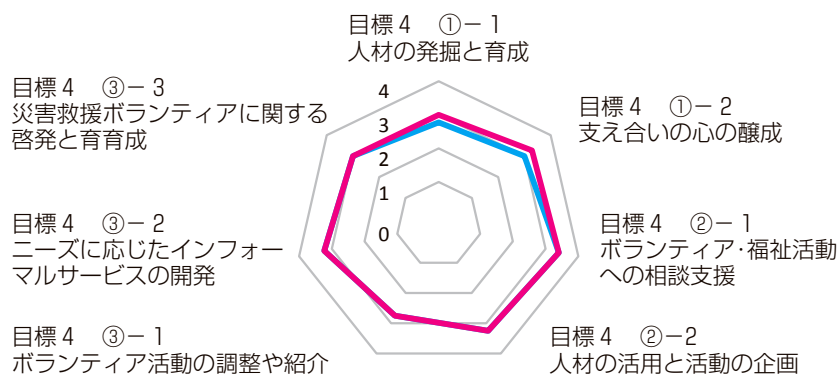
ニーズに応じたインフォーマルサービス 災害救援ボランティアの確保

〈課題に応じた新たな取組み〉

ボランティア活動に関するアンケート調査

令和2年度・令和3年度の評価

— 令和2年度評価
— 令和3年度評価



〈福祉教育サポーター養成講座〉

地域と学校と家庭を結び、支え合いの心の醸成を目指して福祉教育を推進するため、そのサポート役として活躍が期待されています。

〈見えてきた課題〉

コロナ禍におけるボランティア活動の衰退

〈課題に応じた新たな取組み〉

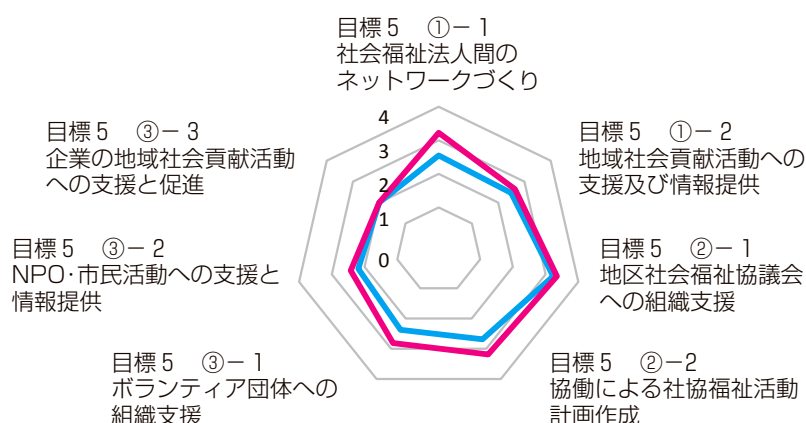
福祉教育サポーターの設置

ZOOMを活用するための研修会

5. 地域福祉活動を推進するための組織強化

地域福祉を推進するために活動する組織や団体との連携を強化し、その活動を支援してきました。社会福祉法人間の連携を強化するために、社会福祉法人連絡会を設立し、地区社会福祉協議会の活動を協働により推進するため、地区福祉活動計画の作成を行いました。しかしながら、町内にあるボランティア・NPO・市民団体の活動実態や求められるニーズがコロナ禍で把握しにくく、ニーズに応じた支援ができにくい状況がありました。

平成30年度・令和元年度の評価



〈立山町社会福祉法人連絡会シンポジウム〉
立山町内の社会福祉法人5つが、立山町の福祉を良くするために、手をつなぎました。法人連絡会を設立することで、協働による地域貢献活動を行っています。求められる地域貢献活動を協働で行います。

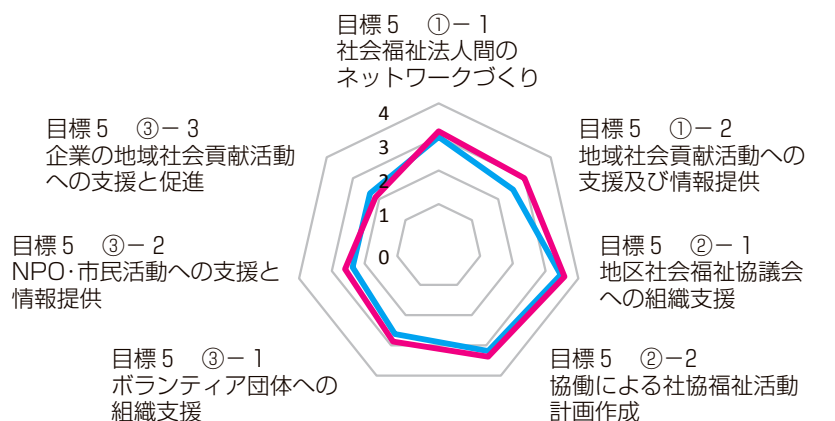
〈見えてきた課題〉

協働による地域貢献活動の推進
ボランティア団体等への組織支援

〈課題に応じた新たな取組み〉

立山町社会福祉法人連絡会の設立

令和2年度・令和3年度の評価



〈株式会社アルトより車イス贈呈〉
町民の方々の善意により、ペットボトルキャップの回収を行い、株式会社アルトへ持参しています。アルト様の好意で1万個のペットボトルキャップが車イス1台にかわり、町内の施設や学校へ寄贈されています。

〈見えてきた課題〉

企業が求める地域貢献活動への支援

〈課題に応じた新たな取組み〉

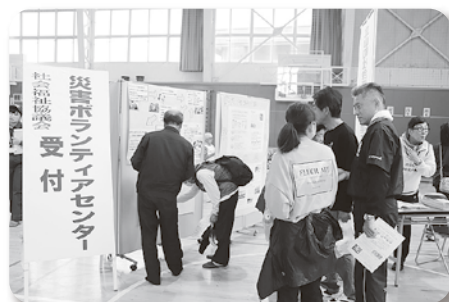
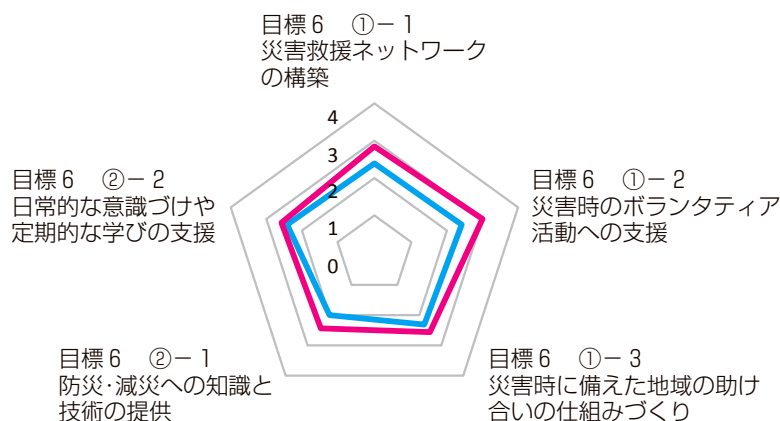
企業と社協事業との連携

6. 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制の整備

災害時の支援体制や関係機関同士のつながりを強化し、日常的な意識づけや学びの場を提供するため、災害時のボランティア活動の支援体制や関係機関同士のつながりづくりの強化を目指しましたが、ネットワークの構築までには至りませんでした。日常的な備えを推進するため、出前講座による学びの場の提供も、内容を整備し、今後も継続して行っていくことが必要と思われます。

平成30年度・令和元年度の評価

— 平成30年度評価
— 令和元年度評価



町防災訓練への参加・協働による災害
救援ボランティアセンターの立ち上げ
訓練の様子

〈見えてきた課題〉

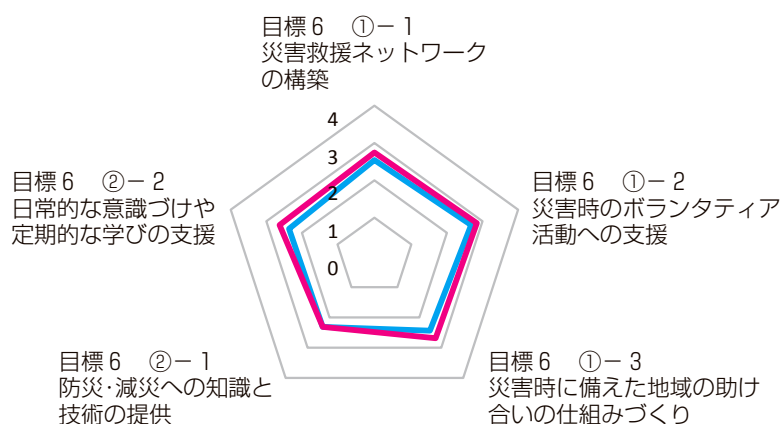
さまざまな災害を想定した支援体制の整備

〈課題に応じた新たな取組み〉

法人連絡会、地区社協との協働による災害救援ボランティアセンターの立ち上げ
訓練

令和2年度・令和3年度の評価

— 令和2年度評価
— 令和3年度評価



出前講座の様子

〈見えてきた課題〉

さまざまな災害を想定した支援体制の整備

〈課題に応じた新たな取組み〉

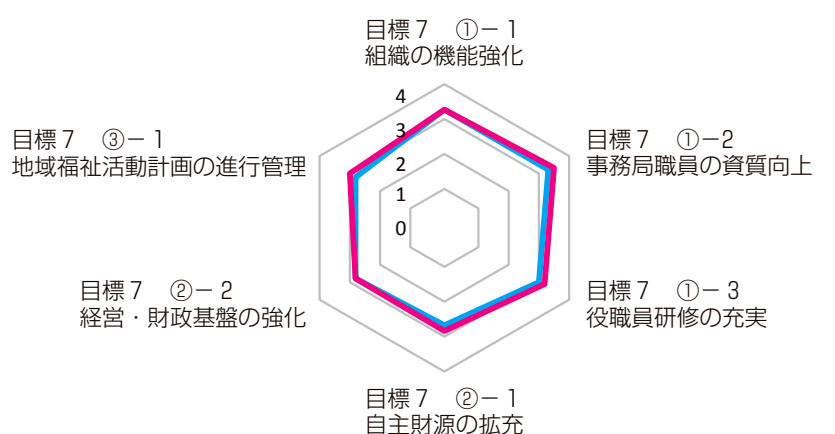
出前講座の内容整備（県防災士会、日赤富山県支部との連携）

7. 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉推進の中核としての自覚と責任をもち、地域福祉活動計画を効果的に推進することができる組織づくりを目指してきました。

町民が抱える生活課題や、コロナ禍から見えてきたさまざまな問題に、町社協としてどのように対処し、支援していくのかが期待され、改めてその存在意義が問われています。その核となる役職員の資質向上、事務局体制の整備と充実に、より努めていかなければなりません。

平成30年度・令和元年度の評価



推進委員会の様子
(第3次活動計画のふりかえりと評価)

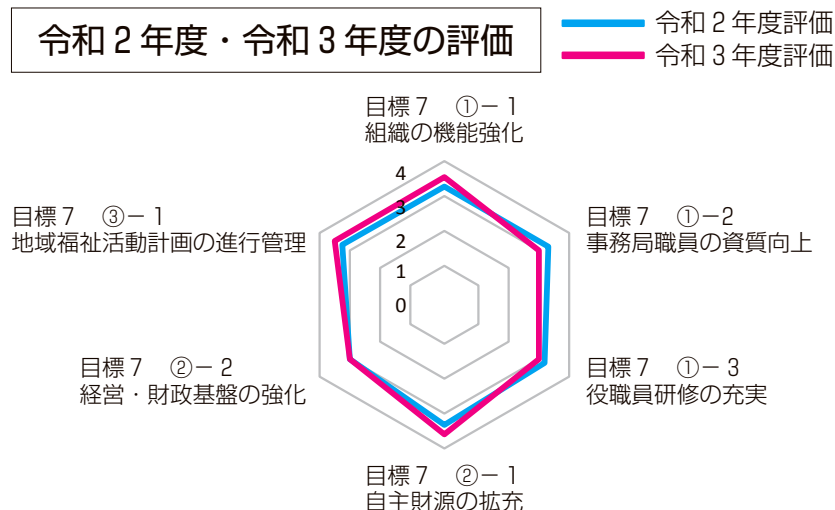
〈見えてきた課題〉

地域福祉活動計画の進行管理

〈課題に応じた新たな取組み〉

推進委員会の設置 (毎年度開催・計画推進の評価や見直し)

令和2年度・令和3年度の評価



共同募金街頭募金の取り組み

〈見えてきた課題〉

自主財源の拡充 (社会福祉事業の呼びかけ)

〈課題に応じた新たな取組み〉

社協事業パンフレットの作成 共同募金運動による広報啓発

第3章 地域の現状と課題

1. 立山町の現状

立山町の人口（表1）はゆるやかながらも減少傾向が続いています。しかしながら、一世帯当たりの人員数（表4）は3人以下となり、高齢単身世帯、高齢者のみ世帯数（表5・6）の増加等から、世帯数は年々増加傾向にあります。

人口構成（表2・表3）では年少人口の減少、65歳以上の高齢者人口の増加が見られ、介護保険の被保険者数（表7）も増加しています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に向けて、町を支える担い手の不足は、今まで以上に深刻な課題となっています。

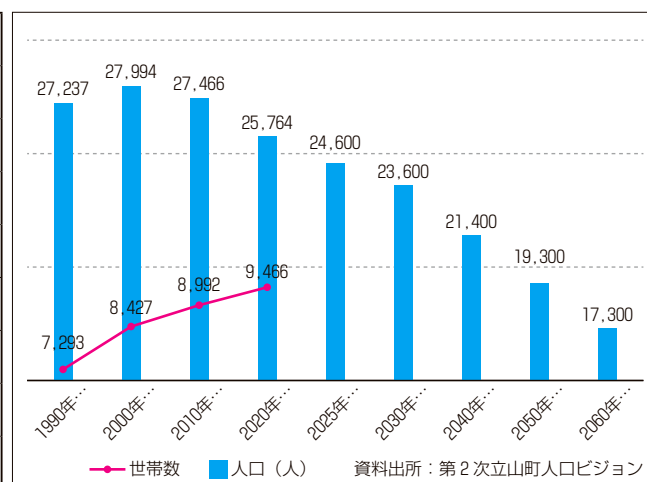
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付数（表8）では、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付が増えています。コロナ禍において、日常生活の不安や困りごと、活動自粛による健康被害を感じておられる方が増えていることが懸念され、サービスの利用も増加してくる考えられます。

生活困窮者（表9）やひとり親世帯（表10）への支援も含め、地域と関係機関、福祉・保健・医療との連携強化による、総合的な支援がより必要とされています。

地域統計情報

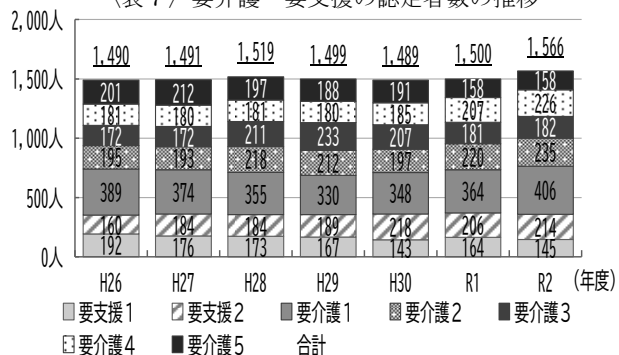
表1

	令和4年4月1日	平成29年4月1日
人口	25,021	26,497
世帯数	9,496	9,369
1世帯当たり人数	2.6	2.8
年少(0～14歳)人口	2,728	3,146
年少(0～14歳)率	10.9%	11.8%
65歳以上人口	8,468	8,278
75歳以上人口	4,462	4,240
高齢化率	33.8%	31.2%



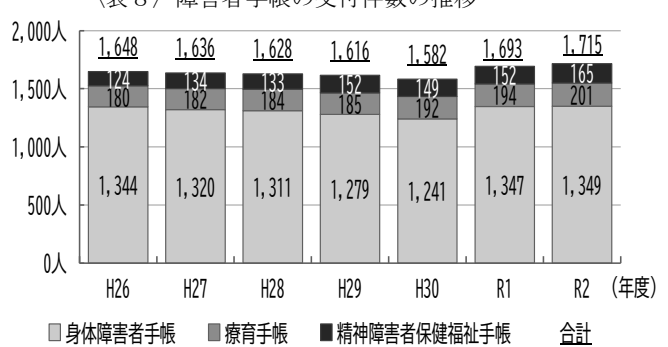
※立山町福祉調査表参考
小数点以下第二位を四捨五入

〈表 7〉 要介護・要支援の認定者数の推移



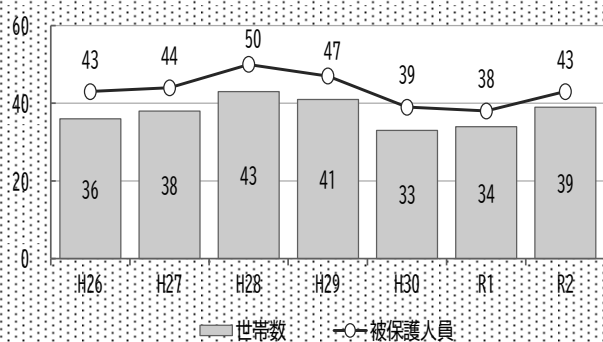
資料：統計たてやま 2021

〈表 8〉 障害者手帳の交付件数の推移

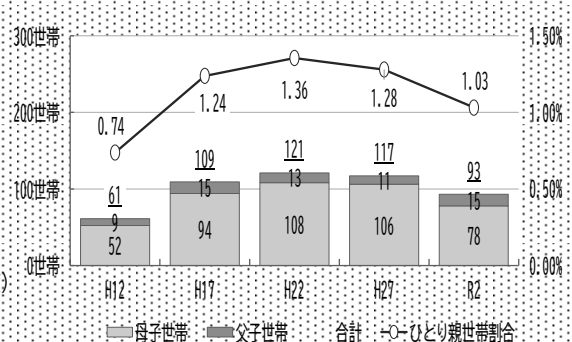


資料：統計たてやま 2021

(世帯：人)



(年度)



2. 立山町の課題

町の現況及び今後の推計から、“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる”ための支援として、健康寿命を延ばすための健康づくりや介護予防の推進、孤立防止のための社会参加の促進、不安や困りごとを受け止める相談支援体制の整備、福祉サービスの充実等が望まれます。また“支え合いのまちづくりを目指して”、災害時や緊急時への体制づくり、地域全体で見守り・支え合う仕組みづくり、これからの地域を担う人づくりや子育て世代への支援の充実等がコロナ禍を経て改めて求められています。

3. 立山町社会福祉協議会のあゆみと現状

社会福祉協議会の大きな使命は、「地域福祉の推進」を目的とした福祉サービスの提供や地域の支え合い活動への支援です。立山町社会福祉協議会は、昭和29年4月に設立され、昭和47年には社会福祉法人として認可されました。

昭和38年に開所された心配ごと相談所による相談・援助機能の充実や昭和49年に開設された老人福祉センターによる高齢者福祉、核となる地域福祉・在宅福祉を推進し、昭和58年にはボランティアセンターの開設とともに、福祉ボランティアのまちづくりを行ってきました。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して、地域における活動の支援や福祉サービスを充実させていくために、当社協では、現在以下の事業を実施しています。

- 総合的な地域福祉の推進：ケアネット活動 ふれあいいきいきサロン 子育てサロン 福祉人材の育成・支援（ふれあい活動員配置等）高齢者福祉推進事業（常設サロン▶福祉バス運行）
- 在宅福祉サービス等の提供：居宅介護（ホームヘルパー）居宅支援（ケアマネジャー）高齢者外出支援サービス 福祉用具の貸出 介護相談
- 総合的な相談・援助活動：ふれあい総合相談センター（法律・心配ごと・行政・人権相談等）日常生活自立支援事業（金銭管理等補助）生活福祉資金貸付 生活困窮者自立支援（就労支援）婚活支援（おむすびくらぶ）
- 福祉情報の提供：広報紙の発行（そよかぜ）ホームページ 社会福祉大会（表彰）
- ボランティア活動・福祉教育の推進：ボランティアセンター ボランティアまつり ボランティア養成 福祉教育サポーター配置 災害救援ボランティア 日赤事業 福祉教育セミナー 福祉体験学習 調査研究事業（ニーズ調査）
- 組織・財政の強化：法人運営（理事会・評議員会等）地域福祉活動計画の推進 共同募金活動・基金運営 善意銀行 その他団体事務

4. 地域福祉活動の現状（サロン活動・ケアネット活動）

みんなで支え合う地域づくりを目指して、支援が必要な方への個別の支援や地域住民同士のつながりを深めるための場づくりを町内全域で推進しています。その核となる活動が、「サロン活動」と「ケアネット活動」です。

コロナ禍で、活動が低迷してしまいましたが、地域のつながりが途絶えないように、工夫や方法により、地域の支え合いによる活動は続けられています。

町社協では、その活動を支えるため、活動上の相談対応や、ケアネット全体検討会・サロンリーダー研修会等の開催をととして情報提供や情報交換の場を設けることで、活動者のみなさんの支援を行っています。

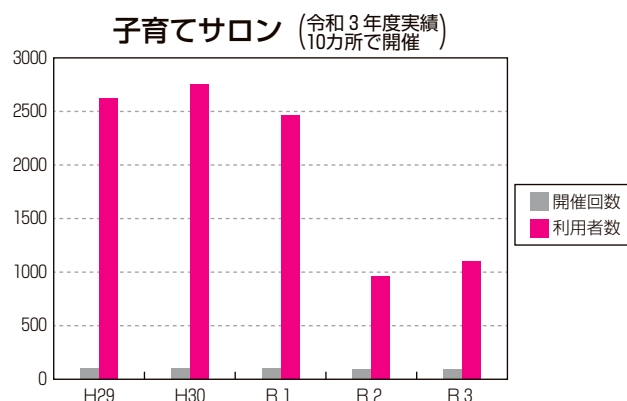
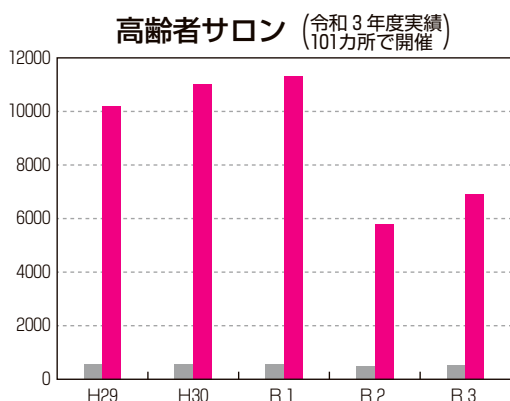
サロン活動

立山町では、平成7年より、一人暮らしの方や一日のほとんどを家の中で過ごしがちな高齢者が、歩いて行ける場所で、少人数で楽しく気軽な雰囲気にながら交流を深めることにより、地域の一員として安心していきいきと暮らすことを目的に、ふれあいいきいきサロンの活動が進められてきました。

また、後発して、子育て世代が子育てを楽しんだり、相談したりする仲間づくりの場として、子育てサロンの活動も進められてきました。

コロナ禍で、集まることの難しさから、地区の行事もサロン活動も停滞してしまいましたが、短時間の開催、野外での開催等、サロン内容の見直しや工夫により活動を継続している地域も多く、コロナ禍でもつながりづくりを大切にした取り組みが行われています。

- ・開催時間の短縮（短時間でできるキットの活用や健康講話等）
- ・野外でできる取り組みメニュー（ウォーキングや体操等）
- ・環境整備に配慮（空気清浄器やサーキュレーターを導入）

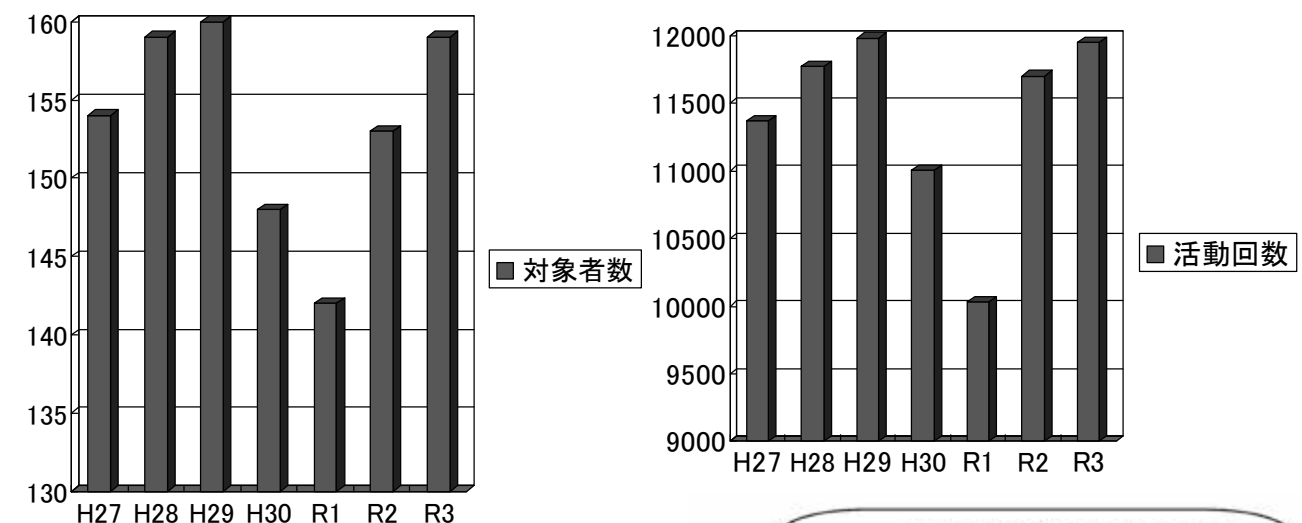


ケアネット活動

立山町のケアネット活動は、地域の支え合いの活動であり、平成16年度から地区社協を中心に取り組みをはじめ、平成19年度までには、町内全地区でその活動が広がりました。

当初は、独居高齢者を中心に見守りや話し相手等の活動を行っていましたが、現在では、対象者も支援内容も多様化し、支援が必要な人は誰でも対象者になり得ます。また、安否確認や話し相手以外にも、ゴミ出しや外出時の付き添いや除雪等対象者にとって手助けが必要な場合は、その方の思いや自立を妨げないことに配慮して、支援をお願いしています。

コロナ禍で、訪問がしづらい時期もありましたが、集まらないからこそ個別に会いに行く、電話や手紙でつながる等の工夫により支援が継続されました。閉じこもりや孤立防止への配慮から、特に安否確認の回数はコロナ禍前(※注1)よりも増えています。



ケアネット活動支援内容（令和3年度実績）



コロナ禍でも活動回数は増えています！会えなくても、電話・手紙・窓越しでもつながる工夫で支援！

対象者を支える
チーム数 95チーム
チーム員数 291人

※注1：コロナ禍とは令和元年（2019年）末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行による災難や危機的状況を指す。

5. 課題調査

(1) 課題調査の方法

第3次地域福祉活動計画の評価（第2章）を受けて、今後も計画に基づいた事業を展開するためには、地域住民の方々の理解と協力、さらには主体的な参加や参画が必要です。地域福祉をより推進していくために、地域住民の方々の福祉への意識を醸成し、地域のつながりを深め、地域の活性化を図りながら、ニーズに応じた地域福祉活動の展開を目指していきます。

地域福祉活動計画の策定にあたり、見えてきたこれらの課題を鑑みながら、さらに住民の方々が日常生活でどのような不安や問題を抱えているか、そのためにはどのような支援が必要なのかを把握し、検討するため、福祉懇談会の開催や町民アンケート・児童アンケートの実施、関係機関からの意見聴取を行いました。

(2) 町民アンケート

目 的 町民の方々に「地域における福祉」に関するアンケート調査を、計画に反映させ、地域での支え合いと助け合いによる福祉を推進するために行いました。

調査期間 令和3年7月～9月

回答者数 678名

実施内容 町内全10地区の地区社会福祉協議会を窓口として、地域住民の方々を対象に、地域福祉活動に関する以下7項目について、郵送によるアンケート調査を実施しました。

問1 現在の〇〇地区の課題は？

問2 現在の〇〇地区の強み特色は？

問3 地域福祉活動を進める上で、問題になっていることは？

問4 町社会福祉協議会が行う事業や支援で今後充実してほしいものは？

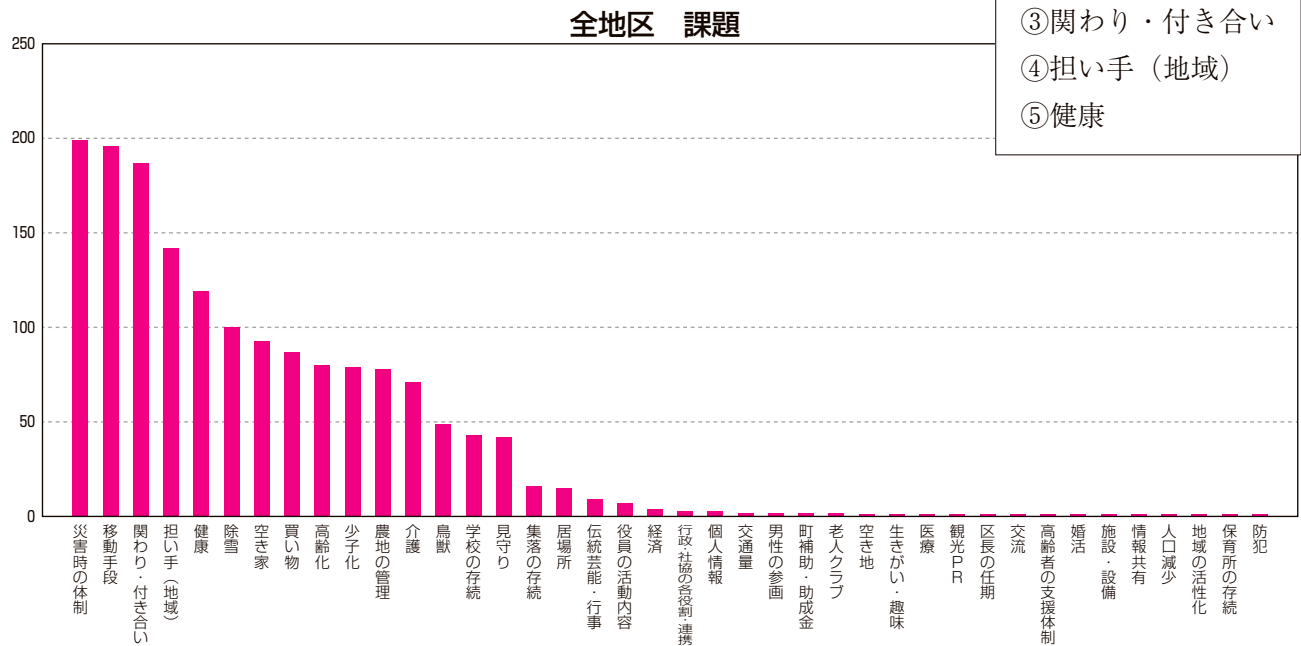
問5 地区社会福祉協議会が行う活動で、今後充実してほしいものは？

問6 コロナ禍だからこそ、必要だと感じる地域の活動を聞かせてください。

問7 5年後の〇〇地区を思い描いてください。（どのような地区であれば住みやすいか、課題や強み・特色をふまえて考えてみてください。）

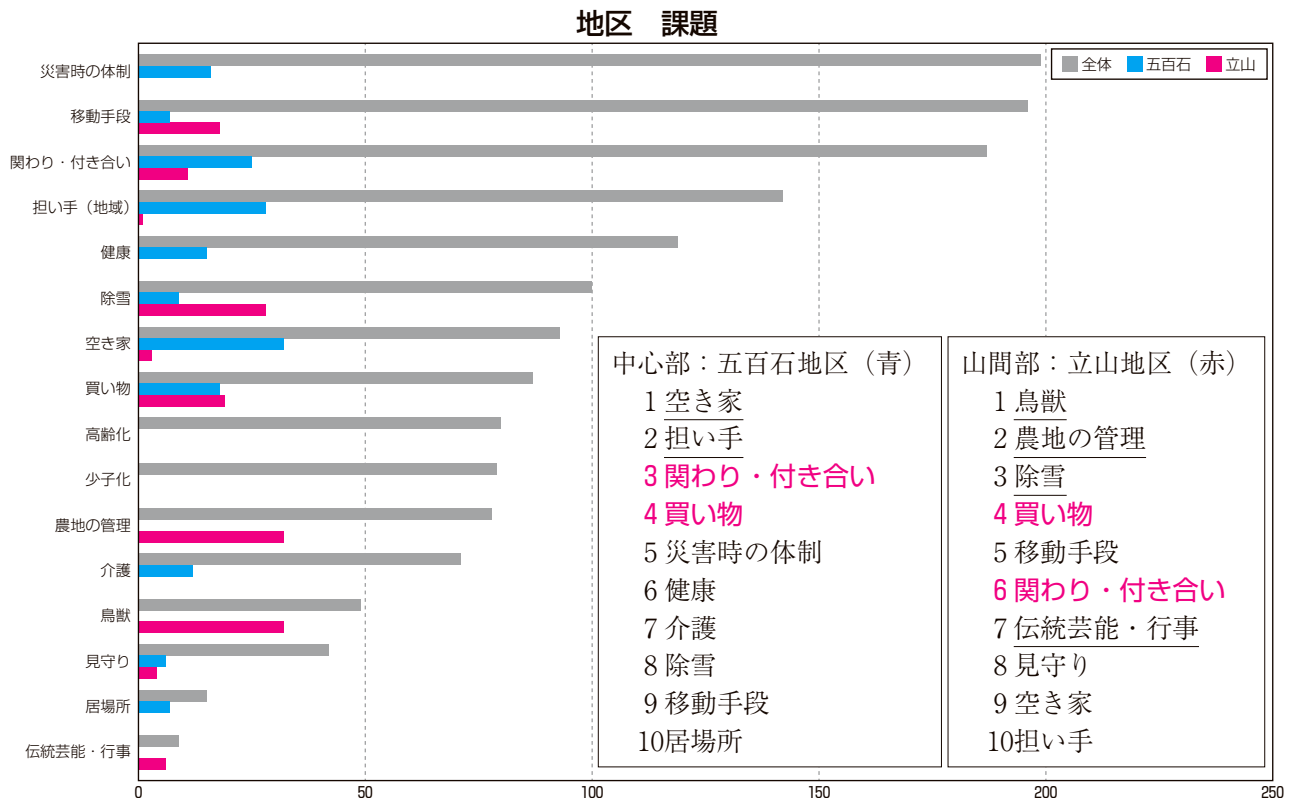
問1：現在の〇〇地区の課題は？

課題（全地区）



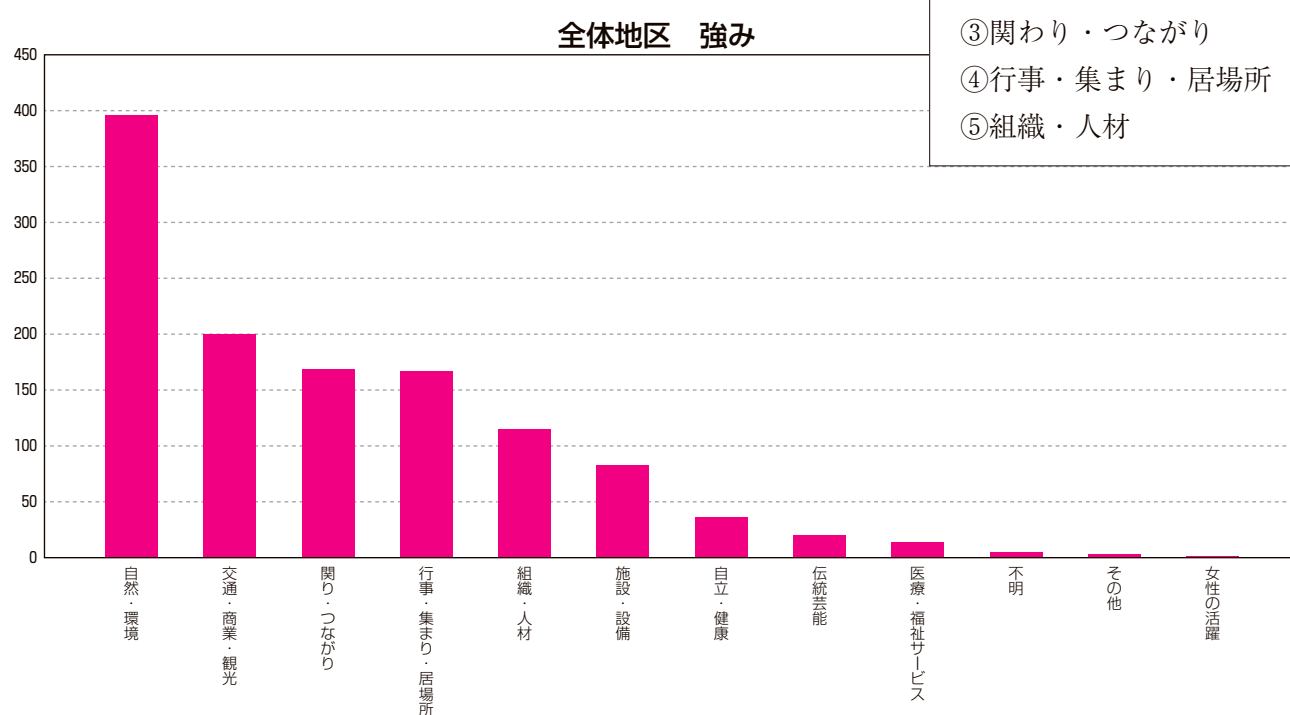
※中心部と山間部の課題の比較

中心部と山間部では、地区の特性や居住環境による困りごとに違いはあるが、「関わり・付き合い」や「買い物」等は共通の課題



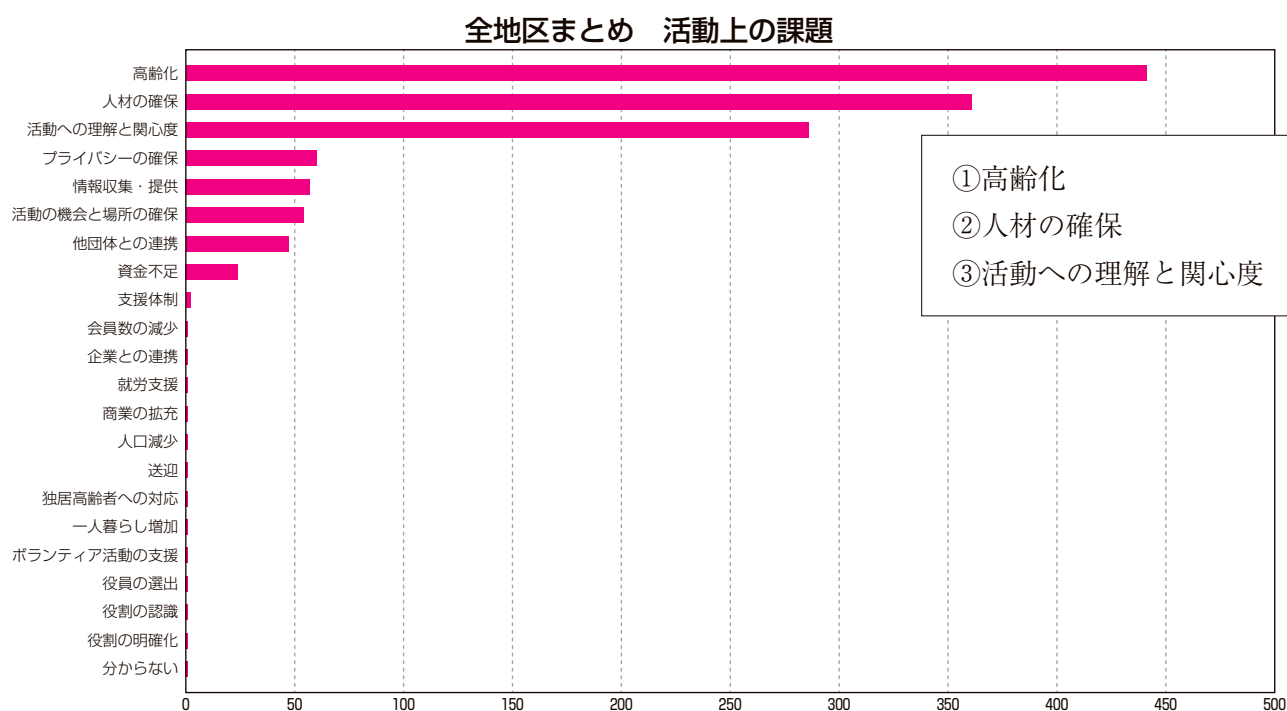
問2：現在の〇〇地区の強みや特色は？

強みや特色（全地区）



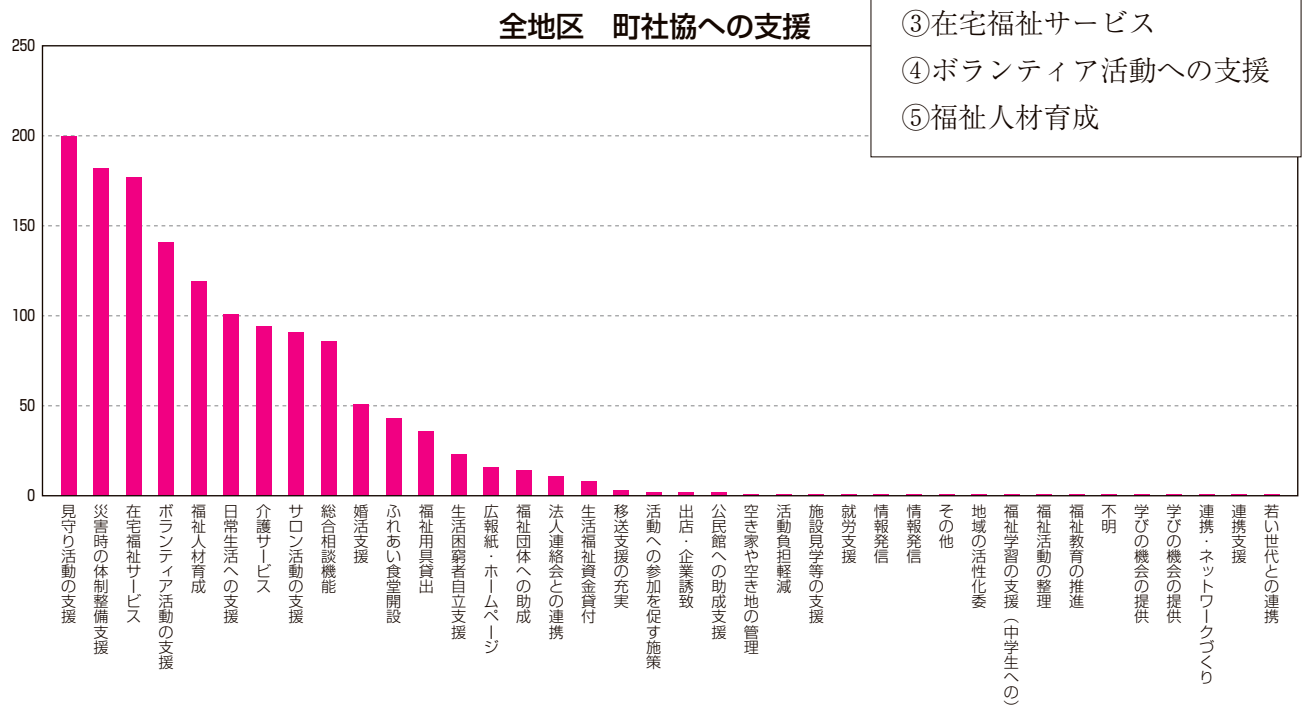
問3：地域福祉活動を進める上で、問題になっていることは？

活動上の問題



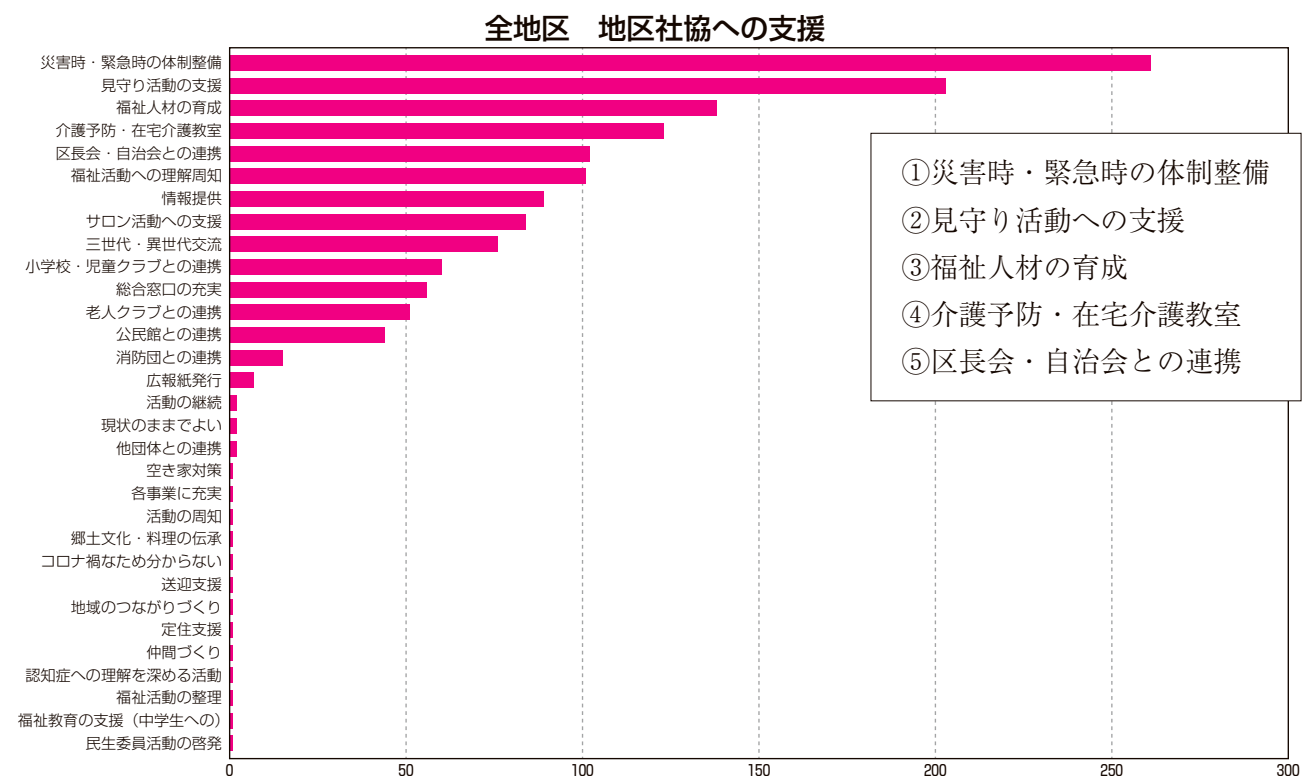
問4：町社協が行う事業や支援で今後充実してほしいものは？

町社協に求める支援



問5：地区社会福祉協議会が行う活動で、今後充実してほしいものは？

地区社協に求める支援



問6：コロナ禍だからこそ、必要だと感じる地域の活動を聞かせてください。

〈意見抜粋・まとめ〉

見守り・ケアネット活動について

支援を必要としている人が孤立状態にならないように、訪問手段を工夫してつながる。(手紙や電話の活用・遠巻きや窓越し等での安否確認)

地区行事・居場所づくり・サロン活動

従来どおりの活動ができなくても、開催内容の見直しや工夫により、例えば野外での集まりを取り入れたり、開催時間を短縮したり、また個々に自宅で楽しめるメニューの提案等で地域のつながりを継続する。

情報収集・情報提供

活動がしやすいように、現在のステージに合わせた対応を明確化すること、緊急時の情報収集や情報提供がスムーズにできるように体制づくりを見直すこと、今後に向けてスマホやパソコンでつながれるようにITの活用が必要である。

問7：5年後の〇〇地区を思い描いてください。(どのような地区であれば住みやすいか、課題や強み・特色をふまえて考えてみてください。)

〈意見抜粋・まとめ〉

買い物や移動手段等日常生活に支障がなく、住み慣れた地域で関わりを持ちながら、少しでも長く健康で暮らしたい。(→福祉懇談会のテーマへ)

結果概要

町民アンケート結果から、全地区をとおして、地区の特性は異なっても、「自然豊かな環境」が強みの第1位であり、立山町は自然環境に恵まれ、観光や産業も盛んであること、地縁が強く、地域の伝統や行事を守り、関わりやつながりが大切にされていることがわかります。

また、「地域福祉活動への理解」や「人材確保」が活動上の課題、災害時の体制や移動手段等の意見が、緊急時や生活上の課題として多くあがっていることから、地区社協と町社協にも「災害時・緊急時の体制整備」と「見守り活動への支援」が求められ、日頃からの地域のつながりが重視されていることもうかがえます。

そこで、町民アンケート、後述の児童アンケート結果をふまえて、地区の課題や強み、コロナ禍だからこそ必要な活動を見直し、5年後の〇〇地区を思い描いて、どのような地区であったらよいか？そのためにどのような活動が必要なのか？問7を具体的に実現するための前向きな意見交換の場として、全10地区で福祉懇談会を開催することとしました。

(3) 児童アンケート

目 的 「地域における福祉」に関するアンケート調査の一環として、子どもたちの地域への関わりの現状や関心度を把握し、支え合いや助け合いによる福祉を推進するために行いました。

調査期間 令和3年8月～9月

回答者数 400名

実施内容 町内全6小学校の5・6年生を対象に、福祉に関わるアンケート調査（以下8項目への回答）を各小学校の協力のもと実施しました。

- 問1 あなたは立山町の何地区に住んでいますか？
- 問2 あなたは、おじいちゃんやおばあちゃんと住んでいますか？
- 問3 ふだんから、ご近所の方にあいさつをしますか？
- 問4 あなたは、地区のイベントに参加していますか？
- 問5 地域の楽しいイベントやあったらいいイベントは何ですか？
- 問6 あなたの住んでいる地域の良いところはどんなところですか？
- 問7 あなたの住んでいる地域の残念なところはどんなところですか？
- 問8 地域のためにやっている、やってみたいボランティアはありますか？

結果概要

児童アンケート結果から、子どもたちは、立山町の良さを、災害が少なく、自然が豊かで地域の人が親切であると感じており（問6）、核家族化が進む環境下でも（問2）、積極的に地域と関わり（問3）、夏まつり等地域のイベントを楽しみに参加してくれていることがわかります。（問4・問5）

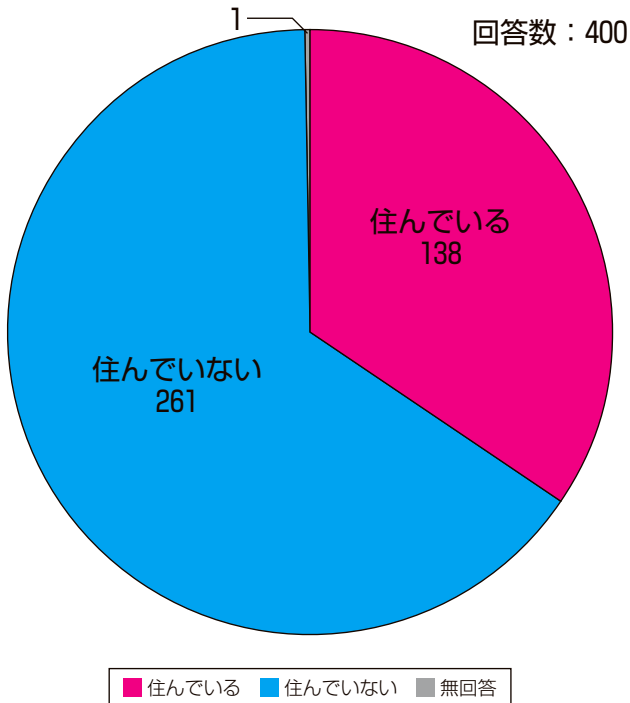
しかしながら、子どもが少ない、遊ぶ場所や自由にできる公共施設が少ない、雪が多いところ等を残念にも感じており、（問7）子どもたちにとっても、地域で支え合う、安心・安全で住みやすい町づくりが望まれます。

子どもたちに参加・参画してもらえる行事の見直しや地域とつながる取り組みをコーディネートすること、支え合いの心を醸成して地域のためにできる自発的なボランティア活動を支援すること（問8）で、三世代交流の強化や福祉教育の推進が求められます。

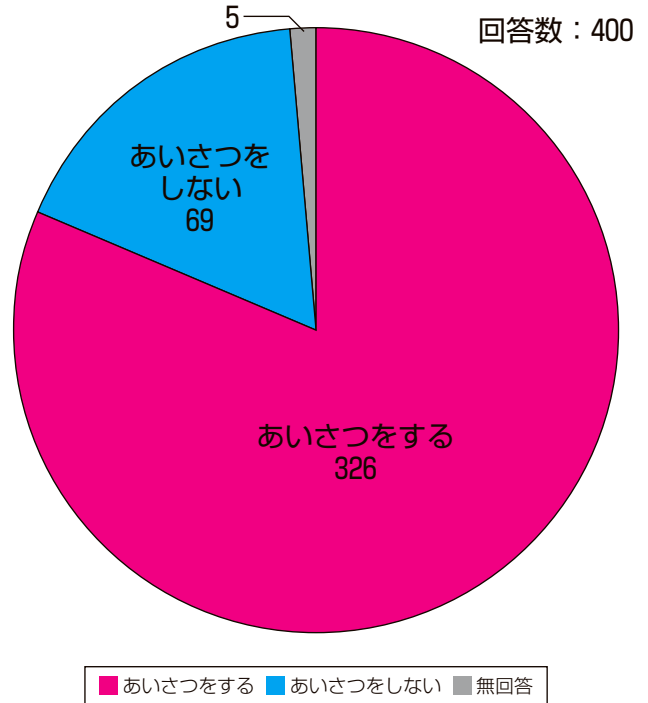
そのためには地区社協や学校との連携、学校からの要望に応じた支援（詳細はP43）を行っていくことが大切であると思われます。

立山町内小学校5・6年生への福祉に関するアンケート調査結果

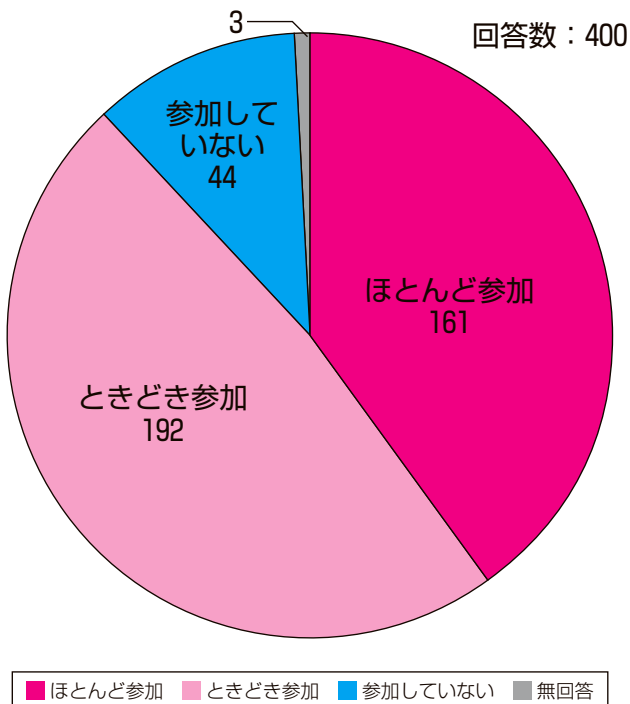
(問2) おばあちゃんおじいちゃんと一緒に住んでいますか？



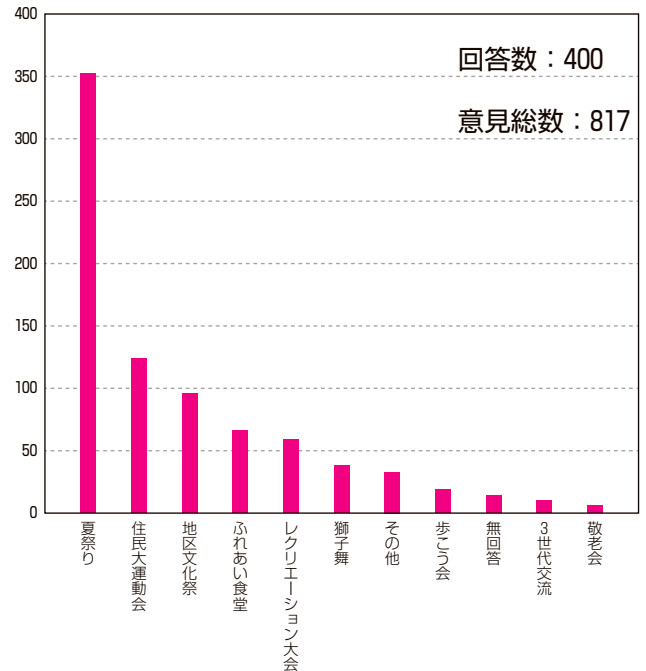
(問3) ふだんからご近所のかたにあいさつをしますか？



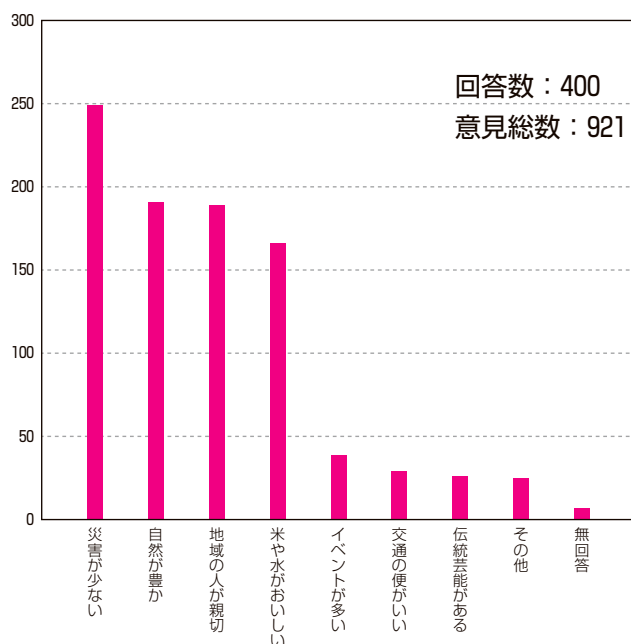
(問4) あなたは、地区のイベントに参加していますか？



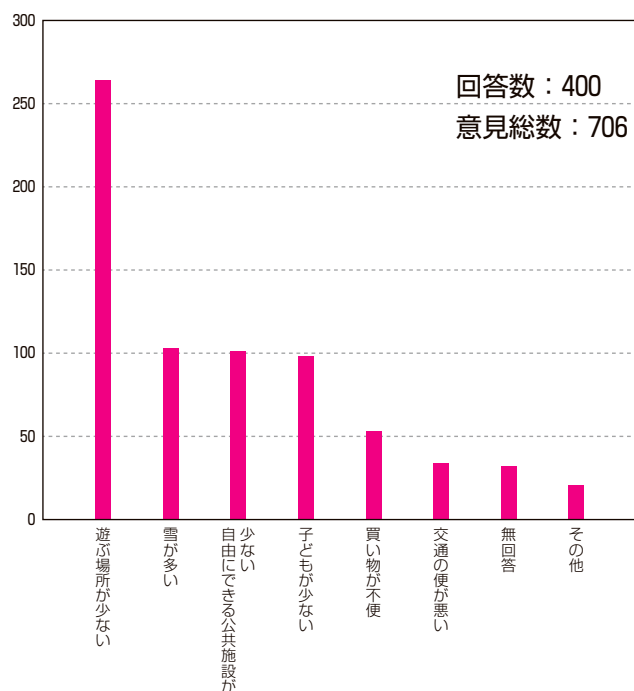
(問5) 地域の楽しいイベントやあったらいいイベントは何ですか？



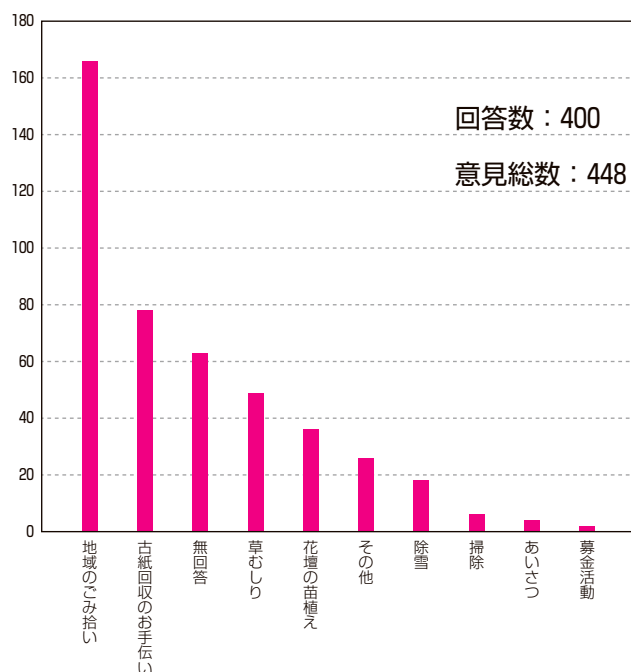
(問6) あなたの住んでいる地域のよいところは
どんなところですか？



(問7) あなたの住んでいる地域の残念なところは
どんなところですか？



(問8) 地域のためにやっている、やってみたい
ボランティアはありますか？



(問5) その他

バーベキュー5 クリスマス会3 ビンゴ大会3 セタ会2 神輿2 花火会2 納涼祭2
カレー作り1 年末会1 サイクリング1 音楽祭1 ラジオ体操1 稚児舞等1 ゴミ拾い1
サッカー大会1 盆踊り1 ハロウィン1 肝試し1 分からない1 星の観察会1 歌うたい会1

(問6) その他

田んぼが多い8 雪が多い3 子どもが多い1 山がきれい1 冬に雪遊びしやすい1
公共施設がある1 大人が多い1 立山がある1 買い物に困らない1 けしきがいい1
みんな仲がいい1 歩いていた時にあいさつをされる1 ゴミが落ちていない1 無回答4

(問7) その他

虫がいっぱい2 横にある川の流が速くてボールで遊ぶべない1 雪が少ない1
田舎、空き地だらけ、つまらない1 バスが少ない1
人数が多すぎる、近くに外食出来るお店が少ない1 バスケットコートがない1
前沢中央公園の遊具が少ない1 どこにいくのも時間がかかる1 公園をもっとつくりたい1
たぬき、くま、ネコ、イタチが多い1、田んぼが多くて公園が少ない1、寒い1、お店が少ない1
猿が多い1 無回答2

(問8) その他

保育園交流5、ペットボトルキャップ・プルタブを集める5、地域の手伝い2、
夏祭りの準備の手伝い3、海をきれいにするボランティア1、
コロナが多くなってきたため消毒や手洗いを呼び掛ける1 防犯のよびかけ1、荷物をもつ1、
庭の掃除など1、co2を減らす1、木を植えるボランティア1、リサイクル1、ゴミ拾い2、
無回答1

(4) 福祉懇談会

目的 地域住民の方々の意識や課題を計画に反映するため、福祉懇談会を開催し、日常生活で抱えている不安や問題だけではなく、住み慣れた地域がどのようなになれば良いのか、そのために活かせる地域の社会資源や強みは何か等を話し合う意見交換の場として、全10地区で開催しました。

実施期間 令和3年10月～11月

参加者 全10地区の地域住民、地区社会福祉協議会構成員延べ321名

実施内容 各地区の町民アンケート及び児童アンケート結果をふまえて、地区の課題や強みを見直し、5年後の〇〇地区を思い描いて、どのような地区であったらよいか？そのためにどのような活動が必要なのか？をグループに分かれて以下を前向きに検討しました。

①課題への対策・強みを活かした取り組み

課題：できていないこと、改善が必要なことへの対策

強み：今あるものを活かす、強みを伸ばすアイデア

②各々ができる役割

自分でできること 地域でできること

地区社協ができること 町社協ができること

③その他 行政に求める支援やコロナ禍における活動等

★グループワークの手順

1. 一人一人での取り組み

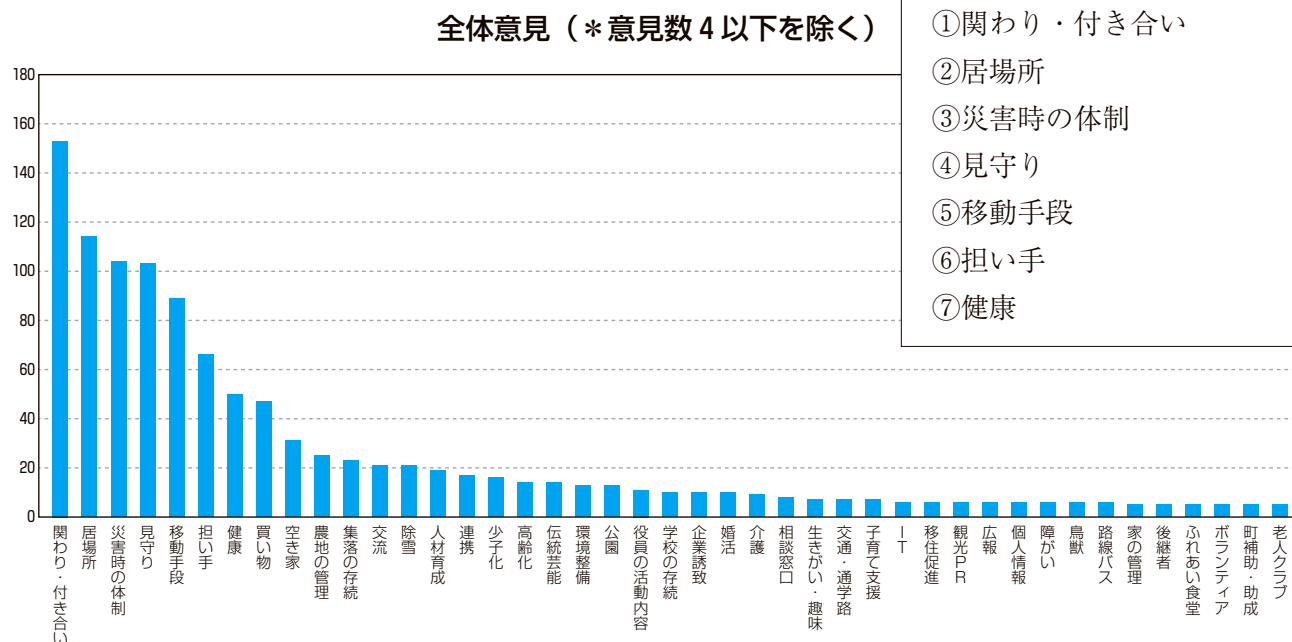
5年後を想定して、どのような地区を目指して活動していけば良いのか、課題（青：できていないこと、改善が必要なことへの対策）や強み（ピンク：今あるもの、強みを伸ばすアイデア）等に対しての考えや思い、具体的にどのようなことができるのかをカード（付箋）に書き、各々ができる役割に分類してシートに貼付しました。

2. グループでの取り組み

グループの中で各々の意見を可視化して確認し、分類されたカードについて、グループで内容整理をしました。（追加意見や行政への要望、コロナ禍での意見等も話し合いました。）

自分で	地域で
	
	
地区社協が	町社協が

◇全体意見まとめ



◇福祉懇談会から見てきたこと(第3章：懇談会結果P31・資料P106参照)

懇談会から出てきた上記の多数の意見＝関心度の高い意見は、5年後も住み慣れた地域で安心・安全に暮らすために、必要不可欠な対策です。健康・介護の問題、車の運転ができなくなった時の移動手段や買い物、関わり・付き合いの希薄化による見守りや災害時の体制、地域がふれあう居場所づくり、地域福祉活動の担い手不足等の意見が多くあがりました。

それぞれの意見には、例えば健康については、自分でできる健康づくりもあれば、地域で一緒に取り組むことができる通いの場の推進、地区社協、町社協・町の連携による介護予防教室の開催等もあり、ひとつのキーワードから、それぞれができる役割も見えてきました。

また「5年後の各地区を思い描いて、どのようにすればより住みやすい地区になるのか」をテーマとして、「課題についての対応策」や「強みを活かしたアイデア」等の視点から話し合ったことで、一人一人が参加できる仕組みづくり、既存にある事業や社会資源を連動・連携して取り組むこと、ちょっとした困りごとへの生活支援サービスの創出、I T機器の活用、各地区の特色を活かした取り組み等が意見の傾向として見られました。

福祉懇談会をとおして、それぞれの立場でできること、各役割が連動・連携してできることを共有し、確認し合う機会となりました。

◇町社協に求められていること

福祉懇談会からの意見聴取をととして、地域住民の方々それぞれが居住する地域の一人として、自覚を持って活動に参加されていること、また日頃からの関係づくりを大切にし、緊急時・災害時には互いに支援、協力し合う意識が高いことがわかります。

町社協として“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らす”ための、介護・在宅福祉サービス、総合相談窓口の充実、“支え合いのまちづくりを目指して”見守りや居場所づくり、緊急時・災害時の体制の整備、ボランティア等の地域福祉活動への支援等が求められています。

また、支え合いの心の醸成の推進から地域福祉活動への理解へ、担い手育成へとつながる人づくりや町内にある社会資源をコーディネートする役割、各地区の特性や強みを活かした地域づくりとその支援が大きな役割にもなっています。

よって、福祉懇談会から見えてきた、各地区が共通して抱える課題等町内共通の意見は本計画に反映させ、町社協・地区社協が協働で取り組んでいくことが必要です。しかしながら、各地区ごとの課題やニーズに対しては、各地区でのより細やかな対応が必要になります。

第3次活動計画策定時より、見守り活動やサロン活動等の小地域福祉活動の中核的な役割を果たす地区社協を中心に、各地区における福祉活動計画を作成することになりましたが、本計画でも、各地区ごとの福祉活動計画の作成により、今後5年間の活動の方向性や引き継がれるべき活動の可視化を図っていきます。

◇各地区ごとに取り組むべきこと（第4章：各地区福祉活動計画P76参照）

福祉懇談会では、地区の特性から、空き家や農地の管理、除雪等についての意見もあがっていました。各地区ごとの課題やニーズに対応した取り組みの一つとして、町社協と地区社協の協働による各地区ごとの福祉活動計画の作成が望まれます。

第3次立山町地域福祉活動計画策定時には、町内全10地区が課題解決に向けた5年間の活動の方向性を可視化し、3つの基本目標を柱とした各地区ごとの活動計画が初めて作成されました。本計画においても、町社協と地区社協が協働で作成を進め、福祉懇談会であがった意見を3つの基本目標（モデル地区は4つの基本目標：P41参照）に分類し、各地区ごとの活動計画に反映させました。各地区ごとの意見概要は以下のとおりです。

五百石地区福祉懇談会意見まとめ

〈基本目標 1：共に生きる（かかわり）〉

- ・サロン活動、誰もが気軽に集まれる場づくり（声がけ・誘い方の工夫、不安等を話し合える場、楽しい企画開催回数、男性の参加者、将棋や麻雀や遊具、小物づくり特技や経験を活かす、サークル活動、老人クラブの充実）
- ・健康づくり（健康講話、まめまめ体操、ウォーキング）
- ・地区行事の充実（積極的な参加、三世代交流、公民館のデジタル化、児童向けのイベント、ふれあい食堂の定期開催、体育施設の利活用、高校生によるIT講習、共同作業）

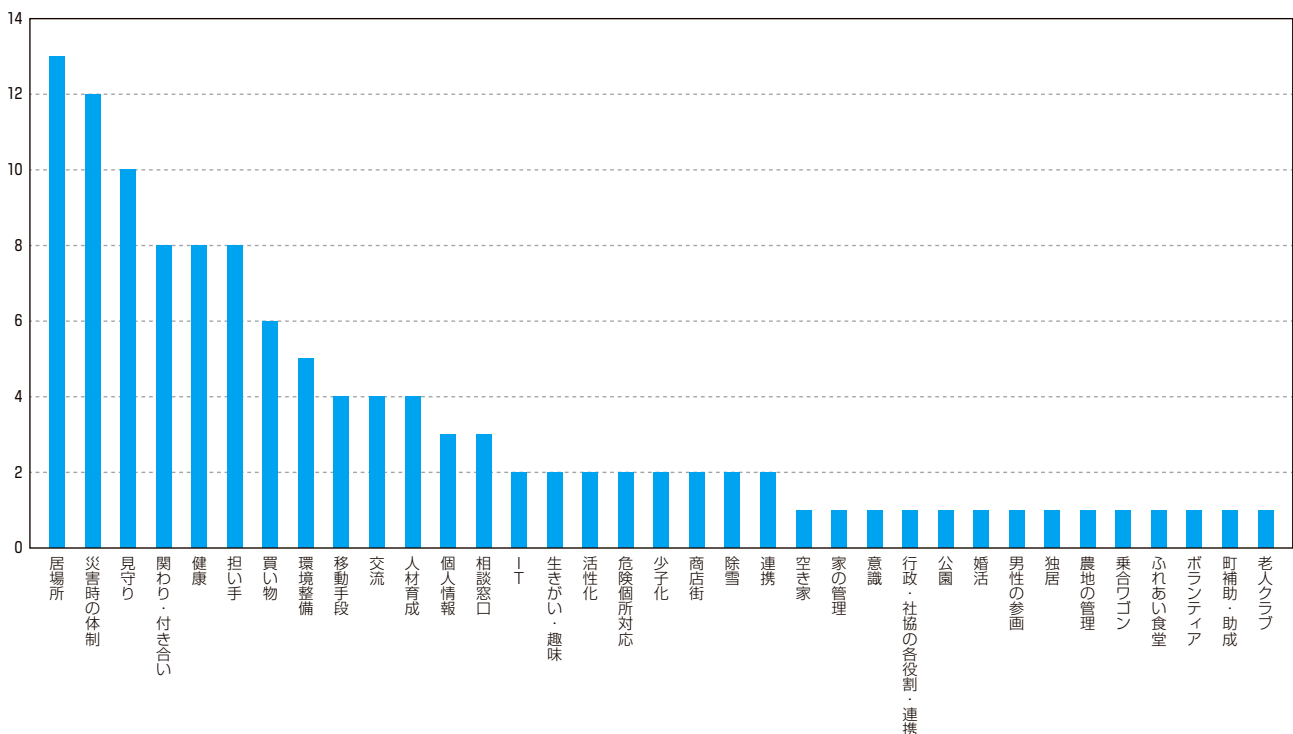
〈基本目標 2：人を育てる（ひとづくり）〉

- ・福祉人材の育成（役員、サロン活動の担い手、福祉教育男性の参画、企業誘致、ボランティア活動）
- ・活動員間の連携（区長、民生委員児童委員、地域福祉推進員、老人クラブ間の連携、行政と町社協との連携）
- ・役員の活動内容（役割の明確化、引継ぎ、活動への理解）
- ・婚活支援（おむすびくらの活性化）
- ・身近な相談窓口（心配ごとへの対応、専門相談窓口の情報提供）

〈基本目標 3：安全に暮らす（ささえあい）〉

- ・災害時の体制整備（災害時を想定した訓練、防災資機材の周知、備蓄品の整備、対応策の可視化、フローチャート、連絡方法、ハザードマップの周知、名簿の整理、災害意識の醸成、話し合いの場、持ち出し用の備品、危険箇所）
- ・見守り体制（ケアネット活動の継続、隣近所での声がけ、緊急連絡先確認、安否確認の方法、小学校登下校時の見守り、個人情報、情報収集、関わり方、慰問品贈呈等の事業との連携、顔の見える関係）
- ・移動手段と買い物等支援（免許返納後の移動手段、在宅高齢者の食材調達方法、移動スーパー、ネット活用、大学生の意見反映、街中の賑わい創出、まちなかファームの活用、乗合ワゴン、福祉バス）
- ・除雪、農地や空き地の管理、環境整備（公園）

五百石地区懇談会意見数一覧



下段地区福祉懇談会意見まとめ

モデル地区

〈基本目標 1：地域の支え合いと交流で地域力アップ〉

- ・あいさつや声かけなどをおして日頃から関わりをもつ
- ・行事や集まりの周知、積極的な参加を促す工夫が必要
- ・日常的な見守りの必要性
- ・気軽に集まれる場所（公民館の活用・少人数の集まり）
- ・障害への理解と知識
- ・情報の共有（支援が必要な人）、発信（福祉活動）
- ・人材の確保、将来の担い手育成
- ・福祉団体間の連携（老人クラブ等）

新 〈基本目標 2：世代交流で地域力アップ〉

- ・子どもたちとの顔の見える関わり（あいさつ・声かけ）
- ・子どもたちの集まる場所（近隣子どもたちとの関わり）
- ・世代交流の場の充実（ふれあい食堂、スポーツ等）
- ・登校時の見守り体制継続
- ・子育て世代との意見交換（子育て支援）
- ・地域福祉活動への参加
- ・体育施設の有効活用（各世代ごとに開放）
- ・婚活事業の周知（少子化対策）

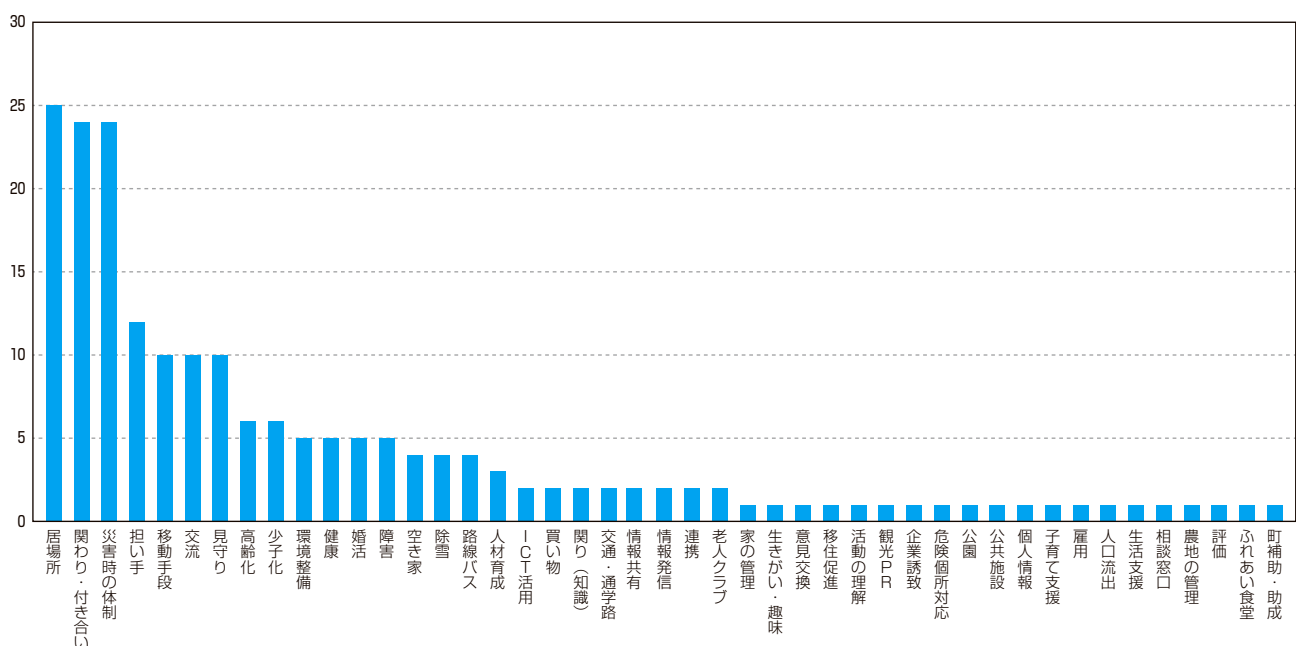
〈基本目標 3：災害時の備えと体制づくり〉

- ・必要物資の確認、備品リストの整備
- ・支え合いマップの活用
- ・災害時の体制や対策への話し合いの場
- ・災害時の役割分担の明確化
- ・被害を想定した防災訓練の実施
- ・情報の共有（支援が必要な人）
- ・災害に備えた勉強会の開催

〈基本目標 4：健康づくりの実践と知識の普及〉

- ・まめまめ体操の普及と継続
- ・参加者を増やす取り組み
- ・ラジオ体操の期間延長、小単位での実施
- ・介護予防を取り入れたサロンメニュー
- ・障害者と高齢者が一体となる交流の場
- ・介助が必要な人も参加（支援する側の人材確保）
- ・認知症への知識と関わり
- ・身近な相談窓口

下段地区懇談会意見数一覧



高野地区福祉懇談会意見まとめ

〈基本目標 1：支え合いの仕組みづくり〉

- ・人との関わりを望まない人との接し方
- ・福祉活動者、リーダーの育成
- ・生活支援（草刈り、買い物、除雪ボランティアなど）
- ・班単位のつながり
- ・困った時に相談し合える仕組み
- ・ケアネット活動の内容整備
- ・免許返納後の移動手段、買い物（移動販売の充実）
- ・農地の管理、空き家、環境整備

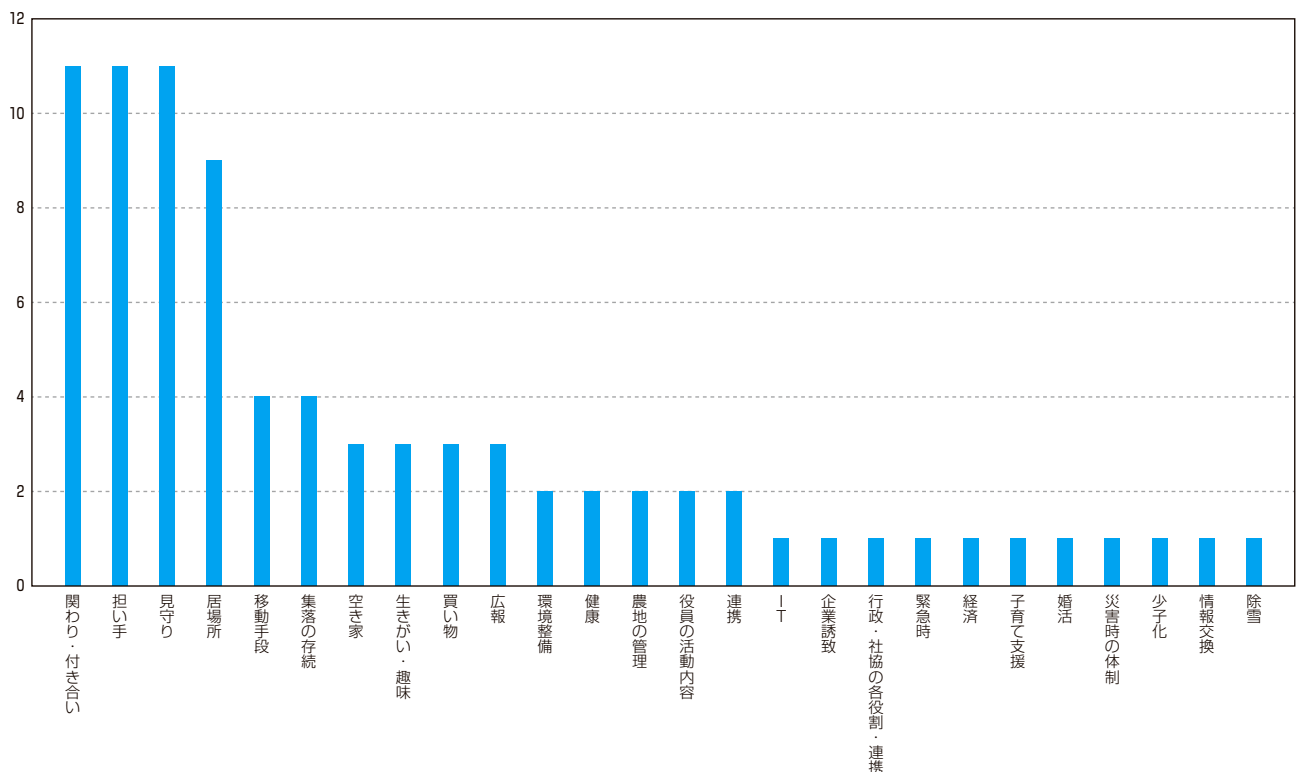
〈基本目標 3：優しいまちづくり〉

- ・各活動組織のつながり、社協の組織体系の明確化
- ・情報発信の工夫
- ・ボランティアの楽しさを伝える工夫
- ・法人連絡会との連携によるケアネット活動の周知
- ・地域のつながりや福祉活動理解→福祉教育へ（若い世代への働きかけ）
- ・地域ケア会議への参加（民生委員・児童委員等）
- ・施設やケアマネとの連携（会議）

〈基本目標 2：安心して元気な高野づくり〉

- ・スマホを活用した交流機会
- ・まめまめ体操の普及、ウォーキングの推進
- ・生きがいや趣味（ガーデニングやお茶会、家庭菜園）
- ・ITを活用した見守りシステム
- ・各団体との連携強化（情報提供）
- ・次世代の交流の場づくり
- ・親睦を深める共同作業（コミュニティづくりへ）
- ・近くで集える場所づくり（公園、ベンチ、カフェスペース）
- ・災害時の対応（ネットワークづくり）
- ・役員の活動範囲（小まめな支援を行える範囲）
- ・若い人が住みやすく、子育てしやすい町づくり
- ・福祉人材の不足
- ・若者への婚活支援
- ・三世代交流

高野地区懇談会意見数一覧



大森地区福祉懇談会意見まとめ

〈基本目標 1：地域で支え合う安心の仕組みづくり〉

- ・災害時、緊急時の体制整備（初動体制、班ごとの避難訓練、自主防災組織の機能、水害に対する学習、防災教育、避難場所、役割分担の明確化、マニュアルや行動指針、各家庭での備え、災害に対する意識）
- ・担い手の育成と組織化（高齢化対策、若い世代の確保、保育所、若者の集い、地域の魅力発信、企業や学校誘致、農地の管理）
- ・役員の活動内容（活動内容の引継ぎ、活動内容へ理解、役割の重複、役割の明確化）
- ・見守り体制（隣近所の協力体制、活動内容の明確化、担い手、児童の登下校時にも見守りが必要、防犯、除雪、総合相談）
- ・移動手段と買い物支援（乗合タクシー、路線バス、福祉バスの活用、移動販売の利用促進、高齢者への日常生活補助）
- ・地域資源の活用（自然豊かな土地柄、常願寺川）

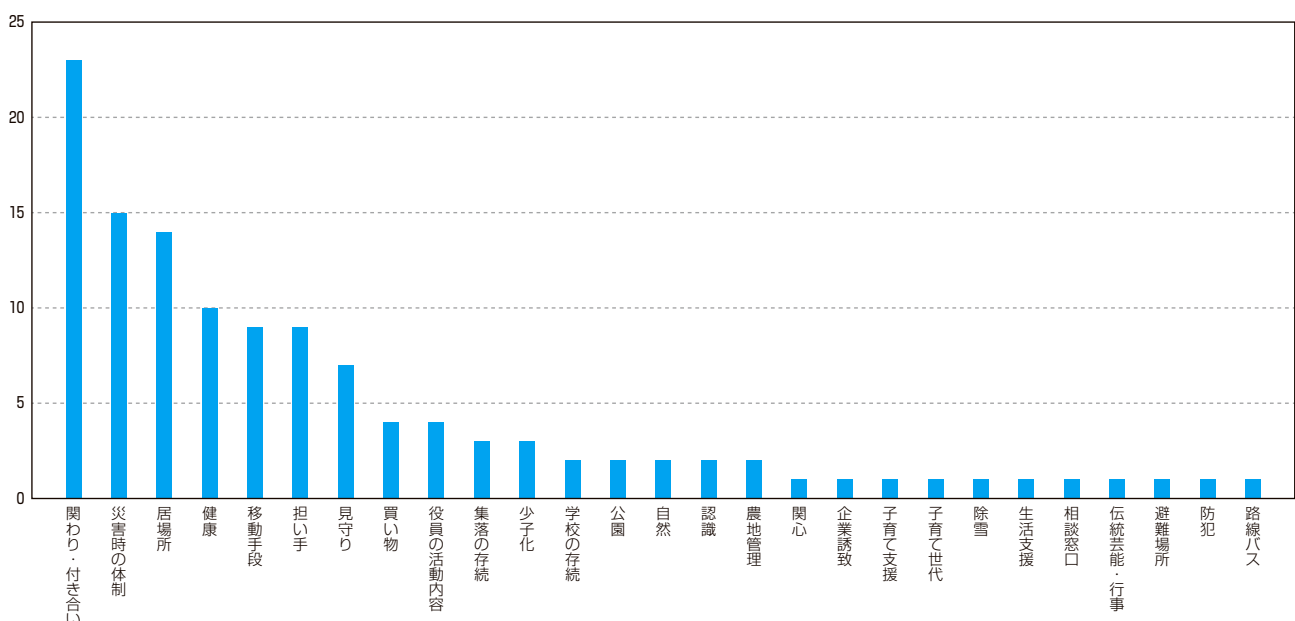
〈基本目標 2：ふれあいサロン活動の充実〉

- ・ふれあいサロン活動の充実（回数、参加者を増やす工夫、開催場所への移動手段、もったいないいち）
- ・健康づくり（通いの場、まめまめ体操の普及、健康チェック、脳トレ、介護予防、健康教室・料理教室）
- ・地区行事の充実（積極的な参加、若年層を巻き込む、盆踊りやまつりの中止、活動への理解）
- ・三世代交流（子ども中心の行事計画、保育所の活用）
- ・定期的なお茶会、町内会の交流

〈基本目標 3：笑顔で子育て〉

- ・子育てサロンの活動継続（常設、担い手不足、必要性、活動内容の理解や伝承、役割整備）
- ・子育て世代、現役世代からの意見聴取
- ・保育所との連携（保育所の活用、地域の活性化）
- ・遊べる場所の提供（天候に関係なく遊べる）
- ・身近な相談窓口
- ・声かけやあいさつでつながりづくり

大森地区懇談会意見数一覧



利田地区福祉懇談会意見まとめ

〈基本目標 1：安心して暮らせる地域づくり活動の充実〉

- ・あいさつや声がけなどをとおして日頃から関わりをもつ
- ・近隣同士の交流の場（おしゃべりの場）
- ・日常的な見守りの必要性
- ・通いの場の普及、行事への積極的な参加
- ・要介護、認知症の方への配慮
- ・子育てしやすい地域づくり（子育て支援）
- ・支え合いマップの活用
- ・生活支援体制の整備（移動手段、買い物、除雪、医療等）
- ・身近な相談窓口

〈基本目標 2：“福祉の心”を若い世代に地域の“絆”を次世代へ〉

- ・地域と学校の連携強化
- ・子どもたちの遊び場の確保
- ・全世代参加型（新旧住民の交流促進）のイベント企画
- ・若い世代が福祉に関心をもつようなイベント、体験の企画
- ・若い世代の地域福祉活動への参加
- ・児童の登下校時の声がけ（安全確認）
- ・様々な立場の人々と関わる経験
- ・企業連携による小学生の体験の機会
- ・横の連携（区長会、公民館、地区社協、老人クラブ）

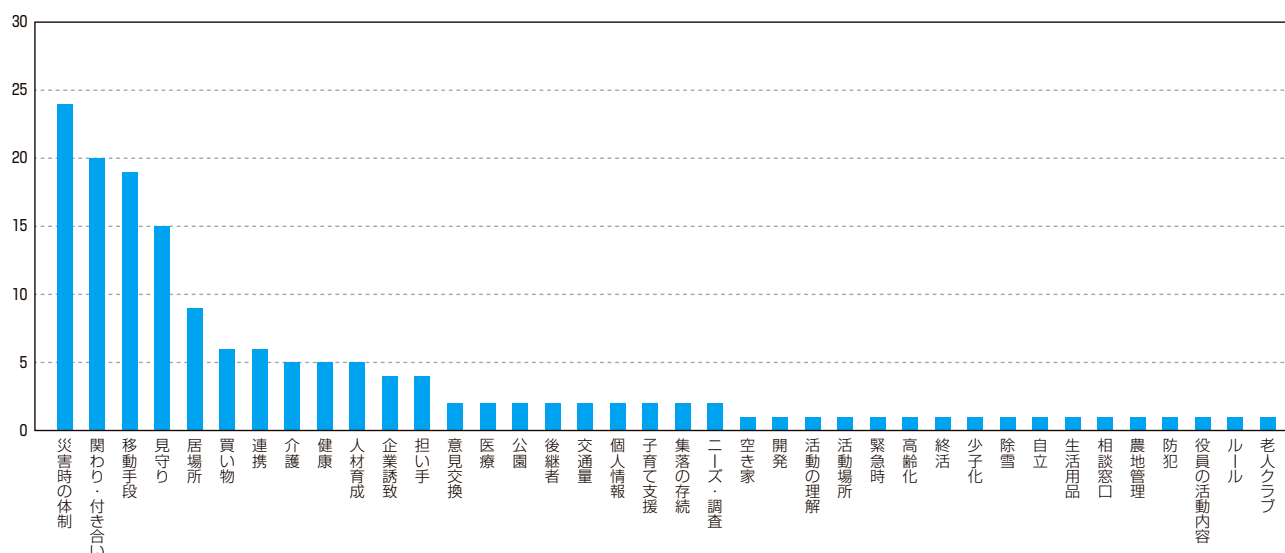
〈基本目標 3：心身共に健康維持の促進と普及〉

- ・認知予防対策
- ・健康につながる運動の紹介
- ・健康状態のチェック体制（集落ごと）
- ・アウトドアイベントの増加
- ・ウォーキングコースの整備
- ・運動施設の充実
- ・介護予防教室の開催
- ・介護保険制度の理解

新 〈基本目標 4：防災・災害に備えた地域づくり〉

- ・家族間の情報共有（各家族のマニュアル）
- ・日中の体制整備（家族・近所との連絡体制・避難誘導）
- ・体制や備えに関する話し合いの場（役割分担・備蓄品）
- ・体験型避難訓練（住民向けに実演）
- ・火災時、地震時だけではなく、水害時も想定（避難場所）
- ・自主防災会連絡協議会の設立（地区防災計画）
- ・防災講座の開催（日頃の備え）
- ・企業の避難受け入れ、災害救援ボランティアの養成

利田地区懇談会意見数一覧



上段地区福祉懇談会意見まとめ

〈基本目標 1：地域を担う「ひと」作り〉

- ・地域の行事、交流の機会への積極的な参加
- ・三世代交流の機会を増やす（住民運動会）
- ・役員の活動内容（班長、リーダーの役割）
- ・振興会との連携
- ・事業、取り組みの継続
- ・福祉人材の育成（介護や福祉に関わる）
- ・公民館行事の周知

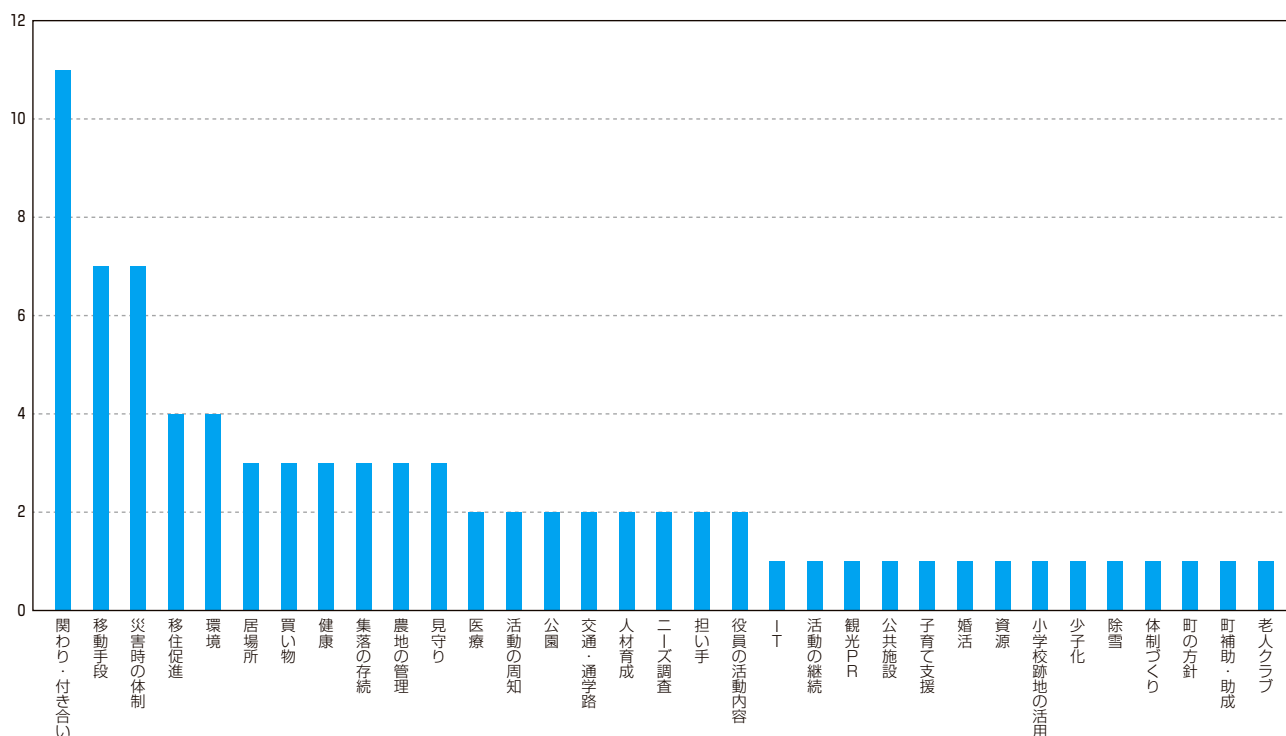
〈基本目標 2：開かれた地域作り〉

- ・観光PR（自然を生かした観光）
- ・総合運動公園の活用（スポーツ設備、遊具の充実）
- ・農地の管理（草刈りや鳥獣対策）
- ・移住促進（留学生等受入れ、Uターン、空き家や宅地整備）
- ・環境づくり（休耕田の活用、景観整備、観光美化）
- ・保育所、小学校跡地の活用（季節学校、自然体験学習）
- ・出会いの場（独身者）

〈基本目標 3：皆で声かけ合う地域づくり〉

- ・移動手段（乗合ワゴン、タクシー、路線バス）
- ・高齢者が気軽に集まれる居場所づくり
- ・健康づくり（まめまめ体操等への参加）
- ・班体制の強化（隣近所のつながり維持）
- ・支え合いマップづくりの推進
- ・相談体制づくり（介護等）
- ・災害時の体制整備（自主防災組織、防災訓練、防災意識、避難場所の想定、備品リストの整備、地域での話し合いの場）
- ・IT情報ツールの活用
- ・買い物（移動販売の活用）
- ・ニーズ調査（地区社協、実態調査）
- ・子育て支援
- ・除雪（交通・通学路）
- ・老人クラブのあり方

上段地区懇談会意見数一覧



東谷地区福祉懇談会意見まとめ

〈基本目標 1：つながり、ささえあう仕組みづくり〉

- ・空き家の対策
- ・災害時の体制整備（災害時の集合場所、避難場所等の判断、避難訓練、避難経路の確認、事前の話し合い）
- ・見守り活動（ケアネット活動）のメンバー間の交流と確保
- ・緊急時安心連絡カードの整備（自ら S O S 発信へ）
- ・I Tを活用した見守りシステム
- ・各団体との連携強化（情報提供）
- ・サロンや地区行事への送迎
- ・マップづくりによる情報の可視化、情報の共有
- ・顔が見える関係、集落ごとのつながり
- ・鳥獣対策
- ・買い物支援（移動販売車の活用）
- ・生活支援（給付金等の支給）
- ・高齢者の交通手段（コミュニティバスの増便）

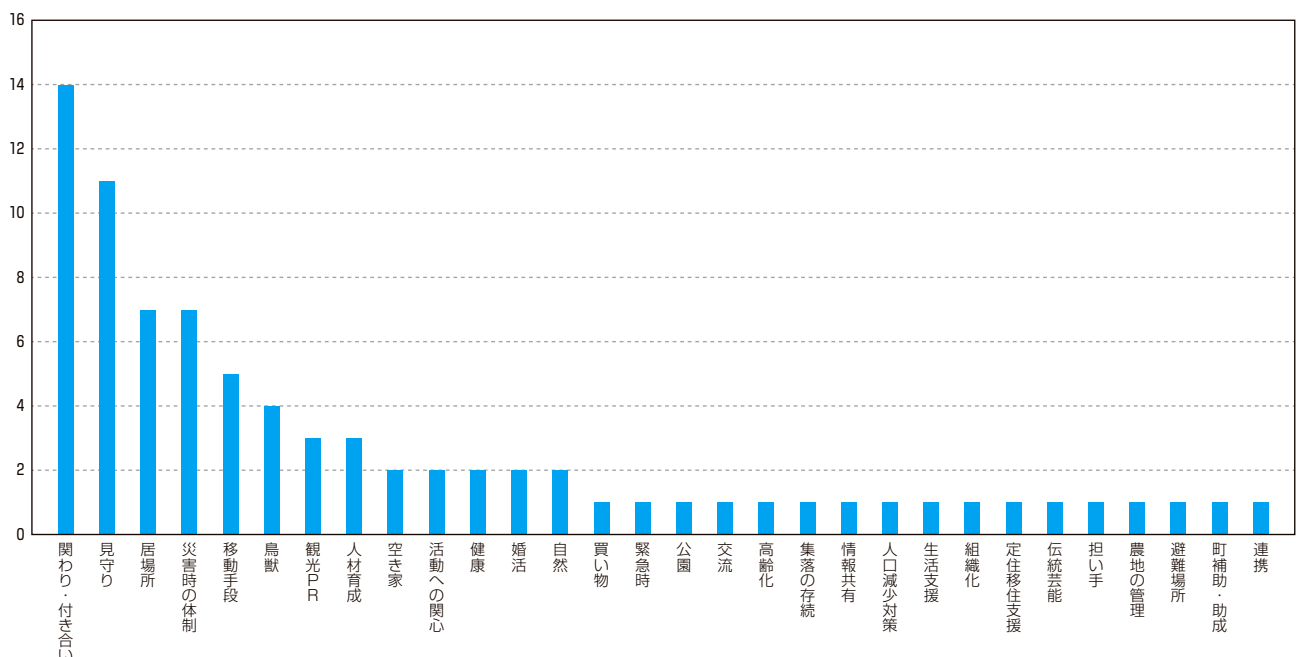
〈基本目標 2：将来的な福祉人材の育成（絶対的な人員の不足を地域全体の協力体制で補う）〉

- ・里山観光のアピール ・ 昔の遊びを活かした交流
- ・次世代へのアプローチサロン（行事・事業への関心）
- ・若者にアピールできる、利益の出る農業の開発
- ・定住や移住につながる支援 ・ 婚活支援の充実
- ・東谷の自然や資源の啓発と活用（知る、学ぶ、活かす）
- ・福祉活動人材の育成（集落や各団体の役員等担い手不足）
- ・住民運動会等大きな行事のあり方（小さな行事は参加が悪い）

〈基本目標 3：明るい老後は、健康寿命の長さと正比例〉

- ・小グループでのウォーキングやラジオ体操
- ・まめまめ体操の普及
- ・安全に遊べる場所
- ・谷口集学校の有効活用
- ・サロン活動をとおした交流
- ・誰でも気軽に参加できる居場所づくり
- ・三世代交流の機会

東谷地区懇談会意見数一覧



釜ヶ淵地区福祉懇談会意見まとめ

〈基本目標 1 : いつまでも元気でいきいきと
暮らせる地域づくり〉

- ・ふれあいサロンの開催と継続、推進
- ・サロン参加への声かけ
- ・まめまめ体操の普及と健康づくり（フレイル予防）
- ・ケアネット活動の強化と継続（関わり方、研修会）
- ・班単位での見守り体制
- ・独居高齢者の生活実態に伴う情報共有
- ・認知症への理解と対応

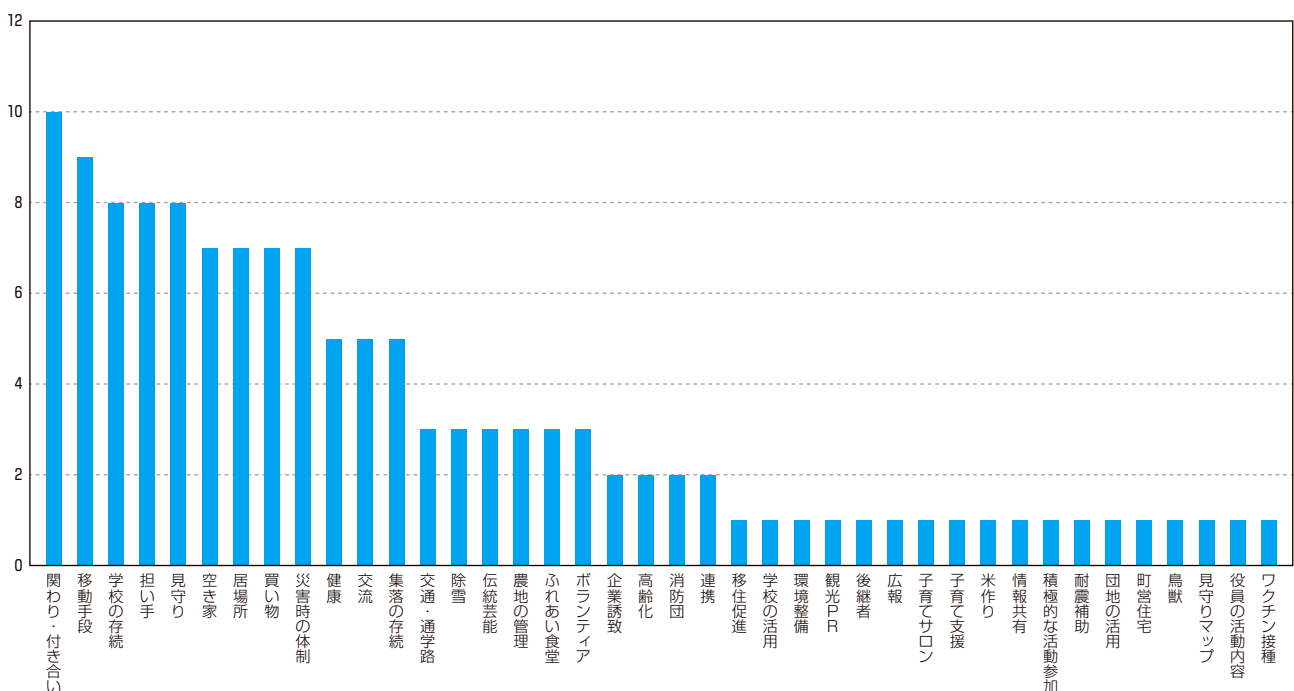
〈基本目標 2 : 子どもから年寄りまで
絆を深める地域づくり〉

- ・地区行事への積極的な参加
- ・声かけ、あいさつを通じた関わり
- ・子どもや若い世代と地域が一体となれるコミュニティの場
- ・伝統芸能の存続（情報の発信）
- ・小学生のボランティア体験（幼児との交流）
- ・ふれあい食堂への協力、サポート
- ・子育てサロン（ミニ遠足、世代間交流、他地区へ呼びかけ）

〈基本目標 3 : 誰もが安全・安心して暮らせる仕組みづくり〉

- ・学校の存続（廃校後を想定した対策）
- ・空き家の活用、移住の促進、企業誘致
- ・支え合いマップの活用方法
- ・農地の管理、鳥獣対策、除雪への対応
- ・担い手の確保、発掘、福祉活動への理解、良くする会
- ・役員の活動内容（福祉役員の位置づけ）
- ・災害時の体制整備（自主防災組織の編成、役割の明確化、情報共有、備品等リスト作成、防災訓練、消防分団の紹介）
- ・買い物支援（ボランティア、簡易的な店、買い物ツアー、ミニ遠足）
- ・連携のあり方（各班、団体、福祉施設等）
- ・団地の有効活用、子育て世帯や若い世帯への入居促進
- ・消防団の存続（コミュニティ存続のため）
- ・移動手段（免許返納後の買い物や通院、コミュニティバスの活用、地鉄電車の存続）
- ・情報発信（社協のPR）

釜ヶ淵地区懇談会意見数一覧



立山地区福祉懇談会意見まとめ

〈基本目標 1：支え合いの仕組みをつくる〉

- ・高齢者サロン活動の継続（内容の見直し、開催場所や集落内の移動手段、福祉バスの利用、男性参加者や要支援者への働きかけ）
- ・ケアネット活動の充実と継続（相互の見守り強化、チームやリーダー等担い手、ICT機器の導入、認知症徘徊者対策）
- ・健康づくり（まめまめ体操、ラジオ体操、ウォーキング、健康チェック、健康相談、一人でも取り組めるメニュー）
- ・三世代交流（公民館活動の充実、幼保や小学生との連携強化、伝統芸能を活用）
- ・誰もが気軽に集える場所、身近な相談窓口の開設
- ・子育て支援（子育てサロン対象者の減少、一時預かりや学童保育の利用、母子家庭への見守り）
- ・障害者への支援（障害への理解）

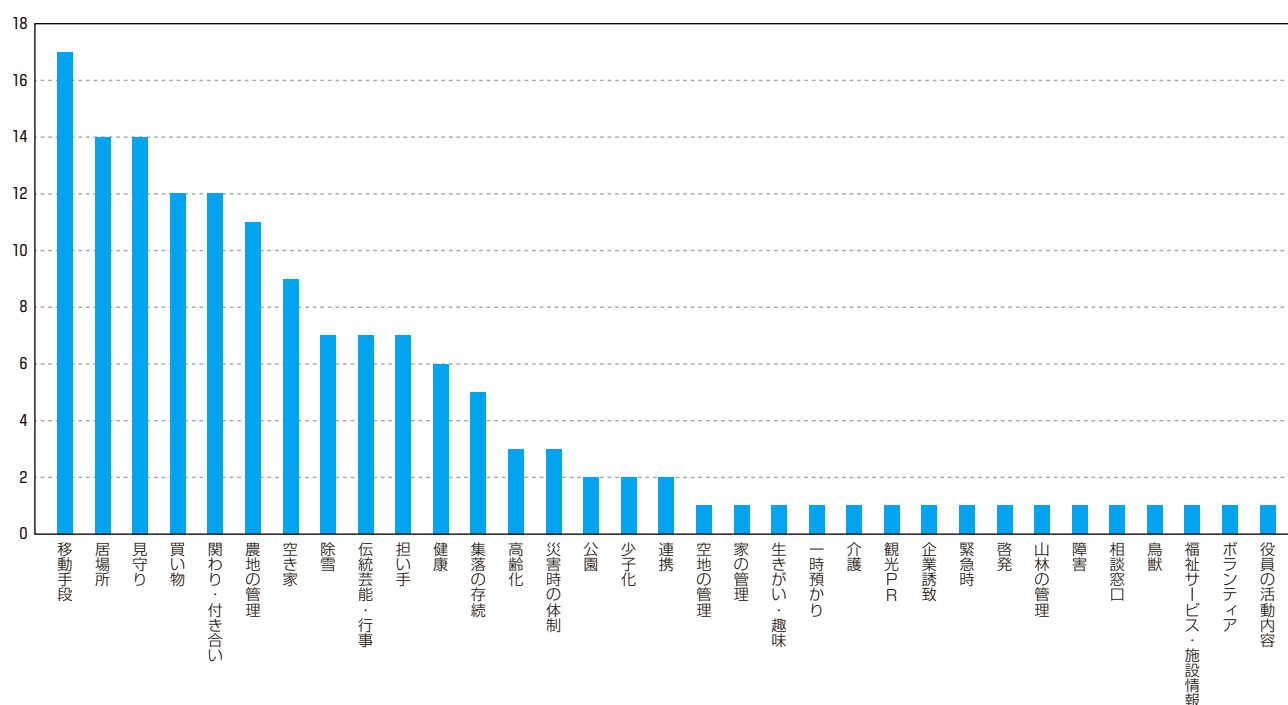
〈基本目標 2：立山地区を元気にする人・担う人をつくる〉

- ・伝統芸能や伝統行事と伝統の遊びの継承
（小学校との連携、雄山神社）
- ・集落の存続、担い手の育成（担い手の高齢化、子どもの減少、村おこし、地域おこし協力隊等の配置、観光PR、企業誘致）
- ・ボランティア体験（集落でちょいボラ）
- ・地域福祉活動への理解（広報啓発）
- ・他団体との連携強化（働きかけ、年間行事の構築と実践）
- ・役員、福祉活動員の活動内容（見直しと充実）

〈基本目標 3：安全・安心に暮らせる立山地区を目指す〉

- ・災害時の体制（災害時・緊急時の対応、独居高齢者、自主防災組織の機能）
- ・支え合いマップの活用
- ・買い物支援と移動手段（免許返納後の対応、福祉バスやスクールバスの活用、コミュニティバスの利用情報）
- ・福祉サービス、福祉施設の情報提供
- ・農地の管理、鳥獣対策、空き地や空き家の対策、除雪対応

立山地区懇談会意見数一覧



新川地区福祉懇談会意見まとめ

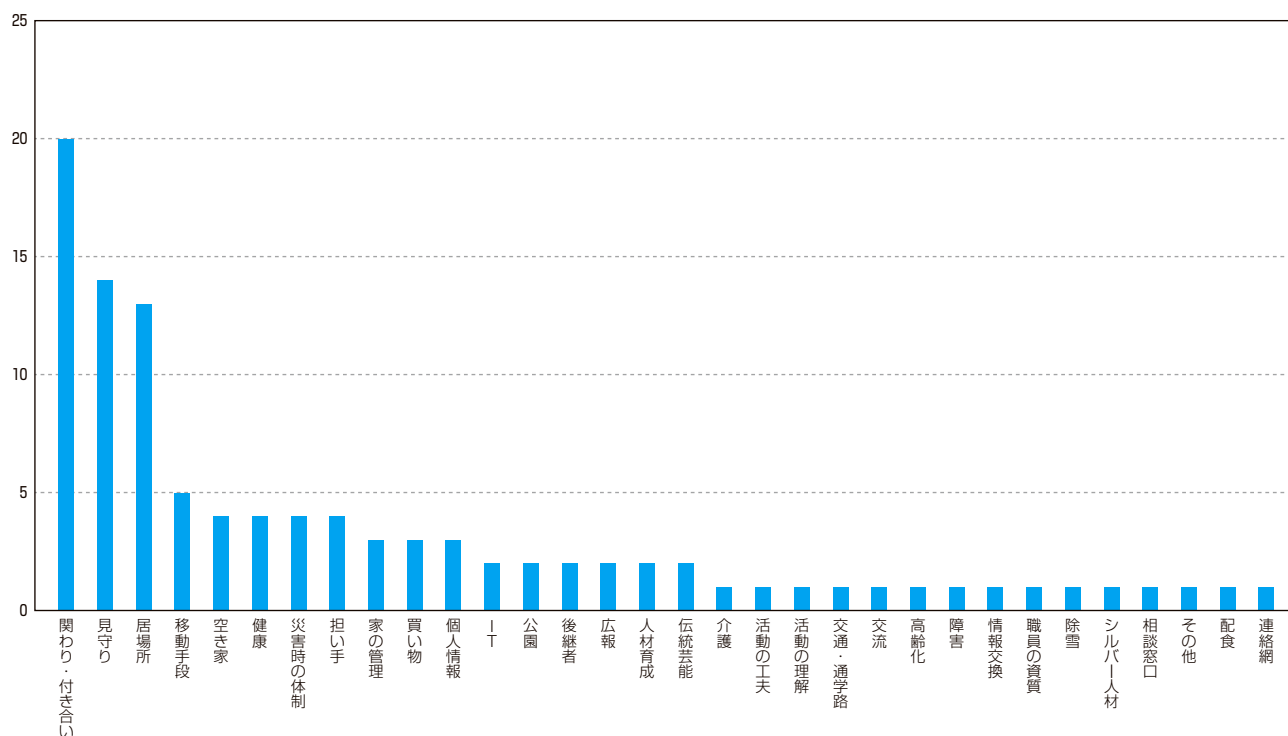
〈基本目標 1：安心して暮らせる地域づくり～ふくしにいかわ〉

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・買い物サービス活用（免許返納後にネットスーパーや生協等） ・要援護者情報の把握（マップや連絡網の作成） ・シニア同士の見守り体制 ・障害のある方との関わり ・身近な相談窓口 ・ITの活用（地域の若い世代が講師、リモート対応） ・近距離の移動手段への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園の遊具の管理 ・新しい課題（ヤングケアラー・8050問題） ・災害時の体制整備（防災訓練のあり方、防災無線） ・気軽に助け合える関係づくり ・空き家の対策 ・交通安全の見守り ・支え合いマップの作成と更新 |
|---|---|

〈基本目標 2：ふれあいネットワーク ちいきをげんきに!〉 〈基本目標 3：生涯現役社会の推進～地域社会行事に参加しよう!〉

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に集まれる場所（参加しやすい会場・集落ごとの交流） ・サロン活動の内容の見直しや工夫 ・集落ごとのサークル活動の推進 ・健康づくりの場（まめまめ体操、ラジオ体操、歩こう会） ・トレーニング施設の充実（筋トレ） ・介護予防教室の開催 ・感染対策に伴う環境整備 ・参加範囲を広げる | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の継承（獅子舞等） ・三世代交流の場の充実 ・こどもたちと触れ合える行事（ふれあい食堂・スポーツ等） ・地域の福祉人材の発掘 ・人材の育成方法の検討 ・地域福祉活動への理解促進と周知 ・役員の担い手 ・広報誌、ミニ新聞の発行（活動や行事の詳細） |
|--|--|

新川地区懇談会意見数一覧



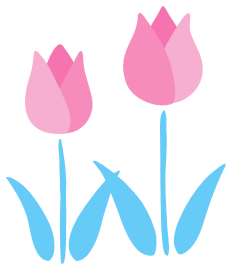
(5) モデル地区福祉懇談会（資料：懇談会結果P125参照）

コロナ禍において、町内全域の地域福祉活動が停滞してしまいました。戸惑いや不安が渦巻く中でも、地域のつながりをつないでいくことを大切にして、地域福祉活動を牽引した、下段地区・利田地区は、モデル地区として今後も先進的な活動が期待できます。

よって、この2地区をモデル地区として位置づけ、町内全10地区で行った福祉懇談会から出てきた意見をさらに深めるため、「モデル地区福祉懇談会」を開催することになりました。

この2地区では、前計画3つの基本目標に、今後目指すべき新たな柱が追加され、4つの基本目標が掲げられました。モデル地区福祉懇談会では、4つの基本目標を推進するための、具体的な取り組み等について、座談会形式で話し合いました。

〈実施内容〉地区の地域福祉活動計画作成に向けて、現在進行中の3つの基本目標に、地区住民からの意見（＝求められているニーズ）を反映させた新たな基本目標を追加して検討する場とする。



① 4つの基本目標について、それぞれ各グループで（参加者には関わりのあるグループに入ってもらい）推進項目や重点実施取り組み等について話し合い、意見聴取する。

② 法や制度に基づいた新たな課題（共生社会、生活困窮、外国人支援、女性支援、ヤングケアラー、8050等）についても各基本目標と照らし合わせながら話し合う。

モデル地区福祉懇談会の様子



（下段地区：災害時の対応について協議）



（利田地区：各グループごとに発表）

(6) 地区社会福祉協議会からの意見聴取

立山町では、平成2年度に高野地区社会福祉協議会が設立され、平成4年度内には、町内全10地区で地区社会福祉協議会が設立されました。以降、見守り活動やサロン活動等の小地域福祉活動は、地区社会福祉協議会を中心に活発に行われています。

各地区それぞれの特性があり、町の中心部と山間地のちがいや高齢者が多い地域と子育て世代が多い地域があるなど、共通の課題以外にも地区によって抱えている生活課題が異なります。そこでコロナ禍における活動も含めた、各地区の地域福祉活動のふりかえり及び今後の取り組み、町社協に求める支援について、各地区社協より意見聴取を行いました。

■活動状況（活動の現況・コロナ禍でも工夫して行えた活動・課題や改善点）

コロナ禍でもおおよそできた。大きな行事など集まることができなくても、個別訪問で会いに行く、短時間や野外での開催等従来通りの活動はできなくても、形を変えて工夫をして活動を継続したとの声が多数あがりました。

今後の活動に向けては、コロナ禍の余波によりフレイルなどの健康被害にあった人たちへのケア、停滞した活動を再開するにあたってのルール作りなどに課題があがり、町社協には、地域福祉活動への理解、活動への担い手についての支援を望む声が多く聞かれました。

■町社協に求める具体的な支援について

人材の発掘や育成と情報提供 地域福祉活動への理解と周知
災害時の備えや福祉活動についての研修会や出前講座（講師紹介・派遣）
支え合いマップづくりの研修会 ケアネット活動の広報啓発及び相談
ワンストップの相談窓口の充実 生活支援（制度外サービス）の検討
福祉用具やレクリエーション用具の貸出PR 先進地の取り組み事例紹介
常設サロンの充実 サロン活動へのコロナ禍対応（メニュー提案・マニュアル・環境整備）福祉バスの活用（買い物等生活支援と連動）
ボランティア活動への支援 など

コロナ禍を経て、従来の活動を再始動するための後押しや今後強化が必要な活動への支援を望む声が多く聞かれました。

各地区ごとの課題やニーズに対しては、各地区でのより細やかな対応が必要になり、そのためには、住民が主体となった課題解決に向けた取り組みが必要です。

小地域福祉活動の中核的な役割を果たす地区社協を中心に、各地区ごとの福祉活動計画を作成することにより、日頃の活動や今後の方向性を可視化し、住民の方々の地域福祉活動への自発的な参画・協働を促すこと、他の関係機関や専門職、行政との連携を強化していくことが大切です。その支援のため、町社協には大きな役割が求められています。

(7) 町内小学校からの意見聴取

町内小学校5・6年生を対象に実施した、地域福祉活動に関するアンケート結果をふまえて、各小学校にも以下のような意見聴取を行いました。

「児童と地域の関わり」・「児童と地域をつなぐために、町社協ができる支援」
・「地域と学校と町社協との連携」について

【意見聴取まとめ・抜粋】

■児童と地域との関わりについて

- ・町の良いところとして「地域の人が親切」と感じていることがわかり、子どもたちと地域との関わりの重要性を再認した。
- ・同居の割合は低いですが、地域の方とのあいさつや交流がよく行われていることがわかり、今後も活動の幅を広げることに期待する。
- ・「近所の方にあいさつをする」と答えた児童が多いが、あいさつをする相手、人数に違いがあるのではないか。
- ・まずは、地域での活動の様子や情報を知り、興味をもつことが大切である。
- ・身近なことから地域とより関わるができるように、あいさつの推進、生活科・社会科・総合的な学習をとおして支援していく。

■児童と地域をつなぐために、町社協ができる支援について

児童が積極的に地域と関わる場づくり イベントの企画
出前講座（地域福祉活動・障がいへの理解・社会見学等）
地域の情報提供 地域との連絡調整や相談対応

■地域と学校及び町社協との連携について

- ・地域の活動やイベントに児童が参加及び参画できるようにコーディネートしてほしい。
- ・出前講座や総合的な学習の時間における講師、地域の人材活用への紹介や連絡調整をお願いしたい。
- ・学校だけでなく、地域としての防災に関する学習や体験活動、ボランティア活動との連携が取れるとよい。

【町社協としての支援の方向性】

町内小学校からの意見聴取をふまえ、町社協としてできる支援を4つの視点から進めていきます。

- ①福祉教育セミナーの開催（町内小学校・中学校・高校・幼稚園・保育園（所）との情報共有・情報交換の場づくり）
- ②担当校との連携による、活動の計画やテーマに沿った学習の深掘り
- ③学校や地域との連携による出前講座や福祉学習の推進
- ④福祉教育サポーターの参画による学習の充実

(8) 福祉教育サポーターからの意見聴取

福祉教育とは

みんなが幸せに暮らすことができる社会をめざして、みんなで助け合っていこうとする心（福祉のこころ）や力（福祉に関わる実践力）を育んでいくこと、そのための学びや体験の機会（福祉について理解を深める）を持つことです。

福祉教育サポーターとは

福祉教育を推進するための支援者（サポーター）です。学校や地域で児童の福祉学習を支援したり、地域福祉活動の啓発を行い、活動への理解者の輪を広げることが役割です。立山町では令和元年度より、福祉教育の推進に理解と関心のある方を対象に、養成講座を開講して学びの場を提供し、支援者の輪を広げています。

福祉教育サポーターの思い

福祉教育を推進していくための役割の一つとして、「地元の子どもたちに学んでほしいこと、伝えたいこと」を話し合う場をもちました。

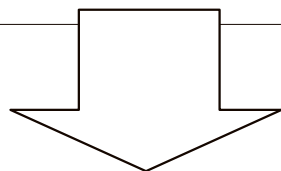
地域理解の推進：地域行事や伝統、地域特性について、次世代を担う子どもたちに学んでほしい。

豊かな心の醸成：思いやりの心や自然とあいさつができる関係づくりなど、福祉理解の土台となる豊かな心を育んでほしい。

体験学習の機会創出：ボランティア体験や地域行事などできる活動から参画し、学んでほしい。

防災に関する学び・

知識の伝承：防災や危険箇所、昔の災害に関心を持つなど、様々な福祉活動に参加してほしい。



福祉教育サポーターの活動の方向性

◇福祉教育を推進するため、自分ができるところを進んで行う。

様々な福祉活動を知る 福祉活動の課題を考える 福祉活動に参加・参画

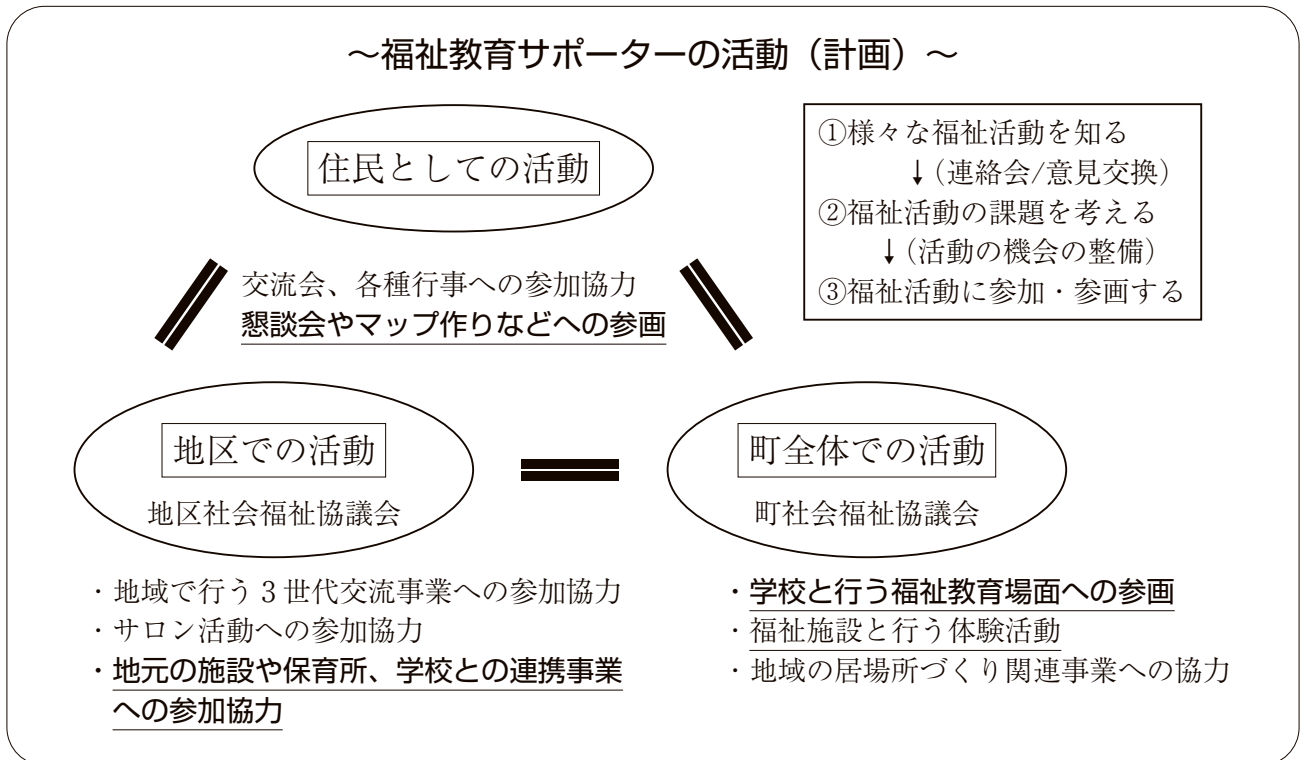
◇学校や地域から町社協に求められている支援をサポートする。

地域（地域の人）とつながる企画 出前講座・福祉学習 防災教育

専門講師の紹介・地域の人材調整 児童の活動先の調整と支援 など

福祉教育サポーターの活動について

* 下線は重点的に推進



これからの福祉教育に求められるもの

現在、地域の福祉活動を牽引している方々の年齢層は高く、今後の地域の担い手である青年期、壮年期の参加・参画が強く望まれます。

幼少期から一生をとおして、自分が地域の一員であることへの気づき、日々の暮らしの中でのあたりまえの安心や幸せを、また地域に起こっている問題や課題を自分ごととして受け止めようとする心が育まれることで、それが地域の福祉活動に積極的に関わっていかうとする力につながっていきます。「生涯学び続けるための福祉教育の推進」が求められています。

その過程を大切にしていねいに関わっていく、その支援が町社協及び福祉教育サポーターの役割です。

福祉教育を推進するために

町社協では、福祉のこころや力を育むため、その第一歩として、福祉についての理解を深めてもらうための活動に取り組んでいます。

その中でも、ペットボトルキャップや古切手の収集活動は、誰でも、いつでも、どこでも、いつからでも取り組める活動であることから、この活動を全世代が一緒に取り組める福祉活動として推進しています。

また、この活動をとおして、幼稚園・保育園（所）から小学校・中学校・高校へとつながる、発達段階に応じた切れ目のない福祉教育を目指します。

(9) ボランティアセンター（運営委員会）からの意見聴取

立山町社協では、多様な分野でのボランティア活動を推進する立山町ボランティアセンターを運営しています。また立山町ボランティアセンター運営委員会を設置することで、円滑な運営と効果的な推進事業を図っています。

現在（令和4年4月1日現在）の登録ボランティア活動者数は930名、登録団体数は39団体となっており、この5年間の推移はほぼ横ばいですが、活動者の年齢層が年々高くなり、コロナ禍で活動回数も大幅に減り、活動自体が停滞してしまっている現状があります。5年間のふりかえりをふまえ、今後のボランティアセンターの在り方について、運営委員会から意見聴取を行いました。

【意見聴取抜粋】

■ ボランティアグループ間の連携について…

横のつながりをつくる
活動の情報共有・情報提供を図る

- ・ ボランティア連絡協議会の解散（平成31年4月）によりボランティア活動を牽引していく体制がなくなり、他のグループとの横のつながりももてなくなった。他のグループの活動がわからない。
- ・ コロナ禍もあり、ここ数年センターとしての具体的な活動ができていない。コロナ禍だからこそこできることがあるはず。そのためにも横のつながりづくりはより必要だと思う。

■ ボランティアセンターの主体行事について…

自発的な活動の後押しをする
具体的な活動につなげる

- ・ ZOOMの研修を受講したが、それを受けた次段階の研修を実施すれば広がりがあり、より実践につながると思う。（ZOOMを活用した福祉施設とのつながりづくり、タブレットの活用で見守り活動等）
- ・ 具体的なボランティア活動を見据えての講習や研修会の開催が望ましい。
- ・ 事前アンケート等で意見聴取した上で、グループリーダーが集まって意見交換する機会や研修会の開催があればよい。

■ 今後のボランティア活動について…

ニーズを把握する
必要とされている取り組みを創出する

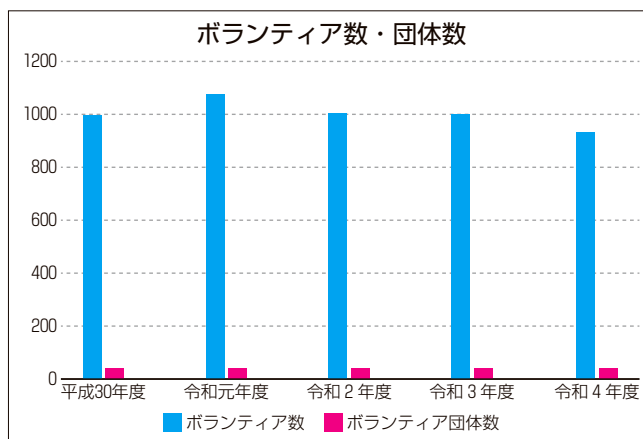
- ・ ボランティア活動の後継者がいない。普段勤務をしている人でも参加できるように土日の開催や誰でも取り組める内容にする等の工夫が必要である。
- ・ ボランティアセンターから、最新の情報提供や情報発信、活動に伴うニーズ調査を行い小さなことでもできることを広げてほしい。

“福祉のこころ”を育み、その先のボランティア活動を支援するためには

住民一人ひとりが支え合いの気持ちを高めて、活動に参加しようとする心を受け止め、住民一人ひとりができる自発的な活動を助長し、後押しすることが、ボランティアセンターに求められている大きな役割です。

低迷するボランティアセンターの機能の回復を目指し、今後もボランティアグループ（P47ボランティア登録グループ一覧参照）や、ボランティア活動者の総合的な相談窓口であること、町民のニーズや社会情勢に応じた、また発達段階に応じた取り組みを創出していくことがより求められています。

年度	ボランティア活動者数	ボランティア団体数
平成30年度	996	39
令和元年度	1074	40
令和2年度	1004	40
令和3年度	998	40
令和4年度	930	39



立山町ボランティアセンター　登録グループ一覧			
(R 4 . 4 . 1 現在)			
	No.	グループ名	活動内容
障害者福祉分野	1	せせらぎ友の会	朗読サービス（声の広報作製）
	2	手話サークルすぎのこ	手話学習・ろうあ者の方たちとの交流・手話通訳
児童福祉分野	3	立山おはなしの会	本の読み聞かせ・お話の語り（町内3校）
	4	ボランティアグループ育み	出前保育・預かり保育
災害・医療保健分野	5	立山町赤十字奉仕団	ひとり暮らし訪問・街頭献血協力・災害援助・炊き出し
施設でのボランティア	6	竜ヶ浜荘シーツ交換ボランティア	シーツ交換
	7	陽だまりグループ	施設での活動（シーツ交換・行事の協力）
	8	ゆりかご会	施設での裁縫・手工芸品作り
	9	ひまわりグループ	施設等で喫茶ボランティア、音楽会
	10	雷鳥苑ボランティア	施設での活動（作業補助・行事の協力）
	11	あざみの会	施設や地域でのお花の展示及び指導
	12	つきいちサロン	施設等での折り紙・小物作り指導及び作品展示
	13	傾聴ボランティアきくの会	施設等での傾聴、交流
環境ボランティア	14	しいの実グループ	リサイクル活動（牛乳パック、古切手の仕分け）牛乳パックを活用した作品づくり
	15	立山エコキャップの会	ペットボトルキャップの収集や整理
教育文化活動	16	国立立山青少年自然の家　法人ボランティア	自然体験活動の指導・支援
	17	立山曼荼羅 岩カガミ会	立山曼荼羅区切り絵による物語説明で訪問
	18	立山町遊学サークル	郷土の歴史・文化等の学習・学習支援
	19	脳トレ立山	脳トレ活動・指導
観光ボランティア	20	立山りんどう会	観光地案内等
レクリエーションボランティア	21	ゆうゆうサークル	レクリエーション指導、折り紙など
演芸披露のボランティア	22	もみじグループ	人形劇・紙芝居
	23	釜ヶ淵民謡クラブ	民謡・演芸
	24	紗枝の会	日本舞踊で施設訪問
	25	はとポッポ	演芸（民話をもとに劇）
	26	立山連峰歌謡会	歌で施設訪問
	27	風の会	オカリナ演奏と歌、手遊び、ゲーム　クイズ、手品、ハワイアンフラダンス等
	28	オカリナ日和	オカリナとクラシックギターのアンサンブル演奏
	29	風花くらぶ	フラダンス・手話ダンス等で施設訪問
	30	ちんぐるま	オカリナの演奏
	31	カトレア会	新舞踊で施設訪問
	32	ミュージック・ベル　愛好会	ミュージックベルで演奏
	33	立山相基会	相撲甚句、玉すだれ、カラオケ
	34	上市風の会	おわら風の盆　踊り披露・指導
	35	ことぶき	踊り
	36	大森童謡愛好会	童謡合唱
	37	オカリナサークル奏	オカリナ演奏で施設訪問
	38	ラ・クワイ	オカリナ演奏で施設訪問
	39	花みずきの会	童謡合唱
個人ボランティア	ちよいボラ（古切手の仕分け・エコキャップの整理等）		
	マジック		

ボランティアの登録や依頼
お問い合わせは ボランティアセンター(463-3356)までどうぞ！

(10) 居宅介護支援事業所からの意見聴取

居宅介護支援事業所は、要介護認定の申請や介護サービス計画（ケアプラン）の作成を行い、在宅サービスを提供する事業所（通所・短期入所・訪問等）との連絡調整や施設入所の紹介などを行う事業所です。介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護保険を利用したサービスのコーディネートを行っています。

福祉懇談会や町民アンケートによる意見聴取からは、第3次活動計画策定時においても、第4次活動計画策定に向けても、介護や在宅サービスに関する要望が同様に多くあがっていました。住民の方々からの課題やニーズに応えるため、事業所間の連携を深め、今後の事業の推進を図るため、町内の居宅介護支援事業所に以下の意見聴取を行いました。

■各事業所の課題について

地域とのつながりが薄い 山間地域利用者への対応 介護人材の不足
連絡調整へのツール・ネット環境の整備 成年後見制度へのつなぎ

■各事業所の強みについて

利用者や家族への寄り添いと細やかな対応 関係機関との連携
SNS・LINE ワークスの活用 開けた相談窓口

■各事業所が今後一緒に取り組めること

事業所間の情報交換・情報提供の場 困難事例への相談対応・事例検討
BCP、自然災害、感染症等の対応に向けた協力体制

■町社協に求める支援や役割

民生委員児童委員を中心とした福祉活動員、区長との意見交換の場の設定
成年後見制度の窓口対応 日常生活自立支援事業（金銭管理）の利用
生活困窮者への対応 地域の社会資源の情報提供・ボランティアの活用
ケアネット活動（見守り活動）やサロン活動（居場所づくり）への支援
災害救援ボランティアセンターの周知及び連携

各事業所ともに、利用者とその家族に寄り添ったケアマネジメントに取り組んでおられるが、それだけに事業所内だけでは対応できない、各専門職が連携しなければ解決に結びつかない困難事例・相談対応への体制づくりや相談内容への勉強会、情報交換・情報提供の場を強く望んでおられることがわかります。

今後も社協事業との連携、地域とのコーディネート役等、町社協がもつ機能を活かしながら支援を行っていきます。

令和4年10月5日に、町社協が中心となり、立山町社会福祉法人連絡会との連携で、「野中式事例検討会」を開催し、包括的支援体制を目指し広域な支援を必要とする困難事例を検討しました。



野中式事例検討会の様子

(11) 社会福祉法人からの意見聴取

社会福祉法人とは、社会福祉法第22条において「社会福祉事業を行うことを目的に設立された法人」として定められており、社会福祉事業または社会福祉事業に支障がない限りでの公益事業、その他公益事業の経営に充てることを目的とする収益事業を行っています。平成28年度に改正された社会福祉法第24条第2項には、社会福祉法人が本来果たすべき役割として、地域社会への貢献のひとつである「地域における公益的な取り組み」が明確化されました。

それを受けて、各法人に意見聴取を行ったところ、各法人ともに、法人としての役割の認識や地域貢献への熱意、取り組みについての前向きな意見を持っておられることがわかりました。町社協のコーディネートのもと、立山町の福祉を良くするために、町内5社会福祉法人が手をつなぐこととなり、平成30年度には「立山町社会福祉法人連絡会」を設立しました。以下、各法人の機能や役割をふまえて、協働による地域貢献活動を推進しています。

■設立目的：立山町内の社会福祉法人相互間の連携及び各法人それぞれがもつサービスとの連携等により、地域の貢献活動を推進する。

■構成法人（設立順）：社会福祉法人高原福祉会・社会福祉法人立山町社会福祉協議会・社会福祉法人立山福祉会・社会福祉法人新川会・社会福祉法人相幸福祉会

■機能と役割：①立山町における福祉・生活課題の把握・共有

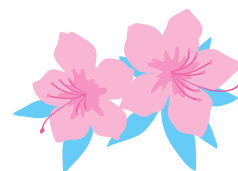
②地域における公益的な取り組みへの協働

③町民に開かれた福祉情報の提供

④福祉人材の育成を図るための啓発活動

⑤災害時における支援活動

⑥社会福祉法人以外の社会福祉団体も巻き込んだ地域への働きかけ



今まで行ってきた活動及び今後の方向性

- ・福祉人材の育成（実習生の受け入れ促進・就職説明会の開催拡大へ）
- ・相談窓口の充実（町民の身近な相談窓口・複合的問題を抱えるケースへの連携・必要に応じた事例検討会、地域ケア会議の開催への対応）
- ・フードドライブの取り組み・災害時の体制整備（緊急時、生活困窮者の支援へ）

しかしながら、現在、各法人が抱える課題として、コロナ禍での日常業務以外の対応、慢性的な人材不足の深刻化等があり、地域貢献活動を積極的に進める余力がない状況が続いています。今まで取り組んできた協働の活動を深堀し、今こそ社会福祉法人の役割として求められている活動、どんな状況下においても取り組める、長く継続できる活動を町社協が中心となって、先導的に進めていくことが望まれます。

(12) 新しい法や制度、コロナ禍、制度のはざまへの対応

地域共生社会とは

わが国では、人口減少・少子高齢化や世帯の小規模化、一人ひとりの価値観や生活様式の多様化など、社会環境の変化により、人と人とのつながりが次第に希薄化し、家庭や地域で支え合う力が弱まりつつあります。そのような中で独居・日中独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加し、その上、ひきこもりや子育て家庭の孤立、経済的に困窮している世帯など、コロナ禍を経て、新しい課題がより表面化してきています。

地域共生社会とは、このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化をふまえ、従来の高齢者や子育て中の人、障害のある人といった制度ごと・分野ごとの「縦割り」や支え手、受け手という関係をこえて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野をこえてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すものです。

新しい法や制度

困難な問題を抱え、支援が必要な人、支援を求めているのに声をあげられない人が多く潜在しており、それはコロナ禍でより深刻化しています。現制度では限界のある支援については、国の政策として、以下法改正や新法として整備されたものもあります。国の動向をふまえながら、法や制度に基づいた新たな取り組みの必要性を受け止め、受け入れ、一人ひとりができることを支援していくことが、地域共生社会の目指すところです。

制度のはざまの問題

コロナ禍だからこそ見えてきた課題をふまえ、国の政策として、新しい法や制度も整備されはじめましたが、法や制度のはざままで対応できない問題や支援が届きにくい人を、地域でどのように捉え、支えていくのかは、地域共生社会を目指す上で大切な視点です。地域福祉活動はどんな人でも対象に、どんな場合にも柔軟に対応できます。一人ひとりの暮らしと生きがいを支え合える地域づくりが望まれます。

町社協では、複合的な課題を抱える人たちに対し、包括的で総合的な相談支援が行えるように、その体制づくりを進めています。

地域共生社会

〈法律や制度に基づいた 新しい取り組み〉
医療的ケア児 女性支援 外国人支援
生活困窮者支援 8050問題 ヤングケアラー など

〈制度では限界がある 制度のはざまの問題〉
制度のはざままで支援が届きにくい人
支援が必要なのに SOS を発信できない人 が潜在化

○医療的ケア児

医学の進歩を背景として、NICU（新生児特集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人口呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医学的なケアが日常的に必要な児童のことで、全国には医療的ケア児が約2万人（推計）いると言われています。富山県では、育児に悩んだりつらい思いをしている親の心のケアや地域や周囲の人たちが赤ちゃんを見守るきっかけとして、極低出生体重児や医療的ケア児の成長を記録できる新たな手帳を作成、令和5年4月から医療機関等を通じて配布し、母子健康手帳とあわせた活用を呼びかけています。

○女性支援

売春防止法制定（昭和31年）から70年近く経過した今、貧困や困窮による性売、DVや性暴力被害を受けた女性は、年々増加している現状があります。コロナ禍で、窮状や家庭内暴力などの問題を抱える女性が増えたこともその要因の一つです。日本のジェンダー平等は遅れをとっており、とりわけ経済分野では賃金格差や収入格差、雇用格差があります。それはコロナの影響にも直結し、失職した多くの女性は非正規雇用であり、シングルマザーの2人に1人は非正規雇用の女性です。それが貧困や困窮による性売にもつながり、またDVや性暴力被害等が離婚の要因にもつながっています。そしてその影響は子どもの教育機会にまで及んでいます。

SOSを発信できない女性を保護し、支援するため、女性支援に関する新たな法律「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定されました。（令和6年4月より施行）

○外国人支援

日本で働く外国人材は、この10年で約2.5倍の173万人に増加し、その半数は開発途上国出身で、送金などを通じて母国の経済成長にも重要な役割を果たしていることがうかがえます。日本の持続的な経済成長のためには、今後20年で現在の4倍の外国人材が必要との試算もあり、今後も外国人と日本人が地域で共に暮らしていくことは、大きな将来課題です。立山町でも現在280人（令和4年8月1日現在）の外国人の方が居住されています。受け入れには、異なる生活習慣等による日常生活でのトラブル、外国人に対する人権や社会参加に関する課題等も懸念されますが、コロナ禍での失職や困窮、言語の違いからくるコミュニケーション不足、日常生活に伴う悩みや困りごと等を抱え、助けを求めることができない外国人の方が潜在しているかもしれません。「居住への総合的対応」、「相互理解を深める対応」「人権の尊重」「社会参加への支援」等を視点に、地域で共に暮らす住民同士として、支え合いの輪を広げていくことが必要になります。

○生活困窮者支援

経済的な困窮をはじめとして、就労の状況、心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的孤立など、生活困窮者の抱える課題は複雑で多様化しています。そのような生活困窮者の尊厳を守り、その意思を尊重しながら、地域社会の中で生活を立て直し、少しずつ自立していけるように、従来の縦割りではない、横断的な支援を実現していくために、生活困窮者自立支援制度が作られました。平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され、生活全般にわたるさまざまな困りごとについて、自立支援事業所が窓口になって相談支援を行っています。町社協では、東部生活自立支援センター（魚津市に所在）との連携により、生活就労相談の窓口を設けています。ただし、実際に生活に苦しんでおり、支援がなければ生活が成り立たない状況下の人においては、生活保護法による生活保護制度との連携も必要になります。

○8050問題（引きこもり）

子どもの不登校、引きこもり等を背景に、80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題です。引きこもりという言葉は、1980～1990年代の若者の問題としてではじめましたが、そこから約30年～40年以上がたった今、当時の若者が40代～50代、その親が70代～80代という高齢になっており、こうした親子が、生活が立ち行かなくなっている、社会的に孤立している等のケースが目立ちはじめ、深刻な問題になっています。8050問題をはじめ、介護や貧困など、複合的な問題を抱えている家庭を支援するため、令和2年度には、社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設され、立山町においても属性や世代を問わず、包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した課題を適切な支援につなぐ役割を担うことが期待されています。

○ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族（祖父母・親・きょうだいなど）の世話などを日常的に行っている子どものことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。実はヤングケアラー本人にその自覚がなかったり、家族の問題を知られたくないと思っている場合が多く、富山県で行った実態調査結果（令和4年度実施）からも、全国調査（令和2年度実施）とほぼ同じ割合のヤングケアラーがいること、ほぼ毎日世話をしているが、きつさを感じていない、周りの助けを求めているという回答の割合が高くなっています。

教育関係者、医療・介護・福祉の関係者、民生委員・児童委員、地域等との連携により、ヤングケアラーへの理解を深め、潜在的な対象者をいち早く見つけ、支援につなげる、支援を広げることが重要になります。

6. 福祉フォーラムの開催

町民の方々の生の声を反映させる場として、令和4年11月に立山町社会福祉協議会表彰のあと、「福祉フォーラム」を開催しました。

町地域福祉活動計画策定委員長である富山大学 学術研究部 教育学系 准教授 野田秀孝氏、歴代の作業委員長3名の出席のもと、第1次・第2次・第3次活動計画のふりかえりと第4次活動計画の経過報告を行い、同時に参加された町民の方々からの意見聴取を行いました。

計画の柱である基本目標は、第1次活動計画当初の5目標から第3次活動計画で7目標へ、第4次活動計画では8目標へと増やすことを検討し、その都度必要とされているニーズを柱として掲げてきたという経緯があります。

第4次では①第3次の柱を大きく変えずに肉付けし、力を維持してすそのを広げる。②できることをみんなで取り組み、みんなで学び、制度やサービスへつなげる。この2つの視点から、今こそ「福祉教育の推進」がより必要であることを共通理解する場となりました。

立山町地域福祉活動計画策定の経緯と特長

第1次：家族形態のあり方変化（少子高齢化社会、核家族化）から地域福祉活動の策定へ

第8次立山町総合計画に併せて策定 住民福祉意識調査実施（町民5,000名を対象）

第2次：立山町総合計画を上位計画として地域福祉を推進

町内10地区で初めての福祉懇談会実施により、身近な地域の課題に注目して反映

第3次：立山町地域福祉計画と協働で取り組む 福祉懇談会では課題だけでなく強みにも注目

各地区の福祉活動計画を初めて作成 福祉フォーラムの開催より町民からも意見聴取

第4次：町内10地区の福祉懇談会実施に加え2地区のモデル地区福祉懇談会を実施

町民アンケート・児童アンケートの実施

福祉フォーラムでは歴代作業委員長がパネリスト



翁元第2次作業委員長と石田元第3次作業委員長



富大野田准教授と柴田現第4次作業委員長

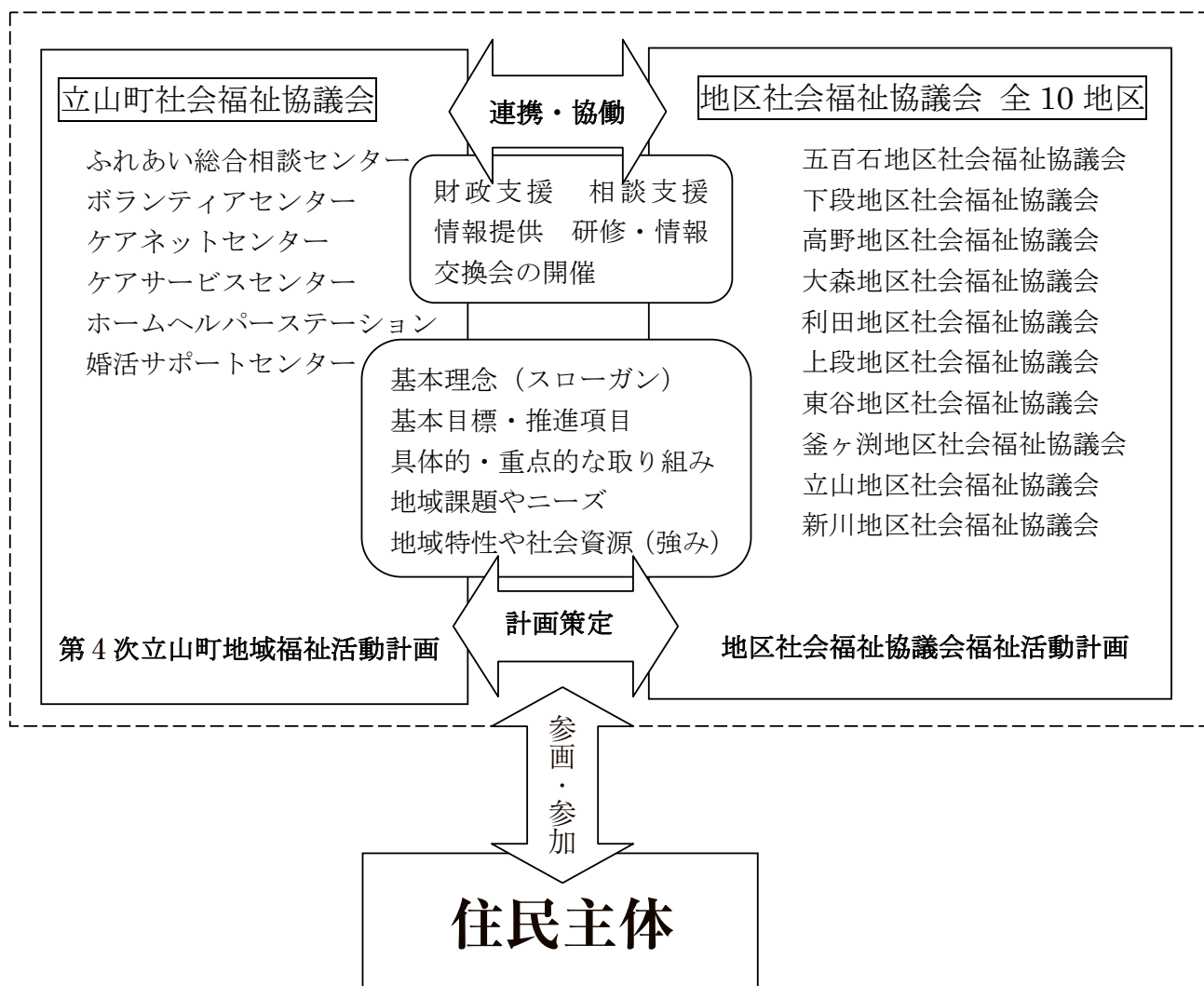
7. 現状と課題を受けて

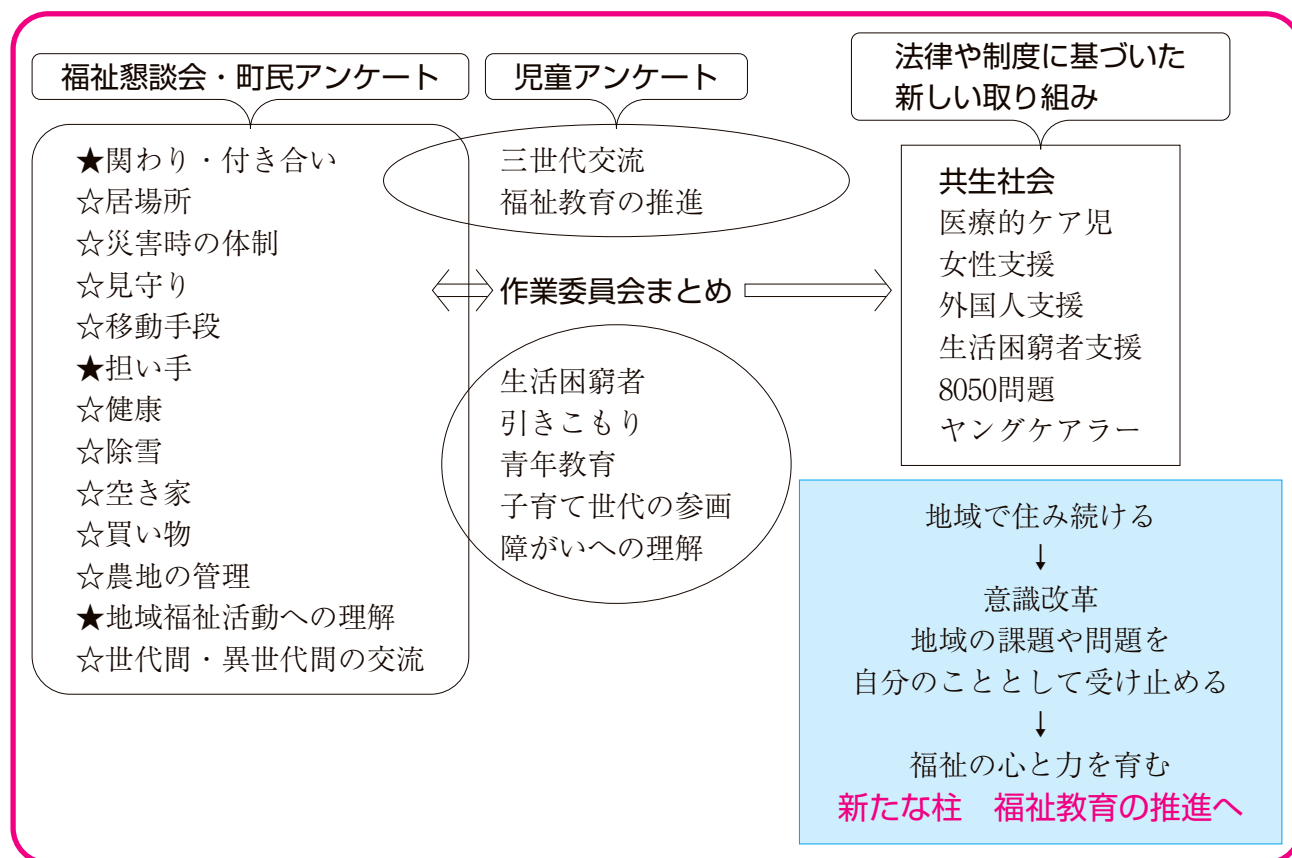
第4次活動計画においては、第3次活動計画の評価や福祉懇談会、町民アンケート、児童アンケート、関係機関からの意見聴取を焦点化させ、第3次活動計画の柱を大きく変えず、必要な要素に改善を加えていく方向性で策定を進めました。今後取り組むべき要素は、基本目標や推進項目に活かされています。

また地区ごとの課題や課題解決に向けた方策、強みを活かした取り組み等は、各地区福祉活動計画に反映させています。(第4章 P76参照)

第4次活動計画に取り上げるべき視点

- ・第3次活動計画のふりかえりから見えてきた、取り組みの改善点や強化点
- ・福祉懇談会、町民アンケート、作業委員会、関係機関からの意見聴取により見えてきた町内共通の課題と地区の特性による課題、それに伴う取り組み
- ・児童アンケートから見えてきた強化すべき事業
- ・法律や制度に基づいた新しい取り組み





- ◆住民自らの相互扶助による、住み慣れた地域での暮らしをよりよくしていくための地域づくりを支援します。
- ◆制度のはざまに取り残された人がいないように、総合的に対応できる相談窓口として、住民の不安や困りごとを受け止め、解決する仕組みづくりを進めます。
- ◆相談・援助機能の充実によって発見された人や問題に対し、在宅サービスの拡充と専門機関との連携により解決を図ります。
- ◆子どもから大人まで、あらゆる世代が生涯をとおして福祉に関心と興味をもち、支え合いの気持ちを高めて活動に参加できる福祉教育を推進します。
- ◆住民一人ひとりができる自発的な活動を後押し、ニーズに応じた取り組みの創出へとつなげます。
- ◆地域福祉を推進するために活動する組織や団体の役割を明確化し、それぞれの、連携を強化し、その活動を支援します。
- ◆日常的な防災意識を高め、災害時の支援体制や関係機関同士の連携と体制づくりを強化します。
- ◆地域福祉の推進の中核としての自覚と責任をもち、地区社会福祉協議会とともに、地域福祉活動計画を効果的に推進できる組織づくりを目指します。

第4章

課題解決に向けて

1. 基本理念

第4次立山町地域福祉活動計画では、立山町地域福祉計画の基本理念を同じく基本理念とし、「地域の安全と安心」を守り高め、「福祉の充実」を図り、「住民一人ひとりがともに支え合う」まちづくりが実現することを、地域福祉活動の根幹と捉え、以下のとおり定めます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる
支え合いのまちづくりを目指して

2. 基本目標

基本理念の実現のため、前計画における基本的な考え方を継承しつつ、発展させるため、次の8項目を基本目標として掲げ、地域福祉活動を推進します。

1. 小地域福祉活動の推進

住民自らの相互扶助による、住み慣れた地域（集落ごと）での暮らしをよりよくしていく地域づくりを支援します。

2. 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実

制度のはざまに取り残された人がいないように、相談窓口の充実を図り、住民の不安や困りごとを受け止め、解決する仕組みづくりを進めます。

3. 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化

相談・援助機能の充実によって発見された人や問題に対し、在宅サービスの拡充と専門機関との連携により解決を図ります。

4. 生涯学び続けるための福祉教育の推進

子どもから大人まで、あらゆる世代が生涯をとおして福祉に関心と興味をもち、支え合いの気持ちを高めて活動に参加できる福祉教育を推進します。

5. ボランティア・福祉活動の普及と支援

住民一人ひとりができる自発的な活動を後押し、ニーズに応じた取り組みの創出へつなげます。

6. 地域福祉活動を推進するための組織強化

地域福祉を推進するために活動する組織や団体の役割を明確化し、それぞれの連携を強化し、その活動を支援します。

7. 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制の整備

日常的な防災意識を高め、災害時の支援体制や関係機関同士の連携と体制づくりを強化します。

8. 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉の推進の中核としての自覚と責任をもち、地区社会福祉協議会とともに、地域福祉活動計画を効果的に推進できる組織づくりを目指します。

本章では、基本目標に関連する「SDGs」のマークを記しています。

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。先進国、発展途上国を含め、すべての国が取り組むべき普遍的な目標となっており、企業・自治体、市民活動など、様々な活動で取り入れられています。

第4次立山町地域福祉活動計画は、2023年～2027年までの5年間の活動目標を示したものです。「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を目指して、一人一人の行動指針であるSDGsの視点も取り入れて活動を推進します。

立山町社会福祉協議会が取り組む SDGs



3. 計画の体系

【基本理念】 誰もが住み慣れた地域で安心して

基本目標

第4次立山町社会福祉協議会地域福祉活動計画

1. 小地域福祉活動の推進



- ①住民が主体となった福祉活動の組織化及び支援
- ②社会参加促進と自立への支援
- ③開かれた地域福祉活動への広報と啓発

2. 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実



- ①相談・援助機能の充実・強化
- ②専門機関との連携強化
- ③福祉情報の提供と福祉課題の把握

3. 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化



- ①住民参加型福祉サービスの拡充
- ②在宅福祉サービスの充実・強化

4. 生涯学び続けるための福祉教育の推進



- ①人材の発掘と育成
- ②支え合いの心の醸成
- ③災害救援ボランティアに関する啓発と育成

5. ボランティア・福祉活動への普及と支援



- ①ボランティア・福祉活動の普及と推進
- ②ボランティア・福祉活動への支援の拡充
- ③ボランティアセンター機能の強化

6. 地域福祉活動を推進するための組織強化



- ①社会福祉法人間の連携強化
- ②地区社会福祉協議会との連携強化
- ③ボランティア・NPO・市民団体・企業との連携強化

7. 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制の整備



- ①様々な災害を想定した支援体制の整備
- ②防災・減災等に関する意識づくり

8. 社会福祉協議会の基盤強化



- ①責任ある執行体制の確立と事務局体制の整備
- ②健全な財政運営の推進
- ③地域福祉活動計画の推進

※各地区社会福祉協議会福祉活動計画も策定

暮らせる支え合いのまちづくりをめざして

- ご近所の見守り支え合いの仕組み作り
- 地域の支え合い活動の担い手を増やす働きかけ
- 一人暮らし高齢者の増加に備えた活動

- 地域交流の場や機会、居場所作りへの支援
- 障害者への理解と支援の充実

- 健康や介護に関する知識を学ぶ機会づくり
- 町民が地域福祉への理解を深め、意識を醸成させるための工夫

- 総合的な相談支援体制の整備
- 地域ぐるみによる問題発見・相談支援の仕組みづくり
- 地域ごとの相談体制づくり

- 生活困窮者、障害者等支援が必要な方への相談支援の推進
- 権利擁護の推進と充実

- 多様な福祉課題の把握と支援事例の蓄積
- 地域の福祉活動やサービスに関する情報の発信

- 生活支援サービスの充実や連携

- 介護保険・障害福祉サービスの向上
- 多様な生活課題に対するサービスの充実や連携
- 在宅の生活課題や不安の受け止める仕組み作り
- 健康介護に関する知識や情報の提供
- 福祉・保健・医療の連携強化

- 福祉教育サポーターの養成
- 地域福祉を担う次世代の育成

- 福祉のこころと力を育むための学びや体験の提供

- 災害救援ボランティア活動への理解と啓発

- 人材の活用と活動の企画
- 広報・啓発事業の推進

- ボランティア・福祉活動への相談支援
- 人材の活用と活動の企画

- ボランティア活動の調整や紹介
- ニーズに応じたインフォーマルサービスの開発

- 社会福祉法人間のネットワークづくり
- 地域社会貢献活動への支援及び情報提供

- 地区社会福祉協議会への組織支援
- 協働による福祉活動計画作成

- ボランティア団体への組織支援
- NPO・市民活動への支援と情報提供
- 企業の地域貢献活動への支援と促進

- 災害救援ネットワークの構築
- 災害時のボランティア活動への支援
- 災害に備えた地域の助け合いの仕組みづくり

- 防災・減災への知識と技術の提供
- 日常的な意識づけや定期的な学びへの支援

- 組織の機能強化
- 事務局職員の資質向上
- 役職員研修の充実

- 自主財源の拡充
- 経営・財政基盤の強化

- 地域福祉活動計画の進行管理

4. 基本計画と年次計画

基本目標1 小地域福祉活動の推進

住民自らの相互扶助による、住み慣れた地域（集落ごと）での暮らしをよりよくしていくための地域づくりを支援します。

基本目標1 小地域福祉活動の推進	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 住民が主体となった福祉活動の組織化及び支援	ご近所の見守り支え合いの仕組みづくり	◎ケアネット活動の普及と推進 ◎ふれあいいきいきサロンの普及と推進 ◎子育てサロンの普及と推進 ◎民生委員児童委員協議会との連携 ◎ケアネット活動やサロン活動を充実させる工夫 ◎区長会との連携 ◎老人クラブ連合会との連携 ◆ IT 機器の活用（オンライン会議や配信など）
		地域の支え合い活動の担い手を増やす働きかけ	◎ボランティアセンターの活用 ◎福祉教育サポーター活用 ◎各福祉活動員の役割の明確化 ○福祉人材リストの作成及び増補 ○ふれあい活動員の設置及び増員 ○ふれあい活動員連絡・研修会
		一人暮らし高齢者の増加に備えた活動	◎支え合いマップづくり事業の実施 ◎生活課題に関する調査の実施
	② 社会参加促進と自立への支援	地域交流の場や機会、居場所づくりへの支援	○三世代交流事業・異世代交流事業への支援 ○みらいぶくつろぎサロンの周知 ○福祉の店の活用
		障害者への理解と支援の充実	○福祉用具の整備と貸出 ○障害者週間の周知と障害への理解促進 ◆協働による行事や交流の場づくり
	③ 開かれた地域福祉活動の広報と啓発	健康や介護に関する知識を学ぶ機会づくり	◎認知症事故防止のためのネットワークづくり ◆健康づくり・体力づくり（フレイル予防） ○介護予防・在宅介護教室の開催 ○講師派遣事業
			○社会福祉大会の開催 ○広報紙作成支援 ○福祉講座などのメニュー整備 ◆出前福祉講座の開設 ◆ IT 機器の活用（オンライン会議や配信など）
		町民が地域福祉への理解を深め、意識を醸成させるための工夫	



年次計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	主に連携する団体
◎ 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員、福祉教育サポーター、自治会、健康づくりボランティア連絡協議会、介護予防サポーター 町レクリエーション協会、町内居宅介護支援事業所、町内保育所（園）、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、中部厚生センター、町老人クラブ連合会、町公民館連絡協議会等
◆ 新規 検討					
◎ 充実 実施					
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員、福祉教育サポーター、自治会、学校（小・中・高）、県社協・いきいき長寿センター（シニアタレント）等
○ 継続 実施					
○ 継続 実施					
◎ 充実 実施					ふれあい活動員、地域福祉推進員、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、自治会、防犯協会、地区社協、町健康福祉課、町包括支援センター、警察署等
○ 継続 実施					
○ 継続 実施					
◆ 新規 検討	実施				地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員、福祉教育サポーター、町健康福祉課（障害係）、町身障者協会、町内障害者施設等
◎ 充実 検討					
◆ 新規 検討					
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員、福祉教育サポーター、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町内福祉サービス事業所、介護予防サポーター、自治会、町老人クラブ連合会等
○ 継続 実施					
○ 継続 実施					
◆ 新規 検討	実施				地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員、福祉教育サポーター、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町内福祉サービス事業所、自治会、町老人クラブ連合会、町公民館連絡協議会等
○ 継続 実施					
○ 継続 実施					

基本目標 2 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実

制度のはざまに取り残された人がいないように、総合的に対応できる相談窓口として、住民の不安や困りごとを受止め、解決する仕組みづくりを進めます。

基本目標 2 福祉情報の提供と相談・援助機能の充実	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 相談・援助機能の充実・強化	総合的な相談支援体制の整備	◎ふれあい総合センターの運営（一般相談、専門相談） ◎出逢い応援事業（町受託） ◎心配ごと相談員研修の開催
		地域ぐるみによる問題発見・相談支援の仕組みづくり	◎住民や福祉活動員からの相談を受け止め、解決する仕組みづくりの検討
		地域ごとの相談体制づくり	◎ワンストップサービスに努める相談体制づくり
			◎各地区等への巡回相談開設整備
	② 専門機関との連携強化	生活困窮者、障害者等支援が必要な方への相談支援の推進	◎生活福祉資金貸付事業（県社協受託） ◎生活困窮者自立促進支援事業（県社協受託）
			◆緊急時における小口資金の貸付制度検討 ◆コロナ特例貸付に伴う関連対応
		権利擁護の推進と充実	○日常生活自立支援事業（県社協受託）
			◆成年後見制度の広報啓発 ◆成年後見制度の理解のための研修会開催
	③ 福祉情報の提供と福祉課題の把握	多様な福祉課題の把握と支援事例の蓄積	◎重層的支援体制・包括的支援体制・地域支援体制整備のための検討会 ◎安否確認・情報伝達のためのガイドラインの検討
		地域の福祉活動やサービスに関する情報の発信	○広報「そよかぜ」の発行 ○地区社協だより ○マスメディアの活用 ○ボランティア掲示版の活用 ○ホームページの活用



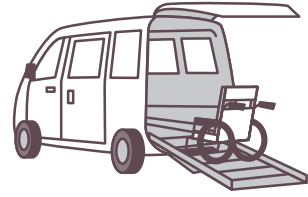
年次計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	主に連携する団体
○ 充実 実施					人権相談員、行政相談員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、地区社協、町内福祉施設、町健康福祉課、中部厚生センター、ハローワーク、県社協・福祉総合相談センター、東部生活自立支援センター、女性相談センター、心の健康センター、児童相談所、県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会等
○ 充実 検討		充実 実施			民生委員・児童委員（主任児童委員）、福祉施設、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町教育センター、県社会福祉士会等
○ 充実 実施					民生委員・児童委員（主任児童委員）、町内福祉施設、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町教育委員会、町教育センター、県社会福祉士会等
○ 充実 実施					ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、自治会、町内福祉施設、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町住民課（消費生活相談）、東部生活自立支援センター、消防署、警察署、県社会福祉士会等
◆ 新規 検討					ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、自治会、町内福祉サービス事業所、町内居宅介護支援事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、町住民課（消費生活相談）、東部生活自立支援センター、消防署、警察署、県社会福祉士会等
○ 継続 実施					地区社協、町健康福祉課、町住民課（消費生活相談員）等
○ 充実 検討					地区社協、町公民館連絡協議会、新聞社、放送局、町企画政策課、Net 3 等
○ 継続 実施					

基本目標 3 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化

相談・援助機能の充実によって発見された人や問題に対し、在宅サービスの拡充と専門機関との連携により解決を図ります。

基本目標3 在宅福祉サービスの拡充と専門機関との連携強化	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	①住民参加型福祉サービスの充実・強化	ちょっとした困りごとへの生活支援サービスの充実や連携	◎外出支援事業・買い物支援事業等の協働による住民参加型の検討
	②在宅福祉サービスの充実・強化	介護保険・障害福祉サービスの向上	○居宅介護支援事業 ○訪問介護事業・障害者訪問介護事業 ○総合事業における訪問型サービスとの連携 ○訪問生活支援員養成研修の実施
		多様な生活課題に対するサービスの充実や連携	◎制度外サービスの把握・発掘、充実、広報、位置づけ検討 ○福祉用具貸出事業の周知
			○外出支援サービス事業（移送サービス） ○福祉バス（ことぶき）の利用と活用
		在宅課題や不安を受け止める仕組みづくり	◎福祉サービスに関わる情報提供
			◎専門職や関係機関等による連携や協力による相談対応 ○ケアネット活動との連携によるケース検討会・地域ケア会議の開催
		健康介護に関する知識や情報の提供	◎福祉制度等の説明会 ◎福祉用具の展示や紹介 ○健康や介護に関する最新情報の発信
		福祉・保健・医療の連携強化	○中新川郡広域在宅連携システムの活用
			◆福祉・保健・医療等の連携によるネットワークづくり ◆包括的支援のための体制づくり



年次計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	主に連携する団体
◎ 充実 検討					地区社協、町内居宅介護支援事業所、町健康福祉課・町保健センター、町包括支援センター 町内企業等
○ 継続 実施					居宅介護支援事業所、福祉サービス事業所、民生委員・児童委員、町健康福祉課・町包括支援センター、町保健センター、中新川広域事務組合（介護保険課）、中部厚生センター等
◎ 充実 実施					自治会、民生委員・児童委員（主任児童委員）、地区社協、町健康福祉課、町保健センター、町教育委員会、町教育センター等
○ 継続 実施					
◎ 充実 実施					町内居宅介護支援事業所、町内福祉サービス事業所、民生委員・児童委員、町健康福祉課・町地域包括支援センター、町保健センター、中新川広域事務組合（介護保険課）、中部厚生センター等
◎ 充実 実施					
○ 継続 実施					弁護士、司法書士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、福祉用具事業者、地区社協、町地域包括支援センター、町保健センター、県社協・福祉カレッジ等
◎ 充実 実施					医師、医療従事者、たてやまつるぎ在宅ネットワーク加入団体、町内居宅介護支援事業所、町内福祉サービス事業所、民生委員・児童委員、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、中新川広域事務組合（介護保険課）、中部厚生センター等
○ 継続 実施					
◆ 新規 検討					

基本目標 4 生涯学び続けるための福祉教育の推進

子どもから大人まで、あらゆる世代が生涯をととして福祉に関心と興味をもち、支え合いの気持ちを高めて活動に参加できる福祉教育を推進します。

基本目標 4 生涯学び続けるための福祉教育の推進	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	①人材の発掘と育成	福祉教育サポーターの養成	◎福祉教育サポーターの設置 ◎福祉教育サポーター養成講座・研修の充実 ◎学校・地域への福祉出前講座の実施
		地域福祉を担う次世代の育成	◆若年層を対象とした体験活動 ◆青年期のフォーラムの開催 ◆子育て世代の地域活動への参画
	②支え合いの心の醸成	福祉のこころと力を育むための学びや体験の提供	◎福祉懇談会への参加と参画 ◎共同募金活動への広報啓発 ◎住民の支え合い活動の発掘・調査
			○福祉教育地域指定推進事業（福祉教育セミナー・担当校制の実施） ○ボランティア活動推進校への助成
	③災害救援ボランティアに関する啓発と育成	災害救援ボランティア活動への理解と啓発	◎災害救援ボランティア活動支援事業（災害救援ボランティアセンター）の広報啓発 ◎各小学校における防災マップづくりの実施（モデル校1校実施を検討）

年次計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	主に連携する団体
 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、福祉教育サポーター、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター 町教育委員会、立山区域小中学校長会 PTA 等
 新規 検討					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、福祉教育サポーター、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター 町教育委員会、立山区域小中学校長会 PTA 等
 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、福祉教育サポーター、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター 町教育委員会、立山区域小中学校長会 PTA 等
 継続 実施					
 充実 実施					自主防災組織、日本赤十字社、赤十字奉仕団、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、県社協、NPO団体等 町教育委員会、立山区域小中学校長会 PTA 等

基本目標 5 ボランティア・福祉活動の普及と支援

住民一人ひとりが支え合いの気持ちを高めて活動に参加することを後押し、ニーズに応じた取り組みを創出します。

基本目標5 ボランティア・福祉活動の普及と支援	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① ボランティア・福祉活動の普及と推進	人材の活用と活動の企画	◎ボランティア養成講座・研修の充実 ○ボランティアグループ助成事業 ○福祉教育サポーターとの連携 ○みらいぶくつろぎサロンの活用 ◆IT 機器の活用（オンラインによる会議や配信など）
		広報・啓発事業の推進	○ボランティアの集いの実施 ○手軽に取り組むことができるボランティアメニュー（ちょいボラ）の提案
	① ボランティア活動への支援の拡充	ボランティア・福祉活動への相談支援	○ボランティア活動保険の加入促進 ○ボランティア活動機材の貸出しや整備 ○ボランティアグループ助成事業
		ボランティア団体への組織支援	○助成金制度の紹介 ○ボランティア情報の発信
	③ ボランティアセンター機能の強化	ボランティア活動の調整や紹介	○ボランティア登録の推進 ○ボランティアセンターからの情報発信・掲示板の活用 ○地区サロン・福祉施設などへのボランティアグループの紹介や調整
		ニーズに応じたインフォーマルサービスの開発	◎調査研究事業 （地域のニーズや課題への調査を実施） ◎こども食堂（地域ふれあい）運営への整備 ◎フードバンク運営への整備 （食糧等の寄付を備蓄）



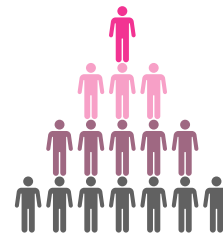
年次計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	主に連携する団体
◎ 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、福祉教育サポーター、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター等
◆ 新規 検討					
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、福祉教育サポーター、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター等
◎ 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、福祉教育サポーター、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター等
○ 継続 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、福祉教育サポーター、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、町包括支援センター等
◎ 充実 実施					ふれあい活動員、地域福祉推進員、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、自治会、町内福祉サービス事業所、介護予防サポーター、自治会、地区社協、町包括支援センター、町保健センター、中部厚生センター等
◎ 充実 実施					ボランティアグループ、NPO団体、町内福祉サービス事業所、地区社協、県社協等

基本目標 6 地域福祉活動を推進するための組織強化

地域福祉を推進するために活動する組織や団体との連携を強化し、その活動を支援します。

基本目標 6 地域福祉活動を推進するための組織強化	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 社会福祉法人間の連携強化	社会福祉法人間のネットワークづくり	◎協議体としての体制づくりとその整備 ○連絡・情報交換会の開催 ◆連合会（協議体の発展形）への検討
		地域社会貢献活動への支援及び情報提供	○活動への情報提供やコーディネート ○協働による企画やその実施 ・協働によるフードドライブの運営と実施 ◆災害時・緊急時における役割の明確化 ・災害救援ボランティアセンターの相談機能への貢献 ・福祉避難所の設営に向けた検討 ◆福祉人材の育成支援
	② 地区社会福祉協議会との連携強化	地区社会福祉協議会への組織支援	◎地区社協会長・事務局長会議の開催 ◎地区社協の広報啓発（活動紹介等） ◎各地区への助成金の確保 ◎共同募金運動への協力体制 ◎共同募金配分事業の周知 ◎各地区社協総会への協力
		協働による福祉活動計画作成	◎福祉活動計画作成への連携 ◎見直しや評価の場の設定
	③ NPO・市民団体・企業との連携強化	NPO・市民活動への支援と情報提供	◎活動の実態把握 ◎ニーズに応じた支援とコーディネート
		企業の地域社会貢献活動への支援と促進	◆企業が求める地域貢献活動へのニーズ調査 ◆社協事業との連携（フードドライブ、移動販売、移動支援など）



年次計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	主に連携する団体
◎ 充実 実施					町内社会福祉法人、町内居宅介護支援事業所、町内福祉サービス事業所、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター等
		◆ 新規 検討	実施		
◎ 充実 実施					町内社会福祉法人、町内居宅介護支援事業所、町健康福祉課・保健センター、町包括支援センター、地区社協等
◆ 新規 検討	実施				地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員、福祉教育サポーター、自治会、健康づくりボランティア連絡協議会、町レクリエーション協会、町内居宅介護支援事業所、町内保育所（園）、町健康福祉課、町保健センター、中部厚生センター、町老人クラブ連合会、町公民館連絡協議会等
◎ 充実 実施					地区社協、ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員、福祉教育サポーター、自治会、健康づくりボランティア連絡協議会、町レクリエーション協会、町内居宅介護支援事業所、町内7保育所（園）、町健康福祉課、町包括支援センター、保健センター、中部厚生センター、町老人クラブ連合会、町公民館連絡協議会等
◎ 充実 実施					NPO団体、福祉施設、地区社協、県社協等
◆ 新規 検討					NPO団体、福祉施設、地区社協、県社協等

基本目標 7 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制の整備

日常的な防災意識を高め、災害時の支援体制や関係機関同士の連携と体制づくりを強化します。

基本目標 7 防災・減災に向けた活動の推進と支援体制の整備	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 様々な災害を想定した支援体制の整備	災害救援ネットワークの構築	◎災害救援ボランティアネットワークづくり（立山町災害救援ボランティア本部の設置・運営に関する協定づくり） ◎災害時の安否確認・情報伝達のためのガイドラインの作成検討 ◎町社協福祉サービス利用者の災害対応マニュアルの整備 ◎福祉避難場所の周知
		災害時のボランティア活動への支援	◎災害救援ボランティアセンター立ち上げ訓練 ◎災害救援ボランティア養成研修 ◎活動に備えた備品の整備と活用 ○災害救援ボランティアの登録推進 ○災害時のボランティア活動保険の窓口整備
			○災害時対応希望者等のニーズ把握の充実支援 ○自主防災組織等整備のための検討会 ◆地域ごとの明確な避難計画の作成 ◆心（知識・意識）・体（フレイル予防）・物（資材の充実と定期点検）の備え ◆防災・支え合いマップづくりの推進
	② 防災・減災等に関する意識づくり	防災・減災への知識と技術の提供	◎各地区・各種団体における災害時対応マニュアルの整備やその活用の支援 ◎災害対策や災害時の生活支援サービスの検討
		日常的な意識づけや定期的な学びへの支援	○各地区における防災訓練等実施への支援 ◎日頃の備えや避難場所の情報提供 ◎災害・減災に関する出前講座の活用



年次計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	主に連携する団体
◎ 充実 検討		充実 実施			ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、自治会、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、消防署、警察署、町法人連絡会、県社会福祉士会等
◎ 充実 実施					当事者団体、ボランティアグループ、町内福祉サービス事業所、学校（小・中・高）、町内保育所（園）・幼稚園（こども園）、地区社協、町教育委員会、町法人連絡会、県社協等
○ 継続 実施					
○ 継続 実施					ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、自治会、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町保健センター、消防署、警察署、町法人連絡会、県社会福祉士会等
◆ 新規 検討					
○ 継続 実施					ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、自治会、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、消防署、警察署、県社会福祉士会等
○ 継続 実施					
◎ 充実 実施					ふれあい活動員、地域福祉推進員、民生委員・児童委員（主任児童委員）、自主防災組織、除雪請負業者、自治会、町内福祉サービス事業所、地区社協、町総務課、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、消防署、警察署、県社会福祉士会等

基本目標 8 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉の推進の中核としての自覚と責任をもち、地域福祉活動計画を効果的に推進することができる組織づくりを目指します。

基本目標 8 社会福祉協議会の基盤強化	基本方針	推進項目	◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業
	① 責任ある執行体制の確立と事務局体制の整備	組織の機能強化	○理事会、評議員会の開催 ○苦情相談解決窓口の設置 ○町社協職員防災危機管理マニュアルの整備
			◎町社協及び地区社協の周知 ◎町社協のパンフレット（事業説明）作成
		事務局職員の資質向上	◎社協職員研修の実施 ◎定期職員会議の開催（毎月 1 回）
			○外部研修の参加や資格取得の促進 ○計画的な人事管理と事務分担
	② 健全な財政運営の推進	役職員研修の充実	○役職員研修の定期的な開催
		自主財源の拡充	◎共同募金の活動と助成金確保 ◎社会福祉事業への寄附や善意銀行への呼びかけ ○日本赤十字社の活動と事業費確保
	③ 地域福祉活動計画の推進	経営・財政基盤の強化	○会員・会費制度の充実 ○基金事業の充実 ○補助金や助成金の効果的な活用 ○受託事業・自主事業の検討
		地域福祉活動計画の進行管理	◎活動計画推進委員会の設置



年次計画

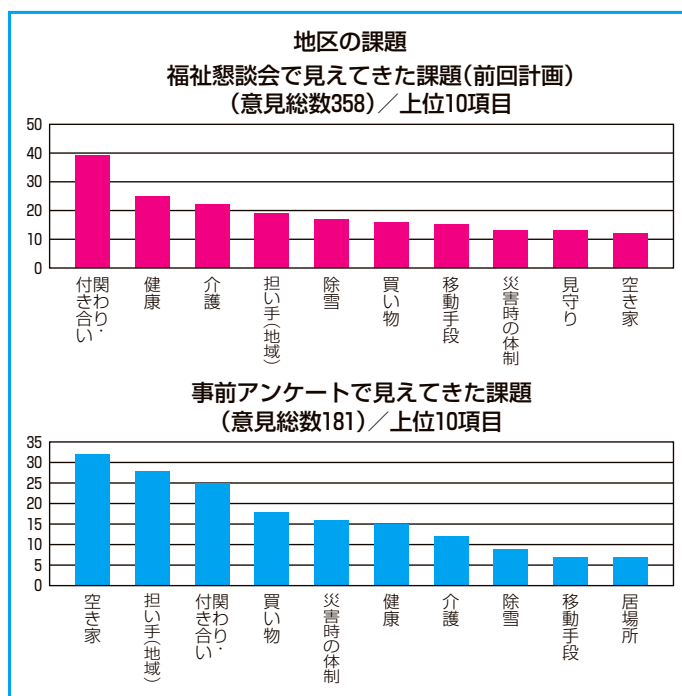
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	主に連携する団体
○ 継続実施					地区社協、町健康福祉課、県社協、県内市町村社協等
◎ 充実実施					高等教育機関、県社協、全社協等
◎ 充実実施					高等教育機関、県社協、全社協等
○ 継続実施					ふれあい活動員、地域福祉推進員、町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員、自治会、町防犯協会、地区社協、町健康福祉課、町包括支援センター、町保健センター、警察署等
◎ 充実実施					自治会、他事業所、福祉団体、地区社協、県社協、町、助成団体、共同募金会等
○ 継続実施					自治会、他事業所、福祉団体、地区社協、県社協、町、助成団体、共同募金会等
◎ 充実実施					自治会、当事者団体、老人クラブ、民生委員・児童委員、福祉施設、地区社協、町健康福祉課、県社協、高等教育機関、学識経験者等

5. 地区社会福祉協議会福祉活動計画

5年後の五百石地区を思い描いて!!

	R 4 . 4 . 1	H 2 9 . 4 . 1
設立年月日	H 4 . 4 . 7	
会長	高嶋 峰治	伊井 信弘
地区社協連絡所	五百石公民館	
人口	5,253人	5,379人
世帯数	2,026世帯	1,970世帯
年少(0歳～14歳)人口	717人	665人
年少(0歳～14歳)人口率	14%	12%
65歳以上人口	1,719人	1,703人
65歳以上人口率	33%	32%
75歳以上人口	956人	926人
75歳以上人口率	18%	17%
要介護者登録数	666人	708人
内障害者数	100人	データなし
内高齢者介護数	25人	データなし
要介護認定者数	データなし	105人
母子父子世帯数	30世帯	33世帯
生活保護世帯(人)数	14(14)世帯(人)	7(8)世帯(人)
民生委員・児童委員数	14人	13人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	27人	27人
ふれあい活動員数	6人	6人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



五百石地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 共に生きる（かかわり）	(1) 様々な世代を対象としたサロン活動を充実する
	(2) 地域の高齢者の長寿と健康を祝う
	(3) 高齢者や障がいのある方、一人暮らしの方を訪問する
2 人を育てる（ひとづくり）	(1) 福祉関係者の資質を高める
	(2) 意欲的に福祉活動を推進する
	(3) 福祉人材の確保に努める
3 安全に暮らす（ささえあい）	(1) 見守り活動を推進する
	(2) 災害時の対応力を高める
	(3) こどもの安全を守る

五百石地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

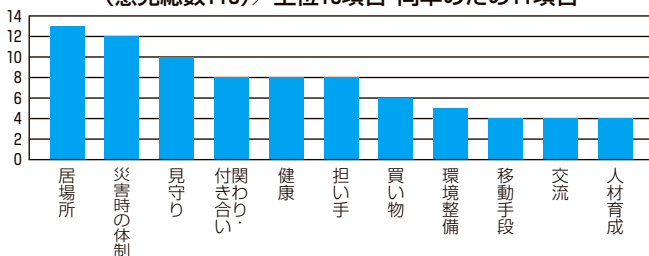
地区の特性と課題

私達の住む五百石地区には、町役場や小中学校、体育施設、公園、鉄道駅、銀行、福祉施設などがある。また、自然環境にも恵まれ生活しやすい地区と思われていたが、少子高齢化が進むと同時に商店街の衰退や若者が結婚と同時に地区外に生活の場を求めていることもあり、地区内の人口は減少している。

この様な中で、この地区で生まれ育った人が多く、自治会組織が機能し活動が安定していることが「強み」となっているが、不安要素として「居場所」、「災害時の体制」、「見守り」、「関わり・付き合い」、「健康」、「担い手」と考えている人が多いことから、特に「災害時の体制」に加えて「見守り」の充実が望まれる。

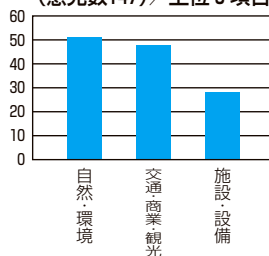
地区の関心ごと

福祉懇談会で見てきた関心ごとの傾向
(意見総数118)／上位10項目*同率のため11項目



地区の強み

事前アンケートから見てきた強み
(意見数147)／上位3項目



子育てサロン



慰問訪問

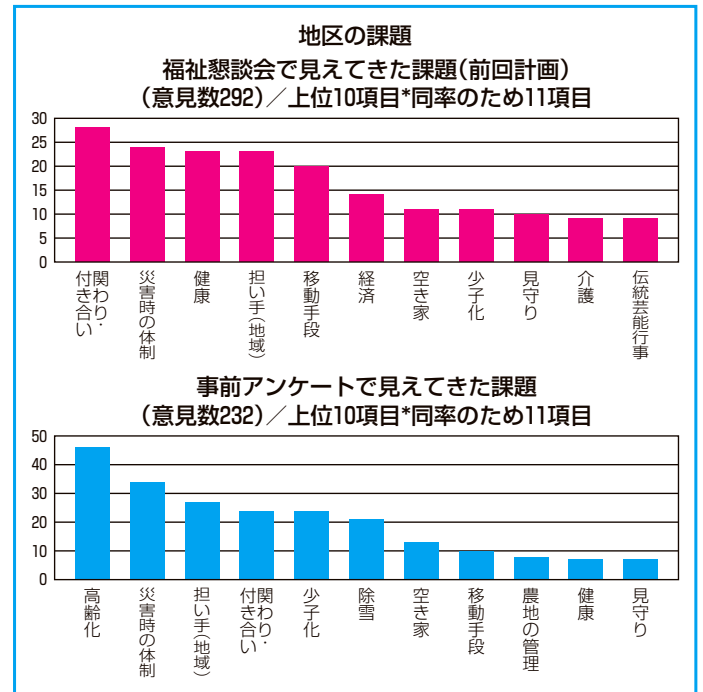
人と人が繋がり、共に生きていく五百石地区

重点実施取り組み(目的・方法)	協力機関・団体
気軽に参加できる集いの場として、各区(町内)でふれあいサロン・ランチ等を開催し、憩いの場、健康づくり、生きがいづくりを支援する。	立山町役場健康福祉課 立山町地域包括支援センター 立山町保健センター 立山子育て支援センター 五百石公民館 五百石地区老人会 五百石地区自治会
三世代交流の場となるサロン活動を拡充して実施する。	
子育て支援を強化し、子育て中の保護者を支援する。	
米寿と91歳以上の方々の誕生日に花束を贈り長寿と健康を祝う。	
高齢者健康の集いを開催し、健康意識を高める。	
高齢者のみ世帯や障害がある一人暮らしの方の世帯に9月のおはぎと1月の七草がゆを届け、近況を尋ね、困りごとをくみ上げ、関係機関につなぐ。	立山町役場健康福祉課 他地区社会福祉協議会 立山町五百石公民館 五百石地区自治会
自宅で介護をしている方に贈り物を届け慰労する。	
各種研修会に参加するだけでなく、自らの行動につなぐ努力をする。	
他の校区との交流研修を積極的に行う。	
各種事業を団体の強みを活かして役割分担し、それぞれが自分事として活動できるよう体制を強化する。	
地域の方々に、地域福祉活動についての理解、各種事業への参画を呼びかける。	立山町役場総務課 立山町役場健康福祉課 五百石地区自治会 立山中央小学校 雄山中学校
若い世代への呼びかけにより、人材発掘と育成に努める。	
ケアネット活動の充実を図り、高齢者・一人暮らしなどの家庭の見守りにつなげる。	
地域福祉推進員、ふれあい活動員、自治会等との連携を強化する。	
避難誘導支援者を把握し、地区の防災計画策定に反映する。	
災害時に備え日頃からの助け合いの関係づくりを進める。	
児童虐待の兆候に関して適切な連携を図る。	
地域の小学校、中学校と連携し、子どもの通学時の安全を守る活動に協力する。	

5年後の下段地区を思い描いて!!

	R 4 . 4 . 1	H29 . 4 . 1
設立年月日	H 3 . 7 . 21	
会長	石原 隆	酒井 生龍
地区社協連絡所	下段公民館	
人口	2,837人	3,025人
世帯数	1,040世帯	1,030世帯
年少(0歳～14歳)人口	320人	355人
年少(0歳～14歳)人口率	11%	12%
65歳以上人口	912人	836人
65歳以上人口率	32%	28%
75歳以上人口	454人	412人
75歳以上人口率	15%	14%
要介護者登録数	279人	153人
内障害者数	56人	データなし
内高齢者介護数	29人	データなし
要介護認定者数	データなし	34人
母子父子世帯数	15世帯	18世帯
生活保護世帯(人)数	4(4)世帯(人)	2(3)世帯(人)
民生委員・児童委員数	6人	6人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	20人	14人
ふれあい活動員数	7人	6人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



下段地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 地域の支え合いと交流で 地域力アップ	(1) 困った時にはお互いに相談しあえるよう住民同士のつながりを深める
	(2) 困った時にちょっとした助け合い、支え合いをして地域の暮らしを皆で支え合う
	(3) 社会福祉活動員や自治会、各種団体等の連携を深める
2 世代交流で地域力アップ（新）	(1) 地域の担い手となる若い世代との交流を活発にする
	(2) 三世代交流推進の場を多くする
3 災害時の備えと体制づくり	(1) 防災の知識を学び意識を高め日常の備えを行う
	(2) 災害に備えた地域の助け合いの仕組みづくりに取り組む
4 健康づくりの実践と知識の普及	(1) 寝たきりや認知症を予防し、心身共に健康で過ごすための知識を普及する
	(2) 健康づくりの実践の場を増やす

下段地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

下段地区は米作りが盛んな農村地帯である。柿の木沢団地をはじめ各集落に団地が増加している。そのため高齢化率は町の平均より低くなっている。地区内には大型スーパーやコインランドリー、町立体育館、医院等があり社会資源に恵まれている。施設として「社会福祉法人新川会雷鳥苑」と「NPO 法人クラシーズ」・「多機能型わくわくファームきらり」の知的障害者の自立支援施設が2か所あり交流を図っている。

福祉懇談会で出された意見では、地域での支え合いや世代交流の必要性、災害時の備えと体制づくり、心身共の健康づくりの知識の普及と実践の場づくりが課題となっており対策が必要である。

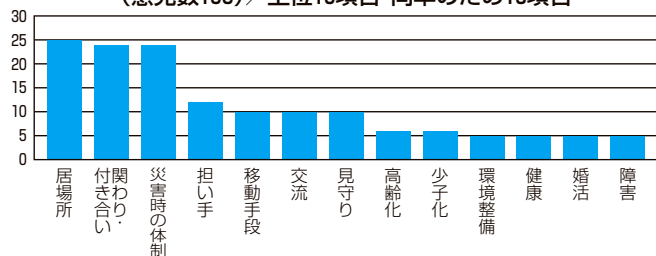
基本目標に「世代交流で地域力アップ」を新しくくわえた。



三世代交流

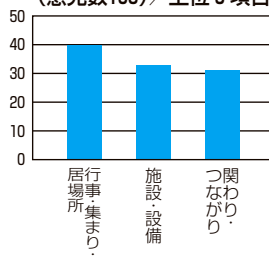
地区の関心ごと

福祉懇談会で見てきた関心ごとの傾向
(意見数198)／上位10項目*同率のため13項目



地区の強み

事前アンケートから見てきた強み
(意見数168)／上位3項目



子育てサロン

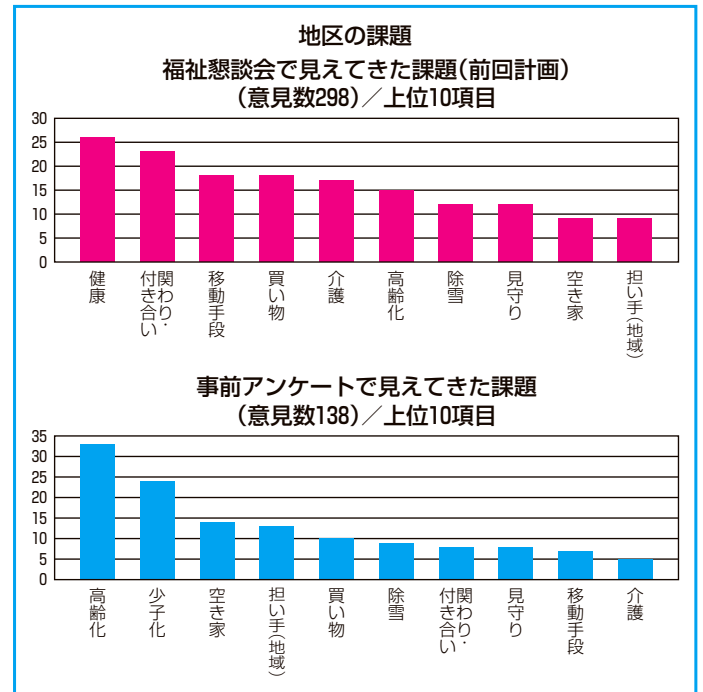
支え合いの輪で 安心 安全 健康 な下段地区をめざそう

重点実施取り組み(目的・方法)	協力機関・団体
①近所の挨拶や声掛け運動、地域の行事を活発にし住民や地域のコミュニケーションづくり、信頼関係づくりを行い、豊かな人間関係を築く。 ★「おはよう」「お帰り」「いってらっしゃい」等の挨拶をする ★集落単位で行われている行事の継続 ②ケアネット活動による見守り、支え合いができるよう福祉活動員以外の隣近所の協力による支え合い体制を整える。 ③福祉事業の推進にあたり支援者が孤立しないよう情報交換の場をつくる。 ④福祉団体・施設と連携した事業を通して障害への理解を深める。	下段地区自治振興会 下段区長会 下段公民館 下段地区連合長寿会 下段地区児童クラブ 下段保育所父母の会 立山中央小学校PTA 雄山中学校PTA 社会福祉法人新川会「雷鳥苑」 NPO法人クラシーズ 「多機能型わくわくファームきらり」
①若い人達が地域の行事や活動を理解し、担い手として関心を持てるよう積極的に関わり交流を深める。 ★親子でクリーン作戦等のボランティア活動に参加する ②高齢者のふれあいサロンや子育てサロンに三世代交流の行事を計画する。 ★七夕づくり、クリスマス、夏休みのラジオ体操、ふれあい食堂等 ★おはぎ配食や弁当配食の折に子ども達と一緒に訪問する等子どもたちと交流する活動をすすめる	下段地区自治振興会 下段区長会 下段公民館 下段地区連合長寿会 立山町保健センター 立山町地域包括支援センター
①自主防災組織を中心に各集落で防災講座や防災訓練等を行う。 ②支え合いマップ作りを全集落で行い、要支援者の災害時支援の仕組みづくりに取り組む。 ★要支援者及び支援者のマップづくりと地区役員での情報共有、マップの定期的更新 ③班単位での連絡体制と情報の共有をすすめる。 ★避難場所、避難経路、危険箇所、備蓄品等を各家庭で把握する ④他集落、他地区との連携及び情報共有を行う。	下段地区自治振興会 下段区長会 下段公民館 下段地区連合長寿会 立山町保健センター 立山町地域包括支援センター

5年後の高野地区を思い描いて !!

	R 4 . 4 . 1	H29 . 4 . 1
設立年月日	H 2 . 9 . 21	
会長	細川 定夫	
地区社協連絡所	高野公民館	
人口	2,554人	2,791人
世帯数	1,033世帯	1,037世帯
年少(0歳～14歳)人口	230人	327人
年少(0歳～14歳)人口率	9%	12%
65歳以上人口	940人	917人
65歳以上人口率	36%	33%
75歳以上人口	488人	435人
75歳以上人口率	19%	16%
要介護者登録数	336人	226人
内障害者数	64人	データなし
内高齢者介護数	26人	データなし
要介護認定者数	データなし	20人
母子父子世帯数	23世帯	36世帯
生活保護世帯(人)数	8(11)世帯(人)	16(19)世帯(人)
民生委員・児童委員数	6人	6人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	21人	21人
ふれあい活動員数	8人	8人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



高野地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 支え合いの仕組みづくり	(1) いのちのバトン事業の普及拡大と適切な情報更新
	(2) ケアネット活動の推進と強化
	(3) 支え合いマップの作成と活用促進
2 安心して元気な高野づくり	(1) 福祉研修会の充実
	(2) 若い世代の参加促進
	(3) ふれあいサロン活動の充実
	(4) 子育て支援活動の充実
3 優しいまちづくり	(1) 介護福祉施設や関係者との連携
	(2) 介護サービス体験や技術講習
	(3) 関連事項の研修

高野地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

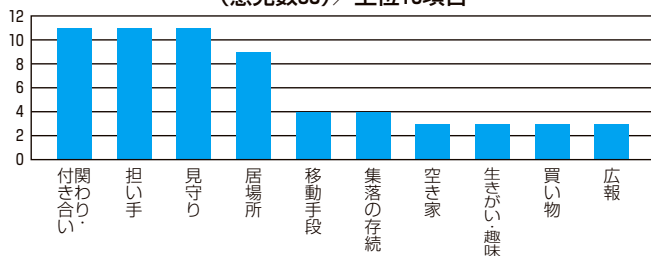
高野地区は、五百石近郊から農村地帯で21行政区からなり、振興住宅団地や町営住宅団地のような集合住宅までが混在する複雑な居住環境となっている。11か所の福祉施設（デイサービス・グループホーム・ケアホーム・キッズハウス等）があり福祉環境施設が整備されている。当地区では少子高齢化が更に進み、独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯が増加している。地区により住民間の関わり方に大きな違いがあり、支え合いや見守り一つをとっても考え方、受け止め方の隔たりは大きく、福祉に対するニーズも多様化している。安心して暮らせる環境を維持するには、地区住民相互の支え合いを増進し、福祉関係機関との一層の連携・協力が必要となる。

そのため、居場所づくりとして「サロン活動」の更なる充実、「ケアネット活動」を通じた見守りや話し相手等の支援活動強化、そして「いのちのボタン」事業の拡大・充実による緊急支援体制の強化が求められる。

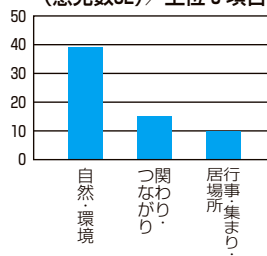


いきいきサロン

地区の関心ごと
福祉懇談会で見てきた関心ごとの傾向
(意見数83)／上位10項目



地区の強み
事前アンケートから見てきた強み
(意見数82)／上位3項目



友愛訪問 おはぎの準備

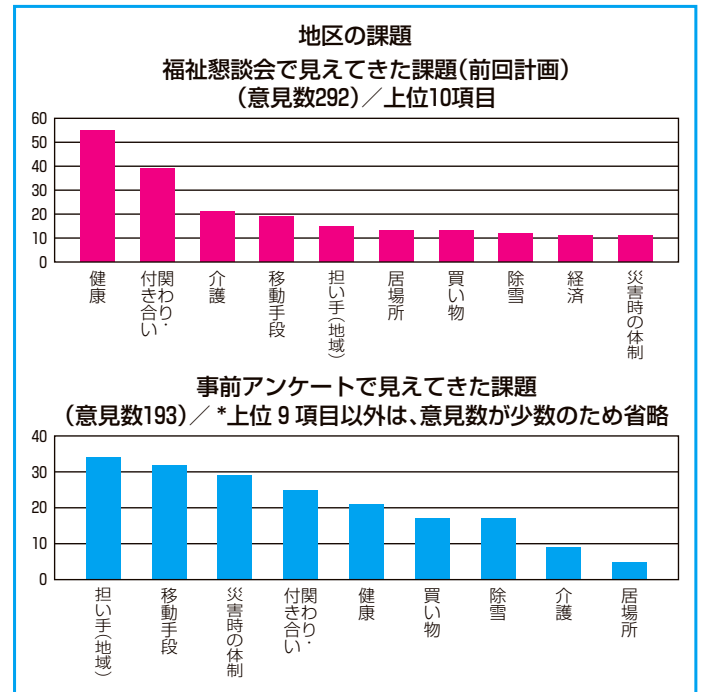
見守り、支え合い、みんなで共に楽しく過ごせる高野地区

重点実施取組み(目的・方法)	協力機関・団体
「いのちのボタン」は病気やケガなどの緊急時に必要な医療情報および連絡先などを入れた容器（ボタン）を所定の場所に保管し迅速な救急救命活動に役立てる事業であり、その一層の普及拡大に努めるとともに、設置家庭においては常に適切な情報更新に取り組む。	立山町地域包括支援センター 立山町消防署 高野公民館 高野地区区長会・自治会 高野地区老人クラブ
乳幼児から高齢者まで、支援を必要としている方々を対象に、地区の民生委員児童委員・地域福祉推進員の連携と住民が一体となり、見守りや話し相手などの支援を必要に応じて提供する。 特に、避難行動要支援者・老々介護家庭・ひきこもり者などへの支援を検討する。	
支え合いマップの更新により、地区住民の現状と近隣の関わり合いを再把握し、日頃のきめ細かい福祉活動に活用するのみならず、災害時の対応体制づくりに役立てる。	
研修会を通して、住民一人ひとりが活動に参加することを促し、支え合いの気運を高める。また、高齢化に伴うさまざまな問題の対応等について学び「支え合い」の向上を目指す。	立山町地域包括支援センター 高野小学校・同PTA 高原保育園・同保護者の会 高野公民館 高野地区区長会・自治会 高野地区消防団等 高野地区老人クラブ 上段地区社会福祉協議会 東谷地区社会福祉協議会
消防団やPTAなどほかの地域活動組織との活動や意見交換を通して、若い世代の福祉活動への理解と連携を図る。高野小学校・高原保育園の児童や園児との世代交流を図り、支え合いの心を醸成する。	
誰もが気軽に集える場を拡充する。「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」の輪を広め、高齢者や子育て中の親同士の交流を増進する。	
少子化により対象者が減少している。高野小学校校下である上段・東谷地区社会福祉協議会との合同開催を模索する。	立山町地域包括支援センター 介護福祉施設
高野地区では11か所の福祉施設が運営されており、そうした施設や関係者との意見交換を通して、介護の現状と課題を理解する。	
介護サービスを体験したり、介護技術講習会を通して、適切な介護の方法について学び、その技術を福祉活動に活かす。	
さまざまな研修会を開催し、福祉活動についての理解を深める。	

5年後の大森地区を思い描いて!!

	R 4 . 4 . 1	H 2 9 . 4 . 1
設立年月日	H 3 . 7 . 2 1	
会長	森 雅夫	安川 信一
地区社協連絡所	大森公民館	
人口	2,587人	2,722人
世帯数	885世帯	862世帯
年少(0歳～14歳)人口	299人	362人
年少(0歳～14歳)人口率	12%	13%
65歳以上人口	845人	813人
65歳以上人口率	33%	30%
75歳以上人口	412人	346人
75歳以上人口率	16%	13%
要介護者登録数	202人	119人
内障害者数	46人	データなし
内高齢者介護数	23人	データなし
要介護認定者数	データなし	10人
母子父子世帯数	20世帯	22世帯
生活保護世帯(人)数	2(2)世帯(人)	1(1)世帯(人)
民生委員・児童委員数	6人	6人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	11人	11人
ふれあい活動員数	11人	11人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



大森地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 地域で支え合う安心の仕組みづくり	(1) 全地区での支え合いマップづくりとケアネット活動の推進
	(2) 災害時の避難方法の確認と体制整備
	(3) 福祉人材の育成と確保
2 ふれあいサロン活動の充実	(1) サロン活動の維持と充実
	(2) 地区行事・多世代交流事業の推進
	(3) 健康づくりの促進
3 笑顔で子育て	(1) 子育てサロン関係者・支援者との連携推進
	(2) 発達段階、年代別に応じた子育て支援のあり方検討

大森地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

大森地区は、常願寺川沿いに面して南北に細長く位置している。町内には、みどりの森保育園、立山子育て支援センターにじいる等の施設があり、子育て支援の活動が活発な地区である。高齢化は進んでいるが、同居世帯人数が町内で一番多く、異世代交流が活発という特徴がある。（1世帯2.9人）

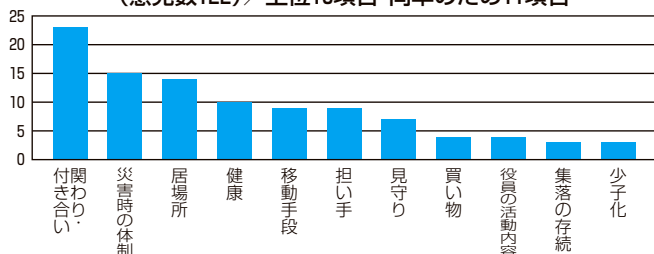
常願寺川に面していることもあり、災害時の体制に対する関心が高いこと、コロナ禍で停滞していた活動の再開に向けて、地域のつながりづくりが望まれる。



子育てサロン

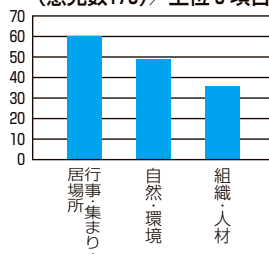
地区の関心ごと

福祉懇談会で出てきた関心ごとの傾向
(意見数122)／上位10項目*同率のため11項目



地区の強み

事前アンケートから出てきた強み
(意見数173)／上位3項目



福祉活動員研修会

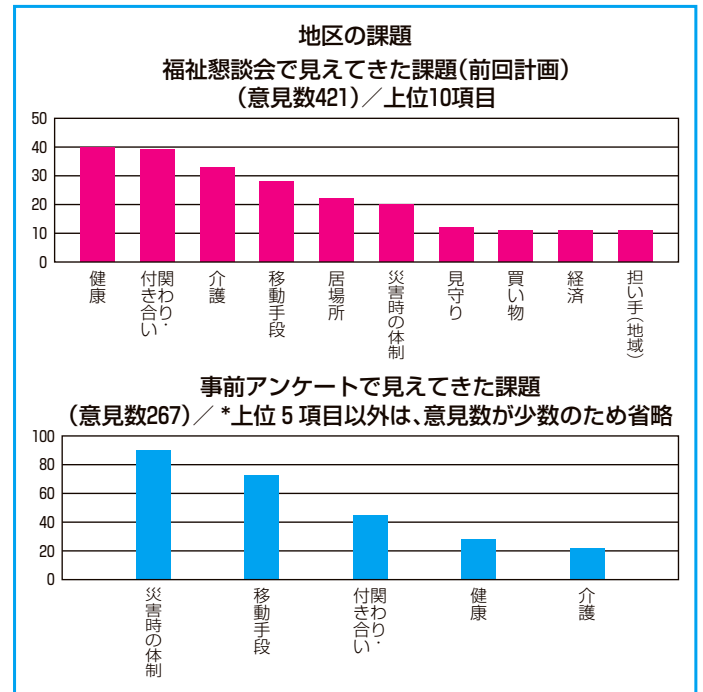
笑顔でつなごう大森の輪

重点実施取組み(目的・方法)	協力機関・団体
住民同士の支え合いの心を醸成し、共助・互助の活動へとつなげるため、支え合いマップ作りの作成及び内容の見直しを図る。 独居・高齢者・障がい者世帯等を地域の支え合いにより見守りケアネット活動とその体制づくり、支え合いマップの活用を推進する。 日ごろからの連携を強化し、避難訓練や防災研修等をととして、災害時に備えた体制を整備する。 ふれあい活動員をはじめとした福祉活動員間の情報交換の機会、地区行事等への参加・参画を通じた活動の場を提供する。 地域福祉活動への理解を広げるため、福祉研修会や勉強会を開催し、担い手づくりへとつなげる。	大森自治振興会 ふれあい活動員 地域福祉推進員 民生委員・児童委員 区長・班長 自主防災組織 消防団員 大森公民館
誰でも参加したくなる集いの場として、各地区サロンの内容の充実と工夫を検討する。 地域交流の場、多世代交流の場として、地区行事・多世代交流事業を推進し、幅広い世代のふれあい、地域のつながりを深める。 まめまめ体操を普及し、健康づくりの場への参加を促進する。 介護予防教室を開催し、健康で過ごすための知識を身につける。	大森自治振興会 ふれあい活動員 地域福祉推進員 民生委員・児童委員 大森親寿会 介護予防サポーター ヘルスボランティア 大森公民館
子育てを支援するスタッフ間の連携を強化し、子育てに不安をもつ保護者同士の交流の場、情報交換の場を提供する。	ふれあい活動員 地域福祉推進員 民生委員・児童委員 みどりの森保育園 立山中央小学校 雄山中学校 立山子育て支援センター 大森公民館
保育所、小学校、中学校との連携により、幅広い年代（未満児・未就園児・小学生・中学生へ）の子育て支援を検討していく。	

5年後の利田地区を思い描いて !!

	R 4 . 4 . 1	H 29 . 4 . 1
設立年月日	H 3 . 7 . 7	
会長	奥村 久夫	中田 秀夫
地区社協連絡所	利田公民館	
人口	3,223人	3,102人
世帯数	1,131世帯	1,010世帯
年少(0歳～14歳)人口	440人	508人
年少(0歳～14歳)人口率	14%	16%
65歳以上人口	631人	568人
65歳以上人口率	20%	18%
75歳以上人口	308	272人
75歳以上人口率	10%	9%
要援護者登録数	172人	49人
内障害者数	58人	データなし
内高齢者介護数	15人	データなし
要介護認定者数	データなし	13人
母子父子世帯数	11世帯	21世帯
生活保護世帯(人)数	1(1)世帯(人)	2(2)世帯(人)
民生委員・児童委員数	6人	6人
地域福祉推進員／高齢福祉推進員	20人	21人
ふれあい活動員数	6人	6人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



利田地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 安心して暮らせる 地域づくり活動の充実	(1) ふれあいいきいきサロンの充実と身近な居場所づくり
	(2) ケアネット事業（見守り活動事業）の推進
	(3) 子育てサロンの充実
	(4) 声かけ・あいさつ運動の強化
2 “福祉の心”を若い世代に 地域の“絆”を次世代へ	(1) 「福祉の利田」、「多世代ふれあい食堂」「歳末ふれあいあったか交流会」の実施により、子ども達と地域住民の交流
	(2) 地域の担い手となる世代（青少年世代含む）との交流、福祉の道・思いやりの心を育てる
	(3) 諸団体（企業含む）との連携による体験や交流促進
3 心身共に健康維持の促進と普及	(1) 介護予防教室の充実
	(2) 健康寿命を延ばすための知識習得と実践
4 防災・災害に備えた 地域づくり（新）	(1) 防災の知識の取得及び災害に備えた助け合い、支え合い（防災）マップ作りの推進
	(2) 自主防災組織を中心としての防災・災害に対しての体制づくり
	(3) 住民各自が、自らの災害に対する意識づくり体制整備

利田地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

立山町の北西部に位置し、富立大橋・大日橋を有し富山市から立山町の玄関口を占め、東西に2km南北に4kmと細長い地形に22（行政区）集落・新興団地が存在する。企業進出、大型スーパーも建設され地元小学校、保育園、福祉施設（グループホーム）が有り、地域事業等を通しての多世代間の交流が活発に実施されています。毎年、秋に開催される「利田地区ふれあい文化特産まつり・福祉の利田」は地区の多くの住民の方々が集い、子どもから大人まで楽しめる最大のイベントになっている。

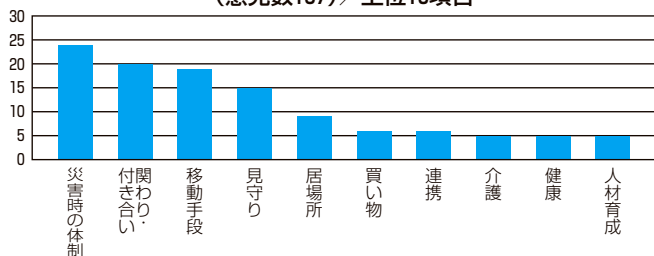
高齢化が進行する一方、新興住宅も多く建設され家族の中に当然同居されている高齢者の顔、姿が見えづらい。また、中央の公民館に行くことができない人たちのために、地区高齢者の孤立防止の為の活動として、各集落自らのサロン活動の推進、そして各集落に出向いての活動が必要となっている。

防災、災害に備え、住民自らの危機感の自覚と共有が必要。

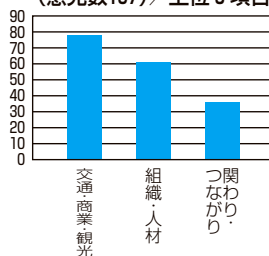


児童の一日民生委員児童委員

地区の関心ごと
福祉懇談会で見てきた関心ごとの傾向
(意見数157)／上位10項目



地区の強み
事前アンケートから見てきた強み
(意見数197)／上位3項目



支え合い(防災)マップ

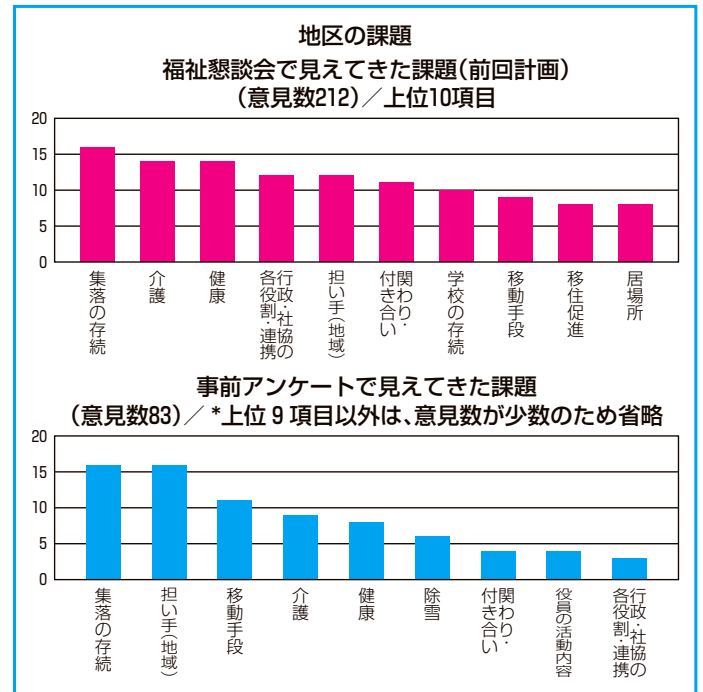
共に支えあう福祉の利田

重点実施取組み(目的・方法)	協力機関・団体
近所付き合いが希薄化していく中、誰もが孤立しない、孤独感を感じない為にも、サロン活動の充実の必要性、身近な居場所づくりと集落単位での活動を推進する。	利田自治振興会 利田地区区長会 利田公民館 利田長寿会 環境保健衛生協会 防犯協会・交通安全協会
ケアネット活動（戸別訪問による地域の見守り体制）により、安心感をもって生活できる環境を作る。	
子育てサロンを通して、親子のふれあい、仲間づくりなどの交流の場を広げる。	
事業活動を通しての声掛けや、あいさつ運動の推進。	
地区の多世代が参加する事業で、地区最大の集い「ふれあい文化特産まつり」では「福祉の利田」に関する保育園児や小学生の絵・作文等の展示、地域の活性化にもなっている地区重点事業で、多世交流でもある。	利田自治振興会・利田地区区長会 利田公民館 利田長寿会 利田小学校・あおぞら保育園 利田小学校父母と教師の会 環境保健衛生協会 防犯協会・交通安全協会 利田消防団 地元企業
児童等による「一日民生委員児童委員の委嘱状交付式・高齢者ふれあい訪問」の実施により、児童による福祉の道への関心、思いやりの心を育てる。	
地区団体（企業訪問）による社会活動の体験。	
介護予防の出前教室実施により、多くの住民の方々が参加し、孤立化の防止、健康寿命の延命を目指す。	
地域の人々と交流を深めながら、知識を取得し、自らの健康維持に努める。	利田自治振興会 利田地区区長会 利田公民館 利田長寿会 環境保健衛生協会 防犯協会・交通安全協会
支え合いマップづくりの実施により、要支援者の災害時支援の仕組みづくり及び地区役員の情報共有。	
自主防災組織と協力し、防災・災害の講座及び訓練の実施。	
一人ひとりの災害に対する自覚と危機感の共有。	

5年後の上段地区を思い描いて!!

	R 4 . 4 . 1	H29 . 4 . 1
設立年月日	H 4 . 8 . 2	
会長	小池 利清	土肥 榮
地区社協連絡所	日中上野公民館	新瀬戸公民館
人口	1,405人	1,582人
世帯数	561世帯	575世帯
年少(0歳～14歳)人口	66人	99人
年少(0歳～14歳)人口率	5%	6%
65歳以上人口	665人	667人
65歳以上人口率	47%	42%
75歳以上人口	344人	379人
75歳以上人口率	24%	24%
要介護者登録数	175人	120人
内障害者数	28人	データなし
内高齢者介護数	16人	データなし
要介護認定者数	データなし	12人
母子父子世帯数	7世帯	8世帯
生活保護世帯(人)数	2(2)世帯(人)	3(3)世帯(人)
民生委員・児童委員数	8人	8人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	17人	18人
ふれあい活動員数	4人	4人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



上段地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 共に支え合う地域づくり	(1) サロン活動の充実
	(2) 地域行事への積極的参加
2 地域を担うひとづくり	(1) 三世代交流の実施
	(2) 地域人材の資質向上と育成
3 安心して暮らせる地域づくり	(1) ケアネット活動の推進
	(2) 災害時・緊急時の助け合い (含：生活支援)

上段地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

上段地区は、少子高齢化が進み、かつての学校等は地域の活動拠点施設として活用されている。また、ほとんどが高台にあり「田舎の原風景」を感じることができるのどかな所である。初夏には、「蛍の乱舞」を見ることができる場所が数多くある。

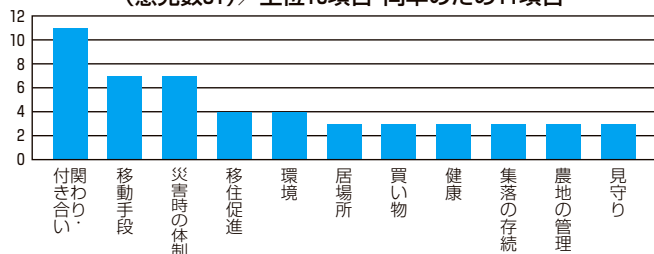
少子高齢化により、子育て世代が圧倒的に少なくなった。地域を守っていくためには、住民同士の支え合いや協力、その仕組みづくりが不可欠である。



三世代交流 クリスマス会

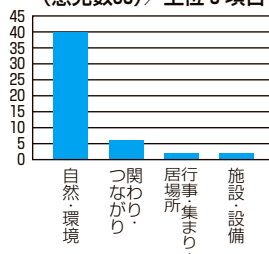
地区の関心ごと

福祉懇談会で見てきた関心ごとの傾向
(意見数81)／上位10項目*同率のため11項目



地区の強み

事前アンケートから見てきた強み
(意見数53)／上位3項目



介護予防教室ノルディックウォーキング

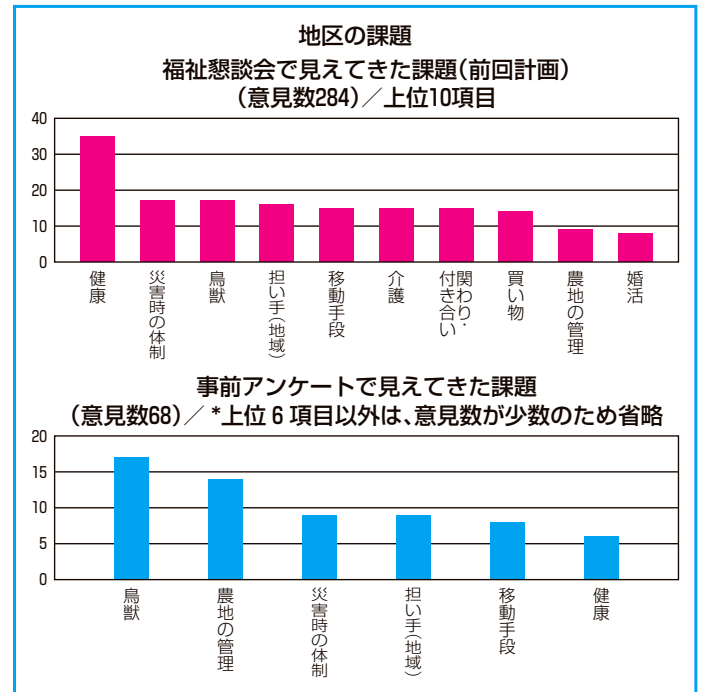
共に支え合い安心して暮らせる地域づくり

重点実施取り組み(目的・方法)	協力機関・団体
ふれあいいきいきサロンや子育てサロン、ふれあい食堂等の活動を通して、地域のつながりづくりに取り組む。	地区自治会 日中上野公民館 新瀬戸公民館
地域や公民館で実施している行事（夏祭り、七夕の飾り付け、花壇づくり）を通して、交流の場づくりを進める。	
地域行事を継承する。	
地区住民運動会、パークゴルフ大会等の事業や地区公民館の事業等への協力を通して、三世代交流の強化を図り所属意識を高め、次世代の人材づくりに努める。	地区振興会 日中上野公民館 新瀬戸公民館 校区小学校
福祉研修会等への積極的参加を促し、資質を高める。	
高齢者や支援を要する世帯等への見守り活動を積極的に行う。	民生委員・児童委員 地域福祉推進員 ふれあい活動員 日中上野公民館 新瀬戸公民館
各地区支え合いマップの作成と活用を図る。	
助け合いの関係づくりを進めるために、自治会や地域福祉活動員、ふれあい活動員等との連携を強化する。	
災害時・緊急時に支援を必要としている人への支援の仕組みづくりを検討する（移動手段、買い物、除雪等の生活支援）。	
防災に関する研修会を実施するとともに、災害時の備えとして備蓄品等の充実を図る。	
地域安全パトロールへ協力する。	

5年後の東谷地区を思い描いて!!

	R 4 . 4 . 1	H29 . 4 . 1
設立年月日	H 3 . 6 . 20	
会長	筒井 志朗	
地区社協連絡所	谷口公民館	
人口	396人	468人
世帯数	171世帯	190世帯
年少(0歳～14歳)人口	23人	23人
年少(0歳～14歳)人口率	6%	5%
65歳以上人口	221人	239人
65歳以上人口率	56%	51%
75歳以上人口	123人	146人
75歳以上人口率	31%	31%
要介護者登録数	76人	92人
内障害者数	12人	データなし
内高齢者介護数	6人	データなし
要介護認定者数	データなし	19人
母子父子世帯数	5世帯	3世帯
生活保護世帯(人)数	0(0)世帯(人)	1(1)世帯(人)
民生委員・児童委員数	4人	4人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	6人	7人
ふれあい活動員数	5人	5人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



東谷地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 つながり、ささえ合う 仕組みづくり	(1) ケアネット事業（見守り活動）の推進
	(2) 災害時の備えと支え合いの体制づくり
	(3) 緊急時安心安全カードの活用
2 将来的な福祉人材の育成 （絶対的人員の不足を地域全体の協力体制で補う）	(1) 諸団体との連携を強化し若年層との交流を図る。
	(2) 三世代交流の充実と推進
	(3) 地域の人材発掘と育成
3 明るい老後は、健康寿命 の長さとの正比例	(1) 健康寿命を延ばす活動の充実
	(2) 居場所作りの充実

東谷地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

東谷地区は、概ね町中心地から車で15分程度のところに位置し、高齢化、少子化に伴う人口減少が急速に進行している地域である。南北に長く、平地から高地山間地までと広範囲にわたる地形であるため、諸対応にも多様性が必要な地域である。

高齢化、少子化に伴う人口減少が急速に進んでいく中、各地域での見守り活動（ケアネット活動）の推進を図りながら「防災」「生活支援（困りごと）」「居場所づくり（交流の場）」等の対応につながるような対策を検討していく必要がある。

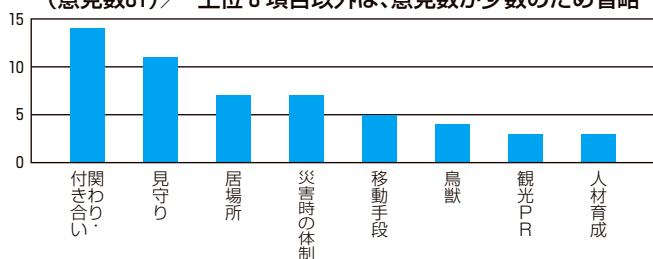


子育てサロン・3世代交流

地区の関心ごと

福祉懇談会で出てきた関心ごとの傾向

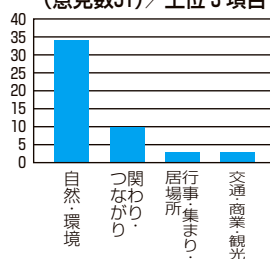
（意見数81）／*上位8項目以外は、意見数が少数のため省略



地区の強み

事前アンケートから出てきた強み

（意見数51）／上位3項目



防災講座

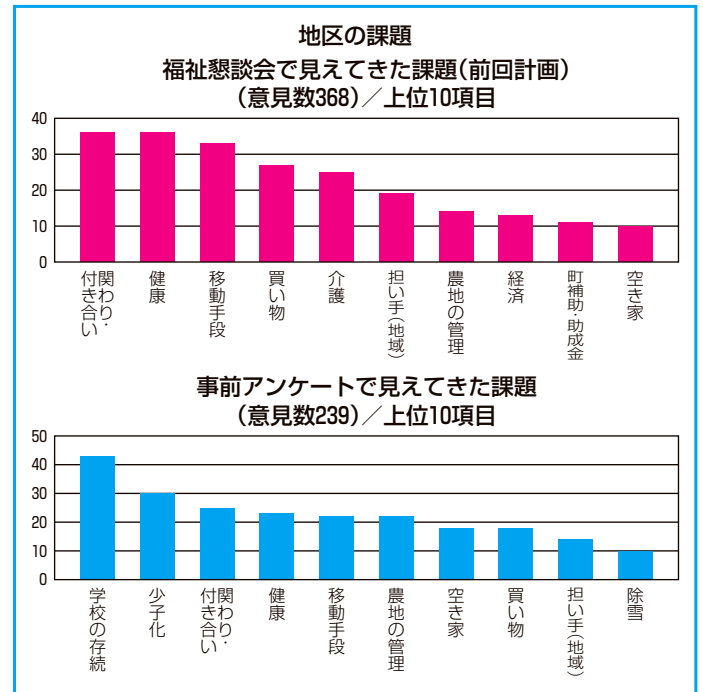
みんなでつながり、ささえ合う東谷

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・団体
集落単位のケアネット活動を通して、高齢化に伴う一人暮らし及び高齢者のみの世帯への、無理のない見守りや、声掛けの推進を継続していく。	東谷地区自治振興会 東谷地区区長会 町立谷口公民館 白岩福寿会・四谷尾光寿会 立山町消防団東谷分団
自治振興会や区長会・公民館と協力し、防災・災害等の講座及び支え合いマップ作りに向けて災害時支援の仕組みを作る。併せて、災害発生時に必要な事（備え等）を定期的にチラシに掲載していく。	
地区住民全員に配布した緊急時安心安全カードの記載と設置を推進し緊急事態の発生に備えてもらうよう啓発していく。	
若年層に地区の行事や事業への参加協力の広報啓発を行う。また、高野小学校区との連携を通して交流活動を推進していく。	東谷地区自治振興会 東谷地区区長会 町立谷口公民館 各老人クラブ 高野小学校 高野地区社会福祉協議会 上段地区社会福祉協議会
「子育てサロン」や「東谷ふれあい食堂」を通して、楽しく三世代の交流が行われるようにする。	
地域福祉活動に参加協力できる人材を発掘し、持っている特技や資格を発揮できる活動の機会を作る。	
健康講座等を通して、フレイルの予防や健康寿命を延ばす知識を取得できるようにする。	東谷地区自治振興会 東谷地区区長会 町立谷口公民館 各老人クラブ 立山町保健センター
各集落の「ふれあいいきいきサロン」の充実を図る。まめまめ体操等を通して地域の人々が楽しく交流し、健康維持が図れるようにする。	

5年後の釜ヶ渚地区を思い描いて!!

	R 4 . 4 . 1	H29. 4 . 1
設立年月日	H 4 . 6 . 29	
会長	種田 英夫	
地区社協連絡所	釜ヶ渚公民館	
人口	1,676人	1,874人
世帯数	649世帯	665世帯
年少(0歳～14歳)人口	149人	202人
年少(0歳～14歳)人口率	9%	11%
65歳以上人口	664人	658人
65歳以上人口率	40%	35%
75歳以上人口	368人	346人
75歳以上人口率	22%	18%
要介護者登録数	279人	251人
内障害者数	43人	データなし
内高齢者介護数	29人	データなし
要介護認定者数	データなし	18人
母子父子世帯数	21世帯	20世帯
生活保護世帯(人)数	8(9)世帯(人)	4(6)世帯(人)
民生委員・児童委員数	7人	7人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	11人	10人
ふれあい活動員数	8人	6人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 いつまでも元気で生き生きと暮らせる地域づくり	(1) 集落ふれあいサロンの充実
	(2) まめまめ体操の普及
	(3) ケアネット活動事業の推進
	(4) 緊急時安心連絡カード事業の継続
2 子どもから高齢者まで絆を深める地域づくり	(1) 異世代交流サロンの実施
	(2) 地域行事への協力参加
	(3) 担い手の育成
3 誰もが安全・安心に暮らせる仕組みづくり	(1) 災害時に備えた助け合いの仕組みづくり
	(2) 冬場の困りごとへの対応
	(3) 運転できなくなって暮らしに困った時の対応

釜ヶ渚地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

自然豊かな田園地帯で清流に育まれた「釜ヶ渚のお米」はとても美味しいと定評である。コロナ禍の中であるが、延寿会（老人クラブ）や公民館活動、そして伝統芸能「米道踊り」、末三賀集落合同の先人を偲ぶ「報徳講」等もこれまで概ね良好に継承されてきた。

釜ヶ渚駅をよくする会、消防分団の活動も良好に行われている。立山町内最大規模の町営住宅があり、入居者の高齢化が進んでいる。高齢による身体機能、認知機能の低下を少しでも緩和する為、フレイル予防を盛り込んだサロン活動の充実が必要である。

又、高齢化が進むに伴い、次世代を担う担い手不足の対応も必要となってくる。買い物、通院等の移動、そして災害時の避難に困難を抱える高齢者のみの世帯や独居高齢者の増加が懸念され、地域での支え合いの仕組みづくりが必要である。

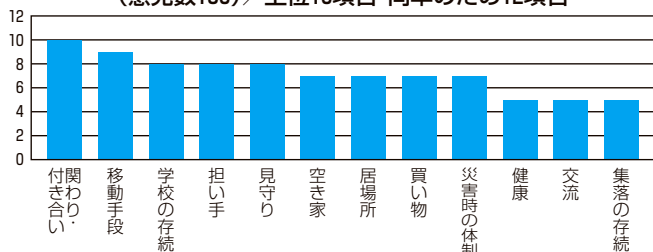
関わり・付き合いについて懸念される方も多い。サロン活動や異世代交流等で対策が望まれる。



ふれあい食堂まめなけ

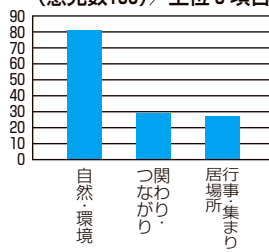
地区の関心ごと

福祉懇談会で見てきた関心ごとの傾向
(意見数130)／上位10項目*同率のため12項目



地区の強み

事前アンケートから見てきた強み
(意見数160)／上位3項目



慰問訪問

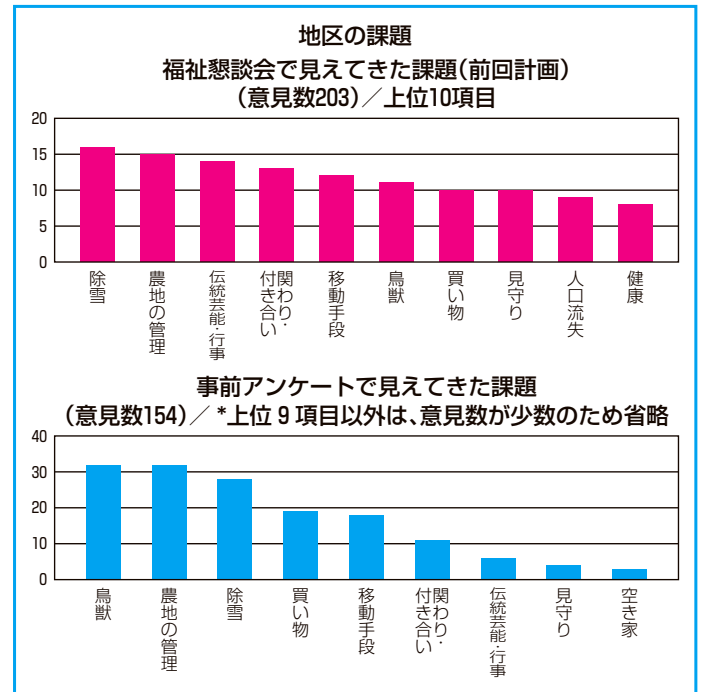
みんなの力で支え合い、心も身体も健全で安心な地域づくり！

重点実施取り組み（目的・方法）	協力機関・団体
高齢者のフレイル予防、認知症予防に少しでも寄与する。 1 毎回開催初めに実施する活動 ラジオ体操、口腔体操、血圧測定 2 サロンで年1回取り組む活動 (町地域包括、町社協の支援メニューの中から)	釜ヶ渚公民館 釜ヶ渚区長会 釜ヶ渚延寿会 釜ヶ渚小学校 PTA 立山町 地域包括支援センター 健康づくりボランティア
高齢者の健康保持に役立てる為のまめまめ体操の普及。 1 集落会合時にまめまめ体操の概要説明（町地域包括支援センター） 2 集落社協役員によるチーム結成のよびかけ (5年後の目標：新たに3集落以上で立上げ)	
高齢者の異常早期発見、身体不自由な方の可能な限りの日常生活の手助け。 1 集落会合時にケアネット活動の概要説明と依頼 依頼…気になる方のリストアップ、お願いする活動員へ呼掛け (事務局、ケアネットチームリーダー) 2 活動員の情報交換会（活動員 年2回以上開催）	
緊急時に適切な対応が迅速にできるようにする。 1 新規登録希望の呼掛け（チラシ配布） 2 カード情報更新の呼掛け（チラシ配布）	
異世代が気軽に子育てサロン等に参加交流し、絆づくりの機会が得られるようにする。 1 子育てサロンに年1回以上異世代交流の機会を設ける 2 幅広い世代を対象としたふれあい食堂の継続実施	釜ヶ渚公民館 釜ヶ渚区長会 釜ヶ渚延寿会 釜ヶ渚小学校 PTA 釜ヶ渚児童クラブ 釜ヶ渚小学校
PTA、児童クラブと連携して地域行事への活性化協力、地域の方々との絆を深める。 1 幅広い世代の参加を促す行事内容・広報・案内状の検討	
役員の高齢化等で活動の維持が困難になった場合の備え。 1 異世代が一体となって楽しんだり活動できる行事等を企画し交流を深め、次世代の担い手育成に繋げる	
災害時に支援を必要とする住民のリストアップと支え合いマップ作り及び支援が必要な対象者の災害時対応体制づくりを行う。	釜ヶ渚自治振興会 釜ヶ渚公民館 釜ヶ渚区長会 釜ヶ渚延寿会 釜ヶ渚消防分団
困りごとの相談を受けた場合、行政等で出来る対応紹介と仲介。	

5年後の立山地区を思い描いて!!

	R 4 . 4 . 1	H 29 . 4 . 1
設立年月日	H 4 . 7 . 31	
会長	岡本 稔	岩田 好正
地区社協連絡所	岩嶺公民館	
人口	2,041人	2,349人
世帯数	844世帯	889世帯
年少(0歳～14歳)人口	141人	191人
年少(0歳～14歳)人口率	7%	8%
65歳以上人口	899人	912人
65歳以上人口率	44%	39%
75歳以上人口	458人	487人
75歳以上人口率	22%	21%
要介護者登録数	333人	195人
内障害者数	52人	データなし
内高齢者介護数	19人	データなし
要介護認定者数	データなし	31人
母子父子世帯数	5世帯	8世帯
生活保護世帯(人)数	3(3)世帯(人)	4(4)世帯(人)
民生委員・児童委員数	11人	11人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	13人	14人
ふれあい活動員数	5人	5人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 支え合いの仕組みをつくる	(1) ケアネット活動による住民同士の支え合いの推進
	(2) ふれあいサロンの充実
	(3) 三世代交流で地域づくり
	(4) 健康づくり
2 立山地区を元気にする人・担う人をつくる	(1) 新しい担い手の育成
	(2) 地域福祉活動の広報・啓発
3 安全・安心に暮らせる立山地区を目指す	(1) 災害対策・避難対策の検討
	(2) 支え合いマップ作りの推進
	(3) 生活支援への対応と連携

立山地区福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

立山地区は自然に恵まれ、水も空気もおいしい。公共交通機関はあるが、不便な地域が多く、車に頼らざるを得ない。また、豪雪地域でもある。多くの観光客が訪れる観光地を抱えている。少子高齢化が進んでいるが、地域のつながりも強く、伝統芸能も多くあり、継承されている。

少子高齢化が進み、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増えており、見守り活動の強化としてのケアネット活動の推進、居場所づくりとしてのサロン活動の充実が望まれている。

また、冬の除雪対策には、集落を離れた子世代・孫世代たちとの連携、企業や他地区の支援も考えていく必要がある。その他、近くに商店がなくなり、交通の便も悪く、買い物ができない現状や、少子高齢化による伝統芸能の存続にも問題が生じてきている。



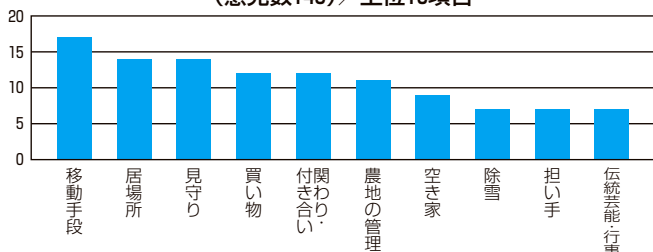
買い物サロン



総会

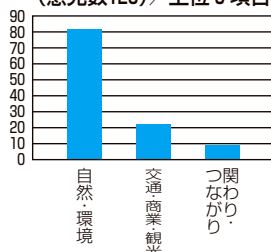
地区の関心ごと

福祉懇談会で見てきた関心ごとの傾向
(意見数149)／上位10項目



地区の強み

事前アンケートから見てきた強み
(意見数128)／上位3項目



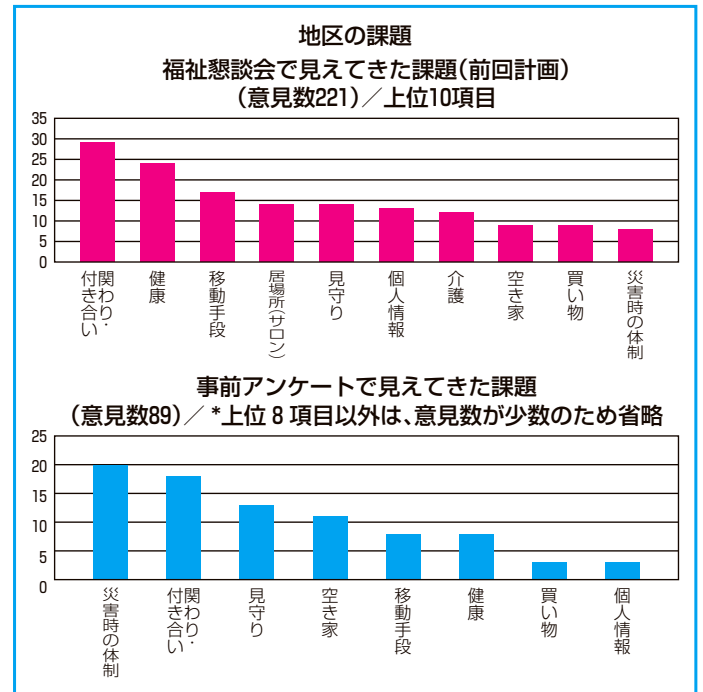
共に支え合う安心・安全の立山地区

重点実施取組み(目的・方法)	協力機関・団体
住民同士の支え合いの関係を構築するため、近隣住民を含めたチーム作りにより、ケアネット活動を強化する。	区長会・各公民館 立山地区ふるさと活性化推進協議会 民生委員・児童委員 地域福祉推進員 男女共同参画推進員 ふれあい活動員 立山小学校・岩峠保育所 介護予防サポーター
ふれあいサロンは高齢者の交流の場として有効であり、多数の参加を促し（特に男性への働きかけ）地域の人材の活用を行う。	
三世代交流を通して、異世代間の顔の見える関係作りを進め、支え合いの心を育む。	
ラジオ体操・まめまめ体操で集いの場をつくり、健康寿命を延ばす。	
研修会や講演会等で福祉意識を高め、今後の福祉人材を育成する。	区長会 立山地区ふるさと活性化推進協議会 各老人会
伝統芸能・行事の継承を通じて次の担い手となる若い世代との交流を図る。	
社協だよりの全戸配布で社協の活動の理解と協力を得る。	
防災研修や訓練を実施し、災害時に備えた体制の整備を行う。緊急事態の発生に備え、緊急時安心連絡カードを作成する。	立山町役場健康福祉課・総務課 町社会福祉協議会 区長会 民生委員・児童委員 各公民館 地域おこし協力隊 消防団 警察署駐在官
支え合いマップの全集落での作成を推進し、日ごろの見守り活動の強化、緊急時・災害時に向けた情報を共有し、活用する。	
除雪、空き家、鳥獣被害等の生活上の困りごとへの支援を各種団体と協力する。対応できない場合は、行政各課と連携・連絡する。	
福祉バスで買い物の支援を行う。	

5年後の新川地区を思い描いて!!

	R 4 . 4 . 1	H29 . 4 . 1
設立年月日	H 3 . 8 . 1	
会長	牧野 重雄	松瀬 修
地区社協連絡所	新川公民館	
人口	3,049人	3,205人
世帯数	1,156世帯	1,141世帯
年少(0歳～14歳)人口	343人	414人
年少(0歳～14歳)人口率	11%	13%
65歳以上人口	995人	965人
65歳以上人口率	33%	30%
75歳以上人口	551人	491人
75歳以上人口率	18%	15%
要介護者登録数	314人	213人
内障害者数	42人	データなし
内高齢者介護数	30人	データなし
要介護認定者数	データなし	44人
母子父子世帯数	17世帯	15世帯
生活保護世帯(人)数	2(2)世帯(人)	1(1)世帯(人)
民生委員・児童委員数	8人	8人
地域福祉推進員/高齢福祉推進員	12人	12人
ふれあい活動員数	3人	4人

※立山町福祉調査表参考
小数点以下第一位は四捨五入



新川地区の基本的理念（スローガン）

基 本 目 標	推 進 目 標
1 支え合う仕組みづくり みんなが笑顔に！	(1) 地域全体で取り組む福祉活動の支援
	(2) ケアネット活動の充実
	(3) 災害を想定した支援体制の整備
2 ふれあいネットワーク 地域を元気に！	(1) 「ふれあいサロン」の拡充
	(2) 「子育てサロン」の企画強化
	(3) 「異世代が楽しむ交流活動」の推進
3 福祉人材の発掘と育成 みんなが一役を！	(1) 生きがい交流、地域連携の強化
	(2) 地域行事への参加促進
	(3) 福祉への関心を高める広報と啓発

新川地区 福祉活動計画（第2期／2023年～2027年）

地区の特性と課題

自然が豊かで米や水がおいしい。加えて交通や買い物の便も良く生活しやすい環境である。地区住民の関わりや繋がり強く、駅の花壇の苗植えや水やり、地区の除草や清掃など奉仕活動・美化活動に積極的に取り組んでいる。

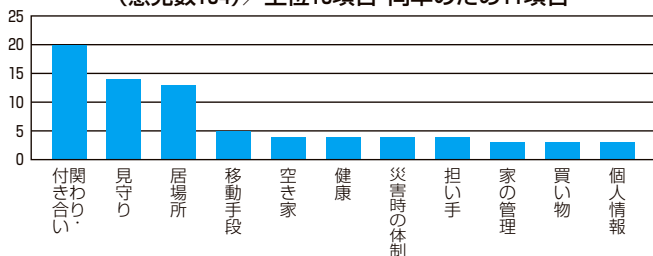
独居高齢者や閉じこもりがちの人が増えているため、ケアネット活動の推進強化とふれあいサロン活動を拡充する。地区住民には、白岩川や栃津川の洪水災害を想定した災害弱者の避難誘導訓練を新川地区区長会と連携して実施する。また、遊ぶ場所が少ない、自由に利用できる公共施設が少ないという児童の意見が多数ある。次代を担う子供たちの切なる願いに応えるべく、児童遊具等の充実に向けて町行政に働きかけていく。



各集落のふれあいサロン

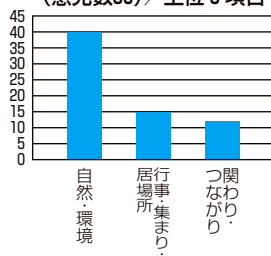
地区の関心ごと

福祉懇談会で見てきた関心ごとの傾向
(意見数104)／上位10項目*同率のため11項目



地区の強み

事前アンケートから見てきた強み
(意見数86)／上位3項目



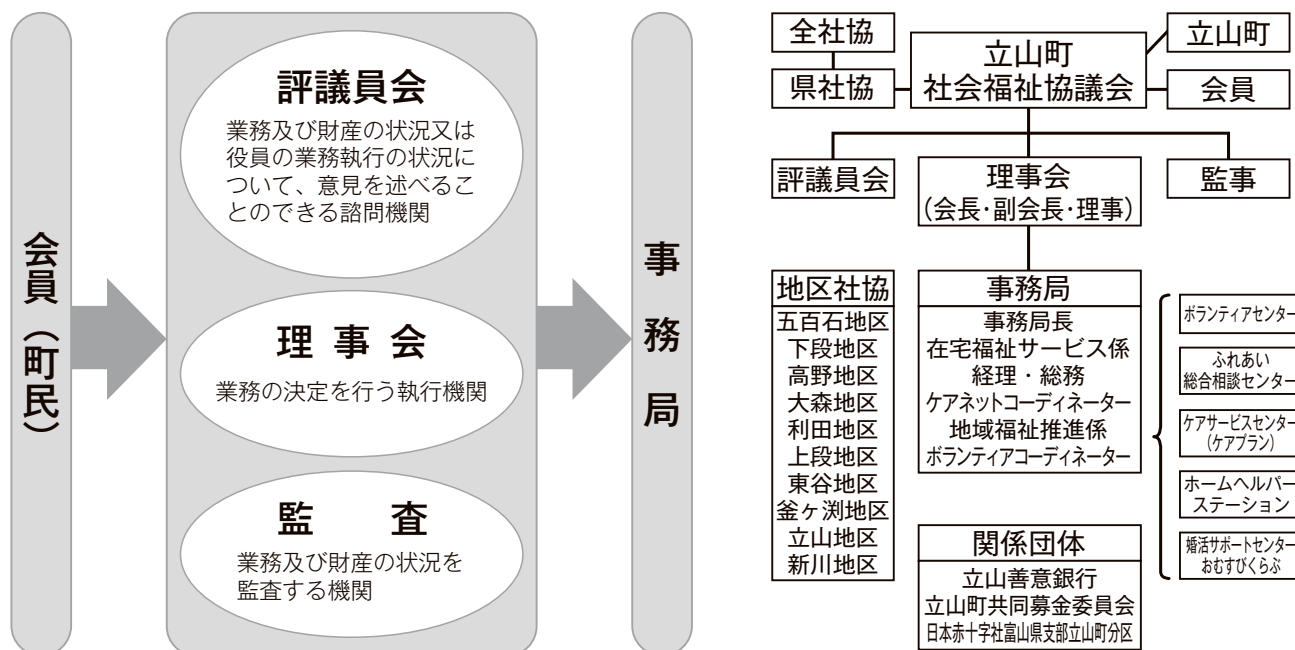
子育てサロン

安心して暮らせる地域づくり ふくし にいかわ

重点実施取り組み(目的・方法)	協力機関・団体
独居高齢者や障害者の情報を把握し、信頼関係のあるケアマネジャーや相談支援専門員の協力を得て支援を推進する。また、除雪や買い物などの困り事には地域ぐるみで対応できるように各集落で福祉体制を整備する。	立山町地域包括支援センター デイサービス花のいえ ケアホーム立山あいの風 民生委員・児童委員 地域福祉推進員
要援護者の安否確認や見守り活動は「支え合いマップ」を活用して、民生委員・児童委員や地域福祉推進員と近隣住民との連携体制を強化する。	新川地区老人クラブ 新川地区ヘルスボランティア 新川公民館
地区住民が「新川地区自主防災体制」の役割分担を理解し、災害時に要援護者が迅速に避難できるよう各団体と連携して訓練を実施する。	新川地区区長会 立山町消防団新川分団 立山町役場総務課
高齢者だけでなく引きこもりや障害のある人にも気軽に集まれる居場所を多く設定し、健康体操や介護予防教室、ゲームなど内容を充実して認知症予防や生きがいづくりを支援する。	立山町地域包括支援センター 民生委員・児童委員 地域福祉推進員
子育て世代の仲間づくりや情報交換など交流の場を充実し、子育て家庭の孤立・児童虐待防止に努める。	立山町役場健康福祉課 新川地区老人クラブ 新川地区ヘルスボランティア 母子保健推進員
重点事業として「新川ふれあい異世代交流サロン」を開催し、子供・保護者・高齢者が気軽に集い、より多くの人々が楽しく交流を深める場になるよう充実を図る。「ふれあい食堂」は継続し、対象者を拡大していく。	ふれあい活動員 新川公民館 立山北部小学校育成会
住民運動会やパークゴルフ愛好会、高齢者学級講演会など、地域の人との出会いの場を拡充する。	新川地区区長会 新川公民館
住民に対して、地域や集落で実施している様々な行事への積極参加を呼びかけ、協力者・支援者を増やす。	民生委員・児童委員 地域福祉推進員
「地区社協だより」に福祉活動計画を掲載して福祉活動推進への理解と協力を求め、広く活躍の場を提供する。	新川地区老人クラブ

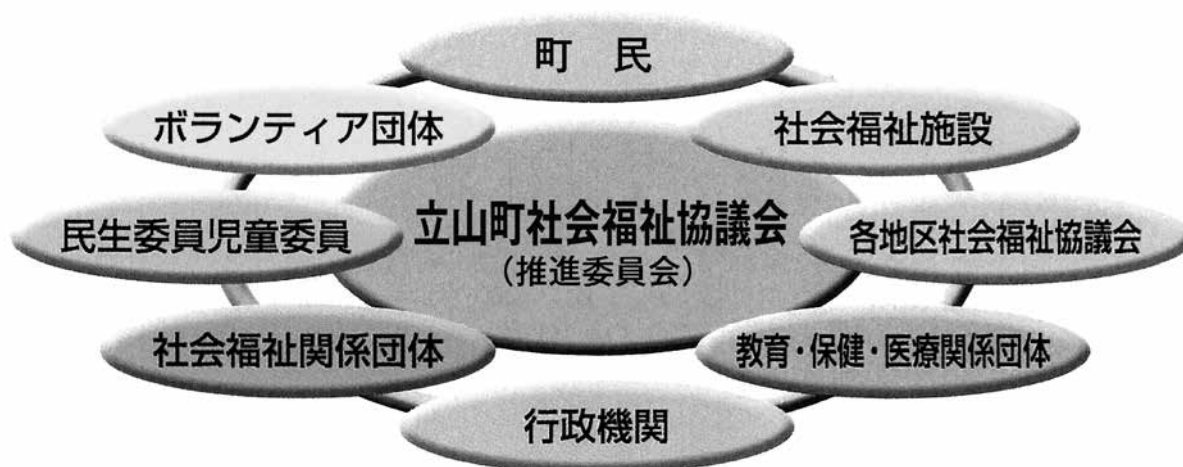
6. 計画の推進体系

◆立山町社会福祉協議会の組織図



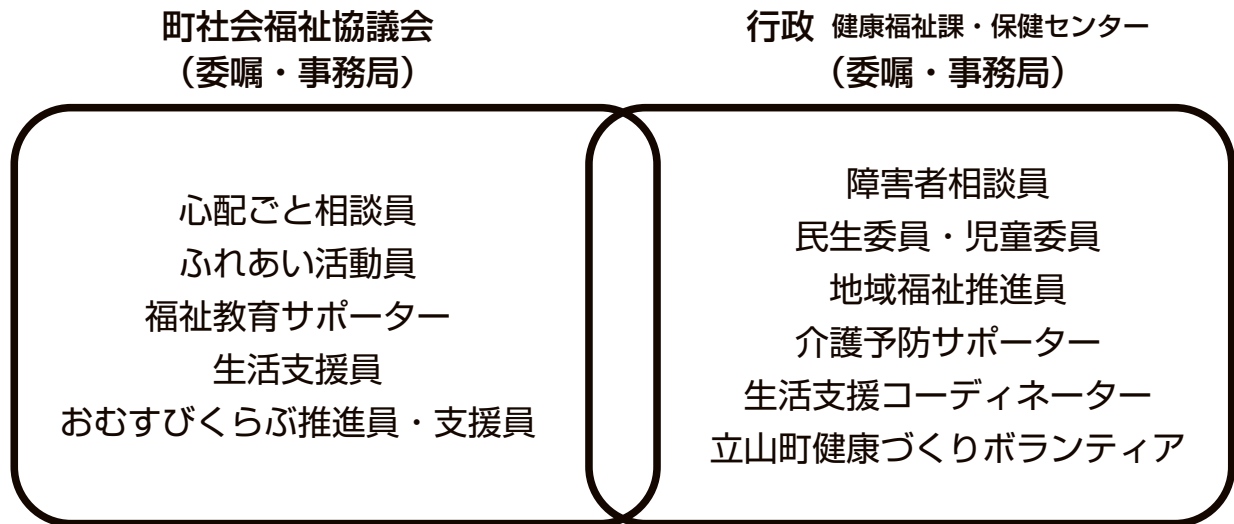
◆計画を推進するための組織図

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して、行政機関（立山町地域福祉計画と連携）をはじめ、地区社協、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの社会福祉関係団体、各種団体、住民の参加により、計画の推進に向けた協働の取り組みを進めます。



7. 町内福祉系活動員説明資料

(1) 主な活動員体系



(2) 主な活動員について

【町社協】(R4.4.1 現在)

心配ごと相談員 (12名)

厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員・児童委員の中で、立山町民生委員・児童委員協議会理事に就任された方に、立山町社会福祉協議会長より3年任期で委嘱しています。町民の方の日常生活における悩みや困りごとを受け止め、必要に応じて専門機関につなぐ役割を担っています。

ふれあい活動員 (63名)

平成10年に、ふれあいまちづくり事業の一環として、地域が主体となった見守り体制の確立を目指して配置されました。ふれあい活動員の配置によって、よりきめ細やかな対応が望まれ、現在は各地区でのケアネット活動（見守り活動）やサロン活動（居場所づくりの活動）を中心となって推進しています。

福祉教育サポーター（37名）

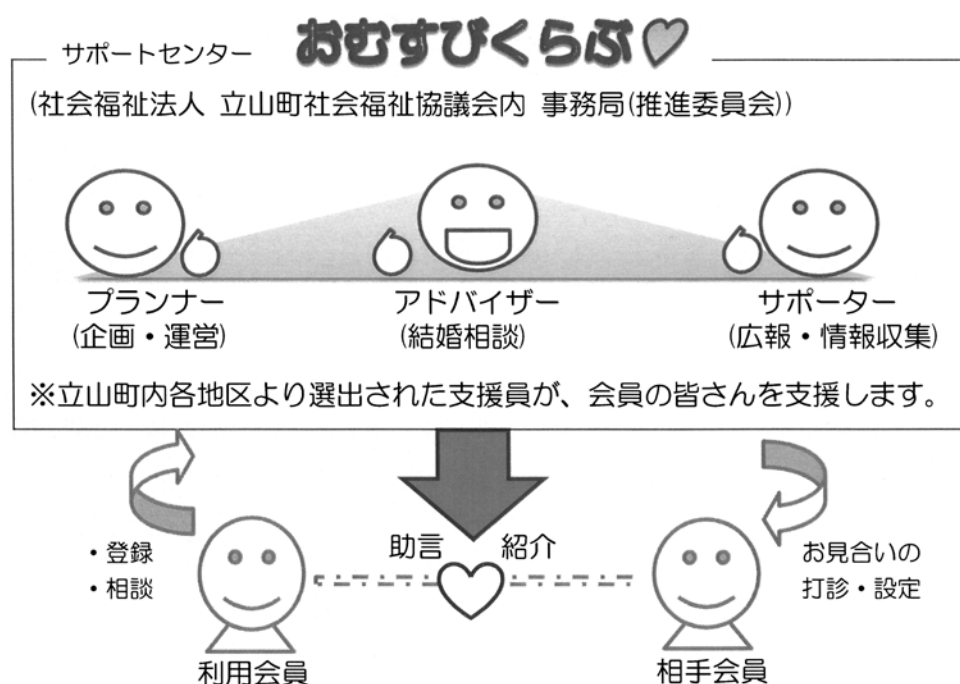
福祉教育を推進するための支援者（サポーター）です。学校や地域で児童の福祉学習を支援したり、地域福祉活動の啓発を行い、活動への理解者の輪を広げることが役割です。立山町では令和元年度より、福祉教育の推進に理解と関心のある方を対象に、養成講座を開催して学びの場を提供し、支援者の輪を広げています。

生活支援員（6名）

高齢者や障がいのある方、一人で生活していくには不安のある方が安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用や金銭管理などのお手伝いをする「日常生活自立支援事業」を立山町でも行っています。生活支援員として登録していただいた方が、利用者宅を定期的に訪問して、必要なサービスのお手伝いをしています。

おむすびくらぶ推進委員（15名）・おむすびくらぶ支援員（24名）

晩婚化・未婚化の解消と定住人口の増加を目指し、活力ある町づくりの一環として、独身男女の新たな出会いを応援するため、サポートセンター「おむすびくらぶ」を企画運営しています。結婚相談や交流イベントの実施等をとおして出会いの場を提供し、結婚への支援及び地域の担い手育成を目的とする事業展開を図っています。円滑な運営と効果的な事業推進を図るために推進委員会を設置し、町内の関係機関・各種団体より推進委員を選出しています。また、各地区から選出された支援員（プランナー・アドバイザー・サポーター）を配置することにより、地域における結婚支援活動の基盤を整備し、地域活動の振興にもつなげています。



【会員登録】 出会いを希望する20代～40代の独身男女で、町内在住・在勤者、またはいずれ立山町に在住する意思のある方が登録できます。

【町健康福祉課 社会福祉係】（R4.4.1現在）

民生委員・児童委員（主任児童委員含む79名）

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域福祉の推進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年の歴史をもつ制度です。全ての民生委員は児童福祉法によって、児童委員も兼ねており、子育てから介護までの悩みの対応、障害のある方や高齢者の孤立を防ぐ役割、支援を必要とする人の身近な相談相手、支援を必要とする人と行政、専門機関をつなぐパイプ役も務めています。

地域福祉推進員（158名）

支え合いにより安心して生活できる地域ぐるみの支援体制を確立し、地域福祉の増進を図ることを目的に配置されています。高齢者人口が急速に増える中で、当初は高齢福祉推進員として、65歳以上のひとり暮らし高齢者・65歳以上の高齢者のみの世帯を中心に、見守り・安否確認や訪問を行うことで、支援が必要な人を発見し、民生委員・児童委員や町、福祉関係者につなぐ役割が求められていました。現在は、多様化する世帯状況の変化の中で、地域福祉推進員として、障害のある方、子育て世代、その他特に支援が必要な人にまで対象の範囲を広げ、関係機関との連携や情報提供をより強化することで、支援が必要な人に、必要な支援が行われるサポートをしています。

【町健康福祉課 障害福祉係】（R4.4.1現在）

障害者相談員（8名）

身体障害者及び知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うとともに、障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者の福祉の増進に資することを目的として、身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置しています。原則として、町内に居住し、障害者福祉の増進に熱意があり、地域の実情に精通している方等の要件を満たす方で、身体障害者相談員は身体障害者のうちから、知的障害者相談員は知的障害者の保護者のうちから選定されています。

【町健康福祉課 介護予防係】（R4.4.1現在）

介護予防サポーター（125名）

介護予防サポーターは、町主催の介護予防サポーター養成講座を終了した、地域で介護予防の取り組みを実践し、推進するボランティアです。その活動内容は、通いの場（まめまめラジオ体操）の取り組みを広げる活動、地域のサロンや介護予防教室で介護予防の知識を広げる活動、町主催の介護予防教室の協力などです。令和4年8月26日には、立山町介護予防サポーター協議会も誕生し、活動の輪をさらに広げていきます。

生活支援コーディネーター（10名）

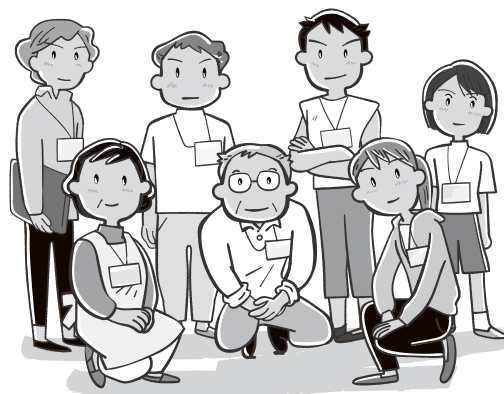
多地域支え合い推進員とも呼ばれ、自治体からの依頼を受け、住民の方と一しょに、高齢になっても住み続けられる地域にするための活動を行っています。各地区に1名ずつ配置され、具体的には、地域にあるサービスなどの把握・活性化、生活支援ニーズ（困りごと）の把握、サービスの担い手の発掘と養成、困っている人と助けたい人をマッチング、関係者のネットワークづくりなどの活動を行っています。

【町健康福祉課 保健センター】（R4.4.1現在）

立山町健康づくりボランティア（235名）

町民の健康づくりを推進するため、母子保健、食生活改善、がん対策、健康の保持増進などの各分野ごと、町内の各地区ごとに推進員が委嘱されています。

町保健センターとの連携により、母子保健推進員（39名）、食生活改善推進員（116名）、がん対策推進員（90名）、ヘルスボランティア（133名）の方々が、町民の健康づくりに伴う様々な活動を行っておられます。



資 料

- ◇策定委員会設置要綱
- ◇策定委員会・策定委員名簿
- ◇作業委員会・作業委員名簿
- ◇地区社会福祉協議会 事務局名簿
- ◇推進委員会設置要綱
- ◇福祉懇談会意見聴取
- ◇モデル地区福祉懇談会意見聴取
- ◇町民アンケート（抜粋）

立山町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この委員会は、地域に住むさまざまな人々の、それぞれの生活を尊重しながら、地域の特性に見合ったきめ細やかな地域福祉サービスを提供するため、行政機関及び民間団体が連携して地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

(名 称)

第2条 この委員会は、立山町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）という。

(委員会)

第3条 この委員会の委員は、行政関係者、民間団体15名程度で構成し、立山町社会福祉協議会長がこれを委嘱する。

2 この委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は委員会の会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

6 必要に応じて、アドバイザーを置くことができる。

(地域福祉活動計画作業委員会委員)

第4条 この委員会に地域福祉活動計画作業委員会を置くことができる。

2 地域福祉活動計画作業委員会は、策定における企画・立案を行う。

(委員会の庶務)

第5条 委員会の庶務は、立山町社会福祉協議会事務局において処理する。

(設置期間)

第6条 この委員会は平成14年4月1日から設置する。

(附 則)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年6月27日から施行する。

この要綱は、平成28年9月26日から施行する。

この要綱は、令和4年5月26日から施行する。

第4次立山町地域福祉活動計画策定委員会 策定委員名簿

(R4.4.1現在)

役職	氏名	所属
委員長	野田 秀孝	富山大学 学術研究部 教育学系 准教授
副委員長	蔵林 誠	立山町民生委員児童委員協議会 会長
委員	坂下 昭英	立山町老人クラブ連合会 会長
委員	清水 清信	学識経験者
委員	奥村 久夫	立山町民生委員児童委員協議会 副会長
委員	岡 節子	立山町民生委員児童委員協議会 副会長
委員	柴田 明子	作業委員会 委員長
委員	柏 将史	立山町区長会 会長
委員	広嶋 寿雄	立山町環境保健衛生協会 理事長
委員	古川 義昭	立山町身体障害者協会 会長
委員	石原 隆	下段地区社会福祉協議会 会長
委員	牧野 重雄	新川地区社会福祉協議会 会長
委員	安川 貢	学識経験者
委員	柴田 智子	学識経験者
委員	堀 富実夫	立山町健康福祉課 課長
委員	青木 正博	立山町教育課 課長
委員	大岩 久七	立山町社会福祉協議会 会長
アドバイザー	大畑 正理	富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課 課長補佐

※立山町地域福祉活動計画の年次評価をいただく推進委員会の構成メンバーも同様です。

第4次立山町地域福祉活動計画作業委員会 作業委員等名簿

(R4.4.1現在)

役職	氏名	所属
委員長	柴田 明子	立山町民生委員児童委員協議会 理事代表
副委員長	小池 孝	上段地区社会福祉協議会 事務局長
委員	薄田 裕子	東谷地区社会福祉協議会 事務局長
委員	佐伯 恵津	立山地区社会福祉協議会 事務局長
委員	中崎 毅	立山子育て支援センター センター長
委員	石田 孝夫	立山舟橋商工会 会長
委員	寺林 芳香	アロマ社会福祉士事務所 富山型デイサービス赤いふうせん代表
委員	中島 代志美	NPO 法人クラシーズ 理事長
委員	松原 幹昌	利田地区自主防災会連絡協議会 事務局長
委員	前田 智志	立山町スポーツ協会 事務局長
委員	村上 公堂	立山町教育課（文化体育係） 課長補佐
委員	坂井 真理子	立山町健康福祉課（社会福祉係） 係長
委員	林 由依	立山町健康福祉課（社会福祉係） 主任
委員	水上 春美	立山町社会福祉協議会 事務局長
委員	長原 紀子	立山町社会福祉協議会（居宅介護支援事業所） 管理者
委員	河上 優子	立山町社会福祉協議会（ホームヘルプステーション） サービス提供責任者
委員	浅尾 祐子	立山町社会福祉協議会 主任
委員	青山 未来	立山町社会福祉協議会 主事
委員	末永 司	立山町社会福祉協議会 主事
アドバイザー	野田 秀孝	富山大学 学術研究部 教育学系 准教授
アドバイザー	大畑 正理	富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課 課長補佐

地区社会福祉協議会 事務局名簿

(R4.4.1現在)

	役職	氏名	役職	氏名
五百石地区社会福祉協議会	会 長	高嶋 峰治	事務局長	阿閉 清昌
下段地区社会福祉協議会	会 長	石原 隆	事務局長	石田裕紀子
高野地区社会福祉協議会	会 長	細川 定夫	事務局長	横島 一雄
大森地区社会福祉協議会	会 長	森 雅夫	事務局長	高原 光代
利田地区社会福祉協議会	会 長	奥村 久夫	事務局長	佐伯 克子
上段地区社会福祉協議会	会 長	小池 利清	事務局長	小池 孝
東谷地区社会福祉協議会	会 長	筒井 志朗	事務局長	薄田 裕子
釜ヶ淵地区社会福祉協議会	会 長	種田 英夫	事務局長	永澤 和子
立山地区社会福祉協議会	会 長	岡本 稔	事務局長	佐伯 恵津
新川地区社会福祉協議会	会 長	牧野 重雄	事務局長	岡 節子

立山町地域福祉活動計画 推進委員会設置要綱

(目 的)

第1条 地域に住むさまざまな人々の、それぞれの生活を尊重しながら、地域の特性に見合ったきめ細やかな地域福祉サービスを提供するため、行政機関及び民間団体が連携して地域福祉活動計画を策定した。この計画を着実に推進していくために進捗状況を把握し、評価指標の作成や事業評価を行い、社会情勢などの変動に応じて計画の見直しなどを提言するものとする。

(名 称)

第2条 この委員会は、立山町地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という）という。

(委員会)

第3条 この委員会の委員は、地域福祉活動計画策定委員等より選任し、15名程度で構成し、立山町社会福祉協議会長がこれを委嘱する。

2 この委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は委員会の会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

6 必要に応じて、アドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

(委員会の庶務)

第5条 委員会の庶務は、立山町社会福祉協議会事務局において処理する。

(雑 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項については、立山町社会福祉協議会長と委員長が協議して定める。

(附 則)

この要綱は、平成25年度第1回理事会から施行する。

この要綱は、令和5年度第1回理事会から施行する。

福祉懇談会意見聴取

五百石地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	買い物	1人暮らし、2人暮らしになった時、高齢になった時の買物の心配
2	関わり・付き合い	この地区に住んでいる事で皆友達という感覚でいたい。
3	関わり・付き合い	地区の行事に積極的に参加している。
4	関わり・付き合い	天気の良い日、散歩しながらお顔を見たら話します
5	健康	食生活に留意し、暴飲暴食をしない。
6	健康	適度な運動を習慣にする(歩行、ラジオ体操等)
7	健康	公民館などで週1回程度のストレッチ運動など。 例)谷口集学校で毎週月曜日30分程度している。
8	健康	健康寿命を延ばすため、朝夕の歩行が良いのでは。
9	健康	ウォーキング等健康づくりに対する知識が薄い。
10	健康	健康の為地区のサークルに参加する。(パーク、ベタンク、ゲート等)
11	健康	健康寿命を延ばす
12	交流	コミュニケーションの場を設け、懇談・懇親を図る。 (麻雀、将棋、碁、お茶、飲み会)
13	交流	年代間の交流がない。悩み等を共有しないから解決を見いだせない。各団体がバラバラに行動しているのでは何をしているかわからない。内容がダブったり、予算が適切でない。
14	災害時の体制	家族で災害が起こった場合、仕事で、家の中に居たときなど連絡方法などをきめておく。災害に備え、緊急時、持ち出すもの決めておく。隣の方ともしっかりと親密に話し合える場。もっと親しくなる
15	災害時の体制	災害時の備えを話し合っておく。避難先、持ち物等
16	商店街	商店街での買い物を増やす(買い支える)
17	商店街	飲食店の賑わいを創出する
18	ボランティア	ボランティア活動に積極的に参加する。
19	見守り	近所やまわりの方々に関心を持ち、声掛け、困りごとなどを聞く。
20	見守り	独居や高齢者のみ世帯に対する支援……これからますます不安だが、緊急対応を対策されていない。別居家族の連絡先も分からない
21	連携	何事も共同作業ができる工夫をしたい。
22	老人クラブ	老人クラブ事業への参加者が少ない。

②地域でできること

1	家の管理	空地、空家の管理を地主だけに押し付けても？
2	移動手段	5年後の車の運転の対応をどうするか？
3	居場所	喜んで集まれるような場所の提供(以後、将棋、麻雀等の遊具が必要)
4	居場所	老人会の行事があまりにも少ない(参加者が少なすぎる)
5	居場所(サロン)	次回へとつなぐ声掛けや誘い
6	買い物	町中心部の空洞化(買い物不便、空家が多い)
7	買い物	在宅高齢者の食料調達
8	買い物	毎日の食品、衣料品、くすりなどの買い物が体調の悪いとき困ります。
9	関わり・付き合い	町内会の行事に積極的に参加し、会話を増やす
10	関わり・付き合い	不安などを話し合える場を作る
11	危険個所対応	地区の不安箇所チェック、周知と改善
12	行政・社協の 各役割・連携	多くの課題に前向きに取り組んでいる。
13	個人情報	住民(世帯)名簿がはっきりしていない。世帯に誰が住んでいるのかわからない。名簿を作る。(個人情報)
14	災害時の体制	災害を想定した本格的な訓練
15	災害時の体制	災害時の地区の対応策がきちんと決まっていらない。
16	災害時の体制	今ある町内会の防災資機材の周知とそれの活用(誰でも使えるように)
17	災害時の体制	防災対策。倉庫に備蓄されているものを可視化し、要・不要の検討をする。
18	災害時の体制	災害時の非難に備え、地域住民の把握が必要
19	災害時の体制	ハザードマップをもっと活用(周知)すべきである。(災害に対する注意喚起)
20	除雪	高齢世帯者には冬の雪かきや屋根おろしが大変
21	人材育成	福祉に関わる人材の育成(増員・育成)
22	独居	独居老人となった時に生活パターンに対する不安
23	担い手(地域)	地区役員の成り手がなかなか決まらない
24	担い手(地域)	1人暮らしの方など、区長は誰か又、班長は誰かなどわかっていない。1件ごとに役員名を書いて、ファイルに入れ渡す。役員が変わるの大変かな？
25	担い手(地域)	担い手不足
26	担い手(地域)	役員をお願いしても受けていただけない
27	担い手(地域)	サロンの活動の担い手がいない
28	見守り	高齢者の見守り
29	見守り	隣近所での声掛け
30	見守り	回覧板を持って行った時にお顔を見たら、困っていることや体調について話し合う。
31	環境整備	前沢中央公園の充実

③地区社協ができること

1	生きがい・趣味	高齢者（老人会）活動についてもっと魅力あるイベントや集団教室など
2	意識	高齢者があまり公の場に出席したがない
3	居場所	老人防止に寄与するような。面白いことの企画が必要
4	居場所	地区でのサロン活動を増やす。（気軽に参加できる機会）
5	居場所	村でサロン予定しても参加者がいない（少ない）
6	居場所	子どもたちを対象としたイベントを開催
7	居場所	体育施設の利用活性化
8	環境整備	デジタル化をすすめてほしい。WiFiの整備（公民館などの）
9	男性の参画	男性の参画意識が低い。女性は頑張っている。
10	ふれあい食堂	ふれあい食堂を月に数回は行ってほしい。 3世代校のふれあいの場を作って欲しい。
11	見守り	1人暮らし高齢者への発信手段
12	見守り	小学校下校時の見守り活動
13	見守り	訪問しても不在が多く、安否確認がしづらい。 カードの表示等で訪問者が確認出来る。
14	見守り（ケアネット）	ケアネットによる見守りが出来ている
15	連携	区と民生委員、高齢福祉推進委員と老人会との連携を密にする。

④町社協ができること

1	IT	高齢化はますます進む。ネットを利用できる方を増やすため、講習会などではどうか？ワクチン予約など
2	生きがい・趣味	自分の特技や経験を活かした喜び体験。生きがい発見。
3	移動手段	車の免許を返納した時に買い物等手段に不安を感じる人が多いと思う。返納できない。
4	移動手段	運転免許所返却後の移動手段（医療、買い物、風呂）
5	居場所	気軽に参加できる体験の場の設定。提供。
6	関わり・付き合い	高齢者自身が私たちとの関りを歓迎していないように思う。 何か要求する事は無いかと問いに不問である。断りが多い。
7	婚活	おむすびくらぶの活性化
8	人材育成	高齢者の人材教育。”地区役員になるうとする人材不足”教育の場
9	人材育成	老人化する為、福祉人材の育成と相談窓口をわかりやすく
10	相談窓口	困った時に相談できる窓口。健康福祉課・町社協のPR
11	相談窓口	老人化する為、福祉人材の育成と相談窓口をわかりやすく
12	相談窓口	子どもがいないため、一人になった時の相談場所
13	担い手（地域）	年齢を問わず、地域の活動のできる方を育てる

⑤行政ができること

1	空き家	空き家対策※町で大学生等に何回か「よいまちづくり」に提言してもらったと思うけど、どうなっているのか
2	居場所	集いの場を提供している。事業に対し、最小限の援助はしている。
3	買い物	移動スーパーの実施
4	活性化	地鉄五百区駅前の活性化
5	環境整備	大規模なイベントができる施設
6	公園	公園の整備
7	少子化	子どもが少なすぎる。（少子化対策）町の支援をもっと増やすべき。
8	人材育成	担い手の育成のための企業誘致
9	乗合ワゴン	小さなワゴンでために町内を巡回（富山市まいどはや）
10	風呂	町の中心部に安くは入れるような銭湯が欲しい。
11	町補助・助成	行政主導の行事をもっと増やしてほしい。

⑥コロナ禍における活動

1	関わり・付き合い	コミュニケーションの不足
2	関わり・付き合い	近所付き合いを密にするように

⑦その他・全体

1	IT	IT講習。高校生とやる。パソコン・スマホ。
2	移動手段	福祉バスの定員の課題（コロナ禍）
3	居場所	小物づくりサークル
4	居場所	まめまめ体操の後に、取り組める活動の工夫
5	居場所	サロン内容の工夫。（ちぎり絵、仲良しグループ） 男性が参加しやすい工夫。
6	買い物	ショッピングセンターには、対抗できない。昔の形態いじするのは難しい。商店街の生き残りは厳しい。
7	活性化	まちなかファームの有効活用（足湯、大学生の意見）
8	環境整備	施設の空きがない。日程が埋まっていることが多い。
9	危険個所対応	ハザードマップ等浸透していない。アピールや準備が必要。
10	健康	健康講話の実施
11	交流	大人、老人が若い人に合わせる
12	交流	保菌者じゃないかと不安。警戒しすぎ。大規模イベントは難しい。
13	個人情報	個人情報
14	個人情報	個人情報（見守りが難しいケース）
15	災害時の体制	防災訓練のための名簿
16	災害時の体制	災害意識の低さ
17	災害時の体制	災害時の動き（フローチャート）
18	災害時の体制	年に1回の点検。燃料の更新。（発電機）
19	少子化	子どもが少なくて行事が開催できない
20	除雪	除雪は高齢者・女性は大変で、問題が発生してしまう（けが等）
21	担い手（地域）	民生委員の負担
22	担い手（地域）	役員・・・持ち回りにすればよい
23	農地の管理	空いた土地を活用（畑の活用、お花の栽培）
24	見守り	敬老のまんじゅうを配って状況把握

下段地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	家の管理	家を継ぐ人がいない
2	居場所	いきいきサロンその他団体行事になるべく参加する
3	居場所	となり近所とさそい合って通いの場(イベント・サークル活動)へ行く
4	居場所	まめまめラジオ体操やふれあいサロンに参加する高齢女性が一定数いる。つながりの再認識ができる。互いの状況の確認ができる。
5	居場所	地域人たちと楽しめる行事を企画する
6	居場所	集まる人が限定され新しい参加者ができない
7	居場所	通いの場を広め、今以上継続していく(高齢者)
8	居場所	まめまめ体操を取り入れているが、人員を増えるようにしたい。
9	関わり・付き合い	地域の行事に積極的に参加する
10	関わり・付き合い	積極的に心を開いてあいさつをすることが第一歩となる
11	関わり・付き合い	挨拶運動。お元気ですかの励行、挨拶
12	関わり・付き合い	通いの場に近所の人と声かけあって家族で参加しよう
13	関わり・付き合い	御近所の方への声かけ ⇒気軽にイベントに誘い参加してもらえるように
14	関わり・付き合い	コロナ後の社会で隣近所の声掛け。あいさつをしかりする
15	関わり・付き合い	地域とのつながりを保つために、地区行事に積極的に参加する
16	関わり・付き合い	小学生や幼児に積極的にあいさつをして、地域の人たちとのつながりを持つ
17	関わり・付き合い	地域行事への積極的な参加
18	関わり・付き合い	普段からのあいさつ声かけ
19	関わり方(知識)	近くに認知症?の方がおられるが、どのように接すれば・・・
20	活動理解	活動の理解を深める為、各自治会での説明等、区長を中心に実施する
21	環境整備	ゴミ収集についてよくできている。リサイクル活動も含めて(環境良好)
22	環境整備	花や庭木を育てる明るい集落をめざす
23	健康	健康であり続ける。家庭を継続する。
24	健康	体力作りにつとめる
25	健康	健康寿命を延ばすために通いの場に参加する
26	健康	ラジオ体操の期間をもう少し長くても良いと思う
27	高齢化	町内自体も高齢化(又私自身もこれから助け合いのできる事例えばゴミ出し等をやっていければいいかな
28	災害時の体制	災害時の物資・リュックなどの準備
29	災害時の体制	災害時の於いて訓練したい(各個人に指導してほしい)
30	災害時の体制	災害時に必要な物資の確認があったら良い
31	災害時の体制	災害等をイメージして対策を話し合う必要を感じる。
32	災害時の体制	災害等マップ体制ができていないし、自分たちも把握していない。災害がほとんどないから。
33	障害	近くを散策し挨拶を交わす。障害者を知ってもらう。
34	少子化	子供たちが近所にはいないので少し淋しいし、接する機会が無い
35	担い手(地域)	次期の役員がいない
36	見守り	独居の方を見守るために声をかけたり、訪問したりしている。近所の方も氣にかけてもらうようにお願いしている。

②地域でできること

1	空き家	空き家が増え続けている。高齢者の見守りが必要。行事の減少がある。
2	空き家	空き家の把握。危険な建物、管理者がいない場合の撤去?！利用できるなら町内のおしゃべりの場にしたらどうか？
3	移動手段	イベントやサークル活動に参加したくても、公民館へ行くのが遠く車もない高齢者がたくさんいる様に思います。送り迎えが必要。
4	移動手段	交通手段がとても心配です。特に買い物です。
5	移動手段	行事に参加しやすい手段
6	居場所	少子化でこども事業・行事の親だけでなく、地域も参加する
7	居場所	つどいの場を企画・実施する
8	居場所	気軽に集まれる場所が少なく、公民館をもっと自由に使用できたら。
9	居場所	外に出たがらない高齢者の支援
10	居場所	子どもが集まる場所があったらどうか(近所子供たちとの関わり方)
11	居場所	高齢者の居場所が数多くあったらいいなと思っています。
12	居場所(男性)	男性の通いの場を、地域の行事以外に増やしたい。
13	関わり・付き合い	町内の行事、月、週活動の詳細をもっと各家庭にアピールする。活動に呼び込む。
14	関わり・付き合い	集落での集まりを増やしていく。趣味や生きがいなど。
15	関わり・付き合い	コミュニケーションを取る。行事がある。
16	関わり・付き合い	地区の子どもたちのようすが分からない。顔が見えない。
17	関わり・付き合い	独居高齢者世帯が多くなるので、班の協力を強化したい。
18	健康	朝のラジオ体操が広域地区で行われているので、もっと狭い地区で行われれば
19	公園	コロナ禍なので一人一人とりくめる散歩コースを整備する
20	交通・通学路	登下校時の見守り活動をずっと続けていく。
21	高齢化	高齢化
22	高齢化	地域に高齢化。行事を行うのが難しいことが多々ある。
23	災害時の体制	各地区(集落)の災害に対する備えについての話し合いができていない
24	災害時の体制	地震などの災害の時に独居の方の安否確認や避難について具体的に連携できるように話し合いを始めている
25	災害時の体制	自治防災会の再構築(組織体制の確認、班長の役割の明確化)
26	災害時の体制	災害勉強会など興味のある勉強会
27	災害時の体制	地区ごとに避難訓練を実施する。
28	災害時の体制	災害時の町の連絡網を作成する
29	災害時の体制	災害時の避難訓練
30	災害時の体制	災害及び日常生活に関し、協助の意識を高め合う必要を感じる。
31	災害時の体制	防災の訓練がありません。
32	災害時の体制	災害時の備品リスト
33	災害時の体制	災害の件をもっと地区で課題にして欲しい。
34	災害時の体制	いつかある災害の町内全戸の協力の話し合い、確認。(出来ていること、出来ていないこと)又これからの課題等
35	情報共有	40代、50代の地域参加が少ない。地域の情報(どこにだれがいる)が共有できない。地域情報の共有。
36	情報発信	振興住宅の高齢者の行事への参加が少ない。誘っても不参加。個人主義。本村とのつながりが希薄。情報弱者への支援。
37	除雪	除雪のお手伝い
38	個人情報	支援が必要な人の情報開示
39	人材育成	サロンの活動はスムーズに流れている様には見えますが、そこに参加される方が少しづつでも増えていく(仲間に入ってくれる)には、どのような声掛けが必要か？
40	担い手(地域)	集落にこだわらず、行くとしての応援(支える)できる人を確保する
41	担い手(地域)	人材の確保
42	担い手(地域)	見守り活動をしていただける地区の方が少ない。同じ方が続けてすることになっている。
43	担い手(地域)	将来の人材が不安。町内役員人事など

44	担い手(地域)	防災時の対応。組織が弱い⇒対応するべき人材がいない。
45	担い手(地域)	今後の活動を担う人がいない。積極的にやりたくない人が多い
46	評価	第3者の目で評価してもらいます
47	見守り	高齢者の見守りが必要。行事の減少がある。
48	見守り	一人暮らしの方への程々な関わりがより必要
49	見守り	地区での見守り活動(高齢者等)
50	連携	福祉団体との交流の一步のきっかけを作る
51	老人クラブ	長寿会員が減少している。長寿会へ入会してくれない。
52	老人クラブ	長寿会の活動の空回り。無視される。

③地区社協ができること

1	ICT活用	各家庭にあるインターネットを使って、結びつき掲示板
2	居場所	高齢者でも特にご年配の方を介助しながらでも参加してもらえるイベントの計画(支援する人材確保)
3	居場所	介護予防のためにサロンが色々あって良いと思います。
4	居場所	障害者や高齢者が一体となる交流の場がもっとあったらいいなあと思います。
5	居場所(サロン)	豆まめ体操、サロンなどの集いが定期的に行っているが、もっとたくさんの人に参加して欲しい
6	関わり・付き合い	講師を呼んだイベントをもっと計画し、開催させる
7	関わり・付き合い	地区、地域を超えた活動やお出かけ、交流の場を増やし、輪を広げていく。
8	関わり・付き合い	子どもの立場になつてのスポーツ行事などを設ける
9	関わり・付き合い	つどいの場(まめまめラジオ体操)(サロン)に参加する
10	関わり・付き合い	地区内の催事の継続支援
11	交流	サロンに高齢者だけでなく子供も参加する(年代交流)
12	交流	高齢者と子供が触れ合える場やイベントを増やす
13	交流	三世代交流を進めて、地区に子どもたちと触れ合う
14	交流	3世代交流の場を作る
15	交流	子ども達が参加できるような行事を計画的に行っていく
16	高齢化	高齢化が進んでいる。世帯数が少なくなる。
17	高齢化	1人暮らしの高齢者の増加に対応
18	婚活	結婚をしない人が多い、子どもが少ない、高齢化が進んでいる世帯数が少なくなる
19	婚活	出会いを進めるために、他の市町村と協力して大型イベントを進めて行って欲しい。出会いのチャンスを
20	災害時の体制	支え合いマップの充実を図る
21	災害時の体制	災害時の体制。災害時に町内での役員の仕事が明確になっていない。
22	障害	障害者の日中仕事や文化活動への関心を広げたい。
23	障害	将来、担い手として育てていただきたい。
24	障害	障害者の社会参加の機会を
25	少子化	子どもが少ない
26	情報共有	各自自治会での説明会実施
27	除雪	住宅内まで早くお願いしたい
28	人口流失	人口流出。町の人が減って高齢化が進む
29	人材育成	担い手育成支援
30	担い手(地域)	人材確保の協力
31	見守り	見守り。町内の各班に見守り役を決めて高齢者を見守っている
32	見守り(ケアネット)	一人暮らしの方へのケアネットをもっと強力にする
33	連携	地区社協と長寿会の交流の機会を増やす

④町社協ができること

1	ICT活用	井戸端会議できる場所(サロン)ZOOM
2	生きがい・趣味	身体全身で笑えるような催しをもっと計画し、楽しんでもらいたいと思う。
3	意見交換	子育てについて、若い人と高齢者の意見交換があったらいいと思う。
4	移動手段	自分たちが運転できなくなった場合、図書館や町の文化施設に行きたいが...
5	移動手段	歩行が困難な方や遠くまで歩けない方には、送迎のサービスがあるとよい。
6	移動手段	移動手段
7	移動手段	高齢者は車の運転がままならないので、相乗りタクシーか相乗り自家用車の利用
8	居場所	行事の継続
9	居場所	空き家にサロンを作って富山型デイミたいな集まりの場を作る
10	居場所	高齢者が安全に安心して参加できる場がある。
11	居場所	井戸端会議できる場所(サロン)ZOOM
12	居場所(サロン)	サロンなど、どんなことをしたらよいかの案を教えてください
13	居場所(サロン)	居場所(サロン)。少人数できめ細かな支援が必要。
14	買い物	買い物。地域の方が買い物代行して、届けてくれる。
15	環境整備	明るい地域づくりのため、花いっぱいのみちづくりをする
16	環境整備	施設・設備。公民館や立山友情館等があるので交流がやりやすい。
17	危険個所対応	用水事故が多々あるので、用水の防災設備が望まれる
18	担い手(地域)	若者の流出の防止。世帯後継者の育成。
19	交通・通学路	児童、子供の安全を守る意味から、歩道のない道路には、早急に整備されたい。
20	交流	町主催のイベントの回数を多くしてほしい。(支援してくれる人の確保)
21	交流	行事・集まりが多いので町内の人の交流が多い。
22	少子化	少子化
23	情報発信	福祉活動を進めるにあたり、セミナーや講演会など、具体的に教えてもらえる機会を増やす
24	人材育成	福祉の担い手の育成
25	担い手(地域)	人材の確保。30代、40代が興味を持てるイベント、行事を増やす。
26	ふれあい食堂	ふれあい食堂がもっと増えればいいと思います。
27	路線バス	高齢者(障害者)などの方々の買い物のためのバスの運用をもっとキメ細かにしてほしい

⑤行政ができること

1	空き家	空き家が出て来ている
2	空き家	空き家の増加。
3	公共施設	体育施設の開放(遊ぶ為)。小学生・中学生を別々に等
4	高齢化	人口減少。高齢化。
5	少子化	人口減少対策も考えていく
6	相談窓口	民生委員・児童委員の立場にたつての(苦労など)アドバイスが欲しい。
7	担い手(地域)	高齢者がとても多いが担い手が少ない、子供も少ない。今の現状を知らせながら協力できることをお願いしていく。
8	路線バス	交通手段が今ほとんど車なので、町営バスの運行ルートを考えてほしい。

⑥コロナ禍における活動

1	知識	「生きる」ことへの知性、創意工夫、再び訪れることに向けての準備が必要
2	居場所	つどいの場の実施
3	移動手段	交通が良い。電車・バス等の交通が良い。
4	関わり・付き合い	関わり・付き合い。地域での体操等の集まりで高齢者の関りが強い。

⑦その他・全体

1	移住促進	若い人が移住した際の支援。働くところの支援。
2	移動手段	相乗りをしている町もある。商店に恵まれているように思うが、歩いてはいけない。
3	移動手段	出かけやすさ。バス、タクシー利用の工夫。
4	買い物	ゆきちゃん便、らいじい号、体操やサロンの終わりに来てもらえたりすると良い。
5	関わり・付き合い	個を大事にしている人達
6	関わり・付き合い	1人暮らしの人へ声かけ、あいさつ、しっかりやる
7	関わり・付き合い	朝のあいさつをしっかりするのが良い。
8	環境整備	スーパー(商店)に車イスの配備(バリアフリー)
9	観光PR	鉄道写真愛好家が増えている。フォトスポットなどの整備
10	企業誘致	農業だけでなく、大企業の誘致が必要。
11	交流	各地区の特色ある行事、交流の参考に
12	交流	子どもたちが地区の方たちに感謝の手紙
13	交流	ゴミ出し。地域の人で複集落 子どもたちと花を植える、いちご狩り、さつま芋を育てる。
14	子育て支援	子育て環境を整えないと人口増えない。
15	雇用	正規の仕事や就労機会が確保されないと結婚も進まない。
16	婚活	おむすびくらぶが町社協にあるが、あまり知られていない。
17	婚活	おむすびくらぶ(婚活支援)に行くには恥ずかしい。
18	婚活	町だけで婚活支援をするのではなく、他の市町村と協力して行えば、自分の町が知られない。(プライバシー)
19	災害時の体制	備品はあるが、知っている人は少ない。1年に1回は点検している。災害時の支援体制。
20	災害時の体制	昼と夜は違う。雨
21	災害時の体制	サロンと地区合同で防災手順を確認する
22	災害時の体制	各家庭で備蓄品を準備する必要性
23	災害時の体制	ハザードマップを意識している人が少ない。普段からのイメージが大切。区長や役員を対象とした災害研修の実施。
24	障害	障害のある人は自立している様子で、参加されない閉鎖的な感じで関わりにくい
25	少子化	少子化で子どもがいらない関われない
26	少子化	子どもが、6、7人しかいない。
27	除雪	民生委員が独居の人の道をあけている
28	除雪	除雪機が小さい型しかもらえなくなった。大きいものが必要。雪のやり場所がない。
29	生活支援	家族が近くにいない人の支援。対策が必要
30	担い手(地域)	若い人たちは、町のことにに対して活動できない(忙しい)
31	農地の管理	田んぼも出来ない。管理ができない。
32	町補助・助成	子どもが2人3人生まれたらお金が町から出たらよい。(手厚い環境)。
33	見守り	目だけはむけていますよというサインを送ること
34	見守り	見守り隊のベストを着ていないとあいさつをしてくれない。
35	見守り	1週間に1回は子どもたちの見守り活動を行っている。
36	見守り	朝、交差点に地区の方が子供の見守り活動を行う
37	路線バス	ワゴン車での送迎が必要になっている。町のバスは通っているが利用しにくい。⇒しくみがわからない。
38	路線バス	コミュニティバスの増便。

高野地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	IT	スマホを使った交流の場づくり(LINE、FACEBOOK)
2	生きがい・趣味	家庭菜園で元気をもらう。エンゲル係数を少なくする。
3	居場所	地区でめまめ体操をやっているが、誰でも集まれる場所として浸透してきた。用事があるところがあることは良いこと。人数は少ないが、コロナのためちょうどよい。
4	居場所(サロン)	小地区サロンを利用してめまめ体操を活発にやっているが、新しい人が入りにくい。
5	買い物	自分が買い物に行く時、必要な物を買ってきてあげる
6	関わり・付き合い	友達が多いこと、近所の人とのつながり
7	関わり・付き合い	近隣のつながりの低下
8	関わり・付き合い	人との交わり
9	関わり・付き合い	定年後の地区活動への参加(雑草対策等)
10	関わり・付き合い	生活苦。人にわからない生活苦の方もあります。普通と思いますが、その方に対しての生活を知るには、やはり関わりを作るにどうしたら良いか。
11	緊急時	一人暮らし老人で訪問をされている。しかし、1日、2日の間でもどんなことが起きるかわからない。その対策としてどうすればよい。また、若い人でも一人暮らしが多くなりました。その場合でもわからない病気を何とかケアの対策
12	経済	それなりのお金を持っている
13	健康	地区で健康増進のため毎週1回行っているめまめ体操参加者をもっと多くするようにしたい。
14	健康	体力保持のため、ウォーキングを(推進)する。それぞれでも声をかけあう
15	除雪	除雪ボランティア
16	担い手(地域)	自分のいる班のことならすべてわかっている。そのまわり、つながりも、その様な人がまわりにはたくさんいると思う
17	見守り	高齢者がより一層安心して生活ができるように見守りをする
18	見守り	一人暮らしの方を時々訪ねている
19	見守り	高齢者の見守り活動。困った時にお互いに相談できるようなくし
20	見守り	畑、干し物がでていないとき、草刈の手伝
21	見守り	会った時に声かけ、何か用事で言った時にも声かけ
22	見守り	高齢の方に声かけする
23	見守り	近隣での声かけ、助け合い
24	見守り	一人暮らしの方へ声をかけたり、姿を見かけなかったら、様子を見に行く

②地域でできること

1	生きがい・趣味	花苗の植え込み、地域、各家で楽しむ
2	居場所	近くで集える場所づくり 例)公園のベンチ、道端の休憩するいすとか
3	居場所	公民館の有効活用
4	居場所(サロン)	お茶、飲み場、地区のcafé
5	関わり・付き合い	他の住民のつながり
6	関わり・付き合い	コロナで人と人との交流がなくなった
7	関わり・付き合い	今まで中止だったことを徐々に入れて
8	関わり・付き合い	人と接する事を好まない人の接し方の確立
9	環境整備	第3者による仲介や指導
10	災害時の体制	災害対応のネットワーク不足
11	集落の存続	若い世代が増えるように地区全体で考える
12	集落の存続	高齢者のみの家庭が増えている。状況の見えづらさ
13	集落の存続	共同作業+親睦会=コミュニティづくりには必須
14	集落の存続	次世代の交流の場づくり
15	担い手(地域)	役員の担い手不足

16	担い手(地域)	役員の担い手がない
17	農地の管理	地区の草むしり、休耕田、空き家の雑草対策
18	見守り(ケアネット)	見守りする人を、される人を特定する(富山市のようなとりくみ)
19	役員の活動内容	広範囲な地区担当だと誰が誰という支援がうすれる
20	役員の活動内容	担当地区をせまくする。顔見知り、生活環境を良く知る人＝人材が不足

③地区社協ができること

1	生きがい・趣味	生きがいを失くしてしまったといっている人がいる。
2	居場所	地区活動への参加声かけ
3	居場所	地区サロンへの参加声かけ
4	居場所	集まる場所
5	居場所(サロン)	各地区にサロンがあるが、その中にまめまめ体操を入れると良い。
6	関わり・付き合い	若い人達も地域の行事に参加、関心をもてるように
7	行政・社協の 各役割・連携	各活動組織のつながり。社会福祉協議会の組織体系が分からない。
8	担い手(地域)	人口減少に伴う。子育て活動。高齢者の活動者育成
9	担い手(地域)	リーダーの育成。
10	担い手(地域)	リーダーを育てる必要がある。

④町社協ができること

1	移動手段	運転免許がなくなった時、移動手段。
2	移動手段	免許を返納して買い物に行けなくなったと聞く
3	移動手段	運転免許書返納などふえてくると移動手段がなくなってくる
4	移動手段	免許書返納。移動手段充実。
5	買い物	移動販売の充実
6	企業誘致	商業施設誘致。
7	広報	町社協情報の発信のPRの仕方に工夫を!!
8	婚活	結婚しない若者達
9	担い手(地域)	福祉人材の不足のおぎない
10	担い手(地域)	高齢化による活動員の人材不足

⑤行政ができること

1	空き家	町内には空き家が多くて防犯上、環境の悪化等何とかして下さい!!
2	空き家	空き家にこまる事
3	空き家	独居老人→無人化→環境の維持・対策
4	農地の管理	少子化→用地誘致
5	買い物	コンビニの開設
6	子育て支援	少子化が進んでいるので、若い人が住み易く子育てがし易い町づくりをしてほしい。
7	少子化	少子高齢化。30年度の日本力低下。
8	見守り	独居老人健康確認→孤立対策の要

⑦その他・全体

1	関わり・付き合い	3世代交流
2	環境整備	あき缶拾い(環境整備)
3	広報	ボランティアの楽しさを知ってもらえば……。参加してみても楽しかった等の記事をのせては。自分も参加したくなるような。
4	広報	法人連絡会があるので、ケアネット活動を知ってもらう
5	担い手(地域)	集落で役をまわしている(順番を決めている)がどうなのか。つぎの役員が決まらなので、辞めることが出来ない。子と保護者と一緒に教育しないと人材不足はなくなる。関心をもってもらえないのでは。
6	担い手(地域)	踏み込めばより理解できるが、自分からすすんではできてない。関心をもって頂くようにしては。
7	担い手(地域)	地区とのつながりをもたせる様な教育が若いときから必要なのでは
8	見守り(ケアネット)	ケアネット充実している
9	連携	連携を取る(施設等)、ケアマネ会議
10	連携	民生委員として参加した
11	情報交換	情報交換できていないのでは

大森地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	移動手段	元気な高齢者は農作業に多忙。そうでない高齢者は、脚越が不自由で自分の移動が困難。住宅が点在しているので、集まるには送迎が必要。
2	居場所(サロン)	サロン事業の活動が充実している。
3	関わり・付き合い	ふれあい活動の場で日を決めて、みんなで集まるのが楽しみです。
4	関わり・付き合い	集まる機会を多くしているが、集まらない
5	関わり・付き合い	集落の人がつながりが強くきずなが太い
6	関わり・付き合い	地域の子どもたちから元気な挨拶が聞かれない
7	関わり・付き合い	声掛け、あいさつ
8	関わり・付き合い	集まる状態作りを行う。お講の集まりが今年終了してしまい、集まる機会が減少したので、それに変わる機会を作ることが課題。
9	関わり・付き合い	団結が良い
10	健康	サロン活動に多く出席する。健康体操をする。散歩する。趣味を持つ
11	健康	介護予防・脳トレドリル配布良かったが、その後、活動していないので、また、声かけをして何か皆でまてできる予防行動をできるようにしたい。
12	健康	気軽にできる運動を取り入れる。
13	健康	お互いの健康を確認し合う
14	災害時の体制	災害時のために公民館を一時避難できるようにしている
15	生活支援	健康、買い物、経済、家の管理、ゴミ出し、交流
16	担い手(地域)	住民の方それぞれが地域を大切に思っていない。参加する方いて良い。
17	見守り	見守り、話をしに顔をみにいたり、世間話から困ったことなどあれば聞いてあげたい
18	見守り	登下校の見守り活動を行っている。
19	見守り	見守り活動の継続。電話等の利用。集落が南北に離れ住居が点在しているので訪問に時間がかかる。
20	役員の活動内容	長年やっていても次の役員になると明確なものがなく、わかりにくい

②地域でできること

1	移動手段	歩きにくい人にも、会合によってほしい
2	居場所	もっと定期的に集まってお茶等飲んだり、語ることで住民のコミュニケーションを図る
3	居場所	地区行事の再開を希望する方々が多く感じる
4	居場所	行事を作って参加しやすくする
5	居場所	サロン
6	居場所(サロン)	各地区での活動は活発であるが参加者の増加をはかるための方法検討
7	居場所(サロン)	サロン活動の支援
8	居場所(サロン)	子育てのように18年前より自主的に開始され、ずっと継続されている。
9	関わり・付き合い	3世代の交流は楽しいと思う
10	関わり・付き合い	住民の高齢化に伴い、行事ごとへの参加、協力者が少なくなり、積極的な近隣者の協力も必要では？
11	関わり・付き合い	行事やあつまり、交流の参加。団結力が長所。
12	関わり・付き合い	サロン活動をふやす。異世代で集まる会をふやす。
13	関わり・付き合い	サロンの回数を少し増やす。(まめまめ体操、サロン)
14	関わり・付き合い	高齢層のつながりの中にどのようにして若年層を取り込むか？若年層はどのようにして入り込んでいけば良いか？
15	関わり・付き合い	悠久クラブなど町内会での交流の場がある。
16	関わり・付き合い	若年層より、高齢層の方がつながりが強く感じる。
17	災害時の体制	防災組織としてはあるが、災害時の活動。どう動くのか？役立つのか？
18	災害時の体制	災害時、緊急時体制整備
19	自然	水、米、野菜などが美味しく、自然豊かな土地柄である
20	少子化	少子化により近隣とのつながりが少なくなっている。気軽にできる声掛け運動
21	担い手(地域)	福祉活動の役割担当が随番制のようにになっている
22	担い手(地域)	行事や活動の担い手を育成する。組織化をはかる。(高齢化対策)
23	担い手(地域)	担い手(地域)若い世代が増えてほしい。見守り活動の支援
24	認識	年で考え方に差がある。
25	防犯	防犯
26	見守り	子ども下校時の見守りはとてもいいと思う
27	見守り	見守り
28	見守り	何を助けてほしいのか はっきり分らない
29	見守り	地域の見守りの手伝い
30	役員の活動内容	いろんな役割をもって地域のために活動している人が多い

③地区社協ができること

1	居場所	2ヵ月に1回子育てサロンを行っている。このまま続けて行く。
2	居場所	健康教室、料理教室など開く
3	居場所(サロン)	保育園に早く(1歳)行くようになり、参加者は0歳児が主であり、大森地区には子どもはほとんどいない。他の地区より来る。ボランティアも高齢化。各地区に必要か。
4	関わり・付き合い	高齢者宅への訪問を定期的以外に訪問しても、世間話ができる付き合いがOK
5	健康	2週に1回まめまめ体操をやっている。スタッフ4～5名、他10名程度
6	健康	通いの場による健康づくりが徐々に定着している。
7	少子化	大森地区に1歳未満の子供さんがいない。子育てサロンの参加がない。造成されたらすすめる。
8	担い手(地域)	同一人物の活動の重複
9	役員の活動内容	いろんな役割を次はだれという形で自主的ではなく順に回ってきている。又、役員を指名されても何をやるのか？何年するのか？明確化されていない。
10	役員の活動内容	沢山の役員が必要なのか。もっと少なくとも明確化してほしい

④町社協ができること

1	移動手段	公共交通手段が無いに等しく、高齢者が外出しにくい
2	移動手段	以前は、買い物バスが五百石近くにあったが、地鉄バスしかなく、不便である。
3	移動手段	移動手段がない。近所の方にも頼めない。社協で手付できるか
4	買い物	移動販売。回数と場所が多ければいいのでは
5	買い物	高齢者への日常生活補助
6	買い物	買い物、スーパーへ週2回、移動販売週1回
7	関わり・付き合い	若い世代の交流行事に積極的に参加できるよう
8	企業誘致	企業の誘致、短大、大学の誘致(若い人が交流する学校)
9	公園	雨や冬季節でも子供たちの遊べる場所の提供
10	子育て支援	子供達の交流の機会を増やしてほしい。
11	子育て世代	この場にて子育て世代、仕事現役世代の意見が聞けていない。
12	災害時の体制	避難場所、移動手段
13	災害時の体制	災害時の体制整備、移動手段、車となる駐車場の確保
14	災害時の体制	災害時の移動。高齢者、90歳以上の移動手段をはっきり決めておく
15	自然	自然・環境
16	集落の存続	独居生活者が増えており、将来に不安がある。
17	除雪	高齢者への日常生活補助
18	担い手(地域)	若者の集い、魅力の発信、居場所

⑤行政ができること

1	移動手段	移動手段
2	買い物	買い物弱者にならないため、どのような手段を考えているか聞きたい。
3	関わり・付き合い	関わり・付き合い
4	学校の存続	大森地区には学校がない。ぜひ作ったらよい。
5	健康	介護予防について、町の方からPRを行い、町主体の行事を巡回で行ってほしい。
6	公園	近くに常願寺川がある。これを活用したら。
7	災害時の体制	災害時の対応体制はできているか
8	災害時の体制	災害時の体制
9	災害時の体制	災害時に必要なものがマニュアル化されて、各家庭で何を準備しておけば良いか、災害発生時にどう動けばよいかわからない
10	集落の存続	小学校がないのは残念だが、保育所があることで、今後継続した活性化が望める
11	相談窓口	総合相談機能
12	担い手(地域)	人材の確保
13	農地の管理	後継者不足で将来の農業に不安がある

⑦その他・全体

1	移動手段	朝日町乗っかるか、タクシーの利用で移動手段の利便向上を(朝日町の乗り合いタクシー事業)
2	移動手段	交通の便が悪いので子供ができたら……
3	移動手段	くるまの運転ができなくなると老後が心配
4	居場所	サロン回数を増加。
5	居場所	80歳以上は施設。集会場は距離があるので集まりが悪い。
6	居場所(サロン)	子育てサロン。1ヶ所、2ヶ所行ける場所をつくる(毎日ある)。常時開設(舟橋村理想)
7	関わり・付き合い	大森地区の行事へ参加しよう
8	関わり・付き合い	行事で住民に顔が見える
9	関わり・付き合い	保育園を利用。みどりの森保育園(地区以外多い)。イモほり。子供を中心の行事を考える方が集まるのでは。
10	関わり・付き合い	やさいうる。「もったいないいいち」毎日開催。コロナ禍でなくなったら。毎度30人、30分間。おこう。高齢者が集まる。
11	関わり・付き合い	情報交換交流
12	学校の存続	学校があれば
13	関心	仕事中心で地域のことに関心がうすい(災害、祭事など)
14	健康	脳トレ配布
15	健康	まめ体操
16	健康	脳トレ体操、おれおれ詐欺を実施
17	災害時の体制	初動体制。誰をどこへにがす化が大切。シュミレーション。
18	災害時の体制	班ごとに避難訓練をやっている
19	災害時の体制	防災教育
20	災害時の体制	自主防災機能していない
21	災害時の体制	自主防災機能していない
22	災害時の体制	水害に対する学習機会、啓発など
23	集落の存続	一夜泊神社をみんなで守り続ける
24	少子化	子供を増やすか
25	伝統芸能・行事	盆踊り、まつり中止引き継げない
26	担い手(地域)	担い手不足(子育てサロン)
27	担い手(地域)	担い手をつなぐ。整備(内容の伝承や理解を深める)明確化
28	認識	被災したら……ピンとこない他人事。
29	農地の管理	農業についても不足(人材)
30	避難場所	半屋公民館を一時避難場所にして、機能強化する。
31	路線バス	こどもバスに乗らない ⇒ バスの減

利田地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	移動手段	5年後の自分の生活について考えると車の運転(買い物)ができなくなる心配がある。(移動販売車も来るが、今のところいったことが無い)
2	居場所	通いの場に参加する
3	居場所	町や県の協力を得て、人と人の関わりを強く、明るく、楽しい街にしていきたい。新しく入居される方と旧の方の交流がうまくいくようにいろいろな事業を企画立案実施する。
4	居場所	通いの場を充実させる
5	居場所(サロン)	サロンに参加する。一人暮らしの方にも伝える
6	終活	終活に取り組む
7	関わり・付き合い	現在はコロナだが、地区での交流がよそからみると活発
8	関わり・付き合い	人と人との交流が活発にされている
9	関わり・付き合い	昔ながらの行事が今も続いていて、県外へ行った人が家に戻ってくることに足踏みする
10	関わり・付き合い	各集落に移動スーパーがまわってほしい。自分の必要な物を自分で選べるように
11	関わり・付き合い	昔からある集落は年を取られた人も多いため、買い物に行く足をもっと考えてほしい
12	関わり・付き合い	災害時の避難マップを作成する。洪水の場合が考えられる。ハザードマップの細部を作成するか。避難する施設が近くにない。北部小学校は遠い。公民館・小学校の改修・補修で施設にする
13	関わり・付き合い	生涯現役で地域活動
14	企業誘致	企業が40社程度が存在し、働く場としては豊富。
15	緊急時	近隣同士もっと交流する場を作らないといざという時に何もできないと思います。
16	健康	散歩コースがあると良い。(常願寺公園等に出かけたいが、1人では不安がある。)
17	交通量	新しい家が増え交通量が多くなり、ごみのポイ捨てが目立つので、ゴミを拾う！立てふだを立てる
18	個人情報	病気等があり、薬等の情報までは、把握できていない
19	災害時の体制	プライバシーの問題があるので、子育てサロンなどの参加者について対象者が分からない
20	災害時の体制	防災対策の備え。各家でのマニュアル実践の呼びかけ
21	災害時の体制	災害時(水害)などの対応を家族で話し合っていない
22	自立	ゴミ出し、リサイクルなど自分で責任をもって出す
23	担い手(地域)	若い人が多い
24	見守り	地区の連携があり、一人住まいの人を見守ることが出来る
25	見守り	地元の地域の中で、自分のできること。近所の人に関心をもって挨拶すること。ちょっと会話するようにする。元気かな？と気配りする。
26	見守り	子ども達の安全を守るため、目配りをする
27	見守り	小学生が朝登校するときに、私のように家にいる元気な老人が「いってらっしゃい」と声をかけてあげればよい
28	見守り	高齢者の見守りを強化していきたい。
29	連携	地域活動と学校教育活動との連携強化
30	老人クラブ	老人クラブが活発、経験人材がいっぱい

②地域でできること

1	移動手段	車が乗れなくなったときの移動がなかなかできにくくなる
2	移動手段	5年後の自分の生活について考えると車の運転(買い物)ができなくなる心配がある。(移動販売車も来るが、今のところいったことが無い)
3	介護	要介護・認知症ゼロの地域に
4	関わり・付き合い	町や県の協力を得て、人と人の関わりを強く、明るく、楽しい街にしていきたい。新しく入居される方と旧の方の交流がうまくいくようにいろいろな事業を企画立案実施する。
5	関わり・付き合い	新住宅団地の方々との交流の場。いかに参加してもらうか。
6	関わり・付き合い	近所付き合いを密にする
7	関わり・付き合い	全世代参加型のイベントの企画・運営
8	関わり・付き合い	集落人数が多くなり、温かさが薄れてきているように思う

9	関わり・付き合い	近所同士、お互いの助け合いがありません
10	関わり・付き合い	昔ながらの行事が今も続いていて、県外へ行った人が家に戻ってくることに足踏みする
11	関わり・付き合い	各集落に移動スーパーがまわってほしい。自分の必要な物を自分で選べるように
12	関わり・付き合い	昔からある集落は年を取られた人も多いため、買い物に行く足をもっと考えてほしい
13	活動場所	災害時の避難マップを作成する。洪水の場合が考えられる。ハザードマップの細部を作成するか。避難する施設が近くにない。北部小学校は遠い。公民館・小学校の改修・補修で施設にする
14	健康	健康につながる運動の紹介(スポーツ)
15	健康	畑体験、軽登山、ウォーキングイベント増
16	健康	近隣同士もっと交流する場を作らないといざという時に何もできないと思います。
17	公園	散歩コースがあると良い。(常願寺公園等に出かけたいが、1人では不安がある。)
18	公園	新しい家が増え交通量が多くなり、ごみのポイ捨てが目立つので、ゴミを拾う！立てふだを立てる
19	後継者(個人)	中心になってもらえる人がいない
20	個人情報	プライバシーの問題があるので、子育てサロンなどの参加者について対象者が分からない
21	子育て支援	若い人の結婚、子育てが低調だ
22	子育て支援	少子化対策、子育てしたくなる地区
23	災害時の体制	水害での逃げ場所、町までの足どうする
24	災害時の体制	災害時の人との連携がありません。地域間の方も
25	災害時の体制	日中若い人仕事で不在時、残された年配の人の災害時体制
26	災害時の体制	地元の地域の中で、自分のできること。近所の人に関心をもって挨拶すること。ちょっと会話するようにする。元気かな？と気配りする。
27	災害時の体制	災害への不安や備えについて話し合う場を持つ
28	災害時の体制	小学生が朝登校するときに、私のように家にいる元気な老人が「いってらっしゃい」と声をかけてあげればよい
29	災害時の体制	各集落で災害について話し合う機会を設ける
30	災害時の体制	自主防災会連絡協議会が設立されました。地区防災計画を作ります。
31	災害時の体制	住民世帯向けの実演、体験型避難訓練
32	災害時の体制	高齢者に対する支援、災害時のときの支援。地区(集落)のなかでの話し合いが必要ではないか。高齢者推進委員の活動内容が良くわからないので、集落の中で把握しあえばよい
33	集落の存続	人数(人口)が多くなり、会合や集団ごとに活気がある。
34	集落の存続	青年世代の組織が、地域を作る力になるように。振興会、青年局とか
35	少子化	小・中学生の子供たちの遊びや学びの場を設ける
36	除雪	冬期における除雪作業を地域の助け合いにて行う(高齢者宅)
37	生活用品	地区内で必要(生活用品)がまかなえる
38	ニーズ・調査	新興住宅住人の地区に対する意識把握。従来住民との触れあい
39	ニーズ・調査	地区内商業施設の活用(地区住人の利用率)と施設の地区への考え方
40	農地の管理	若い世代が農業を担う
41	防犯	防犯灯の増設
42	見守り	課題、見守り活動・声掛け
43	見守り	子が少数で、見守りができない
44	見守り	区長さんを通じて高齢者の見守りをしていきたい
45	見守り	あいさつ強化月間、防犯・パトロール、安全

③地区社協ができること

1	居場所(サロン)	サロン等の活発化
2	居場所(サロン)	5年後の自分の生活について考えると車の運転(買い物)ができなくなる心配がある。(移動販売車も来るが、今のところいったことが無い)
3	居場所(サロン)	昼間時、独居時間。集まってお喋るタイム(近隣部落との交流)
4	居場所(サロン)	町や県の協力を得て、人と人の関わりを強く、明るく、楽しい街にしていきたい。新しく入居される方と旧の方の交流がうまくいくようにいろいろな事業を企画立案実施する。
5	介護	介護予防の為の講演会等に参加
6	介護	介護予防教室を開催する。今より多く。
7	介護	介護予防教室。とてもわかりやすかった。
8	買い物	一人暮らしや高齢者が多くなる中、近くても買い物に行けない(買い物代行)
9	関わり・付き合い	三世代の交流
10	関わり・付き合い	昔ながらの行事が今も続いていて、県外へ行った人が家に戻ってくることに足踏みする
11	関わり・付き合い	各集落に移動スーパーがまわってほしい。自分の必要な物を自分で選べるように
12	活動の理解	昔からある集落は年を取られた人も多いため、買い物に行く足をもっと考えてほしい
13	健康	災害時の避難マップを作成する。洪水の場合が考えられる。ハザードマップの細部を作成するか。避難する施設が近くにない。北部小学校は遠い。公民館・小学校の改修・補修で施設にする
14	後継者(個人)	社会福祉に携わる人材に若い人を
15	高齢化	高齢者の増加に備える
16	災害時の体制	近隣同士もつと交流する場を作らないといざという時に何もできないと思います。
17	災害時の体制	散歩コースがあると良い。(常願寺公園等に出かけたいが、1人では不安がある。)
18	人材育成	新しい家が増え交通量が多くなり、ごみのポイ捨てが目立つので、ゴミを拾う！立てふだを立てる
19	見守り(マップ)	ささえ合いマップの情報共有機会を作る。
20	連携	プライバシーの問題があるので、子育てサロンなどの参加者について対象者が分からない

④町社協ができること

1	移動手段	免許証を返納した時に利用できるメリットが無い
2	移動手段	5年後の自分の生活について考えると車の運転(買い物)ができなくなる心配がある。(移動販売車も来るが、今のところいったことが無い)
3	移動手段	高齢者の移動手段
4	移動手段	町や県の協力を得て、人と人の関わりを強く、明るく、楽しい街にしていきたい。新しく入居される方と旧の方の交流がうまくいくようにいろいろな事業を企画立案実施する。
5	移動手段	独居老人の方に対しての交通手段の充実。タクシー等、行政の協力も頂いた安価での利用。
6	移動手段	高齢者の買い物、病院などの移動手段
7	移動手段	昼間時、1日2本程。バス等の交通の便が有るといいのでは！(買い物、リフレッシュ)
8	居場所	居場所作りはこれから一層必要だと感じる。(子育て世代、高齢者、1人暮らし)孤立させないことが重要
9	医療	医療福祉サービスの体制の強化
10	買い物	昔ながらの行事が今も続いていて、県外へ行った人が家に戻ってくることに足踏みする
11	買い物	各集落に移動スーパーがまわってほしい。自分の必要な物を自分で選べるように
12	買い物	昔からある集落は年を取られた人も多いため、買い物に行く足をもっと考えてほしい
13	関わり・付き合い	災害時の避難マップを作成する。洪水の場合が考えられる。ハザードマップの細部を作成するか。避難する施設が近くにない。北部小学校は遠い。公民館・小学校の改修・補修で施設にする
14	企業誘致	本屋がない。映画館がない。ガソリンスタンドが無い。
15	災害時の体制	地域にある企業に災害時の避難場所としてお願いする
16	災害時の体制	近隣同士もつと交流する場を作らないといざという時に何もできないと思います。
17	災害時の体制	散歩コースがあると良い。(常願寺公園等に出かけたいが、1人では不安がある。)
18	情報交換	新しい家が増え交通量が多くなり、ごみのポイ捨てが目立つので、ゴミを拾う！立てふだを立てる
19	人材育成	人材の育成。(若い世代が多い)

20	人材育成	プライバシーの問題があるので、子育てサロンなどの参加者について対象者が分からない
21	人材育成	福祉活動ができる人材を選ぶ
22	人材育成	研修会等々の充実
23	相談窓口	人材派遣、出張はできるのか
24	担い手(地域)	若い人の地域活動が少ない
25	見守り	民生委員の皆さんが1人暮らしの人を手厚く見てくれる。
26	見守り(マップ)	地元の地域の中で、自分のできること。近所の人に関心をもって挨拶すること。ちょっと会話するようにする。元気かな？と気配りする。

⑤行政ができること

1	空き家	空き家対策
2	移動手段	5年後の自分の生活について考えると車の運転(買い物)ができなくなる心配がある。(移動販売車も来るが、今のところいったことが無い)
3	移動手段	利田中心部から交通手段がない(バス停もない)
4	移動手段	町や県の協力を得て、人と人の関わりを強く、明るく、楽しい街にしていきたい。新しく入居される方と旧の方の交流がうまくいくようにいろいろな事業を企画立案実施する。
5	移動手段	公共交通。富山市の中心部へ行くときは、電車(三郷、稚子塚)バスは日置。利田の中心部には無い。富立大橋を通るバス等
6	移動手段	公共交通機関の拡充(バス路線誘致)
7	介護	介護保険。健康保険のように使いやすくないか
8	開発	地区の開発について、各ゾーンに分けて開発する(混住はダメ)
9	企業誘致	富山市に近い地の利を生かし、大型商業施設の誘致
10	企業誘致	昔ながらの行事が今も続いていて、県外へ行った人が家に戻ってくることに足踏みする
11	交通量	各集落に移動スーパーがまわってほしい。自分の必要な物を自分で選べるように
12	災害時の体制	昔からある集落は年を取られた人も多いため、買い物に行く足をもっと考えてほしい
13	災害時の体制	災害時の避難マップを作成する。洪水の場合が考えられる。ハザードマップの細部を作成するか。避難する施設が近くにない。北部小学校は遠い。公民館・小学校の改修・補修で施設にする

⑥コロナ禍における活動

1	意見交換	様々な立場の人々との関わる経験
---	------	-----------------

⑦その他・全体

	大項目	カードの内容(小項目)
1	移動手段	買い物だけでなく、町外の病院へ行きやすく
2	移動手段	5年後の自分の生活について考えると車の運転(買い物)ができなくなる心配がある。(移動販売車も来るが、今のところいったことが無い)
3	移動手段	立山上市線沿いの整備バス等はある程度整備されている
4	移動手段	町や県の協力を得て、人と人の関わりを強く、明るく、楽しい街にしていきたい。新しく入居される方と旧の方の交流がうまくいいくようにいろいろな事業を企画立案実施する。
5	医療	クリニックが少ない
6	買い物	体操で集まる場所へ移動スーパーをまわす
7	買い物	移動販売に民間活力を
8	行政・社協の各役割・連携	区長会、公民館、地区社協、横の連携
9	災害時の体制	洪水、地震、状況に合わせた検討
10	災害時の体制	昔ながらの行事が今も続いていて、県外へ行った人が家に戻ってくることに足踏みする
11	災害時の体制	各集落に移動スーパーがまわってほしい。自分の必要な物を自分で選べるように
12	災害時の体制	昔からある集落は年を取られた人も多いので、買い物に行く足をもっと考えてほしい
13	担い手(地域)	災害時の避難マップを作成する。洪水の場合が考えられる。ハザードマップの細部を作成するか。避難する施設が近くにない。北部小学校は遠い。公民館・小学校の改修・補修で施設にする
14	担い手(地域)	区長 仕事に出ている人もいる
15	見守り	集まる機会に、家族状況を把握する
16	見守り(マップ)	近隣同士もっと交流する場を作らないといざという時に何もできないと思います。
17	見守り(マップ)	散歩コースがあると良い。(常願寺公園等に出かけたいが、1人では不安がある。)
18	役員の活動内容	新しい家が増え交通量が多くなり、ごみのポイ捨てが目立つので、ゴミを拾う！立てふだを立てる
19	ルール	ゴミ分別ルール、意識の差、くわしい説明を
20	連携	プライバシーの問題があるので、子育てサロンなどの参加者について対象者が分からない
21	連携	情報共有区長との連携
22	連携	コロナ禍により企業の見学が難しい

上段地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	関わり・付き合い	地域の行事に積極的に参加する
2	関わり・付き合い	自分高齢者になったら、寄り添う話合の場所、お茶を飲むようお願いの場所・参加
3	関わり・付き合い	交流の場に積極的に参加すること
4	健康	健康にくらすための通いのサークルに参加
5	健康	健康のため、まめまめ体操をしたりして自分なりに気を付ける
6	健康	まめまめ体操等を各グループで行っていく
7	農地の管理	農地の管理を今以上に
8	農地の管理	獣対策、草刈
9	見守り	老人のいる家の確認

②地域でできること

1	移住促進	小学校の再開。大都会(東京・大阪)から留学生を預かる(短期)
2	移動手段	交通の便が良くないので買い物に連れて行ってくれる人が必要
3	関わり・付き合い	交流の場を作ること。近隣の関わりが少なくなっている
4	関わり・付き合い	3世代交流の場をもっと増やす
5	関わり・付き合い	つながり、関わりが良い
6	関わり・付き合い	地域に残っている近所のつながりの維持～「集落内の班」の体制強化。
7	環境	休耕田をうまく利用して環境をよくする
8	環境	環境整備、美しい環境づくり
9	環境	もっと木を切り、景観を良くする(海や川が見えない地域)
10	環境	環境が良い
11	除雪	除雪をまめにやってほしい
12	災害時の体制	防災訓練の継続実施による防災意識の向上
13	災害時の体制	地域で話し合いをして、災害、くらし、仕事につなげたい
14	災害時の体制	避難場所を決める各公民館で話し合いが十分でない
15	集落の存続	若者が住める環境を作る。Uターンしたくなるふる里を考える
16	担い手(地域)	地区の組織を担う人材がいない。なり手が少ない
17	役員の活動内容	班長さんの役割強化(配布物を配る際の声掛け等)

③地区社協ができること

1	居場所	高齢化が進んでいるので、高齢者が気軽に集まれる場所づくりをする
2	関わり・付き合い	振興会とタイアップしてパークゴルフ大会や夏まつりイベントや地区との合同でのハイキング、地域発見ウォーキングの推進
3	活動の継続	今している事業、イベントをのばす。自然がたくさんあるのをアピールする
4	集落の存続	もっと若い人に住んでもらって住人をふやす
5	人材育成	ふれあい食堂などの企画(行事)して、人材を発掘する。(運営する人、料理する人、食材を提供する人、参加、利用する人)
6	体制づくり	ヘルパー・訪問介護等相談できる体制づくり
7	担い手(地域)	担い手不足
8	見守り(マップ)	アイデアを出して行事をする。支え合いマップを作り、情報を集める
9	役員の活動内容	地域のよさを向上させるためのリーダーシップ

④町社協ができること

1	移住促進	空き家に移住してもらえるようにPRする
2	移住促進	人口増の為、宅地醸成等
3	移住促進	地域の特性をアピールし、住みやすい地区。県外からの移住促進
4	移動手段	移動手段が悪い
5	居場所	自分が高齢者として、3世代、集まり場所
6	居場所	サロン活動など交流の場づくり
7	婚活	独身者が多い。積極的に出会いの場
8	小学校跡地	地区の小学校、中学校が廃校になったので、季節学校(夏休み、冬休み)を利用したものを開いてほしい。自然環境が良いところなので、自然体験学習など。
9	人材育成	介護や福祉に関わる人材育成
10	見守り	高齢者や一人暮らしの方への対応
11	老人クラブ	60才以上～70才ぐらいの老人クラブへの入会率が減少している。魅力ある「名前」が必要か？老人に抵抗感あり。

⑤行政ができること

1	移動手段	交通手段の確保として、「デマンドタクシー」をりようできるようにする
2	移動手段	交通手段で朝日町で乗合タクシーが始まった？
3	医療	地域医療を各地域でしてもらいたい
4	医療	医療体制整備。自動運転車両巡回
5	買い物	食品販売車の手配。スーパーのかわり
6	観光PR	人が少ないので、自然が残っている。都会の人用のキャンプ場
7	公園	富山市からも来ている(遊具・無料)
8	公園	総合運動公園の活用。スポーツ拡充。(スケートボード)
9	公共施設	公共施設を集中的に設置する。(体育館、美術館)
10	交通・通学路	冬期の完全な道路・雪対策(除雪、融雪)
11	交通・通学路	冬の除雪を充実する
12	子育て支援	子育て世代をふやすこと。施策の核にしなければ何事も進まない
13	災害時の体制	災害時に使用する備品を整える
14	集落の存続	高齢者のこり、若い人が町にでていく
15	少子化	若年層(子供を持つ世代)を増やす具体的手立ては困難と思われる。保育所・小学校が閉所・閉校となっている現状(子育ての場が失われていることを考えると・・・)
16	乗合ワゴン	乗合バスの充実。6便
17	乗合ワゴン	自動運転の乗り合いバス検討を
18	町の方針	町職員の巡回。地区の実情を把握して、共に課題解決に進め
19	町補助・助成	生産年齢の夫婦の定住者に10万円支給する制度
20	路線バス	町の『お出かけバス』のルートを変更して、商業施設、病院、銀行などで止まるようにし、利用者の利便性を

⑦その他・全体

1	IT	情報ツール使いこなせない
2	買い物	らいいい号 移動販売の活用
3	買い物	値段が安いところへ行く
4	関わり・付き合い	仕事中心で、地域行事は企画しにくい
5	関わり・付き合い	責任感が強い地域
6	関わり・付き合い	住民運動会が無くなり、交流がなくなった。
7	活動の周知	公民館の行事も周知
8	活動の周知	サロン活動が知られていない。活動の周知が必要。
9	災害時の体制	防災を通じ、結束を強めたい
10	災害時の体制	自主防災組織の改善
11	災害時の体制	災害時の備品リストの確認
12	資源	農業、自然、文化が盛ん。学校(食堂)ある
13	ニーズ・調査	地区社協の基礎調査できている
14	ニーズ・調査	実態調査。使うための講習を。
15	農地の管理	農地を活かす、花や木を植える(環境美化)

東谷地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	空き家	空き家が増える
2	空き家	空き家が増えている
3	移動手段	サロンや地区行事に参加する移動手段がなくなる
4	移動手段	(サロン)参加者少ないときの送迎
5	居場所	イベント参加
6	居場所	サロン活動での交流
7	居場所	婦人会等との交流で次世代の勧誘をする
8	居場所	集落になかなか参加したくてもきっかけがない
9	居場所	サロンをしている
10	関わり・付き合い	小グループでのウォーキング
11	関わり・付き合い	小グループでの朝のラジオ体操
12	関わり・付き合い	まめまめ体操など地区での活動に積極的に参加し、さらに、他の人にもアピールする
13	関わり・付き合い	集落での交流会・サロン
14	関わり・付き合い	行事等を通して、世代を通して住民の交流。
15	観光PR	里山観光をもっとアピール
16	健康	健康寿命を延ばす(ピンピンコロリ)
17	健康	コロナ禍中のまめまめ体操
18	災害時の体制	災害があった時は、集合場所を決めておく
19	情報提供	行事等を通して、世代を通して住民の交流。 情報の提供、他団体の連携
20	人材育成	福祉活動員の人材不足
21	鳥獣	害獣の餌になるものの片付・しまつ
22	町補助・助成	中山間地、農地、宅地の税制減額
23	見守り	見守り活動 健康管理 まめまめ体操
24	見守り	1人暮らしの方を見守りしている
25	見守り(ケアネット)	ケアネットメンバーの人数を確保し続ける事
26	見守り(マップ)	高齢者の増加に備え、情報の可視化
27	連携	情報の提供

②地域でできること

1	関わり・付き合い	地域で人との交流が深い
2	関わり・付き合い	行事に参加
3	関わり・付き合い	地区の人たちが顔なじみである
4	関わり・付き合い	まめまめ体操等で交流を深めている
5	関わり・付き合い	3世代交流
6	関わり・付き合い	ともに生かされ、心豊かに、ともに生きる助け合える地域
7	活動への関心	行事や事業への関心や参加
8	活動への関心	地区内の出来事、様子に関心がある
9	災害時の体制	近所の方々での災害時の対応の話し合い
10	鳥獣	動物対策をどうしたらよいか
11	担い手(地域)	集落や各団体の役員等の担い手不足
12	農地の管理	利益の出る農業、若者にアピールできる農業の開発
13	見守り	高齢化により、ささえ合う見守りができるか不安
14	見守り	見守り活動
15	見守り	見守り
16	見守り	声掛け
17	見守り(ケアネット)	見守りグループ間の交流がない

③地区社協ができること

1	交流	東谷集落の各村でのつながりがない。
---	----	-------------------

④町社協ができること

1	公園	地区外の子供も含めて安全に遊べる自然の改善
2	高齢化	高齢化で人口減少
3	婚活	結婚する若者がいない
4	災害時の体制	災害時の避難等の判断(手段や場所)
5	災害時の体制	地区全体の災害避難訓練
6	自然	東谷の自然を知る・学ぶ・活かす
7	自然	自然を生かし、多くの人が訪れる地域にする
8	人材育成	福祉活動人材の育成
9	人材育成	研修会に参加し、地区での参考になっている
10	鳥獣	鳥獣被害が多い

⑤行政ができること

1	移動手段	高齢者のための交通手段
2	移動手段	高齢者交通手段
3	居場所	谷口に谷口集学校があるので、各集落の人達の交流の場につかえるのではないだろうか？
4	観光PR	福若の水(ふれあい館)

⑦その他・全体

1	移動手段	ワゴン車で巡回やコミュニティバスのルートを増やす
2	居場所	谷口集学校 = 年中無休
3	買い物	移動販売(らいじい号)やゆきちゃん便の活用。集まりの場へのコーディネート
4	関わり・付き合い	地区社協が行う小さな行事は集まりが悪い
5	関わり・付き合い	住民運動会等の大きな行事には参加率が高い
6	関わり方(知識)	子供に最低限のマナーを教える
7	観光PR	聖地をつくるなど、観光資源を活かす
8	緊急時	緊急時安心連絡カードが整備されている。
9	婚活支援	婚活支援の充実に力を入れてほしい
10	災害時の体制	自らSOSを発信できるような仕組みの整備
11	災害時の体制	災害時の対応に関して、行政も加えて話し合いの機会を持てればよい
12	災害時の体制	集落ごとの避難経路の確認
13	集落存続	地域として、集落の存続が大きな課題
14	人口減少対策	婚活支援の充実による人口減少対策を進めてほしい
15	生活支援	給付金等の支給により、生活の安定を図れるように
16	組織化	活動団体の組織化をすすめ、連携強化を図る
17	鳥獣	さる、いのしし、日本鹿、ハクビシン等の被害
18	定住移住支援	定住や移住につながる支援
19	伝統芸能・行事	昔の遊びを活かした交流
20	避難場所	大観峰で飲み水の確保が可能となる。
21	見守り(ケアネット)	ケアネット対象者の基準
22	見守り支援	緊急対応の仕組みとしてITを活用した町全体の見守りシステムの構築が求められている

釜ヶ淵地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	移動手段	買い物
2	居場所	ふれあいサロンを年4回程度実施。来年も実施していく
3	関わり・付き合い	地域のかかわり
4	関わり・付き合い	地区行事等への積極的参加
5	関わり・付き合い	子供から高齢者誰でもあいさつが出来ている
6	関わり・付き合い	釜ヶ淵小のお父さんたちに声掛けをすることができる
7	関わり・付き合い	近所との声掛け運動
8	健康	交流(沢中山地区)のまめまめ体操
9	健康	通いの場があり、毎週の健康体操をやっている、フレイル予防に役立っていると思う
10	健康	まめまめラジオ体操現在週1回行っている。引き続き実施していきます。
11	健康	公民館で体操をしたり、体を動かしたりして数名の方々と行っている。健康に繋がればと思っている。
12	米作り	おいしい米づくりを続けること(でも体力に不安)
13	積極的な活動参加	自分ができる事、各自ができる役割を各自が少しずつ担うことを増やす。例)あいさつ、見守り
14	ボランティア	ボランティア
15	見守り	最近玄関チャイムの電池切れが多い
16	見守り	小学校の先生方が熊対策で朝早くから児童を迎えに出ている。社協でも見守りはできると思う。
17	見守り(ケアネット)	ケアネット活動を行っている。引き続き実施していく
18	見守り(ケアネット)	ケアネット。一人暮らしの安否の確認。
19	連携	各班で助け合い・連携がスムーズに行える雰囲気づくり

②地域でできること

1	空き家	空き家の増加
2	空き家	空き家耕作放棄地
3	空き家	空き家・空き地の有効活用
4	空き家	空き家や農地等を有効に活用するための地域ぐるみの話し合いの場を作る
5	移住促進	コロナ禍で都会から人を
6	関わり・付き合い	近所同士の結びつき。農作業や神社除草等
7	関わり・付き合い	向こう三軒両隣の心を育てる
8	関わり・付き合い	地域でできること。隣近所の人とのあいさつを高める。車社会でお互いの交流を高める
9	関わり・付き合い	人との関わり
10	学校の活用	小規模校の利点を活かした学校運営に向けて
11	学校の存続	学校の存続
12	学校の存続	少子化による小学校の存続の危機
13	学校の存続	学校存続問題は、住民のみんなが声を出して行くことが必要と思う。
14	学校の存続	小学校がなくなるとより人口が減っていく
15	学校の存続	小学校の存続の願い
16	学校の存続	小学校の存続を希望します。
17	学校の存続	5年後に学校がなくなると想定した場合、児童と地域を繋ぐ為、学童などの設置が必要では
18	環境整備	空き地や空き家が多く、安全に子ども達が遊べる場所がほしい
19	企業誘致	企業誘致(リモート)
20	企業誘致	地域の活性化、企業誘致
21	交流	若者と地域が一体になれる場所が必要(飲み屋・コミュニティスペース)

22	交流	子供達と地域のコミュニティ
23	子育て支援	地域全体で子育てに関すること
24	災害時の体制	自主防災が出来ていないので、各地区での取り組みが必要。
25	災害時の体制	災害に対する具体的なルート等明確になっていない。役割分担明確にすべき
26	災害時の体制	災害時における役割分担の確認。
27	災害時の体制	災害が少ない。災害に備えてリスト作成。
28	消防団	消防分団（コミュニティ存続の為）
29	鳥獣	鳥獣
30	伝統芸能・行事	伝統芸能 少子・高齢化など継続不安
31	伝統芸能・行事	地区の中に昔からある芸能がある。米道おどり続けてほしい。
32	伝統芸能・行事	米道おどり100年以上の伝統があり、SNSで発信。おわらより古い
33	担い手（地域）	地区の役員等の担い手の発掘
34	担い手（地域）	人材の確保・発掘
35	担い手（地域）	道源寺地区に青年部がある
36	担い手（地域）	釜ヶ淵地区で青年部を作る
37	農地の管理	農地や用水の管理
38	ボランティア	奉仕活動が盛んにおこなわれている

③地区社協ができること

1	居場所	まめまめ体操の開催
2	居場所	活動・交流の場
3	居場所	高齢者が生き生きと交流できる場所づくりを設けてもらいたい。（月によって公民館を開けるなど）
4	居場所	地域でのいろんなサロンを呼びかける
5	居場所（サロン）	ふれあいサロンの開催
6	居場所（サロン）	ふれあいサロン活動の推進
7	買い物	高齢化により、買い物に行くにも足がない。近くで買い物できないか？
8	学校の存続	学校の存続。統合の具体的な説明。①道路人数②学習の強み③移動する学校との差
9	健康	まめまめ体操の普及
10	後継者（個人）	社会福祉に理解ある人材の発掘と育成。関わる人の高齢化・固定化が進んでいる。
11	交流	幼児と小学生との交流。ボランティア精神の第一歩となる。
12	交流	交流会などを増やしてお年寄りのお楽しみを作る
13	高齢化	一人住まいの方が現在8人。今後も増えると思う。見守り活動の強化が必要である。
14	高齢化	認知症で80歳以上の高齢者が多い
15	情報共有	独居老人の生活実態の強化情報共有
16	担い手（地域）	グローバル化の進展に伴う人材の確保・連携の在り方
17	ふれあい食堂	ふれあい食堂を今後も継続していく
18	見守り（マップ）	ふれあい支え合いマップの活用法を話し合っていく。

④町社協ができること

1	移動手段	移動手段。コミュニティバスの運用。買い物・医療定期的
2	移動手段	移動手段。買い物、病院など
3	移動手段	移動手段のサポートをぜひ考えていただきたい。5年後を見据えて
4	移動手段	車がないと都合が悪い場所のため、高齢者もなかなか免許返納が出来ない。
5	買い物	買い物支援。認知の見守り。行政と施設との中間支援のむずかしさ。ボランティアとしての関わり方
6	買い物	買い物の支援

7	買い物	買い物 ①場所②交通手段
8	交通・通学路	交通の便が比較的良好
9	災害時の体制	災害時の各種団体との連携による情報共有
10	集落の存続	人口の流入（他地域より沢中山地区へ）
11	ふれあい食堂	ふれあい食堂開催時の協力・サポート
12	見守り	買い物支援。認知の見守り。行政と施設との中間支援のむずかしさ。ボランティアとしての関わり方
13	見守り（ケアネット）	ケアネット活動についての研修会を開いてほしい（特に必要な地区について）

⑤行政ができること

1	空き家	空き家対策。（地主一町外）
2	空き家	新瀬戸地区では、空き家が無い状態になっていると聞いたが、釜ヶ淵の空き家に魅力を持たせる対策をしては
3	空き家	高齢化や核家族化による空き地問題。耕作放棄の拡大
4	移動手段	買い物をするのに近くにコンビニエンスストアかスーパーがあれば良いと思う。
5	移動手段	スーパーまでのピストン運転してくれるバス。（返納後）
6	移動手段	免許（自動車）返納後の移動手段
7	買い物	高齢化・過疎化により、手ごろな店が少なくなり、地区に簡易な店をつくってほしい。
8	買い物	社協バスを利用して買い物ツアーやミニ遠足（ドライブ）を行う
9	学校の存続	釜ヶ淵小の存続。
10	学校の存続	学校の存続。（但し、若年人口と財政赤字）
11	災害時の体制	防災への取り組みは行政が枠組みをつくり、各団体が分担して担当できるように誘導する事
12	除雪	入居者の高齢化に伴い、積雪時の対応。学校存続にも繋がる
13	除雪	除雪の支援
14	除雪	冬の除雪対応
15	耐震補助	古い家なので地震に弱い。補強のための支援を厚くしてほしい。
16	地鉄電車	地鉄の存続（1時間に3本）
17	町営住宅	釜ヶ淵町営住宅の活用。入居者の高齢化。若者が入居しやすい方法。子供世帯の入居を進める。
18	農地の管理	農地耕作地（管理者が減少又は不在）
19	農地の管理	農業が出来なくなった場合の町の支援を検討して欲しい。
20	連携	自然・環境の利点を生かすための福祉施設等の連携

⑥コロナ禍における活動

1	ふれあい食堂	食堂はよかったと思う。久しぶりのふれあいで子供からお年寄りまで交流出来ましたから
2	ワクチン接種	コロナ対策。ワクチンの早期接種

⑦その他・全体

1	移動手段	コミュニティバスの活用(医療・役場へも)
2	買い物	買い物ボランティアをした際のトラブル発生時の対応
3	関わり・付き合い	隣近所との付き合い
4	学校の存続	学校問題は住民で決める
5	学校の存続	保育所・学校がなくなると町営住宅に入居しなくなる
6	観光PR	釜ヶ淵の魅力
7	広報	社協のPR
8	交流	サロンでミニ遠足。世代間交流できた。
9	子育てサロン	他地区サロンへ子育てサロン参加を呼びかける
10	災害時の体制	年1回の防災訓練
11	消防団	地域行事で消防分団の活動を紹介
12	団地の活用	団地の有効活用
13	地鉄電車	岩崎寺一五〇石 電車100周年
14	担い手(地域)	役員のに担い手を集落でどう考えていくか
15	担い手(地域)	釜ヶ淵全体で青年部が中心に行事を企画
16	担い手(地域)	釜ヶ淵をよくする会の活動はよい
17	ボランティア	ボランティア
18	見守り(ケアネット)	ケアネット活動の強化
19	見守り(ケアネット)	班単位での見守り
20	役員の活動内容	集落の総会に福祉役員を位置づける

立山地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	空き家	若い人たちが空き家に入る事を聞き、もっと世代範囲が広がり、空気をかえられたらいい。
2	移動手段	サロンまでいけない人の支援
3	居場所	サロンの継続。参加者増へ働きかけ
4	居場所	サロンの開催を多くする。
5	居場所	サロンをしても個人差があります。どんなことをしたらいいのかむずかしい
6	居場所	サロンをしているが、内容的に難しい。高齢者の方の意志を聞き続けていきたい。
7	関わり・付き合い	まめまめラジオ体操は10人程度に参加で頑張っています。しかし、公民館の2Fは、遠くて、大変な方もおいでます。
8	関わり・付き合い	公民館活動の充実。3世代との交流。気軽に利用した。
9	関わり・付き合い	65才～70才位までの勤務、地域とのつながりがない
10	関わり・付き合い	一人暮らしの人が平常通り生活されているか(まずは、お知り合いになることから始めている)
11	関わり・付き合い	自治会の行事、体育祭
12	関わり・付き合い	地元の行事への参加。
13	健康	健康寿命を延ばすため、ウォーキング。
14	健康	ウォーキングをする姿を良く見かけられるようになった。少しずつ健康志向に個々が芽生えた気がする
15	健康	まめまめ体操。地区で週1回開催。
16	集落の存続	若い人達が帰ってこない
17	集落の存続	5年後、人が住んでいるのか不安・・・
18	除雪	独居の方の除雪。気が付けば、やるようにしているが、同じ班の人に声もかけずらい
19	除雪	民生委員等による除雪。見廻り
20	伝統芸能・行事	伝統芸能 布橋瀬頂会
21	伝統芸能・行事	伝統の遊び
22	伝統芸能・行事	小学校の行事に地域の芸能を取り入れる工夫をする
23	農地の管理	地区の環境整備。花を植える他、除草。機械導入
24	農地の管理	農地耕作を行い放棄地をなくす
25	見守り	民生委員等による除雪。見廻り
26	見守り	見守り
27	見守り	高齢者一人暮らしの見守り
28	見守り	独居の見回り
29	見守り	見守り。まとまりの良い集落なので、相互の見守りができているが、一層積極的な見守りが必要になるのでは。
30	見守り(ケアネット)	ケアネット、見守りに参加する人が少ない
31	見守り(ケアネット)	ケアネット グループで

②地域でできること

1	空き家	空き家がどんどん増える。荒廃増える。
2	空き家	空き家、屋敷林の放置
3	空き家	空き家を無くす
4	空き家	空き家屋に希望する人が移住できるようにする工夫
5	家の管理	空き家もそうだが、家の周りとか、使っていない場所の草刈り等が気になります。
6	移動手段	部落で担当者を決め、車に乗れない人を普段いけない買い物やイベントに連れ出す
7	居場所	ラジオ体操をずっと続けていてひじょうに良いと思う。ずっと続けていけたらと願う。
8	居場所(サロン)	新人なので、サロンの計画(企画)が難しい。楽しんでいただけるよう企画が難しい。どんな人を対象とするか
9	関わり・付き合い	住民同士の支え合い
10	関わり・付き合い	地域の活動に参加する
11	関わり・付き合い	ラジオ体操、サロンの開催、毎週通えること

12	関わり・付き合い	高齢者の方々がもっと参加してくれたらもっと嬉しい。続けていくことに意義がある。
13	関わり・付き合い	コロナが収まっていると思うので、行事をもっと充実させたい。
14	緊急時	一人暮らし高齢者の緊急時
15	公園	空地の公園化、空き建物の公有化による人々の集まり
16	山林の管理	環境・自然、荒地が多く、草丈が伸びほうだいになっている。
17	集落の存続	見回り(高齢者)。協力者なしになると思う。身体不自由になり
18	集落の存続	高齢者のみの地区で、区長と住民協力できるが、のちのち、地区の代表者なし、協力者なし
19	除雪	除雪ができなくなる。人で不足。
20	除雪	空き家が増え、環境(草刈)対応が難しくなる。雪降り、除雪
21	除雪	地区自主防災との連携
22	伝統芸能・行事	雄山神社の例大祭(1みこし渡行、2獅子舞の継続、3江ザライと済掃除、4お盆のお楽しみ会の継続
23	伝統芸能・行事	伝統行事を続けたい。
24	伝統芸能・行事	小学校の施設を使い、地域の伝統芸能の継承を行う
25	担い手(地域)	役員のなり手不足
26	担い手(地域)	集落戸数少ない。地区役員のなり手不足。活動の維持が難しくなる
27	担い手(地域)	担い手の育成(民生委員・高齢福祉推進委員など)
28	担い手(地域)	企業の定年年齢が高くなり(70才)、地域の活動への役員のなり手が少ない
29	農地の管理	柿の木(実)で困っている高齢者がたくさんいる。今は現場に住んでいない人の柿の枝が自分の畑や庭にのびてきている。持ち主は分かっているが、連絡がつかない。切ることもできず、費用もかかる。久々もいるのでなんとかならないだろうか。
30	農地の管理	休耕田利用。町民農園利用。太陽光発電利用など
31	農地の管理	イノシシ対策。電気策。小豆久柵化。
32	農地の管理	空き家が増え、環境(草刈)対応が難しくなる。雪降り、除雪
33	農地の管理	休耕田の活用
34	ボランティア	集落でちよいボラができる事
35	見守り	小学生等通学の見守り

③地区社協ができること

1	移動手段	買い物バス増やしてほしい(現在週1回)
2	移動手段	お買い物バスがあっても乗れるところまで遠いので、もう少し村の中にも来てほしい。
3	居場所	気軽に立ち寄れる場所があれば良い
4	居場所	みんなで話ができる場所があれば良い
5	居場所	幼保・小学校の連携をさらに強め、地域の方が集える、関われる場所とする
6	居場所(サロン)	子育てサロン定期的に開催する
7	居場所(サロン)	サロン活動、集落での月1回開催
8	買い物	買い物が不便。コミュニティバスを利用したいが、いつ、どこで集まればいいのか情報が不足。月1回は少ない。
9	買い物	移動スーパーがあれば良いと思う。近くのコンビニ。
10	観光PR	雄山神社、めがね橋、ウォーキングコースの整備、仏像多
11	企業誘致	立山地域の水、お茶、飲料水作って売る
12	健康	将来的には、身近な公民館にあつまり健康チェックもかねて体操をするようにしたらよいのでは。
13	高齢化	独居、高齢者のみの増加
14	高齢化	5年後は、今よりもっと高齢になります。自分もその中に入りますが、ちょっと不安です。
15	災害時の体制	災害時における高齢者への対応。特に一人暮らし。
16	集落の存続	少子高齢化、行事の開催
17	少子化	子供がいない(少子化)、子育てサロンを開いても来る子供がいない
18	担い手(地域)	村おこしみたいの人を配置してほしい

19	農地の管理	空地をスポーツ施設として運営する
20	見守り(マップ)	ささえ合いマップの活用
21	役員の活動内容	高齢福祉推進委員会の方にお礼をもっとさしあげたい
22	連携	他の団体への働きかけ
23	連携	地区、役員(区長)、民生、社協、高齢福祉推進委員会他、各関係団体と連携して、年間行事を構築し、実践

④町社協ができること

1	生きがい・趣味	コロナ化の中でバスハイクを2日間設定していただいたのありがたいかった
2	移動手段	高齢者の交通手段
3	移動手段	コミュニティバスの乗り場、時間の周知をもっと広く知るには
4	移動手段	公民館までの距離的なものが問題。バスに乗っての買い物は良いのかな?
5	買い物	買い物ができなくなる。車の運転次第
6	買い物	買い物に困る。買い物バス。地域・週1とか
7	買い物	買い物の為に免許証を返せない心配。
8	買い物	免許を返納後の買い物スーパーへ直接行ける送迎があれば良い
9	買い物	買い物支援
10	買い物	お買い物。免許証返納によるお買い物難民。
11	買い物	買い物。月1回行っている(もう1回あってもいいかな)
12	高齢化	高齢化の為、近所の除雪、見回り等できなくなる。
13	相談窓口	年金生活ではなかなか相談できず
14	担い手(地域)	民生委員と高齢委員の任期を同じにしてほしい。高齢の方に次に民生委員になってほしいが、タイミングが合わない。
15	見守り	生活弱者 高齢1人暮らし、母子(父子)家庭への見守り支援

⑤行政ができること

1	空き家	空き家対策。自分の家のまわりに多くの空き家があり、こまっている。防火にも心配している。道路に草が、たおれている状態になっている。
2	家の管理	空家、空地の増加、倒壊、草刈
3	家の管理	空家対策
4	一時預かり	学童保育所。教室はあるが、一歩進めてほしい。
5	移動手段	タクシーを利用せざるをえない高齢者にとって、タクシー等の補助があればよい
6	移動手段	交通手段が欲しい。買い物、受診
7	移動手段	車の運転。買い物等、病院
8	移動手段	富山市では100円バスがあり、皆積極的に外出できますが、電車賃、タクシー代が高すぎます。
9	買い物	買い物が不便。お店・スーパーが近くになく、五百石までいかなければならない。
10	買い物	買物難民対策。普段の食料品、日用品の調達ができる方法を。
11	健康	サロン活動の際に、血圧測定や健康相談できる人を派遣しては?
12	災害時の体制	災害時、緊急時の対応
13	障がい	障害者への支援
14	少子化	子供の減少。地域で子ども声が聞こえない。さびしい限りである。
15	鳥獣	鳥獣被害、駆除隊員が減少
16	鳥獣	鳥獣対策
17	鳥獣	老後の生きがいの畑をやれるよう害獣対策をもっと充実してほしい。電気柵への補助等。
18	農地の管理	広大な地面をもっておられる独居の方。竹やぶがひどい事になっていて、どうすれば良い。
19	福祉サービス・施設の情報	地域で身体不自由な高齢者多く。行政にもう少し安く入れる施設(日常生活に希望が持てるように)
20	見守り	高齢1人暮らしの方への「24時間の安否確認」ツールの配布。(腕時計型・ON/OFF)

⑥コロナ禍における活動

1	健康	1人又は家族でできる運動
2	見守り	コロナ禍の中でこそ、高齢者を案じる気持ちをもたせてもらった。訪問を良くした。これからも続けていきたい。

⑦その他・全体

1	空き家	近所で管理（見かねて）
2	移動手段	地区巡回バス
3	移動手段	社協バス。増便を。
4	移動手段	スクールバス。途中下車できるように
5	移動手段	人数制限の分回数を増やす
6	移動手段	バスの利用、本数、時間等わからない
7	移動手段	車しか移動手段がない
8	居場所	決まった人の参加
9	居場所	元気な方のみ参加
10	居場所（男性）	男性の参加が少ない
11	介護	認知症徘徊者対策（バーコードのはりつけ、誰か分かるように）
12	買い物	（移動スーパー）生協の活用。ネット、配達（コンビニ）
13	関わり・付き合い	古くから住みお互いに親切
14	啓発	活動を知る機会が少ない
15	公園	子供の遊び場少ない。校庭で遊ぶ（放課後）
16	災害時の体制	自主防災組織（区長）機能していない
17	除雪	除雪（区長の引き継ぎ、1年延期）
18	除雪	除雪作業（町から応援）
19	伝統芸能・行事	学習発表会、地域との交流（伝統芸能活用）
20	担い手（地域）	担い手の高齢化
21	見守り	見守りの一体化
22	見守り	一人暮らし高齢者管理体制
23	空地の管理	空家の管理（地域の人の居場所）

新川地区社会福祉協議会

①自分たちでできること

1	空き家	独居高齢者、現在施設入所。敷地が草でボウボウ。隣家からの苦情対応に苦慮。
2	移動手段	現在は運転できるが、出来なくなったときがこわい。それにかわるサービスがあれば良い。
3	居場所	ふれあう場所がすくない。集まる場所を増やしてほしい
4	居場所（サロン）	ふれあいサロンの充実
5	居場所（サロン）	地区のサロンに参加する
6	居場所（サロン）	自分の家の近くにサロンがあったら行きやすい
7	居場所（サロン）	サロン活動を見直していく。（特にコロナ禍を考えた企画）
8	居場所（サロン）	サロン等への参加に声掛けをしてゆきたい
9	買い物	買い物等、自分のことは自分でやるようにがんばる
10	関わり・付き合い	地区の行事に大いに参加する
11	関わり・付き合い	コロナ禍だったこともあるが集まりがない（集まらない）
12	関わり・付き合い	近隣同士のコミュニケーションが割りに多い
13	関わり・付き合い	集落でのサークル活動を考えてみたい（子ども～年寄りまで）
14	関わり・付き合い	困った時にたすけてもらえるよう隣近所の人と仲良くする
15	関わり・付き合い	近所のお付き合いが自分のこ頃とは、まったくくない人がおおくなっている。
16	健康	いろんな運動する場に参加する
17	広報	広報紙？の発行。ミニ新聞（A4）の発行
18	個人情報	情報をとることの難しい
19	障がい	精神障害の家族、地域との折り合いの仕方が分からず、住民苦慮
20	見守り	高齢者で独居、引きこもり、ゴミ屋敷。しかし、見守り・援助は拒絶。集落として大変、不安
21	見守り	連絡や声をかけをする
22	見守り	ほとんどが高齢者がお互いが（シニア）時々見守っている。たまに見守っていると書いた場合の見守るとはどのような事柄なのか確認が必要
23	見守り	定期的な訪問
24	見守り（マップ）	要援護者マップの作成
25	連絡網	色々な状況に応じて連絡網を確認する。

②地域でできること

1	家の管理	1人暮らし高齢者、高齢者世帯で、除草や木を切るなど困っておられる世帯が多いので、地区でお助け合いなどがあれば良いと思う。
2	移動手段	高齢者の1人暮らし。車の免許返納した後が心配。近いところでも歩くのは困難なため
3	移動手段	移動手段が歩き自転車等の買い物支援
4	居場所	3世代交流の場。どのように増やせるか。
5	居場所	介護予防をしたいと思っている人が多いが、身近な年齢の近い人と参加したいと思っておられる。（知っている人と一緒なら参加しやすい）1年間を通して、地区で教室を開催できないか。
6	居場所（サロン）	サロンなど交流機会をつくり、多くの人が参加できるようにするサロン内容の工夫
7	介護	ヤングケアラー問題
8	関わり・付き合い	困った時に気軽に話し合い助け合っていく状態
9	関わり・付き合い	村全体として共同作業の行事があり、（年に4回ぐらい）皆と顔を合わされる機会になっている。
10	関わり・付き合い	集落の情報が乏しい。付き合いが無くなっている。
11	関わり・付き合い	部落の人達の交流の場を増やす。区長や役員の方々になんばって、ふれあいの機会を作してほしい。
12	関わり・付き合い	コロナ禍の中にあつて、皆さん（集落の中）外へはでないようになっているのではないか
13	関わり・付き合い	子ども達は合えば必ず声かけしたり、向こうから何か話しかけてきますが、大人はそういう訳にはいかない人も多い。
14	後継者（個人）	後継者の育成

15	後継者(個人)	ボランティアではなかなか人が集まらない
16	高齢化	8050問題
17	個人情報	プライバシーがあり、要介護者の確認がとりづらい。(部分的には把握出来る)
18	災害時の体制	災害時の避難体制づくりを通して住民に周知する
19	その他	地域の情報が把握できていない自分がこの会議に出席していることが私自身納得できていない
20	伝統芸能・行事	獅子舞の行事が続いている。
21	見守り	隣近所の声掛け、1人では難しいので協力者が欲しい
22	見守り	安否確認の難しさ、声掛けや調査etc
23	見守り	安否確認が難しい

③地区社協ができること

1	居場所(サロン)	集落ごとのサークル活動
2	関わり・付き合い	近所の人達との話し合いの場が少ない
3	健康	筋力をつける場所が近くにあれば良い
4	広報	入院されたり、施設に入所されたり、まったく知らされていないので、心配。今までもそういう人が何人かおられました。社協からパンフレットでお知らせ！
5	交流	コロナ禍でどのような活動すればよいか
6	担い手(地域)	役員をなかなか受けてもらえない
7	担い手(地域)	地域の人材の発掘。(役員のなり手がいない)
8	見守り	定期的に見守り活動ができるように簡単な手みやげなどの財政的な支援をしてほしい。テッシュ、キズバン、マスクなど..

④町社協ができること

1	空き家	村の中に空き家が多い
2	居場所(サロン)	サロンなどを開催する支援をしていただきたい。内容、講師、物品など
3	関わり・付き合い	ふれあい食堂など子ども達と一緒にやれるといいです
4	職員の資質	アウトリーチ支援員の派遣
5	人材育成	福祉人材育成等

⑤行政ができること

1	除雪	大通りまでの除雪
2	公園	児童遊具が古くなり、安全性と補償で不安あり
3	空き家	空き家の対応

⑥コロナ禍における活動

1	活動の工夫	コロナ禍が納まったら、今迄の活動をもっと工夫して行動してゆきたい
---	-------	----------------------------------

⑦その他・全体

1	IT	コロナ禍はつづくので
2	IT	リモートもできるように整備
3	空き家	空き家情報、管理
4	家の管理	草刈の対応
5	家の管理	古い家が増えている
6	移動手段	移動距離の問題
7	移動手段	駅やバス停までの近距離の移動が難しい
8	居場所	参加範囲を広げる。行事の詳細を広報する
9	居場所(サロン)	しゃべらんみいけ。アクリル板や空気清浄機で集まりやすく
10	買い物	生協等の活用
11	買い物	移動販売支援
12	関わり・付き合い	サークル活動への参加
13	関わり・付き合い	子供との関わりがコロナ禍で少ない
14	関わり・付き合い	行事に子、孫を連れて参加するように花壇整備など
15	関わり・付き合い	若者がいない。いても行事に参加しない
16	関わり・付き合い	70歳以上でも地域に関わらない方もいる
17	関わり・付き合い	ラジオ体操
18	活動理解	地域の取り組みを皆に分かってもらうこと
19	健康	まめまめ体操
20	健康	歩こう会
21	公園	保険を町で点検。管理マニュアルまとめて管理を。公園、遊具、管理マニュアルを引き継いでいく。
22	交通・通学路	交通安全の見守りの充実
23	個人情報	個人情報保護法の為、情報入らない
24	災害時の体制	防災訓練。自治会の役員が中心となって行っている。
25	災害時の体制	防災無線
26	災害時の体制	コロナ禍で災害の体制が変わってきている。これからどうしていくか、考えていかないとけない。設備投資も検討を
27	情報交換	コロナ禍でも情報交換の場があれば良かった。(それぞれのやり方で取り組んでいた)町内ごと、集落ごと
28	シルバー人材	除草等の問題については、地区社協でシルバーなどを仲介しては？
29	人材育成	人材育成のやり方の再検討
30	相談窓口	拒絶する人に対し、公的な人、立場、相談窓口を伝える
31	伝統芸能・行事	獅子舞について、情報を、いつ、どこで、知れば、見たい
32	担い手(地域)	サロンの人材不足
33	担い手(地域)	IT＝若者に地域の中で講師をしてもらうように
34	配食	お弁当配食、敬老会
35	見守り	長い目で見て、各行事するとき、孤立する人いないか気にかける
36	見守り	コロナ禍だと訪ねられない。具体的に教えて頂きたい。見守りの定義
37	見守り	電話で対応している
38	見守り	高齢者はあってじやないと対応できない
39	見守り(マップ)	ささえ合いマップの更新の問題

モデル地区福祉懇談会意見聴取

下段地区社会福祉協議会（モデル地区）

〈基本目標１〉 地域の支え合いと交流で地域力アップ	
カテゴリー	カードの意見
あいさつ、声掛け	・班単位でのあいさつ、声掛けなど大切にこまめにする。 ・近隣で「〇〇に困っている」「大丈夫？」と気軽に声掛け ・声掛け運動を行う。何人かで声掛けして参加してもらう。 ・高齢者だけでなく子育て世帯への声掛け。
ケアネット、助け合い	・各班に福祉推進員等をもうけて困っている人たちを支援。 ・班内の高齢者の方を福祉推進員を中心に近隣所の人たちで協力して支える（ゴミ出し、除雪） ・つながりを深める（除雪、回覧板、ゴミ出し） ・ケアネット活動の見守り、声掛け。 ・町内活動の推進（クリーン作戦、薬剤散布、花壇づくり）
行事の充実	・車社会で近隣とも会うことがない。公民館行事等に協力したい。 ・地区行事の増加（世話する人がいない） ・定期的に集まり（公民館等に）交流を続ける。 ・まめまめ体操の継続 ・今まで実施してきた行事の継続が大事 ・保育所と雷鳥苑との交流ができればよい。 ・老人クラブで花壇づくり。各公民館で費用を出す。集まりや話し合いの場ができ校下が明るくなる。
担い手の不足	・支援者が孤立しないように支援が必要。
障害への理解	・雷鳥苑の活動（ペットボトルリサイクル）に参加いただき姿を見ていただく。 ・地域福祉推進員の役割としても障害者の把握と支援が必要

〈基本目標２〉 世代交流で地域力アップ	
カテゴリー	カードの意見
三世代交流 （全世代） （子ども達中心） （親世代も参加） （スポーツ） （防災）	・子供食堂 ・地区社協主催 三世代交流 ・町内 夏休み 三世代 ラジオ体操 ・夏休み中だけでもばあちゃんと公民館にでかけて、交流できれば 体操、うた等 ・地区サロン 三世代交流 セタづくり ・夏まつり 社会見学 ・夏まつり 三世代交流（おはぎ作り）で 一緒にセタ作りや昔の遊びを行う。 年２回 ・町内 夏まつり ・夏休み ラジオ体操を三世代で行う。 ・子供達が<u>試</u>しに公民館に集って、何かできれば・・・。 ・子供たちの興味のある夏まつりで、花火やゲームできたり ・下段地区では、子ども達が集まる行事が結構あるが、子どもだけでは集まらない ので、親世代の人と一緒に楽しめるものを企画 ・中央体育館でスポーツ交流 ・運動会に三世代交流が出来る場を作る。 ・各地区の防災避難訓練を全世代に呼びかけ一緒に行う。年１回
体験	・地域の方の声かけで、イチゴ摘みやトウモロコシつみを経験させてもらっているこの活動が継続していけばいいと思う。 ・農業体験 ・営農組合とか 子供と地域の方とかで何かできたり 体験
地域福祉活動	・定期的にごみ拾い、空き缶拾いを親子で行う。（やってみたいボランティアの意識が多いから） ・冬場雪が嫌いを逆手と取ってイベントを行う。（雪合戦、かまくらetc） ・秋・・・収穫祭 ・高齢者のふれあいサロンを土日に行い一緒に行える活動をする。（ゲーム） ・夏季休業中のラジオ体操を高齢者も一緒に見守る。（イヌの散歩途中） ・おはぎ配食や弁当配食の折に、民生委員や地域福祉推進員に同伴して、高齢者世帯に届ける活動を一緒にする。（２回）
顔の見える関係	・あいさつ運動 ・保育所児童に対し、温かく声かけして下さる方が多い。地区の方と触れ合うきっかけとなっている。（コロナで地区の方を呼ぶ行事はできないので）
担い手	・担い手不足 コロナで行事中止

〈基本目標 3〉 災害時の備えと体制づくり

カテゴリー	カードの意見
訓練・意識づくり	・防災計画の作成と実行 ・災害に備えた勉強会、訓練の依頼先・機関の紹介 ・想定される災害を具体的にリストアップ ・災害ごとに防災の仕組みづくりを行う ・各集落で自主防災組織等を中心に防災関係の研修会を行う ・防災組織を利用した声掛け、除雪支援 ・防災訓練（情報伝達訓練＝連絡網） 役が変わってもつながるように ・災害時の3つぐらいの手段をだす
支え合いマップづくり ・情報の共有	・支え合いマップの活用 → 情報の共有にとどまらず、災害時の支援に役立てる ・支え合いマップの対象者は？障害者、外国人、ひとりぐらし、高齢者 ・支え合いマップ全集落で作成すべき
近隣集落の連携	・ハザードマップに周知 ・隣接集落との連携（他校区含む）
情報のとりまとめ	・個人情報の取扱い ・緊急時に役立てることができるように整備する ・要支援者リストの情報共有のやり方、班単位との共有方法 ・情報のこまめな更新の必要性
その他	・班編成や集落の年代層分布により状況が異なる

〈基本目標 4〉 健康づくりの実践と知識の普及

カテゴリー	カードの意見
サロン開催時での工夫	・週に1回、みんなで集まり、体を動かす、歌を歌う。などが大きな刺激になる。 ・参加者全員が、参加できる機会をつくる。 ・体操1回、テーマを決めての講演（月1回）、年齢もあり、楽しみながらの今の状態を継続できれば。 ・地区役員さんたちがもう少し協力的であってもいいのでは・・・。 ・体操の後、脳トレや歌を歌って楽しく過ごしているが、参加される人数が決まってしまっている。 ・参加者全員に一声かけるようにしている。 ・居場所を利用し、安否確認をしている。3回程欠席の場合は、自宅に様子を見に行っている。
サロン参加者を増やすには	・子供の参加があれば親もくるのでは。 ・声掛けをし、楽しく参加できるようにする。 ・男性の方にも協力して頂けたら。 ・体操だけではなく、他の物も取り込めたら。
サロンメニューの充実	・健康寿命を延ばすために通いの場に参加する。 ・地区で料理教室を開く。（季節もの・男性料理・おせち）
開催テーマ	・笑い合えるテーマで（笑う門には福来る）、川柳教室を開く。 ・サロン内容は、楽しく学べるものや子供たちや男性 の参加もあったら。
交通手段	・地鉄電車の継続。車が無くても稲荷町アピアで買い物ができる。 ・コミュニティバスで、病院やスーパーに行けるように。 ・男性の方にも協力して頂けたら
入浴施設	・五百石駅のすぐ近くに入浴施設を作って欲しい。立山線の活性化につながる。

利田地区社会福祉協議会（モデル地区）

〈基本目標１〉 安心して暮らせる地域づくり活動の充実	
カテゴリー	カードの意見
あいさつ、声掛け	・近所付き合いが大切。朝晩の挨拶はもちろん何でも相談できるようにすれば良い。 ・近所付き合いが希薄化したことで、挨拶は進んで行っている。 ・サロンの参加促しも同時に行う。 ・家族の中で声掛け。家族に同意を得て地域で見守りを行う。 ・集落の中でも挨拶をされない方がいるのでこちらから声掛けをしている。
相談対応、支援	・身近な相談窓口 ・声掛けからの相談対応 ・一人暮らし高齢者に対応できることがないか？（ワクチンの予約を行った）
通い、交流の場	・サロンの充実 ・サロンに不参加の方へ繰り返し声掛けをしている ・団地の増加地域づくりに課題。 ・サロン以外でも通いの場を増やしコミュニケーションを図る場の充実。 ・集落サロンの開催回数増加（1,2週間に1回）
買い物支援	・運転免許返納者が買物に不便している。移動スーパーが活用できれば。
支え合いマップ	・支え合いマップを早急に作成し、日常的に声掛け、見守りを行う。（災害時の支援と範囲が重なるため意識して支援） ・マップについて区長さんと話し合いが必要。
治安維持	・警察官等によるパトロール ・団地の増加等により治安の悪化懸念。
待機児童	・あおぞら保育園の入園待ちがなくならないか？富山市に仕事に出る方が多く、立地的にはあおぞら保育園が良い。

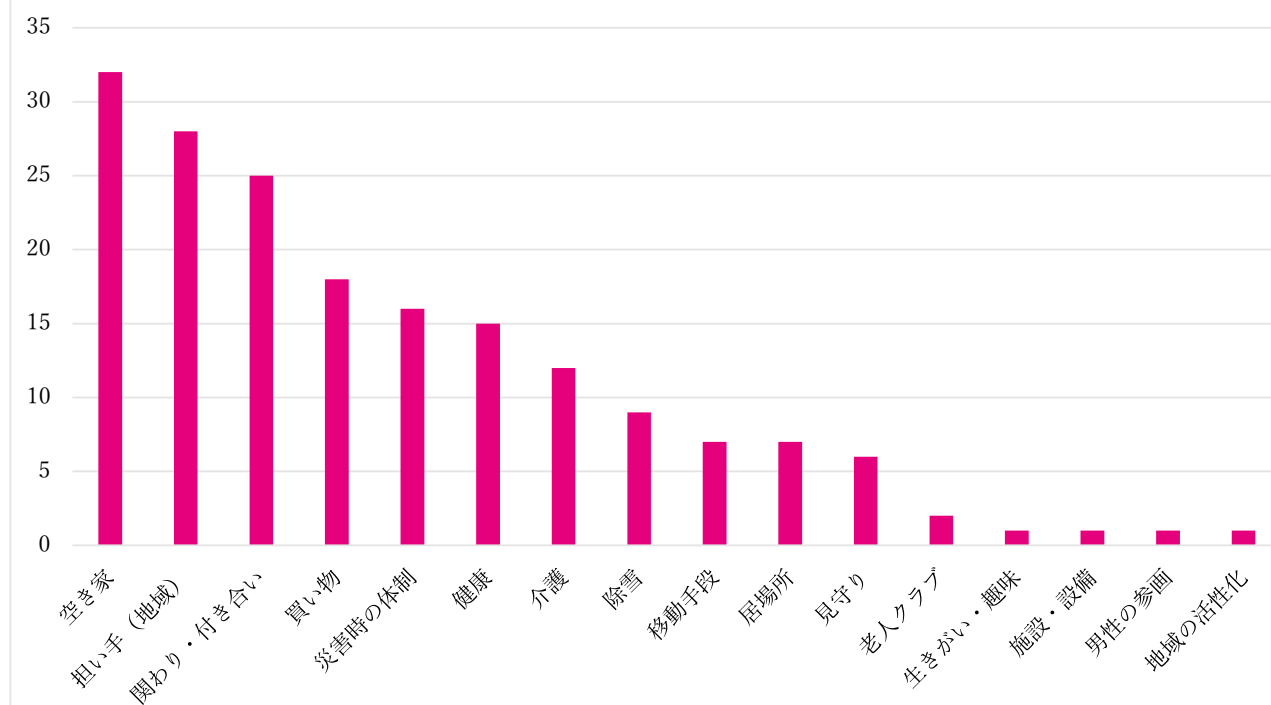
〈基本目標２〉 “福祉の心”を若い世代に 地域の“絆”を次世代へ	
カテゴリー	カードの意見
多世代交流	・ふるさと文化特産まつり - 各種団体参加、ここで又発表会、これにさらに参加を促す。他町内会での納涼祭で話す機会 - 自治振興会、公民館 ・特産まつりなどのイベントをつづけていく。（保育園としては、保護者が参加するようけいもうしていく。） ・同世代における集落間の交流
	・学生世代と地域の交流 ・多世代農業体験（ネギ・大豆・田植え・稲刈り等） ・多世代防災イベント（ゲーム形式） ・全世代参加型 - 親と子と孫がいっしょにいないので同じことに集まるのはむずかしい。 - 家族ぐるみをユニットにしないと
大型イベント	・サマーフェスティバル実施（盆踊り、バンド演奏、夜店、屋台、ゲーム） ・町内会〈例〉 - 休耕田を借りて野菜作り→イベントにて（食を通じて）使用販売（低価格）寄付をする。 - 実際、保育園・小学校（学年理科）
企業	・各種団体と連携によるふれあい食堂（多世代・企業も含む） ・企業連携による小学生の体験の機会 - 将来立山町でも働くことができるような物作りの体験
体験・協働	・子ども達（親含め）農業体験 昔？田植え体験などあったような？ ・多様性に順応できる知識 ・学校への出張授業（地域の方、いろんな職業）
遊び場の確保	・遊ぶ道具自体が今とむかしとちがうので 「確保」場所、道具
登校時の声掛け	・集まる楽しみ「冷やし中華始めました」→英語 始めました 黒板→交流
地域福祉活動	・地域クリーン作戦 - 地域の人、小学生（親子）、園児親子 - テーマ 住んでいる集落をきれいにしよう。集落は集落の人で見直す。 ・子ども達の地域活動への参加 子ども発信 有志 シマヤ ・一日民生委員→回数を増やし、対象を中高生にも拡大！ ・一日民生委員 中学生も含んで実施 高齢者訪問 ・保育園としては、 ①地域を知ることからはじめている。お散歩マップ作成、 ②地域の方と交流をする。（小学校、保育園、老人会等）交流を通して、いろんな人が住んでいることを知らせる。（一緒に手を取り合って活動をする。）

〈基本目標 3〉 心身共に健康維持の促進と普及	
カテゴリー	カードの意見
集落公民館の活用	・ 公民館を利用する活動の充実。 ・ 公民館行事を増やす。
イベントの復活	・ コロナ禍等で減少していた、集落、地区、新規入居者の行事
交通手段	・ 参加したくても交通手段がない方もいる。また、お世話する方も大変になる。
宣伝方法	・ 住民（参加者）に興味を湧かせるために、開催内容は具体的に。
イベント経費	・ 経費、お茶代など社協が出すなど。
教室・クラブ等の充	・ 認知予防対策の為に勉強会（食事など） ・ 認知予防として、頭や手先を使う教室等を増やしてほしい。 ・ 運動機能維持の為にクラブ活動的なものがあればいい。 ・ 集落単位で開催できれば。 ・ 趣味サークルを結成し、活動を活発にする。（麻雀教室）
必要性のあるもの	・ 子供たちが自由に遊べる広場や運動場があれば、活動量や人との交流が増えると思う。 ・ 高齢者だけの住まいは、食事が簡素になりがちなので、給食サービスがあれば良いのでは。また、働く場にもなるのでは。

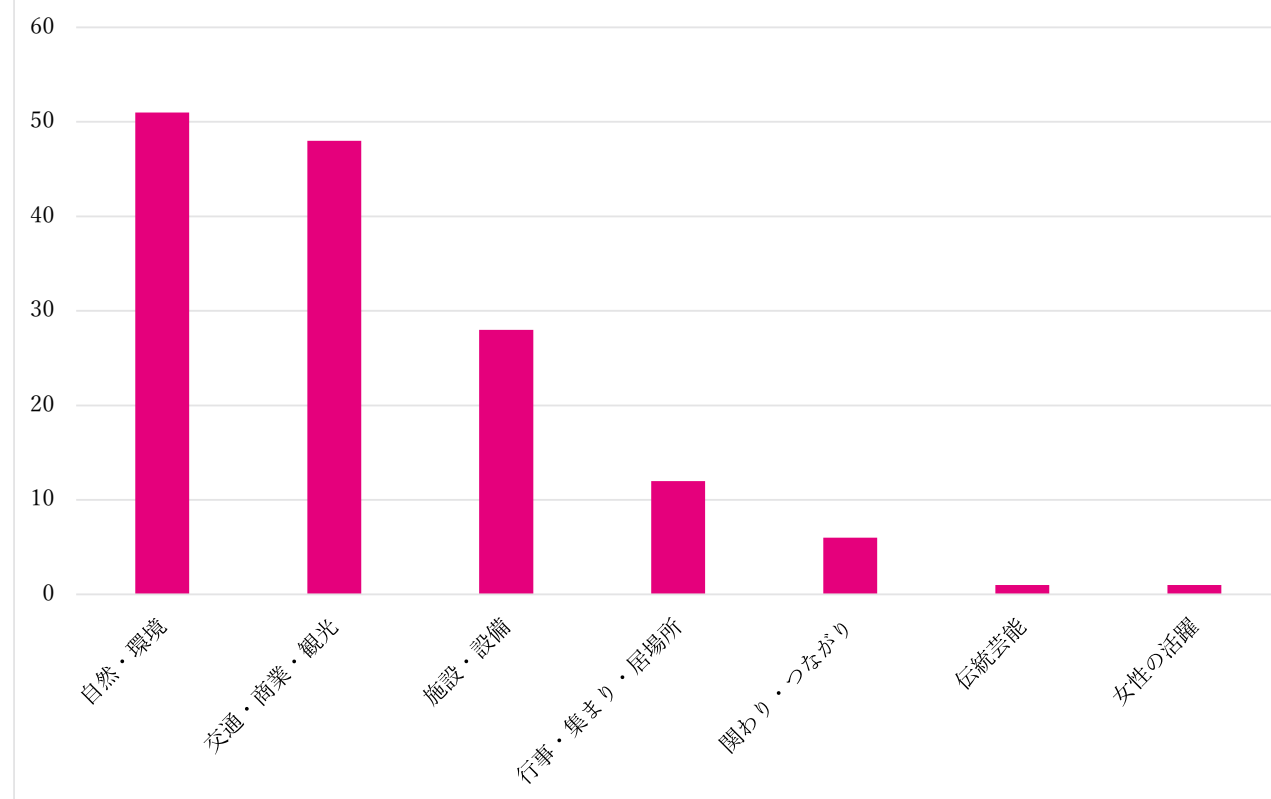
〈基本目標 4〉 防災・災害に備えた地域づくり ※新規基本目標の為に、今後推進項目を決定される	
カテゴリー	カードの意見
体力づくり	・ 災害発生時にすぐに身体が動いて、避難できるよう、フレイルにならない身体づくり
施設企業との連携	・ 地区進出企業との防災に関する協議会の設立
情報の把握・収集	・ 情報の伝達 ・ 集落内の家族情報の集約（毎年更新・防災上連絡時に必要。特に連絡先情報） ・ ハザードマップは町全体だが、見にくいので、利田だけを見れるもっと大きいものがあるといい
マニュアル・フロー チャート・役割体制	・ 災害を想定した行動の流れ（集落ごとに作成） ・ 水害時は実際にどこに逃げていいかわからない ・ 利田地区の防災計画の作成→各集落防災計画づくり ・ 部落ごとに避難訓練をしてもいいのでは ・ 地区防災計画（朝・昼・夜版）をつくる ・ 水害時の避難経路の作成 ・ 水害時には逃げ場がなく、近いところで北部小学校まで。歩いていける距離で避難できる高い建物を建ててはどうか ・ 地区避難場所の明示と施設の表示 ・ 各家庭に避難場所の確認徹底 ・ 災害時の役割を決めてはどうか。食料支援とか ・ 連絡体制、事務局体制の常在化。連絡体制の整備
防災訓練 （体験の機会）	・ 防災訓練年に1回あればよい ・ 利田地区での想定避難訓練の実施（炊き出し含む） ・ 各地区単位での避難訓練の徹底
備蓄品（倉庫）	・ 防災、食品。使用せず期限切れ！ ・ 防災リュック。1家族に1個で大丈夫なのか？ ・ 倉庫の設置→防災資機材を入れておく倉庫→防犯パトロール資機材→交通安全・誘導・資機材の倉庫 ・ 集落保管備品の有効点検活用
人材育成	・ 地区内に防災士を増やす ・ 全集落に自主防災会を作る

町民アンケート（抜粋）

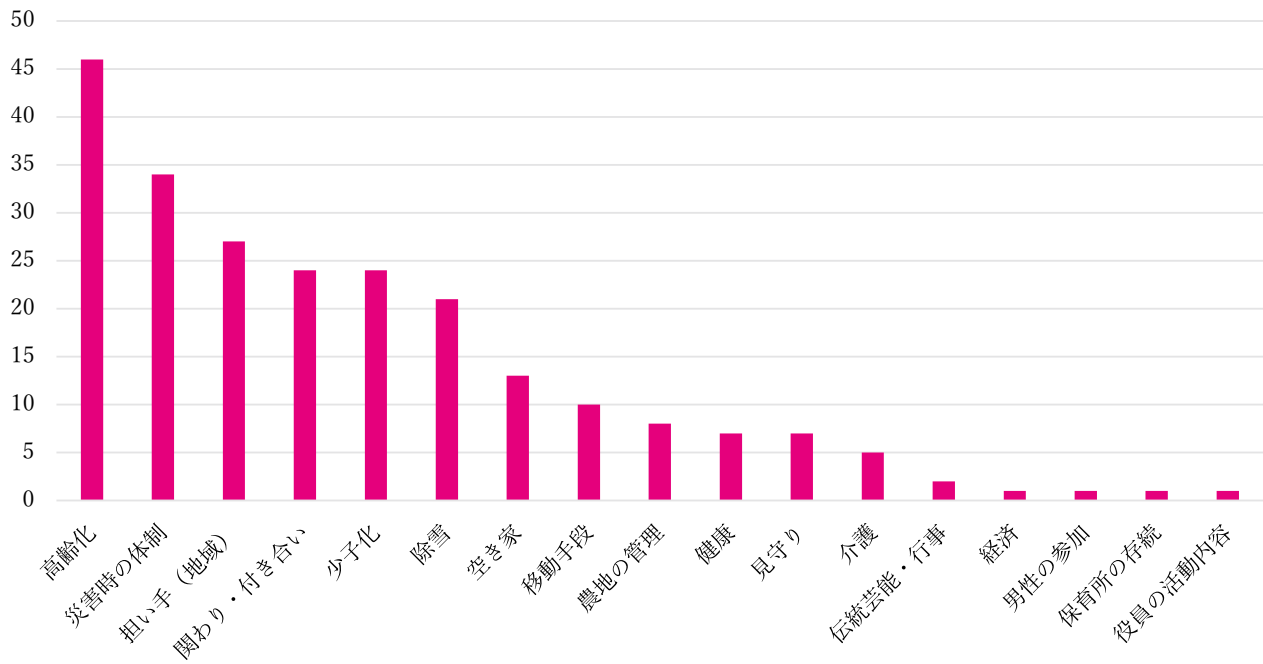
五百石地区課題
(事前アンケート／意見数181)



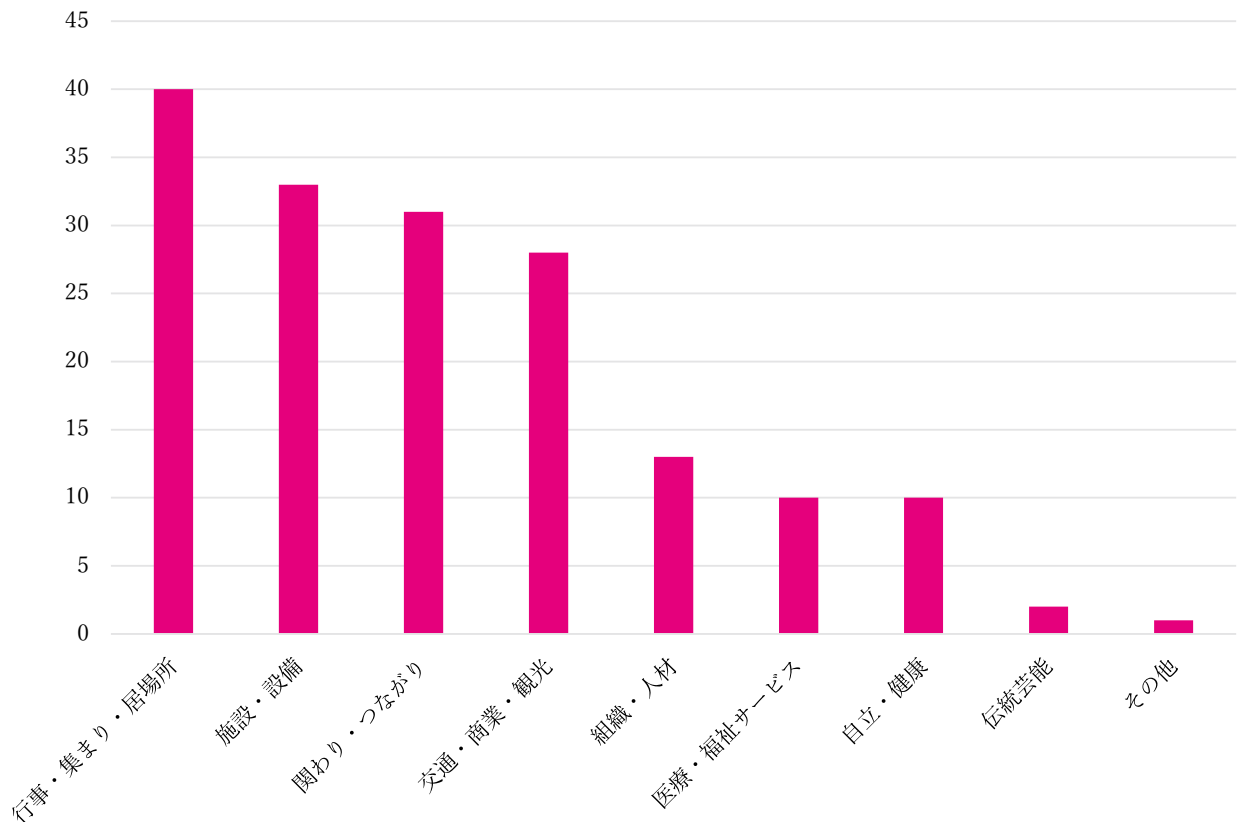
五百石地区強み
(事前アンケート／意見数147)



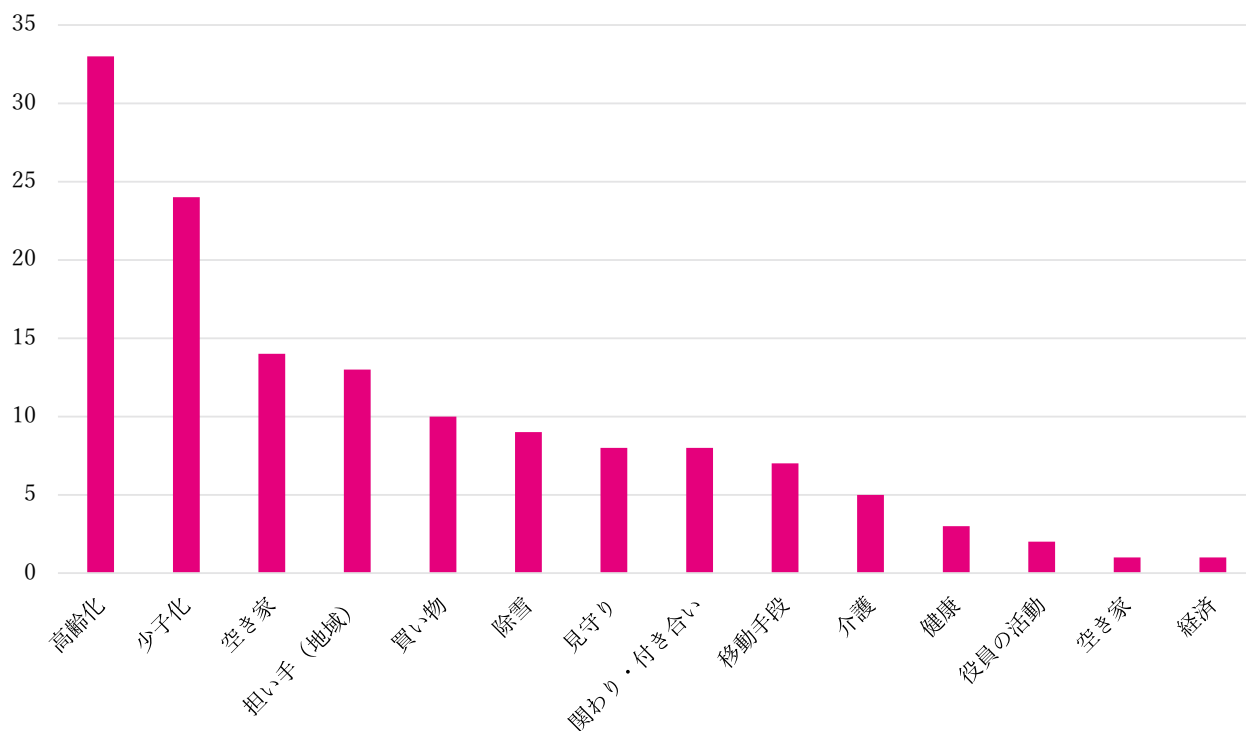
下段地区課題
(事前アンケート／意見数232)



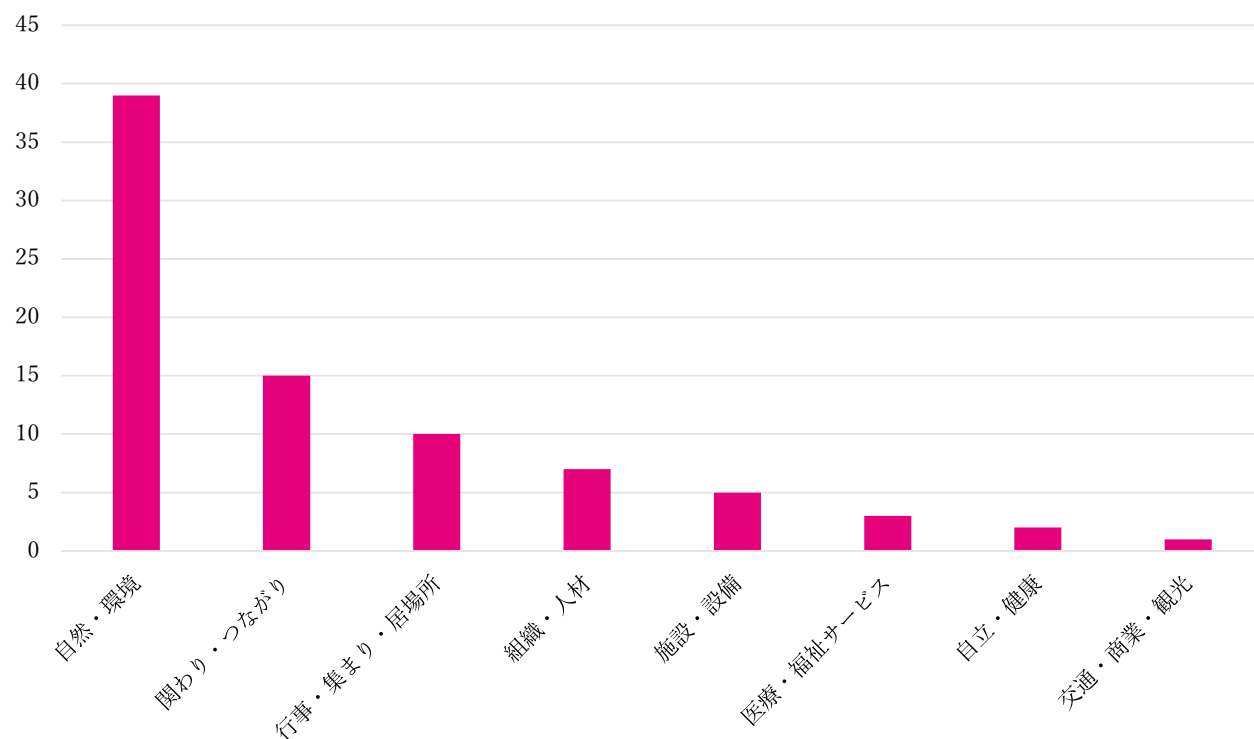
下段地区強み
(事前アンケート／意見数168)



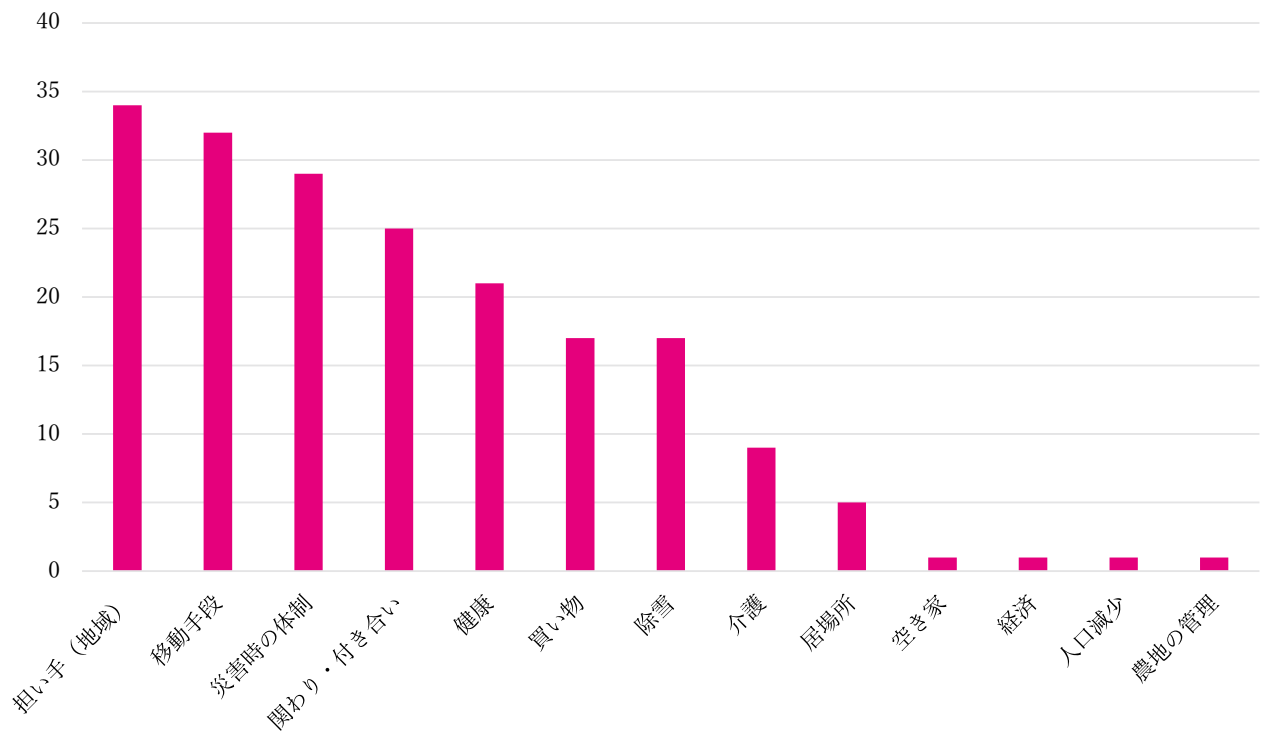
高野地区課題
(事前アンケート／意見数138)



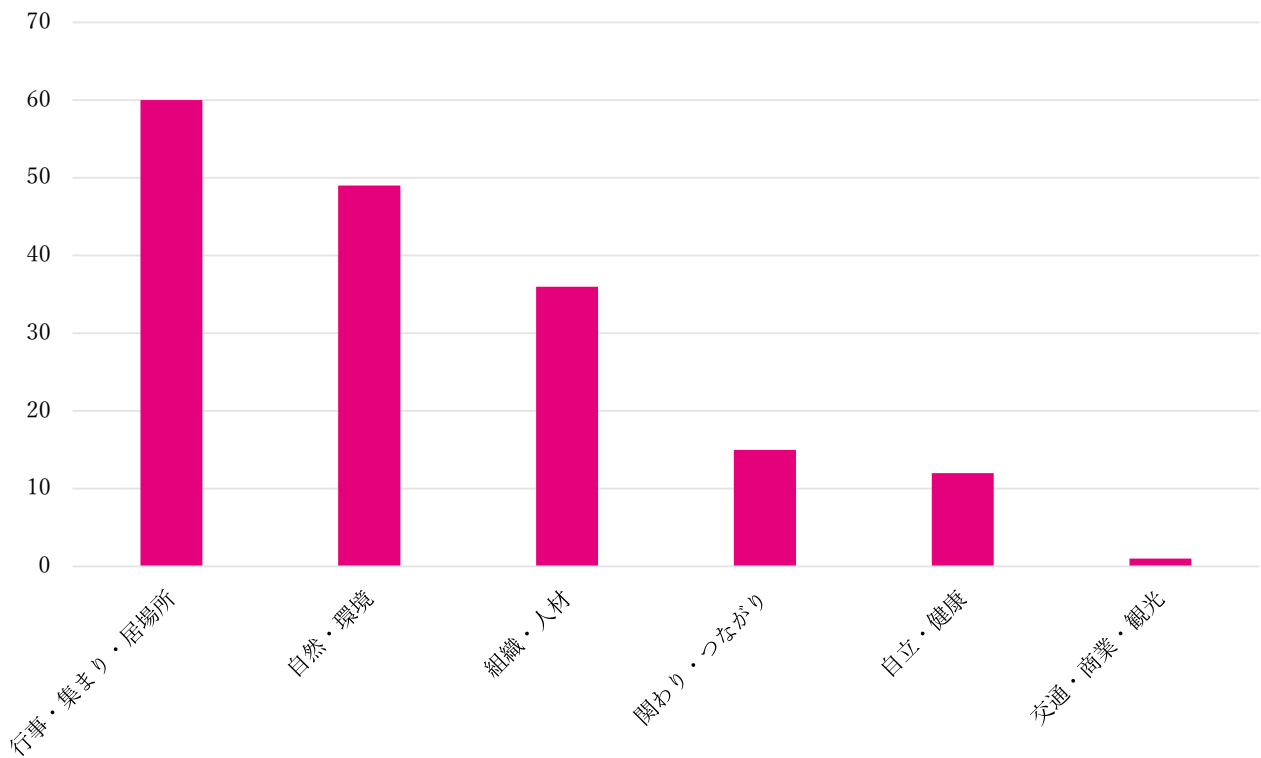
高野地区強み
(事前アンケート／意見数82)



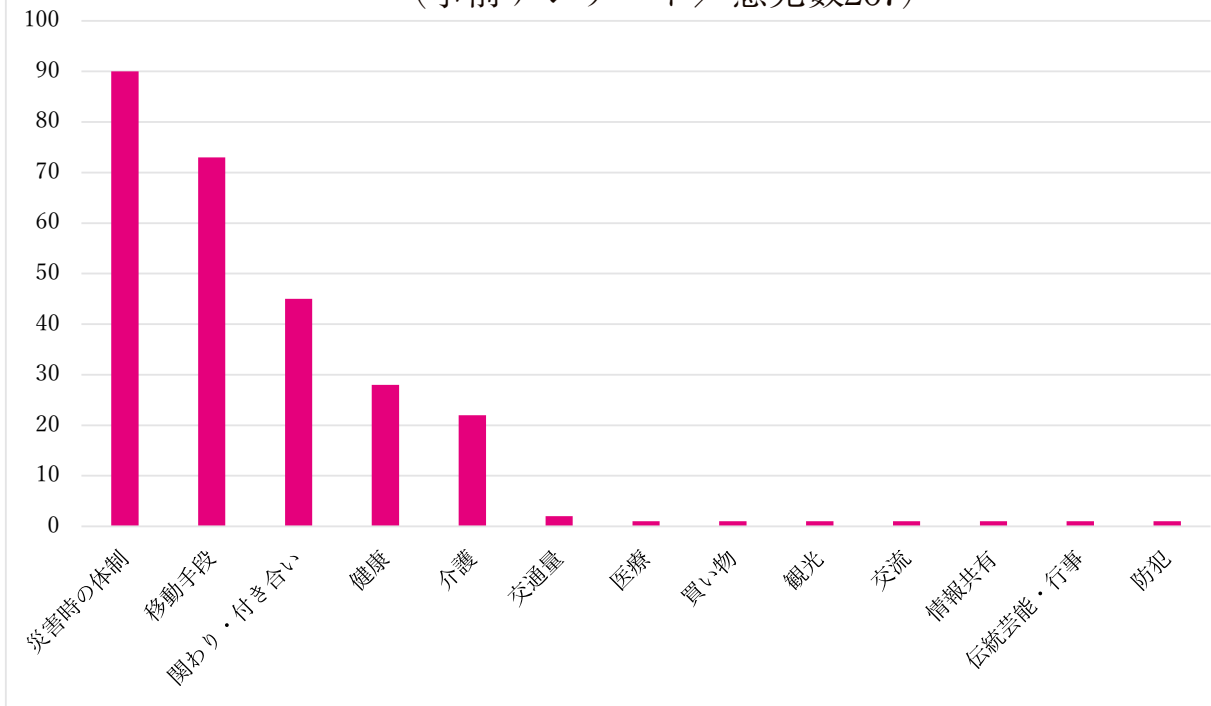
大森地区課題 (事前アンケート／意見数193)



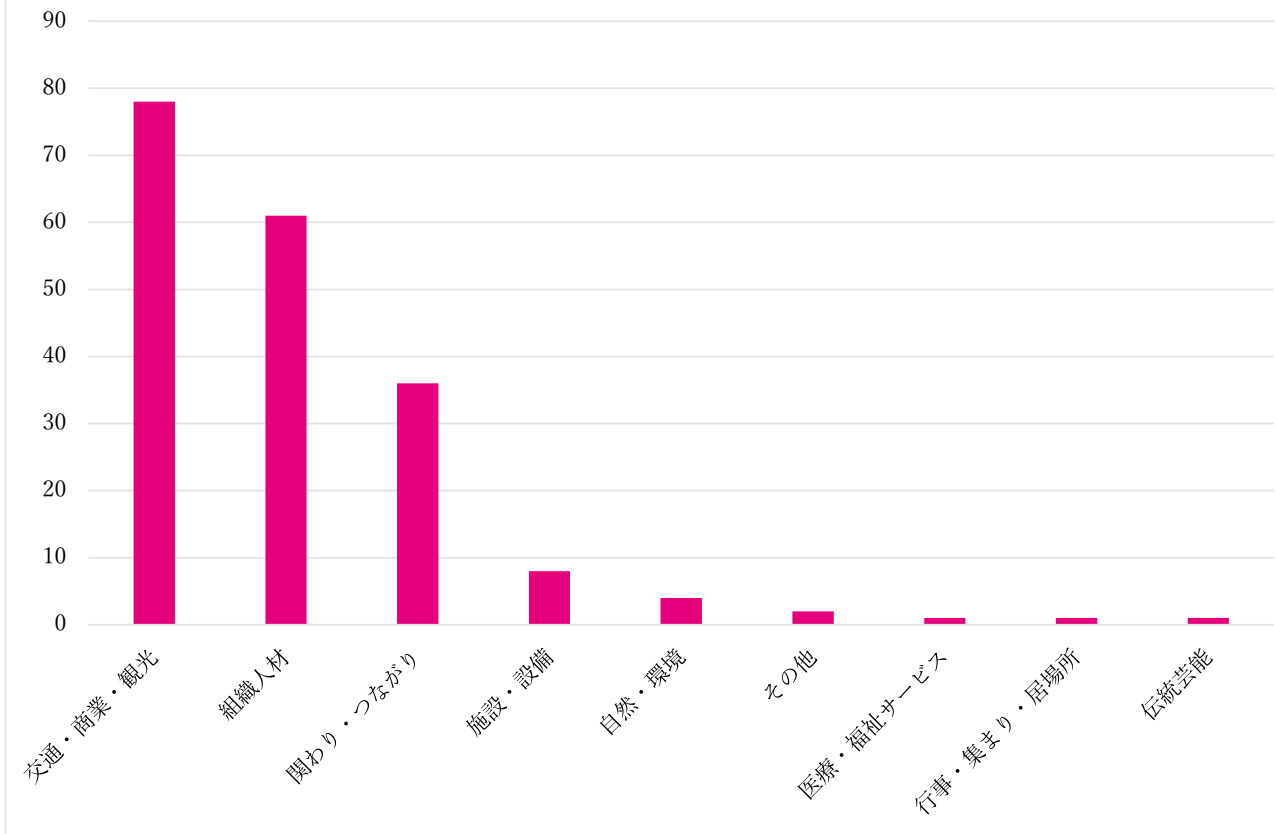
大森地区強み (事前アンケート／意見数173)



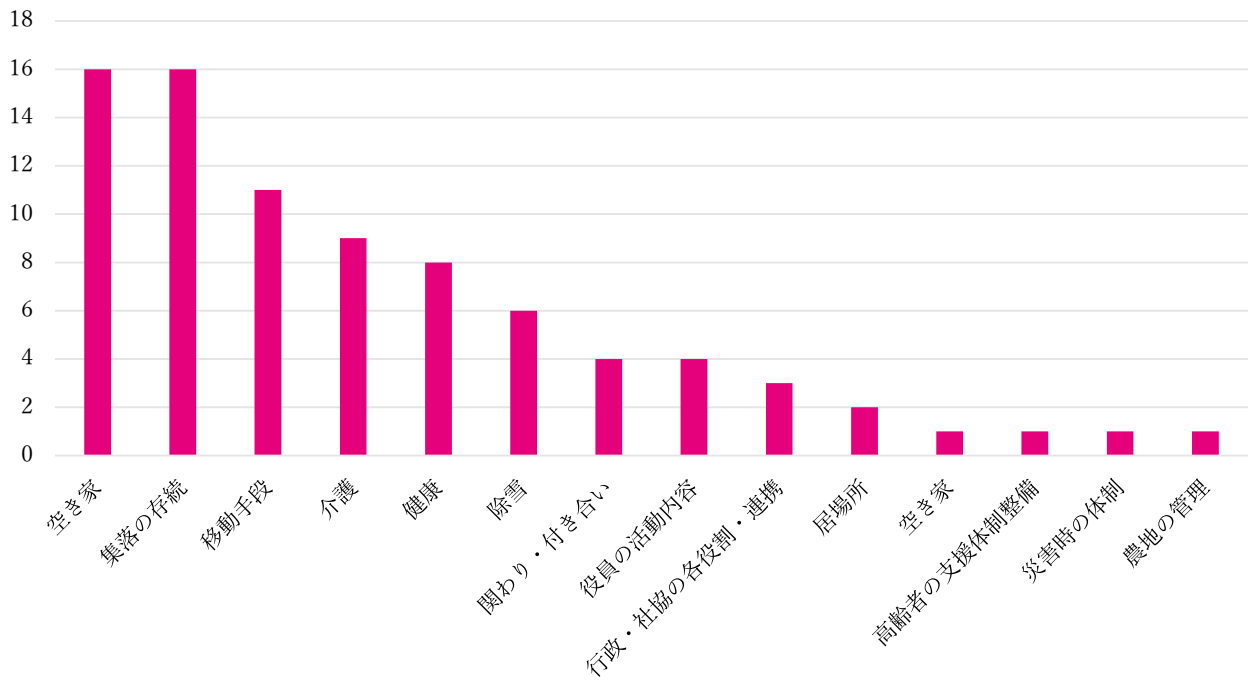
利田地区課題
(事前アンケート／意見数267)



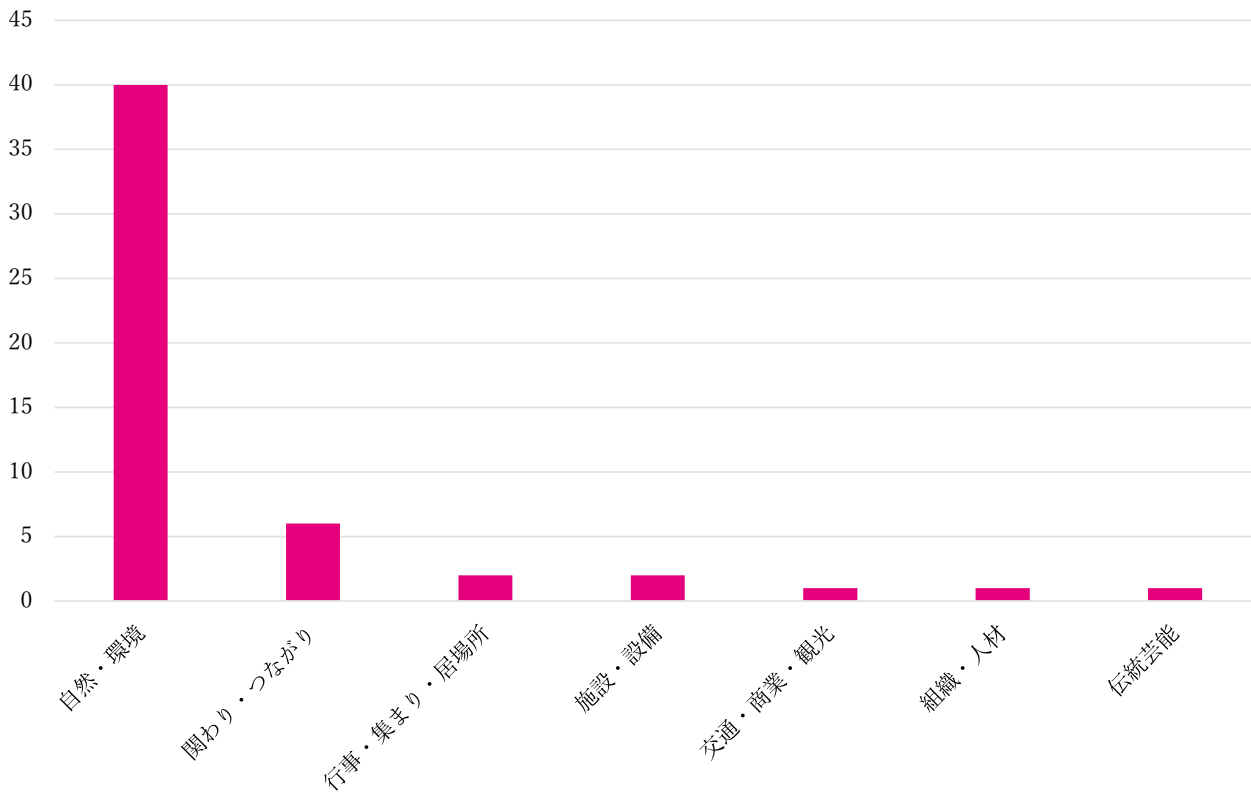
利田地区強み
(事前アンケート／意見数192)



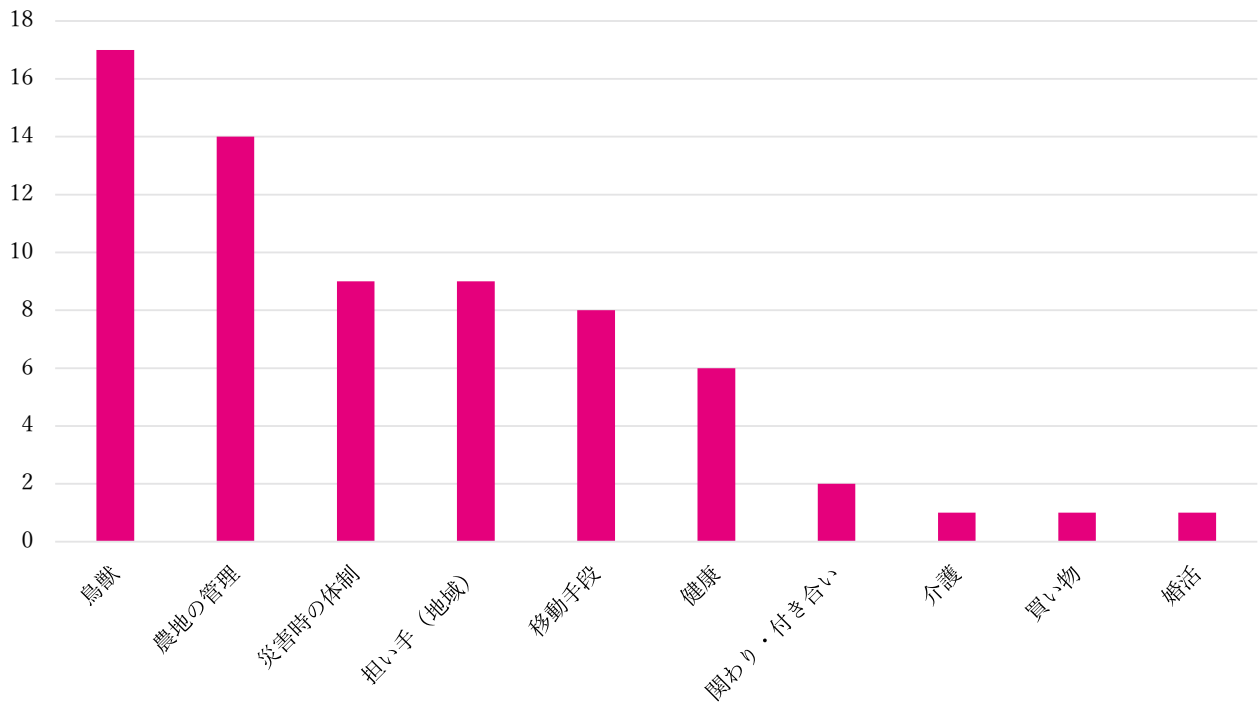
上段地区課題
(事前アンケート／意見数83)



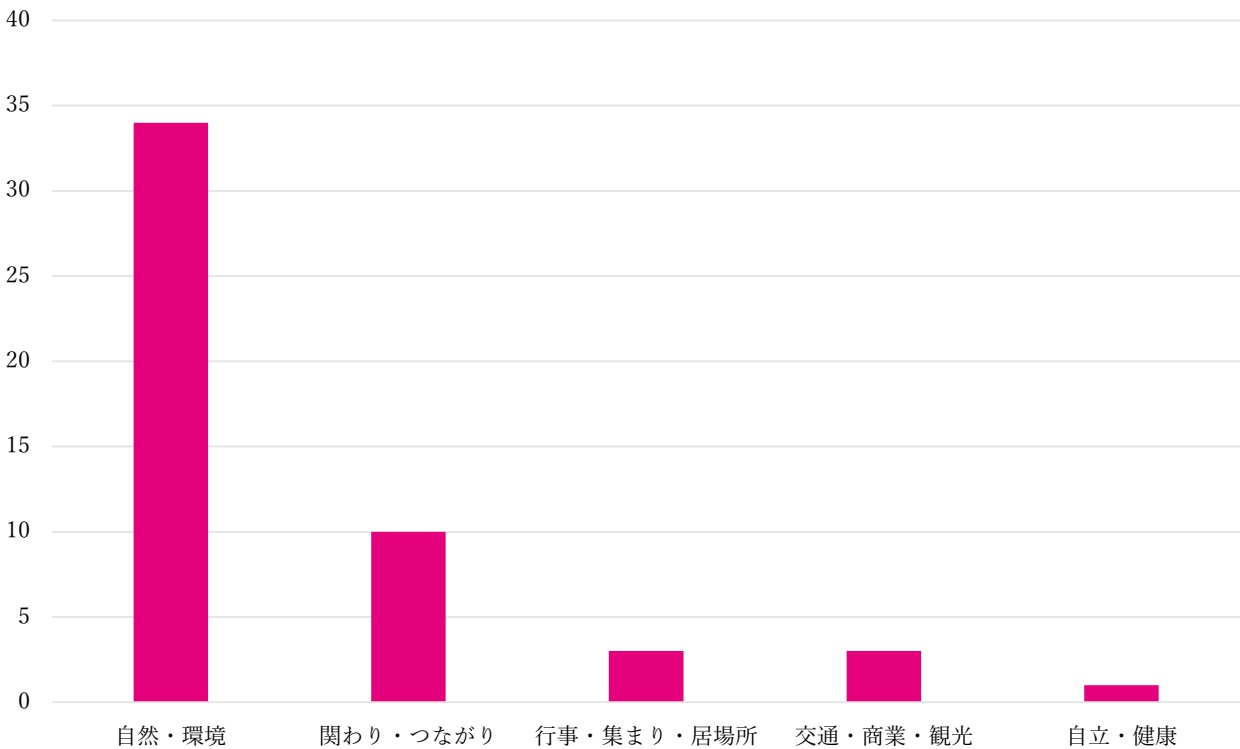
上段地区強み
(事前アンケート／意見数53)



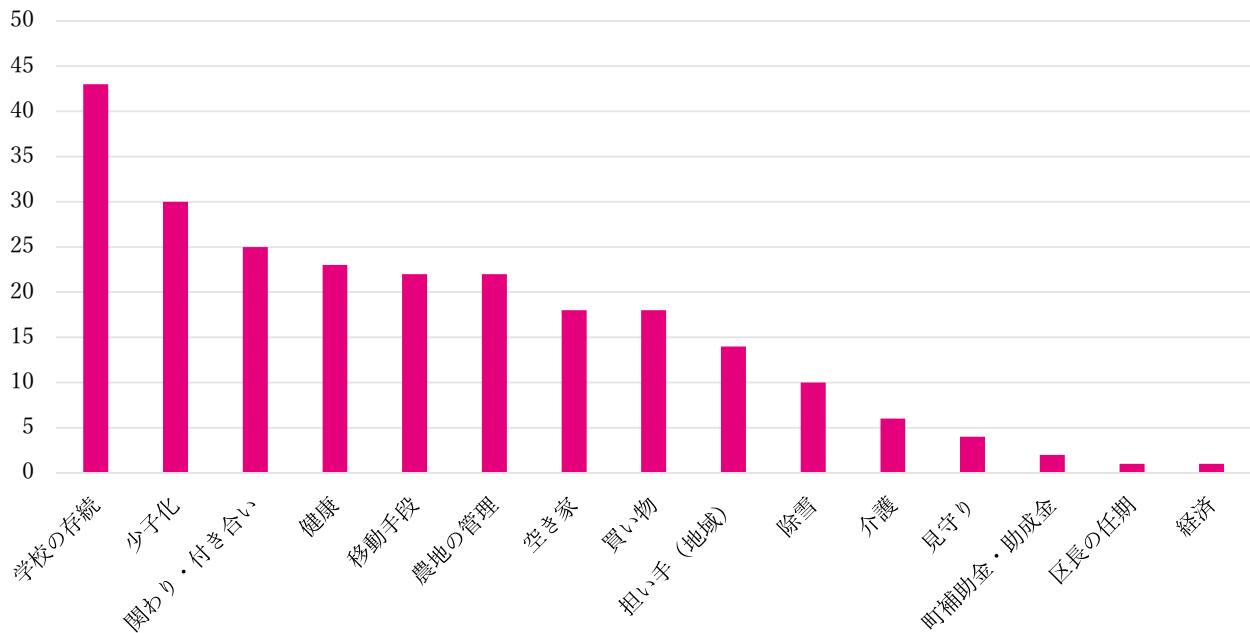
東谷地区課題
(事前アンケート／意見数68)



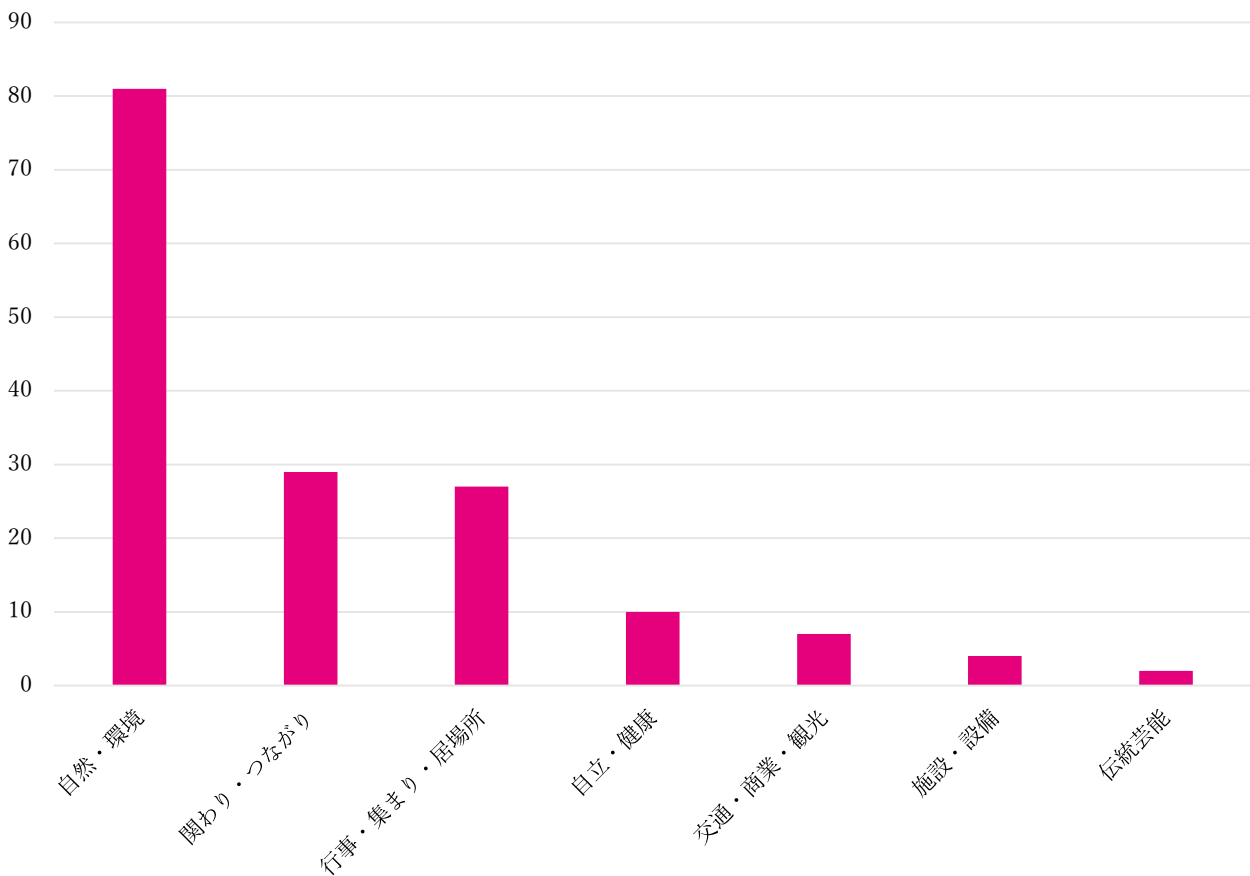
東谷地区強み
(事前アンケート／意見数51)



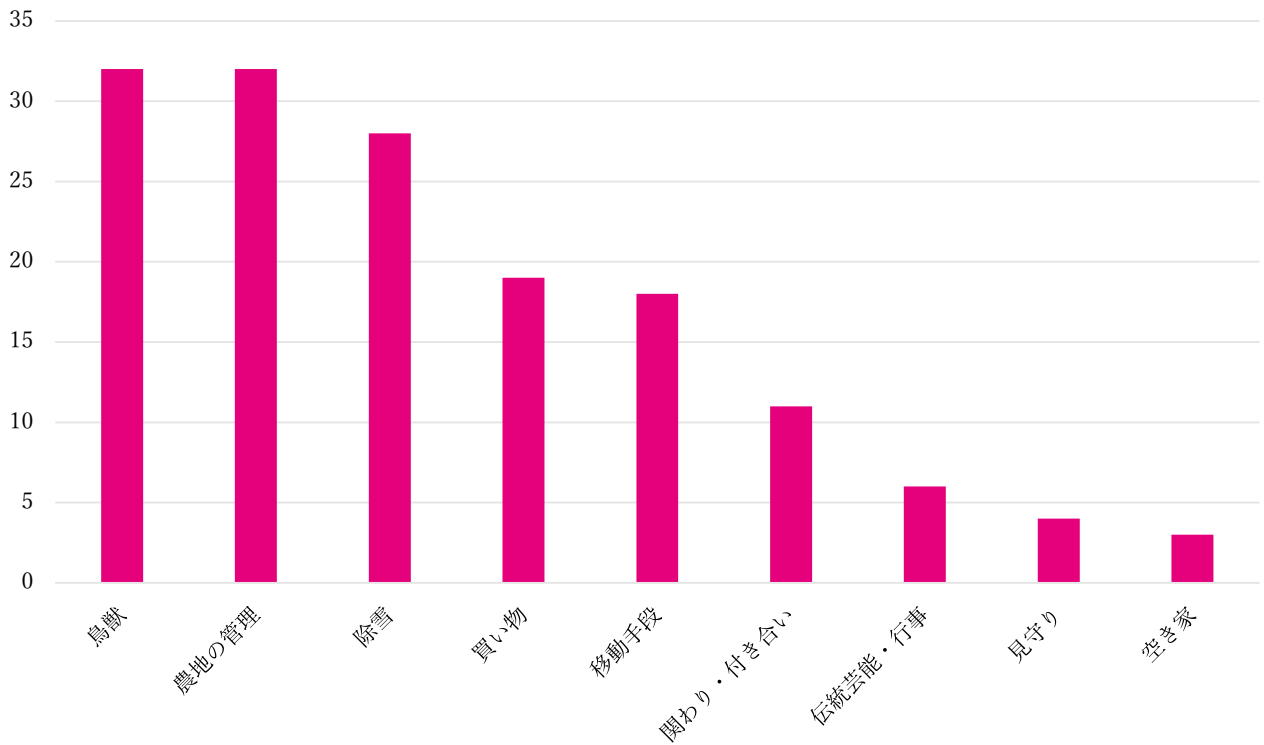
釜ヶ渚地区課題
(事前アンケート／意見数239)



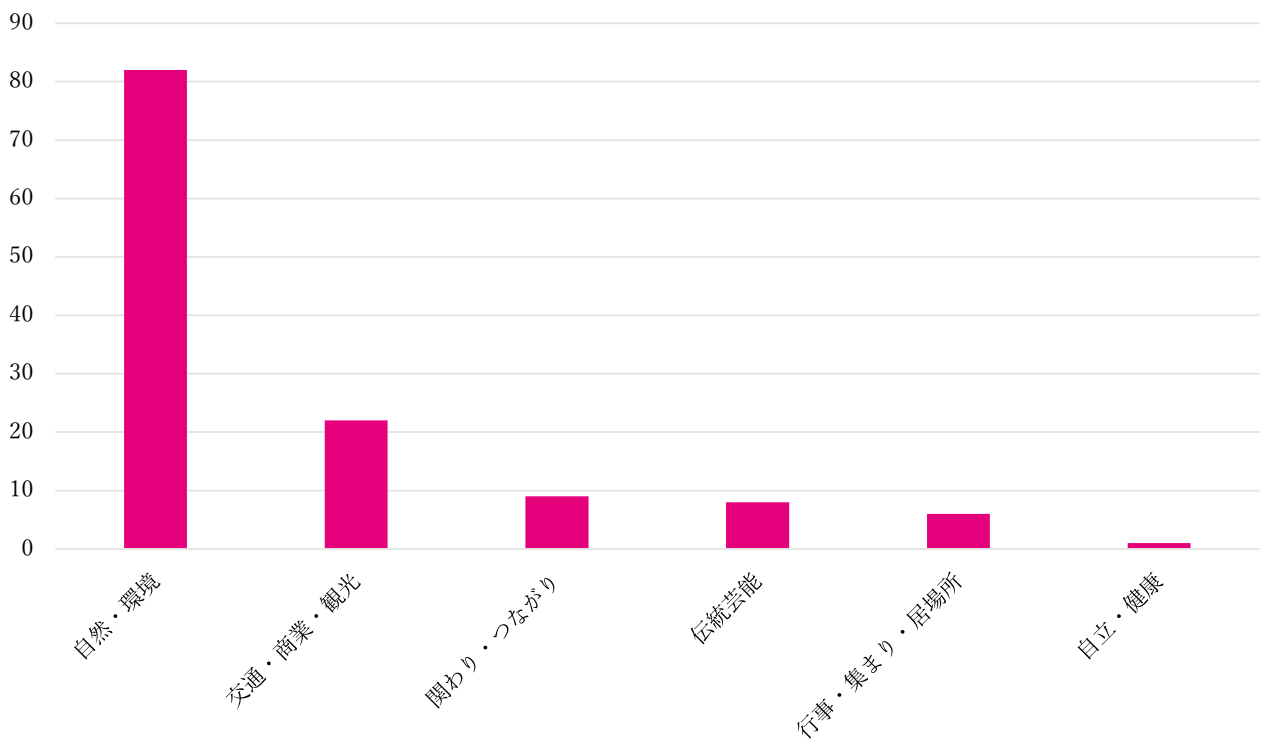
釜ヶ渚地区強み
(事前アンケート／意見数160)



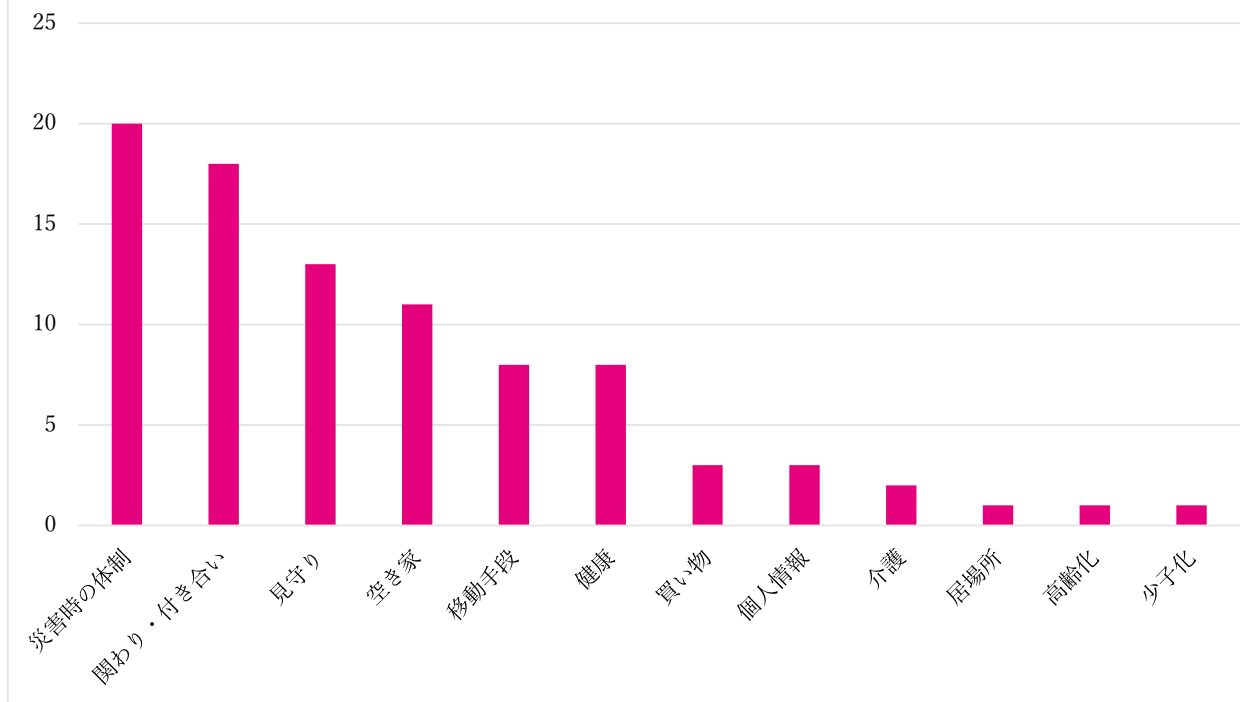
立山地区課題
(事前アンケート／意見数153)



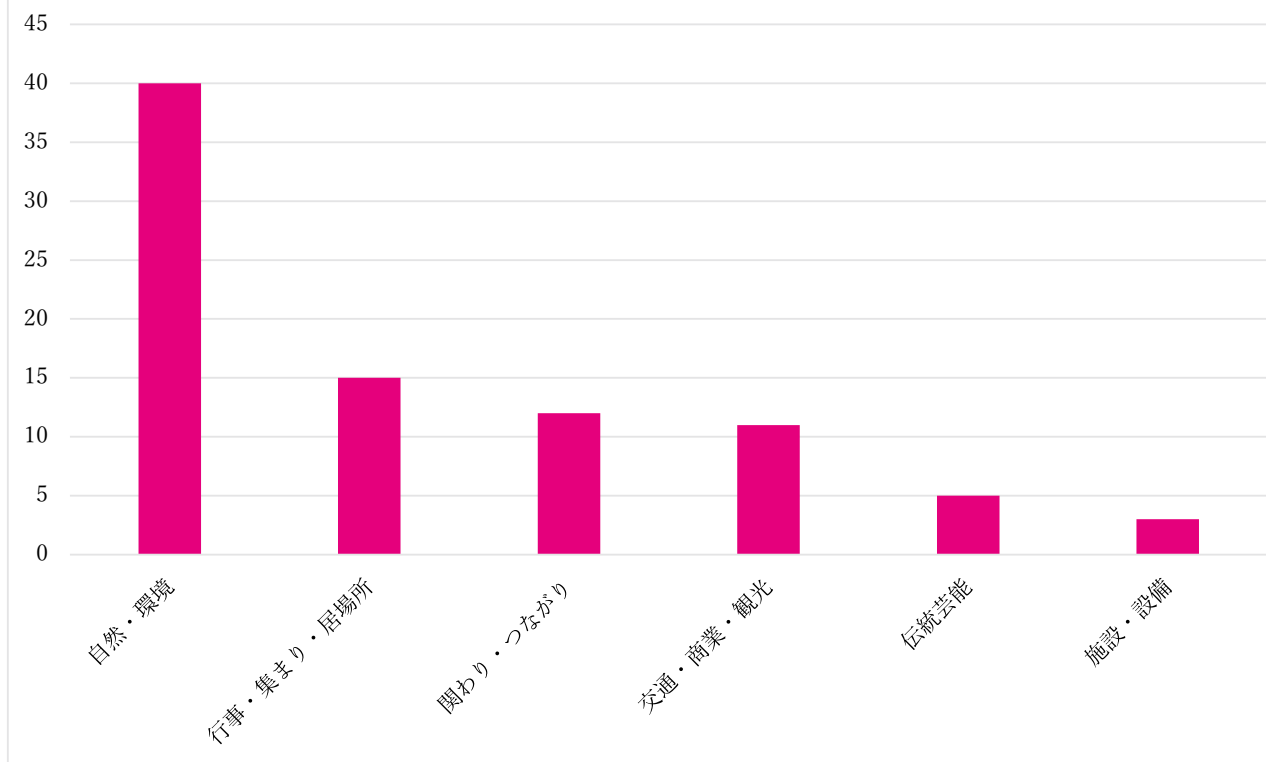
立山地区強み
(事前アンケート／意見数128)



新川地区課題 (事前アンケート／意見数89)



新川地区強み (事前アンケート／意見数86)



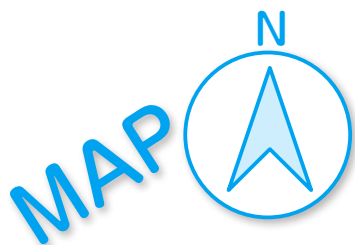
◆「障害」の表記について

法令や福祉制度では、漢字を用いて「障害」としており、本計画においても第9次立山町総合計画に基づいて同様の表記としました。

第4次立山町地域福祉活動計画
2023年（令和5年）3月

発 行 社会福祉法人 立山町社会福祉協議会
〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢1169
（元気交流ステーション3階）
電話 076-463-3356 FAX 076-463-2334

編 集 立山町地域福祉活動計画策定委員会



地区社会福祉協議会 活動拠点

五百石地区社会福祉協議会	五百石公民館
下段地区社会福祉協議会	下段公民館
高野地区社会福祉協議会	高野公民館
大森地区社会福祉協議会	大森公民館
利田地区社会福祉協議会	利田公民館
上段地区社会福祉協議会	新瀬戸公民館 / 日中上野公民館
東谷地区社会福祉協議会	谷口公民館
釜ヶ淵地区社会福祉協議会	釜ヶ淵公民館
立山地区社会福祉協議会	岩嶺公民館
新川地区社会福祉協議会	新川公民館

【事務局】

社会福祉法人

立山町社会福祉協議会

〒930-0221 立山町前沢1169

(元気交流ステーション 3 階)

電話 **076-463-3356**

ひとりで悩んでいませんか？

家族の問題・生活の不安・あなたの悩みを
一緒に考えましょう

ふれあい総合相談センター



電話 **463-5856** (相談受付電話)

秘密は堅く守ります／相談は無料です

- 電話での相談にも応じます。
- 匿名でもかまいません。



この計画の策定にあたっては、赤い羽根共同募金の助成金を活用させて頂いております。